



令和6年度 東北食料・農業・農村をめぐる事情

～特集 新たな食料・農業・農村基本計画～



令和7年9月
農林水産省
東北農政局

令和6年度東北食料・農業・農村をめぐる事情

以下より該当ページにアクセスすることができます。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisaku/zyousei/file/25.html>



目 次

はじめに	1
------------	---

特 集

新たな食料・農業・農村基本計画

1 新たな食料・農業・農村基本計画の策定の経緯	7
2 食料・農業・農村政策審議会企画部会 地方意見交換会(東北ブロック)	8
3 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント	10
4 新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI	14
5 新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI(目標年:2030年)	16

第1章

東北農業の特徴

1 東北農業の概要	21
(1)食料自給率	21
(2)農業産出額と生産農業所得	22
(3)市町村別農業産出額の分布及び規模別市町村数	23
(4)農業産出額1位部門の分布及び部門別市町村数	24
(5)耕地面積	25
(6)農業経営体数	27
(7)農業経営収支	28
(8)農業主要指標	29
2 東北各県の主要農林水産物と品目別農業産出額、農業主要指標	30
(1)青森県	30
(2)岩手県	31
(3)宮城県	32
(4)秋田県	33
(5)山形県	34
(6)福島県	35

1 原子力災害からの復旧・復興	39
(1)原子力被災 12 市町村の営農再開状況	39
(2)被災地産食品の利用・販売促進に向けた取組	42
2 食料の安定供給の確保に向けた構造転換対策、生産基盤の強化	43
(1)需要に応じた生産の推進	43
(2)麦・大豆の国産化の推進	46
(3)米粉の利用拡大	49
(4)農業の生産基盤の強化	50
ア 野菜・果樹等の生産振興	50
(ア)野菜	50
(イ)果樹	52
(ウ)特産作物	54
(エ)花き	55
イ GAP(農業生産工程管理)の更なる推進	56
(5)畜産・酪農の生産基盤の強化	57
(6)経営安定対策の着実な実施	58
ア 収入保険制度の普及・推進	58
イ 経営所得安定対策等の着実な実施	59
(7)国民理解の醸成	60
ア ニッポンフードシフトの取組	60
イ 食育の推進	61
ウ 食に関する情報提供	64
3 農林水産物・食品の輸出の促進	66
(1)農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の実施	66
(2)地理的表示(GI)保護制度の登録状況	68
4 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化	69
(1)みどりの食料システム戦略の推進	69
(2)環境保全型農業の推進	71

ア GHG 排出削減の推進(水田・施設園芸・果樹、見える化、J クレジット、環境直払)	71
イ 化学肥料・農薬低減の推進(グリサポ、有機農業、オーガニックビレッジ)	78
ウ 堆肥の利活用の推進(家畜排せつ物由来の堆肥の利活用、国内資源由来の肥料への利用拡大の推進)	81
(3)加工・流通事業者の行動変容や生産・消費をつなぐ役割(マッチング商談会、食ロス協議会等)	84
(4)消費者・次世代の行動変容に向けた理解の促進	87
ア 幅広い消費者を対象とした取組・情報の発信(東北みどり通信、啓発キャラクターの活用、イベント開催、子育て施設や図書館での出張展示等)	87
イ 学生・若年層を対象とした取組(学生チャレンジ、出前授業等)	91
5 生産性の向上に資するスマート農業の実用化	93
(1)スマート農業の推進	93
(2)東北農政局における DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	95
6 家畜伝染病、病害虫等への対応強化	96
(1)家畜衛生対策	96
(2)病害虫等の侵入・まん延の防止	97
7 農業の持続的な発展	98
(1)地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進	98
ア 地域計画の策定状況と今後の実現・ブラッシュアップ	98
イ 担い手に対する農地の利用集積	99
(2)多様な農業人材育成・確保	101
ア 認定農業者の動向	101
イ 企業参入等の動向	102
ウ 新規就農者の育成・確保	103
エ 女性の活躍推進	104
(3)農業生産基盤の整備・保全	105
ア 農地の大区画化・汎用化	105
イ 農業水利施設の適切な更新・長寿命化	106
ウ 防災重点農業用ため池対策の強化	107
エ 頻発化・激甚化する豪雨災害への対応	108

8 農山の振興(農村の活性化)……………	109
(1)「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」に着目した農村の振興……………	109
ア 農山漁村発イノベーションの推進……………	109
イ 農泊の推進……………	110
ウ SAVOR JAPAN……………	111
エ 農福連携の推進……………	112
オ 農村型地域運営組織(農村 RMO)の形成推進……………	113
カ 棚田地域の振興……………	114
キ 最適土地利用総合対策の推進……………	115
(2)鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の推進……………	116
9 農業の多面的機能の発揮……………	117
(1)多面的機能支払制度の推進……………	117
(2)中山間地域等直接支払制度の推進……………	118
10 近年の自然災害への対応……………	119
(1)令和6(2024)年7月 24 日からの東北地方の大雨……………	119
 表彰実績……………	 123
 参考資料 改正基本法に基づく初の食料・農業・農村基本計画(参考資料)……………	 167

はじめに

我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は、国際情勢の不安定化や気候変動における異常気象の頻発化、人口減少や高齢化により大きく変化しています。このような中、令和6(2024)年6月に農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が改正されました。そして本年4月11日には同法に掲げる「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の五つの基本理念に基づき、施策の方向性を具体化する計画として新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

その際、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、併せて、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生があっても対応できるよう、その計画期間を従来の10年から5年に見直し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしました。

また、基本計画の実効性を高めるため、国内外の情勢を含めた現状の把握、その分析による課題の明確化、食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標、課題解決のための具体的施策及びその施策の有効性を示すKPIを設定し、少なくとも年1回、その目標の達成状況の調査・公表、KPIの検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを行い、計画の達成に向けた不断の取組を進めることとしております。

このような中、東北6県の耕地面積の合計は我が国の総耕地面積の約2割を占め、特に水稻の作付面積は我が国全体の4分の1を占めるなど、東北は我が国の食料供給において重要な役割を果たすとともに、農業は地域にとっても重要な産業となっています。東北における食料・農業・農村の維持・発展のために、食料の安定的な供給に向けてスマート農業の普及や生産基盤整備などを通じた生産性の向上を推進するとともに、農業経営の収益性を高め所得の確保や向上が実現できるよう付加価値の向上や海外から稼ぐ力を強化する輸出の促進にも取り組み、併せて環境と調和の取れた食料システムの確立、物理的・経済的食品アクセスの確保、食品産業の発展などに取り組むこととしております。

基本計画の策定に際し、皆様から貴重なご意見を沢山いただきましたが、本計画の着実な実行のためには、生産者、食品事業者、消費者等、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携した「持続的な食料システム」を構築し、各関係者が自らの役割を果たすだけでなく相互理解と連携・協働を進めることが重要です。引き続き、皆様のお声をよくお聞きしながら本計画の推進に全職員が一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、関係者の皆様のより一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

改正食料・農業・農村基本法に基づく、初めての食料・農業・農村基本計画が、本年4月11日に閣議決定されました。

今回の基本計画では、改正基本法の趣旨を踏まえて、食料自給力の強化を図るとともに、海外からの稼ぐ力の強化を図り、こうした取組を通じて、農業経営力、収益力を高め、農業者の所得向上を実現することとしています。

昨今の農業を取り巻く情勢は、国際情勢や人口減少、あるいは気候変動により大きく変化しています。このような中、農業の構造転換を集中的に推し進めるには、この初動5年が極めて重要となります。そのため、従来10年間であった計画期間を5年間としました。また、本計画では、項目ごとに現状分析、課題の明確化を行い、それに対する具体的施策を掲げており、その施策の有効性を示す目標・KPIを設定しています。計画期間中においても、毎年目標・KPIの検証をしっかりと行うこととし、PDCAサイクルにより、施策の不断の見直しをすることとしています。

この東北におきましても、食料の安定的な供給に関し、生産性の向上、付加価値の向上や、輸出の促進により、農業経営の収益力を高め、農業者の所得確保や向上を図るため、農業者の皆様の声を常にお聞きしながら、関係機関と連携をしてまいります。

本計画を着実に実行していくためには、生産者、食品事業者、消費者の食料システム関係者の皆様方、また関係団体の皆様方との相互理解と連携・協働が重要となります。

東北農政局といたしましては、今後も現場を第一に、関係者の皆様の声をよくお聞きしながら、本計画の推進に全力で取り組んでまいりたいと覚悟でございます。

関係者の皆様のより一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

東北農政局長 菅家 秀人

特集

新たな食料・農業・農村基本計画

特集

新たな食料・農業・農村基本計画

本特集では、改正食料・農業・農村基本法(以下「改正基本法」という。)に基づく新たな食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)の概要について、議論の経過にも触れつつ紹介します。

1 新たな食料・農業・農村基本計画の策定の経緯

新たな食料・農業・農村基本計画

改正前の基本法に基づく政策全般にわたる検証や評価、今後 20 年程度を見据えた課題の整理を行い、令和 6(2024)年 6月に食料・農業・農村基本法が改正されました。この改正基本法の基本理念の実現に向けて具体的な施策を集中的に実施していくために、基本的な施策の方向性を示したものが、基本計画です。

新たな基本計画では、改正基本法の基本理念として掲げた「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の実現に向けて、食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針、食料安全保障の動向に関する事項、食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標、食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めています。

また、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化等の中にあっても、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、その計画期間を 5 年間としています。

更に、新たな基本計画の実効性を高めるため、国内外の情勢を含めた現状の把握、その分析による課題の明確化、食料安全保障の確保に関する目標、課題解決のための具体的施策及びその施策の有効性を示す KPI[※]の設定を行うこととし、少なくとも年 1 回、その目標の達成状況の調査・公表、KPI の検証により PDCA サイクルによる施策の見直しを行うこととしています。

東北農政局では、新たな基本計画の策定に当たり、東北地方の現場の声を届けるため、令和 7(2025)年 2月に地方意見交換会(東北ブロック)を開催しました。

(詳しくは、2 食料・農業・農村政策審議会企画部会 地方意見交換会(東北ブロック))



食料・農業・農村基本計画

URL: https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/

※Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標のこと

2 食料・農業・農村政策審議会企画部会 地方意見交換会(東北ブロック)

食料・農業・農村政策審議会企画部会 地方意見交換会(東北ブロック)

食料・農業・農村政策審議会企画部会では、新たな基本計画の策定に当たり、幅広く国民の皆様からのご意見を聴くため、全国 11 ブロックで地方意見交換会を実施しました。

東北では、令和 7(2025)年 2 月 20 日に、地域の農業者、食品事業者、NPO 団体、農業団体から 5 名の方々にご参加いただき、新たな基本計画に関するご意見・ご要望を伺うとともに、同部会の内藤委員を座長に、小針委員、5 名の参加者による意見交換会を実施し、新たな基本計画の策定に向け東北地方における現場の声を届けました。

参加者の方々からは、女性の活躍において多様な雇用形態の確立を目指すとともに、能力に応じた裁量を与えられる環境の構築が必要であること、また、スマート農業については導入支援も重要であるが、法的整備等も重要であり、ドローンの夜間飛行の許可や RKT 基地局の整備等が必要であること、また、すべてのコストが高騰している中、売主・買主が対等に交渉でき、価格転嫁が可能な環境の整備が必要であること、また、フードバンクの運営体制の強化が必要であること、また、農村 RMO の裾野を広げ、立ち上げるための継続的な支援が必要であること等々のお話がありました。

＜ヒアリング者＞

屋号：トータスファーム 相原美穂氏

有限会社ライスサービスたかはし 代表取締役 高橋文彦氏

株式会社いわちく 代表取締役社長 藤村明智氏

認定特定非営利活動法人フードバンク岩手 副理事長・事務局長 阿部知幸氏

加美よつば農業協同組合 代表理事専務 後藤利雄氏



食料・農業・農村政策審議会企画部会 地方意見交換会

URL: <https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/gaiyou.html>

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた政策の方向性を明確化し、平時からの食料安全保障の確保を図る
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障の確保を図る

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

目標

○食料自給率

- ・摂取ベース: 53%
- ・国際基準準拠: 45%

＋
安定的な輸入の確保
＋
備蓄の確保

食料自給力の確保

(農地、人、技術、生産資材)

目標

○農地の確保

〔農地面積: 412万ha〕

○サステナブルな農業構造

〔**49歳以下の担い手数:**
現在の水準
(2023年: 4.8万) を維持〕

○生産性の向上

(労働生産性・土地生産性)

- ・1経営体当たり生産量: 1.8倍
- ・生産コストの低減:
(米) 15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
(麦、大豆) 2割減(現状比)

輸出の促進

(国内の食料需要減少下においても供給能力を確保)

目標

○農林水産物・食品の輸出額

〔輸出額: 5兆円〕

農地総量の確保、サステナブルな農業生産の推進

○**水田政策を令和9年度から**水田を対象として支援する。水田の生産性向上等

○**コメ輸出**の更なる拡大は、低コストで生産できる転作の推進、海外における需要拡大を

○規模の大小や個人・法人の農業で生計を立てる担い手の確保。農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手の確保を図る。

○**サステナブルな農業構造**の推進。親元就農や雇用就農の促進を図る。

○**生産コストの低減**を図る。農地の大区画化、情報通信技術の導入、スマート農業技術の導入、品種の育成、共同利用施設の利用等。

○**生産資材**の安定的な供給。国内資源の肥料利用拡大、国産飼料への転換を推進する。

輸出拡大等による「海外展開」の推進

○**マーケットイン・マーカー**の推進。輸出産地の育成、国内外の市場の拡大を図る。

○**食品産業の海外展開**及び輸出の拡大を図る。輸出拡大との相乗効果を図る。

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農業の持続的な発展

村基本計画のポイント

した課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。**

ステイナブルな農業構造の構築、 性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

から**根本的に見直し**、
する水田活用の直接支払交付金を
策への支援へと転換

に向け、
輸出向け産地を新たに育成するとともに、
を推進

などの経営形態にかかわらず、
い手を育成・確保し、
ともに、
い手への**農地の集積・集約化**を推進

構造の構築のため、
促進により、49歳以下の担い手を確保

るため、
通信環境の整備、
く・**DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、
施設等の再編集約・合理化等を推進

合を確保するため、
に、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、
自

海外から稼ぐ力を強化

アットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、
トー貫したサプライチェーンの構築を推進

バインバウンドによる食関連消費の拡大
乗効果の発揮

農業経営の「**収益力**」を高め、
農業者の「**所得を向上**」

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス+ 経済的アクセス
+ 不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

➤ 食料システムの関係

- 原材料調達の安定化、現
- コストの明確化、消費者
食料システム全体での合
- ラストワンマイル物流の
フードバンク等の食料受

➤ 「食料システム全体

- GXに取り組む民間活力
同時に実現する「みどり」
クロスコンプライアンス
- バイオマス・再生可能エ
- 多様な者の参画等を得て
農業生産活動の継続を通

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全

地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

― 機会の創出 + 経済面の取組 + 生活面の取組

目標

- 農村関係人口の拡大が
見られた市町村数
〔市町村数：630〕
- 農村地域において
創出された付加価値額
〔付加価値額：22兆円〕

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

➤ 地方創生2.0の実現

- 2025年夏を目途に「地
「『農山漁村』経済・生
地域内外の民間企業の参
関係人口の増加を図り、
- 所得向上や雇用創出のた
農泊や農福連携等、地域
- 生活の利便性確保のため
自家用有償旅客運送等の
- 中山間地域等の振興のた
農村RMOの立上げや活
地域課題に対応したスマ
地域の特色を活かした農

国民理解の醸成

○農業等

者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進

理解の醸成等を通じた

合理的な費用を考慮した価格形成の推進

確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、

導入・提供機能の強化等を実施

で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を
GX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金や
の実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進

エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進

つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により

通じた多面的機能の発揮を促進

のための「総合的な農村振興」、
「きめ細やかな中山間地域等の振興」

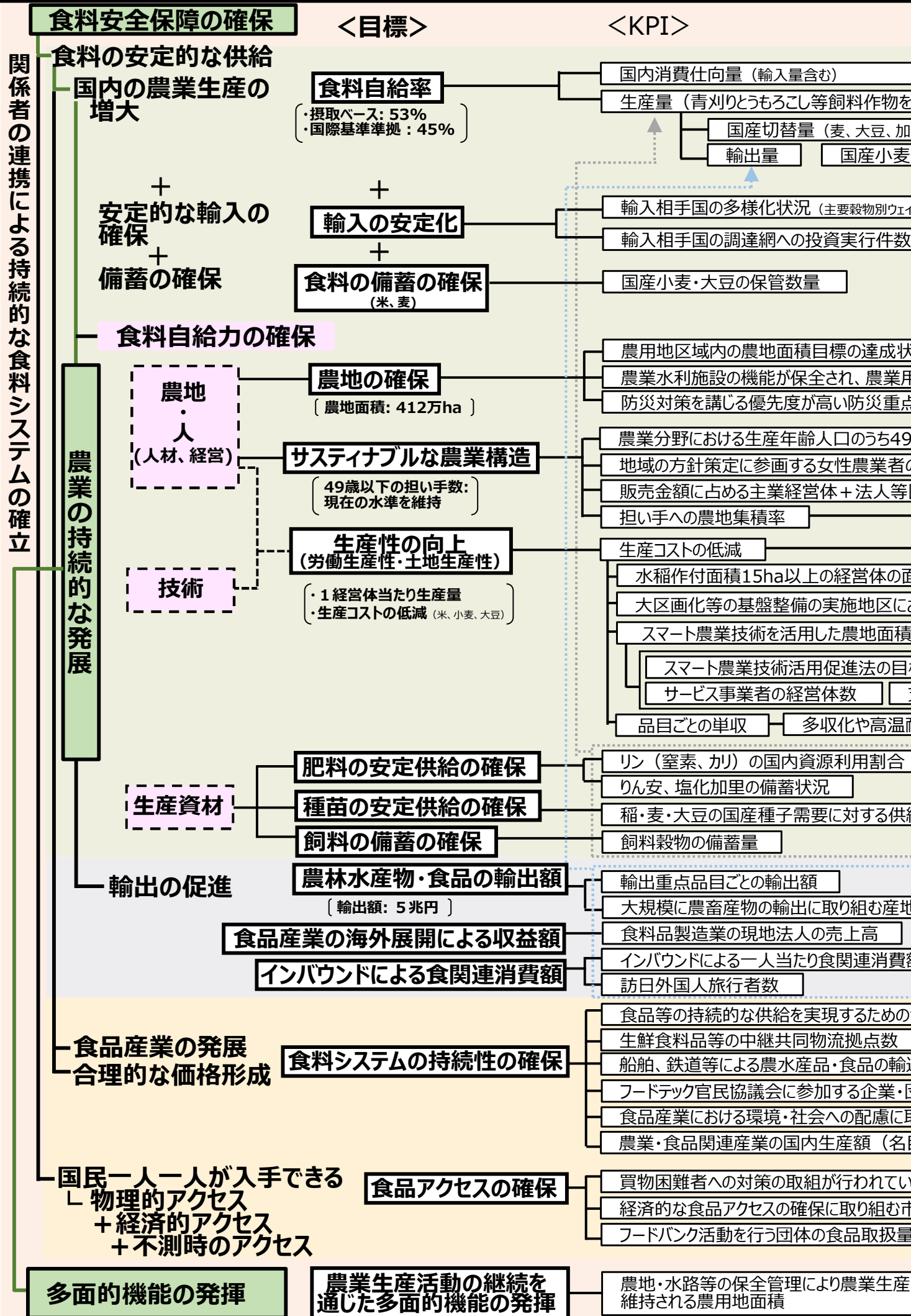
方みらい共創戦略」を策定し、
活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、
多面促進や地域と企業の新たな結合等により、
楽しい農村を創出

ため、
域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出

り、
移動手段の確保等の生活インフラ等を確保

ため、
動充実の後押しによる集落機能の維持、
スマート農業技術の開発・導入、
農業で稼ぐための取組を支援

に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進



計画における主な目標・KPI

環境と調和のとれた食料システムの確立

温室効果ガス削減量

- 分野別の排出削減量・吸収量
- みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数
- 農業分野のJ-クレジットの認証量

生物多様性の保全

- 化学農薬使用量(リスク換算)、化学肥料使用量の低減
- 有機農業の取組面積、有機農業産地づくりに取り組む市町村数
- 有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

農山漁村における循環型社会形成

- バイオマス利用率、農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

食品産業の環境負荷低減

- 食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合
- 事業系食品ロスの削減率

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全

地域の共同活動の促進

地域の共同活動の促進による農業生産活動の継続

- 農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出

農村関係人口の拡大が見られた市町村数

- 農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数

経済面の取組

農村地域において創出された付加価値額

- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数、宿泊等の売上額
- 農福連携等の取組主体数

生活面の取組

農村関係人口の拡大の取組が移住・定住につながった事例のある市町村数

- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち農村RMOが活動している市町村の割合

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

中山間地域等の振興

- 中山間地域等における地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合

鳥獣被害の防止

- 野生鳥獣による農作物被害額の総産出額に対する割合
- ジビエ利用量

作付面積

含む)
工・業務用野菜)
大豆の保管数量

トハーフィンダール指数)

二国間政府対話等の枠組数

況
水が安定的に供給されている農地面積の割合
農業用ため池における防災工事の着手割合

歳以下のシェア
の割合
団体経営体のシェア

【農業構造】
食料自給力の確保に関する目標に係る農業構造の見通しを提示

積シェア
ける担い手の米生産コストの労働費削減割合

の割合

票に掲げる技術の実用化割合
支援対象スタートアップの売上額

耐性などに資する品種の育成

【技術体系、労働時間、所得】
スマート農業技術の活用などによる超省力化されたモデル的な経営の姿として、代表的な営農類型ごとに、農作業技術体系を、労働時間・所得と併せて提示

合率

数

頁

食品事業者による取組数

の割合

団体等数

取り組む事業者数の割合

目)

る市町村割合

町村割合

舌動が

新たな食料・農業・農村基本計画に

○ 我が国の食料供給	目標	食料自給率	摂取 国際
○ 輸出の促進	目標	農林水産物・食品	
○ 環境と調和のとれた食料システムの確立等	目標	温室効果ガスの削減	
○ 農村の振興	目標	農村関係人口の増大	

食料自給力の確保

農地・人	○ 食料生産の基盤である農地の維持のため、農地総量の確保を図るとともに、担い手への農地集積率の向上を図る。 ○ サステナブルな農業構造の構築のため、49歳以下の担い手の確保を図る。	目標 農地面積：4 [KPI 担い手への農地集積率] 目標 49歳以下の担い手の確保 (参考) 担い手※1 [KPI 農業分野の担い手確保率]
技術	○ 担い手の生産性の向上のため、米の生産コストの低減を図る。 この実現に向け、 ① 大区画化等による担い手の労働費の削減 ② サービス事業者を通じた機械の共同利用による低コストでのスマート農業技術の活用 ③ 米の単収の向上とともに、 これに資する多収化や高温耐性等品種の育成に取り組む。 - これらにより、米輸出について、低コスト産地を育成する。 ○ 麦、大豆について、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討することとし、生産コストの低減を図るため、単収向上に取り組む。	目標 15ha以上の農地を営農する担い手の確保 [KPI 全経営体の農地集積率] [KPI 水稲作付面積] [KPI 基盤整備実施率] [KPI サービス事業者との連携] [KPI スマート農業技術の活用] [KPI 米の単収：30%増] 目標 米の単収向上 (KPI 多収化や高温耐性品種の導入率) 目標 米輸出の拡大 [米の大規模輸出産地(これら30産地)の育成] [KPI 小麦の生産性] [KPI 小麦の単収] [KPI 大豆の生産性] [KPI 大豆の単収]

米、麦、大豆のほか、

- ・ **目標と施策の有効性を示すKPIを設定し、毎年その達成状況を調査・公表するとともに、食料・農業・農村政策審議会に諮り、客観性・透明性をもって政策評価を行い、PDCAサイクルによる施策の見直しを実施。**

※4 基
※5 年
※6 畜

における主な目標・KPI（目標年：2030年）

収ベース：45%→53%
際基準準拠：38%→45%
品の輸出額 1.5兆円→5兆円（KPI 米輸出4.5万トン→35万トン）
削減量 808万トン- CO_2 →1,176万トン- CO_2 （2013年度比）
拡大が見られた市町村数 356→630市町村

27万ha→412万ha
農地集積率：60.4%→7割]
担い手※1数：現在の水準※2を維持（※2 2023年：4.8万）
のうち49歳以下のシェア：26% ※1 担い手：認定農業者、認定新規就農者（法人等を除く）
生産年齢人口のうち49歳以下のシェア：54%→全産業並※3に引き上げ]（※3 2024年：64%）

経営体の米生産コスト※4：11,350円/60kg→9,500円/60kg
米生産コスト※4：15,944円/60kg→13,000円/60kg]
面積15ha以上の経営体の面積シェア：3割→5割]
産地地区における担い手の米生産コストの労働費：6割減（現状比）]
産者数：5,701→7,900経営体]
産技術を活用した農地面積の割合：20%→50%]
主食用533kg/10a→555kg/10a（4%増）
新市場開拓用548kg/10a→628kg/10a（15%増）
産温耐性等に資する品種の育成：35品種）
産輸出に取り組む輸出産地数※5：6産地→30産地
産地からの輸出が、米輸出全体の過半以上を占める姿を実現）]

コスト※4：（田）10,400円/60kg→9,300円/60kg
（畑）7,700円/60kg→6,200円/60kg]
：472kg/10a→537kg/10a（14%増）]
コスト※4：（田）22,800円/60kg→18,000円/60kg
（畑）16,700円/60kg→14,600円/60kg]
：169kg/10a→223kg/10a（32%増）]

野菜、果樹、畜産物、甘味資源作物等についても同様に、単収向上※6等のKPIを設定

準年（2023年）の資材価格、労賃等に基づき設定。評価にあたっては、その時点の資材価格等の状況を踏まえて検証
間輸出量が1,000トン以上の産地
産物は、品目ごとの生産量と飼養頭羽数をKPIに設定し、1頭（羽）当たり生産量についても把握

第1章

東北農業の特徴

第1章 東北農業の特徴

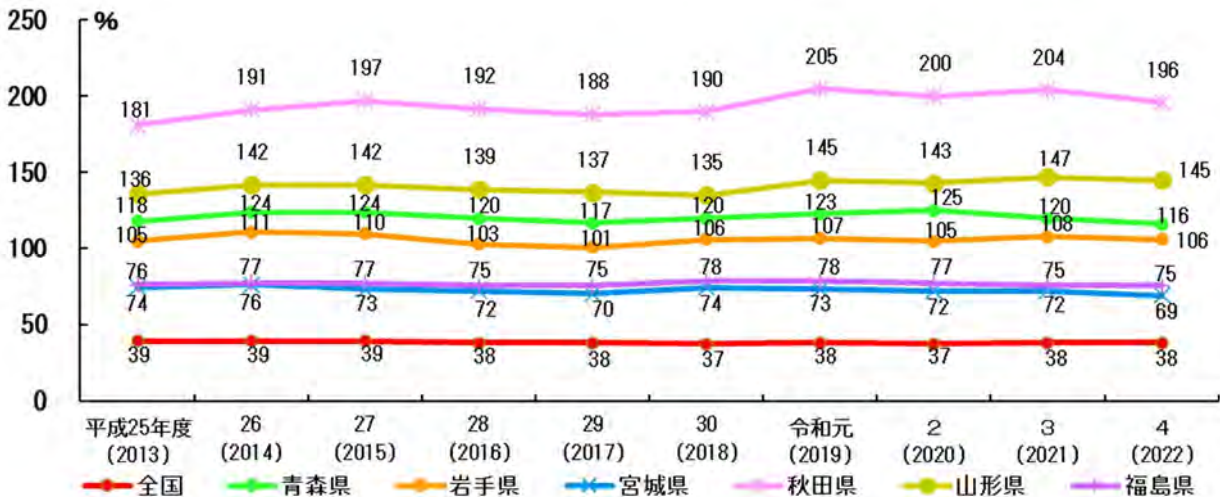
1 東北農業の概要

(1) 食料自給率

東北のカロリーベース食料自給率及び生産額ベース食料自給率は高水準を維持

- 東北各県における令和4(2022)年度のカロリーベースの食料自給率は、青森県：116%(対前年度4ポイント減)、岩手県：106%(同2ポイント減)、宮城県：69%(同3ポイント減)、秋田県：196%(同8ポイント減)、山形県：145%(同2ポイント減)、福島県：75%(前年度と同じ)となり、全国(38%)に比較して高い水準となっています(図表1-1-1)。
- また、生産額ベースの食料自給率においても、青森県：216%(対前年度25ポイント減)、岩手県：180%(同15ポイント減)、宮城県：81%(同1ポイント減)、秋田県：128%(同10ポイント減)、山形県：165%(同11ポイント減)、福島県：79%(同5ポイント減)と各県の対前年比は減少しているものの依然として全国(58%)に比較して高い水準にあります(図表1-1-2)。

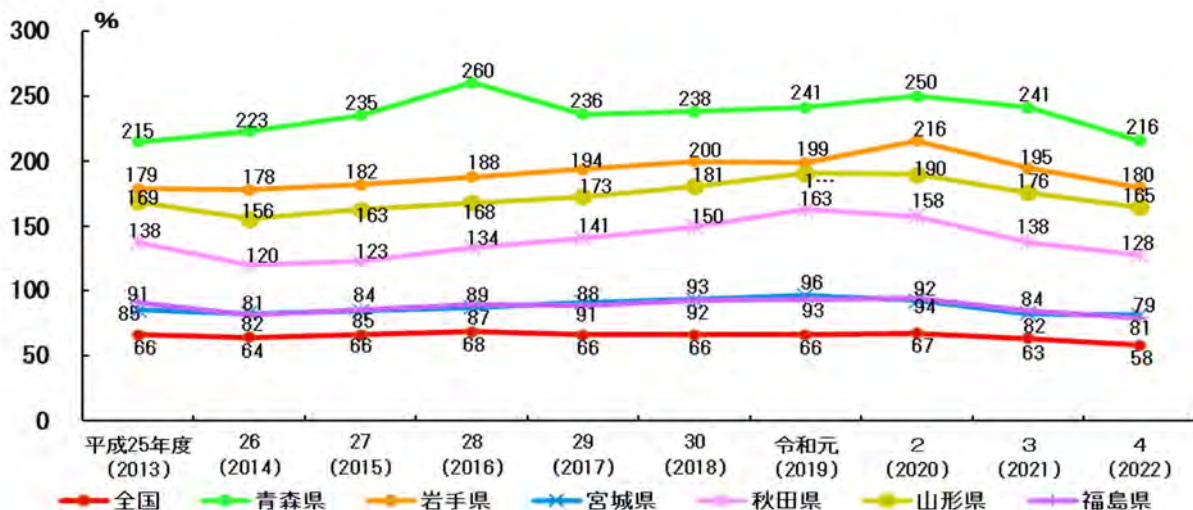
図表1-1-1 カロリーベース食料自給率の推移



資料：農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(カロリーベース)」

注：全国の数値について、平成25(2013)～令和4(2022)年度の値は確定値、各県の数値については、平成25(2013)～令和3(2021)年度の値は確定値、令和4(2022)年度の値は概算値。

図表1-1-2 生産額ベース食料自給率の推移



資料：農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(生産額ベース)」

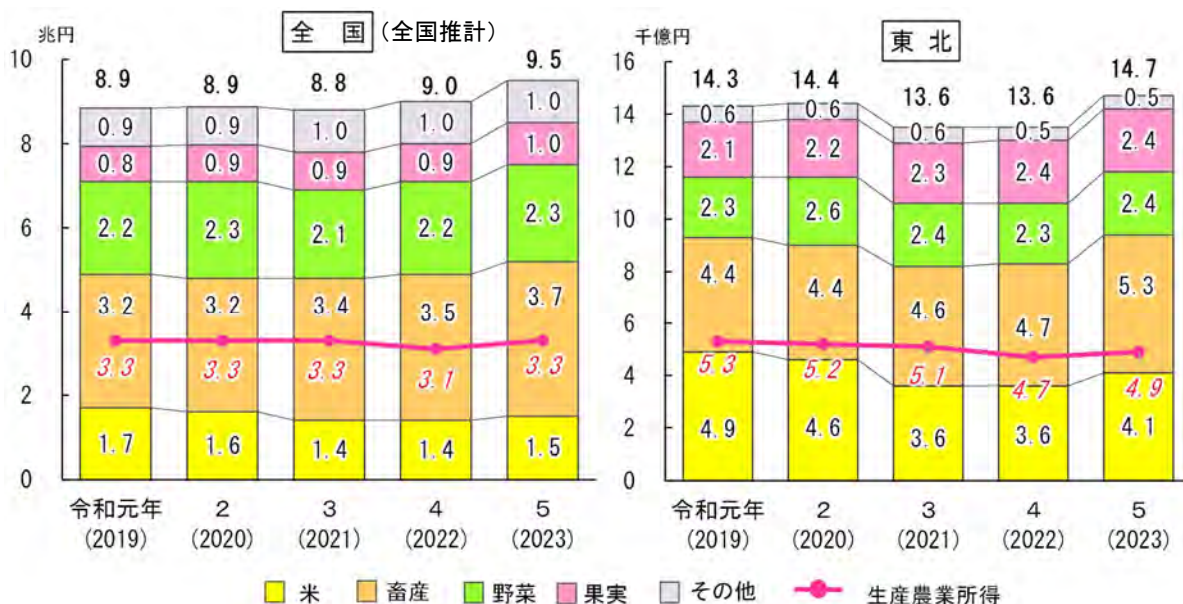
注：全国の数値について、平成25(2013)～令和4(2022)年度の値は確定値、各県の数値については、平成25(2013)～令和3(2021)年度の値は確定値、令和4(2022)年度の値は概算値。

(2) 農業産出額と生産農業所得

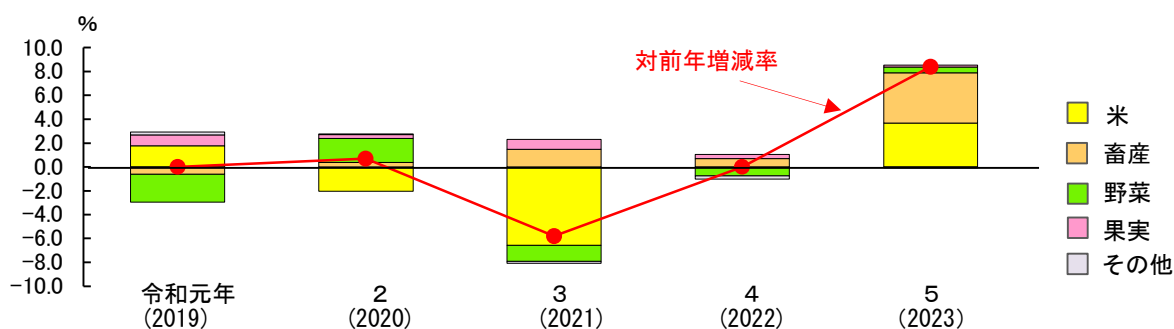
農業産出額は8.4%増加

- 東北における令和5(2023)年農業産出額^{※1}は、農家庭先販売価格の上昇により、米、鶏、豚、野菜、果実等の産出額が増加したため、前年に比べ1,149億円(8.4%)増加し、1兆4,748億円となりました(図表1-1-3)。
- 令和5(2023)年の生産農業所得^{※2}は、農業生産資材価格が上昇したものの、それを上回り農業産出額が増加したため、前年に比べ184億円(3.9%)増加し、4,862億円となりました(図表1-1-3)。
- 農業産出額全体の増減に与える影響を部門別の寄与度でみると、寄与が大きかった米、畜産、野菜などの項目が増加要因となっています(図表1-1-4)。

図表1-1-3 農業産出額及び生産農業所得の推移(全国・東北)



図表1-1-4 農業産出額の対前年増減率と主要部門別寄与度の推移(東北)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1) 全国は、都道府県間で取引された種苗、子豚等の中間生産物を除いて全国を単位として推計した農業総産出額及び生産農業所得(全国推計)、東北は、県別推計を積み上げた農業産出額及び生産農業所得(都道府県別推計)。

2) その他は、麦類、穀類、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計値。

3) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

※1 「農業産出額」とは、農業生産活動によって生み出された品目別生産数量に、販売価格から出荷販売に要した経費を控除した額を乗じて算出したものである。

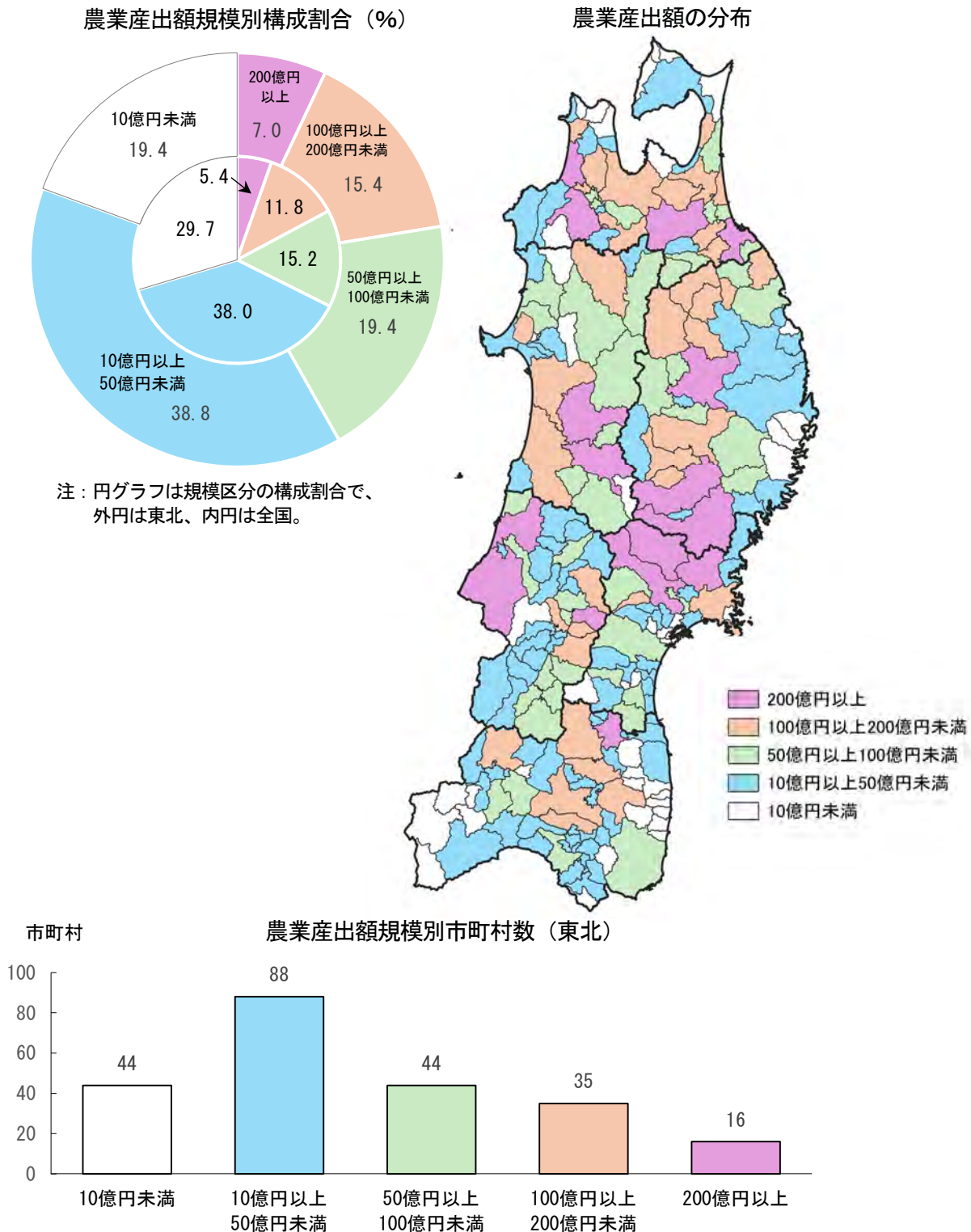
※2 「生産農業所得」とは、農業産出額から農業生産のために投入された肥料費等の物的経費を控除し、経常補助金を実額加算したものである。

(3) 市町村別農業産出額の分布及び規模別市町村数

農業産出額が100億円以上の規模に51市町村

- 東北 227 市町村の農業産出額を規模別にみると、10 億円以上 50 億円未満が 88 市町村で、全体の 39%でした。
- なお、10 億円以上の市町村の割合は 81%で全国平均の 70%を上回っています。

図表1-1-5 市町村別農業産出額の分布及び規模別市町村数(令和5(2023)年)



資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額（推計）」

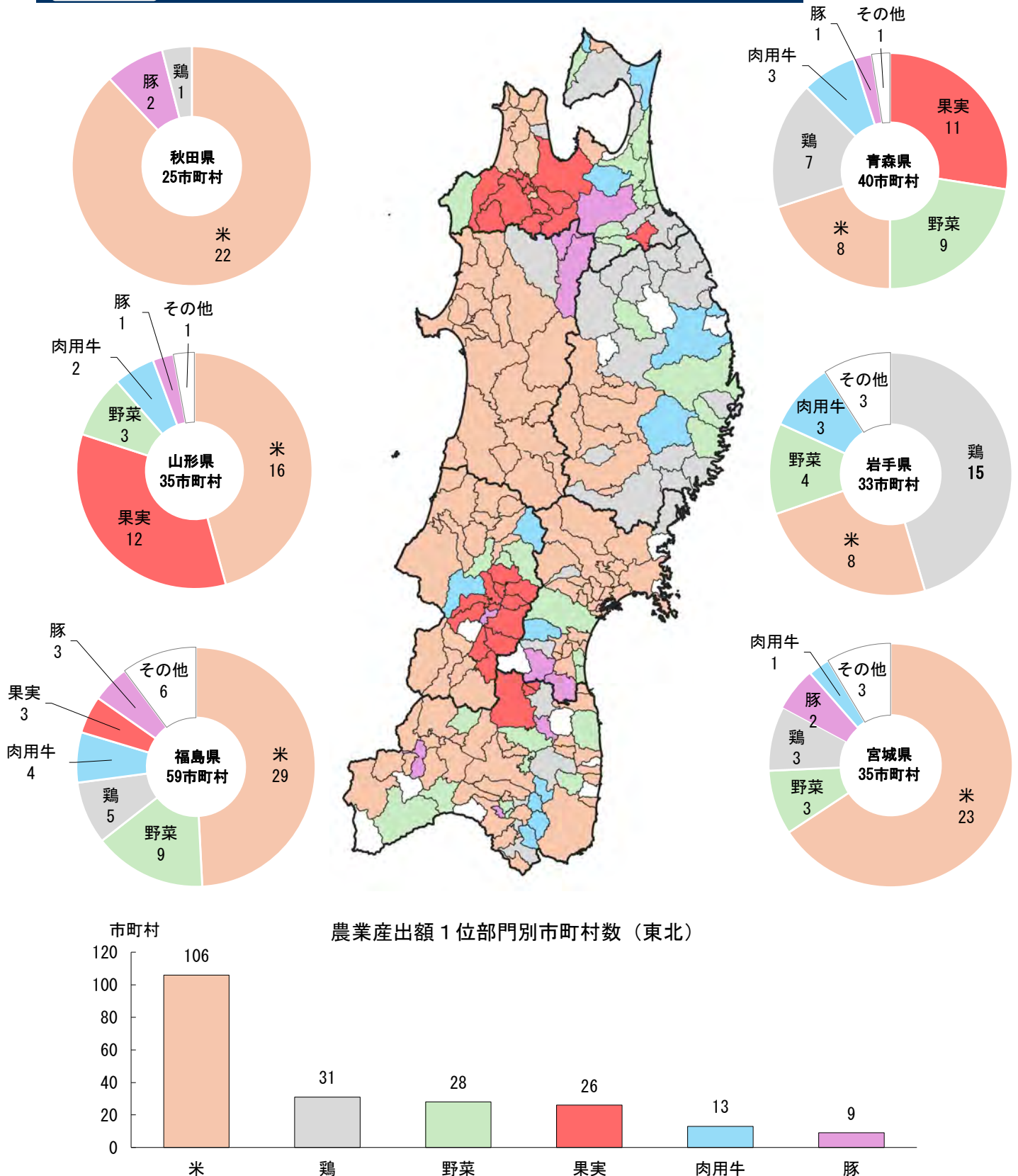
注：農業産出額が「一」の市町村も 10 億未満に含めて集計した。構成割合は表示単位未満をラウンドしているため、合計が 100 にならない場合がある。

(4) 農業産出額1位部門の分布及び部門別市町村数

農業産出額の1位部門が「米」の市町村が約47%

- 東北 227 市町村の農業産出額 1 位部門をみると、米が最も多く 106 市町村、次いで鶏が 31 市町村、野菜が 28 市町村、果実が 26 市町村となっています。

図表1-1-6 農業産出額 1 位部門の分布及び部門別市町村数(令和5(2023)年)



資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額（推計）」

注：1 1位部門の判定は、秘匿している数値も含め、原数値（100万円）により判定した。

2 鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。

(5) 耕地面積

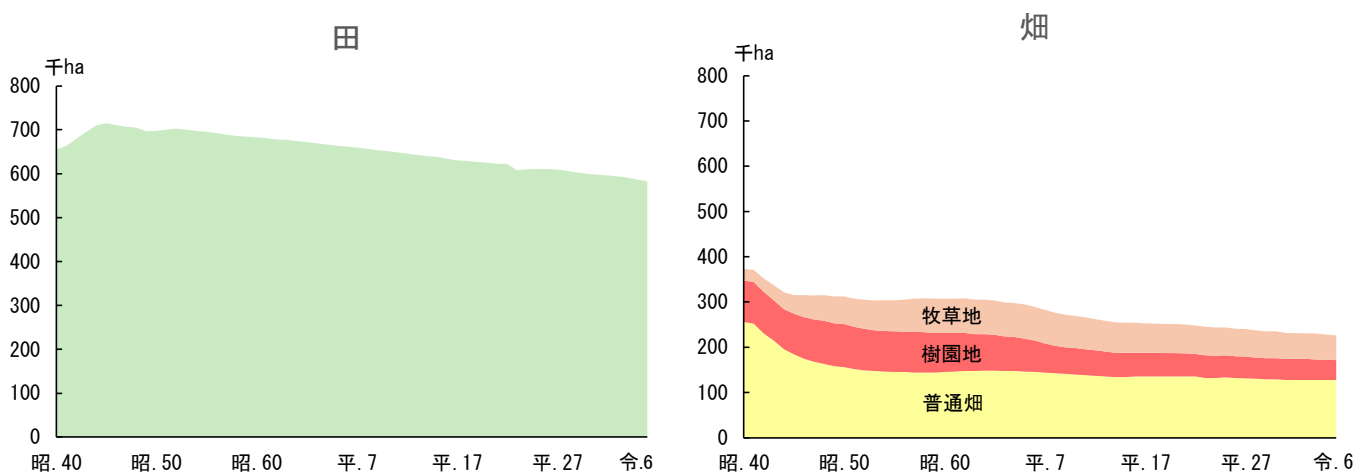
耕地面積に占める田の割合は7割、田畑ともに減少傾向

- 東北における令和6(2024)年の耕地面積は80万9,600haで全国の19%を占めており、青森県(全国4位)、岩手県(同5位)をはじめ、各県とも全国の上に位置しています(図表1-1-7)。
- 耕地面積に占める田の割合は、全国の54%に対して、東北は72%と高く、特に秋田県では88%、宮城県82%、山形県79%となっています(図表1-1-7)。
- また、青森県は、りんごを主体とした樹園地面積が全国第2位であるなど、その田畑を合わせた耕地面積は東北で最も大きくなっています(図表1-1-7)。
- 東北の耕地面積の動向をみると、田耕地は、昭和45(1970)年の71万4,800haをピークに年々減少し、令和6(2024)年は58万3,100haでピーク時の82%となっています。畑耕地は、昭和40年代以降減少傾向で推移し、令和6(2024)年は22万6,500haで昭和40(1965)年の61%となっています(図表1-1-8)。

図表1-1-7 田畑別耕地面積(全国・東北・県別)(令和6(2024)年)

区 分	耕地面積 (田畑計)		田			畑							
	面積	全国 順位	面積	全国 順位	耕地の うち、 田の割合	面積	全国 順位	普通畑		樹園地		牧草地	
	ha	位	ha	位	%	ha	位	ha	位	ha	位	ha	位
全 国	4,272,000		2,319,000		54	1,952,000		1,118,000		248,600		585,900	
東 北	809,600		583,100		72	226,500		127,700		43,400		55,400	
青森県	147,300	4	77,500	10	53	69,800	3	35,500	7	21,600	2	12,800	3
岩手県	146,000	5	91,500	8	63	54,500	5	24,900	12	3,210	22	26,300	2
宮城県	123,900	8	101,700	4	82	22,200	20	15,600	18	992	44	5,630	5
秋田県	145,600	6	127,700	3	88	17,800	23	11,900	20	2,040	35	3,890	8
山形県	113,200	11	89,800	9	79	23,300	18	11,800	21	9,350	9	2,150	13
福島県	133,700	7	94,800	5	71	38,900	10	28,100	9	6,280	11	4,550	7

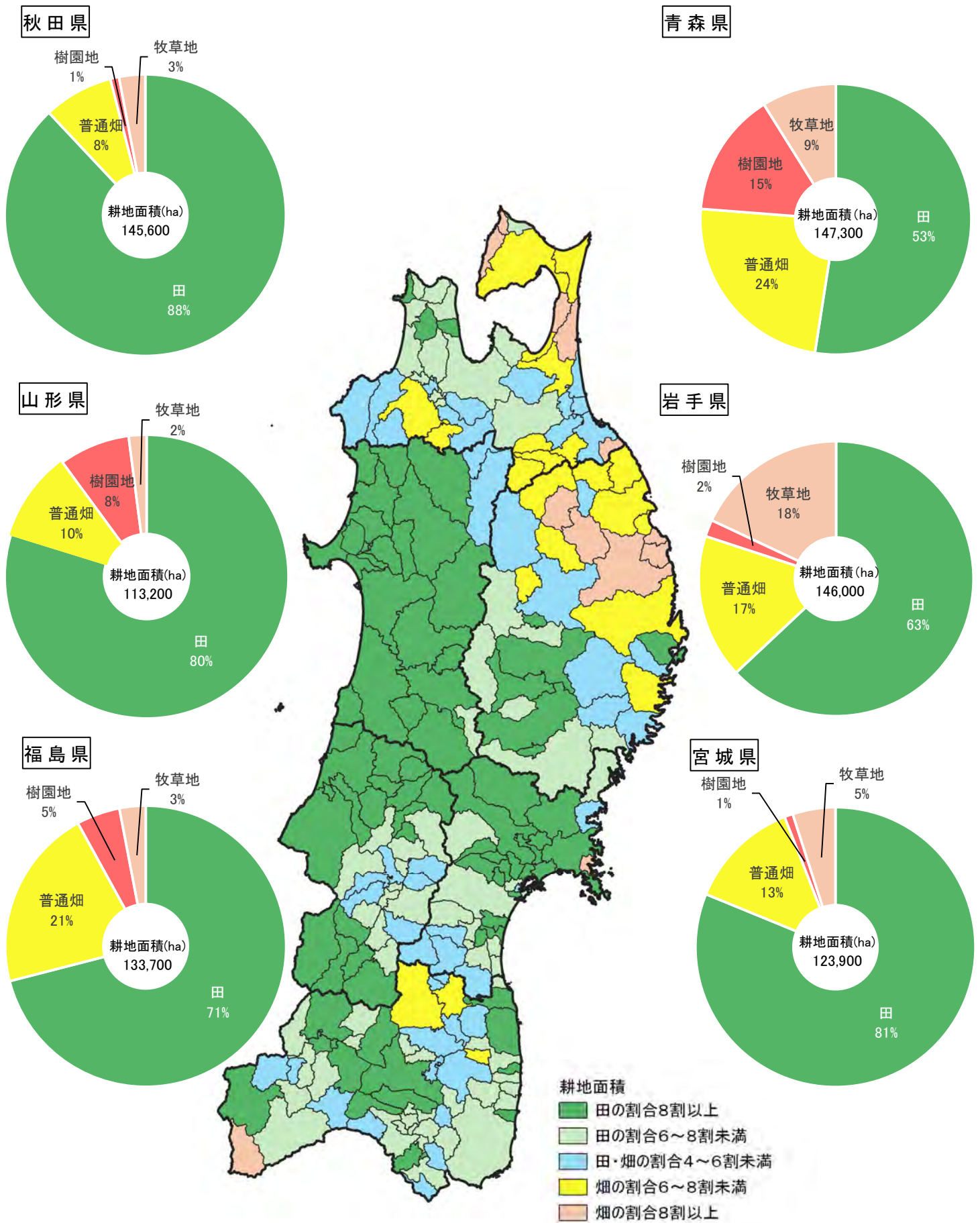
図表1-1-8 田畑別耕地面積の推移(東北)(昭和40(1965)年～令和6(2024)年)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

図表 1-1-9 耕地面積(県別・市町村別)(令和6(2024)年)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

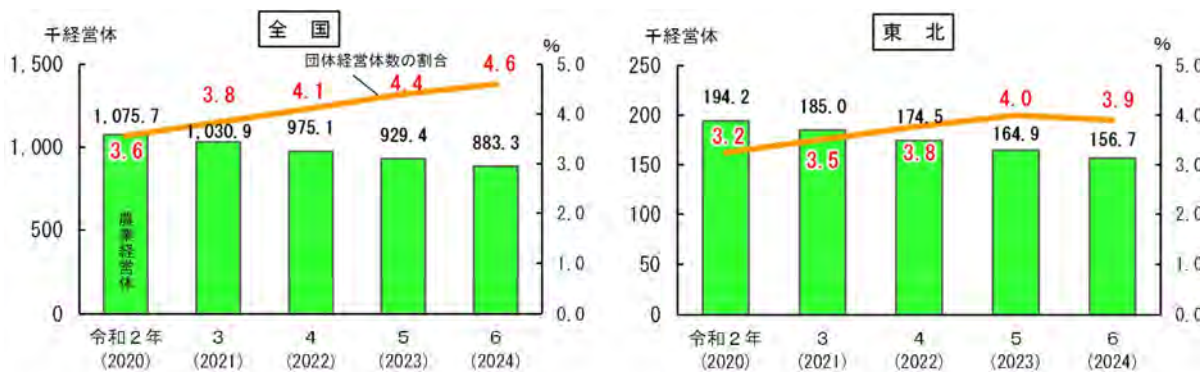
注：構成割合は表示単位未満の数値を四捨五入したため、合計が100にならない場合がある。

(6) 農業経営体数

農業経営体数は前年に比べ5.0%減少

- 東北における令和6(2024)年の農業経営体数は15万7千経営体で、前年に比べ8,200経営体(5.0%)減少しました。このうち、団体経営体については6,100経営体で、500経営体(7.6%)減少しました(図表1-1-10、1-1-11)。
- 経営耕地面積規模別の農業経営体数をみると、「10ha未満」の階層が減少しているものの、「10ha以上」の階層は、令和5(2023)年に比べ300経営体(2.7%)増加しました(図表1-1-11)。
- 農産物販売金額規模別の農業経営体数をみると、「3,000万円以上」の階層を除いて全て減少しており、特に「500～1,000万円」の階層の減少率は9.6%と最も大きくなりました(図表1-1-12)。

図表1-1-10 農業経営体数と団体経営体数の割合の推移(全国・東北)



図表1-1-11 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移(東北)

単位：千経営体

区 分	計	うち団体経営体	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10ha以上	うち30ha以上
令和2年(2020)	194.2	6.3	72.8	95.9	14.8	10.8	2.2
3 (2021)	185.0	6.5	68.2	91.3	14.1	11.2	2.1
4 (2022)	174.5	6.6	64.2	85.8	13.1	11.2	2.1
5 (2023)	164.9	6.6	60.1	80.9	12.8	11.1	2.2
6 (2024)	156.7	6.1	57.5	75.8	11.8	11.4	2.2
増減率(%) 令6/令5	△ 5.0	△ 7.6	△ 4.3	△ 6.3	△ 7.8	2.7	0.0

図表1-1-12 農産物販売金額規模別農業経営体数の推移(東北)

単位：千経営体

区 分	計	100万円未満	100～500万円	500～1,000万円	1,000万円以上	うち3,000万円以上
令和2年(2020)	194.2	80.9	73.9	21.2	18.2	4.5
3 (2021)	185.0	75.4	70.2	20.6	18.8	4.5
4 (2022)	174.5	78.4	60.1	18.6	17.3	4.5
5 (2023)	164.9	70.5	58.9	17.7	17.8	4.8
6 (2024)	156.7	69.5	54.4	16.0	16.7	4.9
増減率(%) 令6/令5	△ 5.0	△ 1.4	△ 7.6	△ 9.6	△ 6.2	2.1

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 令和2(2020)年は「農林業センサス」、令和3(2021)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。

2) 「団体経営体」とは、「農業経営体」のうち、組織(法人、非法人)で事業を行う経営体をいい、法人化して事業を行う世帯(一戸一法人)を含む。

3) 農業構造動態調査は、5年ごとに実施される農林業センサスの間の年次の動向を把握するための調査であり、農林業センサスは全数調査であるのに対して、農業構造動態調査は標本調査により把握した推定値であるため、一定の標本誤差を含んだ数値であることに留意する必要がある。

4) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(7) 農業経営収支

営農類型別にみた所得率は果樹作部門が高い

- 東北における令和5(2023)年の1農業経営体(個人)当たりの農業粗収益は、646万8千円で前年に比べて8.0%増加しました。農業経営費は、578万1千円で前年に比べて6.0%増加しました。この結果、農業所得^{※1}は、68万7千円となり前年に比べて28.4%増加しました(図表1-1-13)。
- 東北の農業経営体の農業所得を営農類型^{※2}別にみると、酪農が400万1千円で最も高く、次いで果樹作が213万5千円となっています(図表1-1-14)。
- 東北の所得率^{※3}では果樹作が25.7%と最も高く、次いで施設野菜作が22.8%となっています(図表1-1-14)。

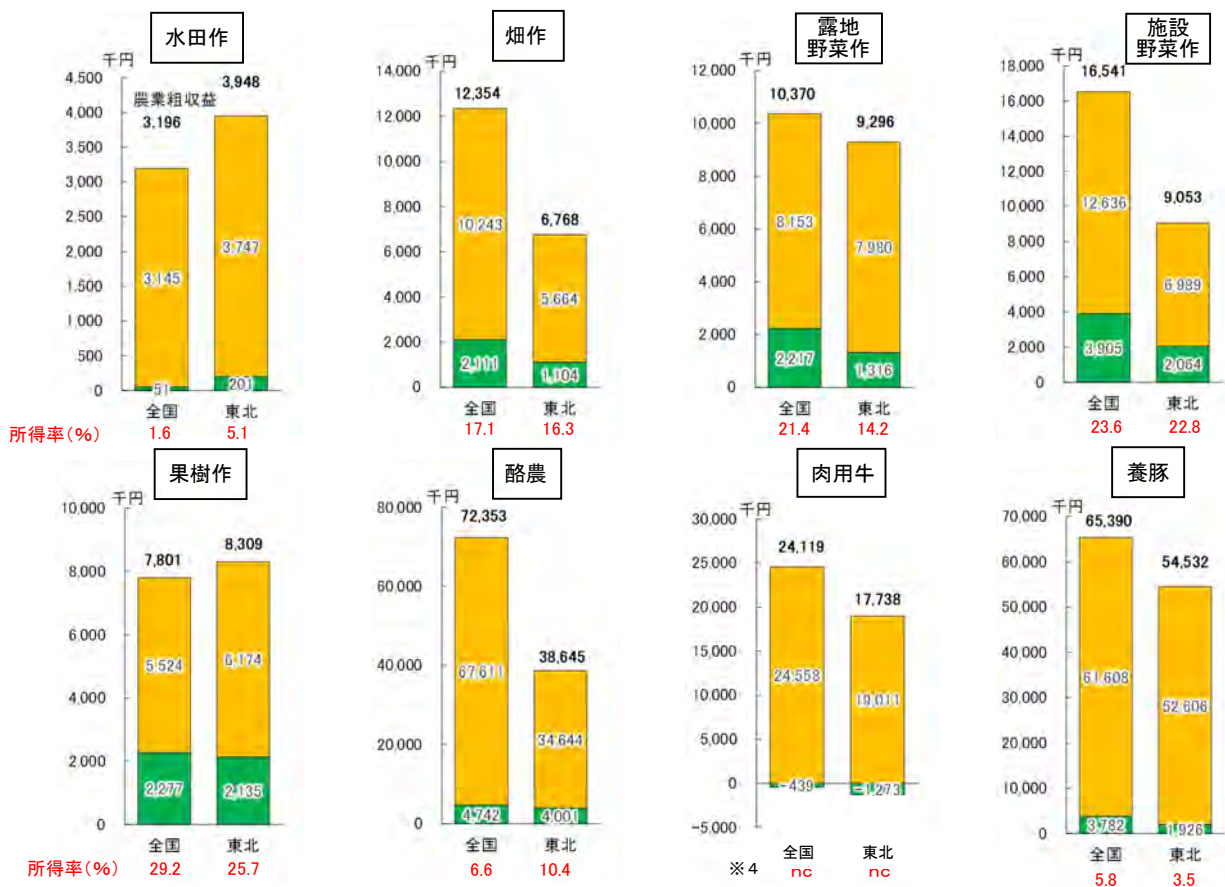
図表1-1-13 1農業経営体(個人)当たりの農業経営収支(全国・東北)

単位：千円

区 分		農業粗収益	農業経営費	農業所得
全国	令和 4 年 (2022)	7, 701	6, 670	1, 031
	令和 5 年 (2023)	8, 100	6, 953	1, 147
	増減率 (%) 令和 5 年/令和 4 年	5. 2	4. 2	11. 3
東北	令和 4 年 (2022)	5, 990	5, 455	535
	令和 5 年 (2023)	6, 468	5, 781	687
	増減率 (%) 令和 5 年/令和 4 年	8. 0	6. 0	28. 4

図表1-1-14 営農類型別にみた1農業経営体(個人)当たりの農業経営収支(全国・東北)(令和5(2023))

■ 農業経営費 ■ 農業所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計(個人経営体)」

※1 農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費

※2 「営農類型」とは、農業経営体ごとに農畜産物の販売収入を「水田作、畑作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、酪農、肉用牛、養豚」等に区分し、それらのうち最も収入が多い区分へ分類(営農類型別)したものである。したがって、当該営農類型の販売収支には、それ以外の販売収支も含まれている。

※3 所得率 = 農業所得 ÷ 農業粗収益

※4 計算不能

(8) 農業主要指標

区 分	年次	単位	東 北	全 国	全国に占める 東北の割合	区 分	年次	単位	東 北	全 国	全国に占める 東北の割合
食料自給率(カロリーベース)	5年 (概算)	%	—	38	—	耕地面積	6年	ha	809,600	4,272,000	19.0 %
(生産額ベース)	〃	〃	—	61	—	うち 田	〃	〃	583,100	2,319,000	25.1 %
農業総産出額 (全国推計)	5年	億円	—	94,952	—	うち 畑	〃	〃	226,500	1,952,000	11.6 %
うち 米	〃	〃	—	15,193	—	耕地利用率(田畑計)	5年	%	83.1	91.0	—
うち 野菜	〃	〃	—	23,243	—	水稻(子実用)(作付面積)	6年	ha	358,400	1,359,000	26.4 %
うち 果実	〃	〃	—	9,590	—	(収穫量)	〃	t	2,091,000	7,345,000	28.5 %
うち 畜産	〃	〃	—	37,212	—	[参考] うち主食用(作付面積)	〃	ha	319,800	1,259,000	25.4 %
農業産出額 (都道府県別推計)	〃	〃	14,748	95,543	15.4 %	(収穫量)	〃	t	1,865,000	6,792,000	27.5 %
うち 米	〃	〃	4,133	15,279	27.1 %	小麦(子実用)(作付面積)	〃	ha	6,810	231,800	2.9 %
うち 野菜	〃	〃	2,411	23,243	10.4 %	(収穫量)	〃	t	19,900	1,029,000	1.9 %
うち 果実	〃	〃	2,382	9,590	24.8 %	六条大麦(子実用)(作付面積)	〃	ha	1,660	19,500	8.5 %
うち 畜産	〃	〃	5,292	37,685	14.0 %	(収穫量)	〃	t	5,680	54,100	10.5 %
農業経営体	6年 2月	千経営体	156.7	883.3	17.7 %	大豆(乾燥子実)(作付面積)	〃	ha	37,800	153,900	24.6 %
うち 個人経営体	〃	〃	150.6	842.3	17.9 %	(収穫量)	〃	t	51,100	252,400	20.2 %
うち 主業経営体	〃	〃	32.1	177.1	18.1 %	そば(乾燥子実)(作付面積)	〃	ha	18,600	69,000	27.0 %
うち 準主業経営体	〃	〃	22.6	101.6	22.2 %	(収穫量)	〃	t	8,490	40,400	21.0 %
うち 副業的経営体	〃	〃	95.9	563.6	17.0 %	りんご(結果樹面積)	〃 (概数値)	ha	…	33,700	nc
うち 団体経営体	〃	〃	6.1	41.0	14.9 %	(収穫量)	〃 (概数値)	t	…	609,200	nc
うち 法人	〃	〃	4.2	33.4	12.6 %	おうとう(結果樹面積)	2年	ha	3,350	4,320	77.5 %
認定農業者	6年 3月末	経営体	43,623	216,784	20.1 %	(収穫量)	〃	t	14,500	17,200	84.3 %
集落営農	7年2月 (概数値)	集落 営農	3,151	13,952	22.6 %	花き(切り花類)(作付面積)	4年	a	162,000	1,297,000	12.5 %
うち 法人	〃	〃	1,145	5,852	19.6 %	(出荷量)	〃	千本	268,300	3,133,000	8.6 %
基幹的農業従事者 (個人経営体)	6年 2月	千人	195.5	1,114.0	17.5 %	りんどう(作付面積)	元年	a	33,900	42,200	80.3 %
うち 女性	〃	〃	77.2	431.4	17.9 %	(出荷量)	〃	千本	73,800	85,200	86.6 %
65歳以上割合	〃	%	74.4	71.7	—	ホップ(生産量)	5年	t	114	123	92.7 %
総農家	2年 2月	千戸	270.1	1,747.1	15.5 %	荒廃農地	5年	ha	27,808	256,676	10.8 %
うち 販売農家	〃	〃	186.2	1,027.9	18.1 %	うち 再生利用可能	〃	〃	16,045	93,820	17.1 %
うち 自給的農家	〃	〃	83.9	719.2	11.7 %	野生鳥獣による 農作物被害金額	〃	万円	145,982	1,636,330	8.9 %

資料：農林水産省「食料需給表」、「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「認定農業者等の認定状況」、「集落営農実態調査」、「2020年農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果」

全国ホップ連合会「ホップに関する資料」

注：農業産出額（都道府県別推計）の全国値は、全国農業地域別の積み上げ値

りんごの東北値は、数値を積み上げて計上していたが、公表値ではないため「…」と表記している。

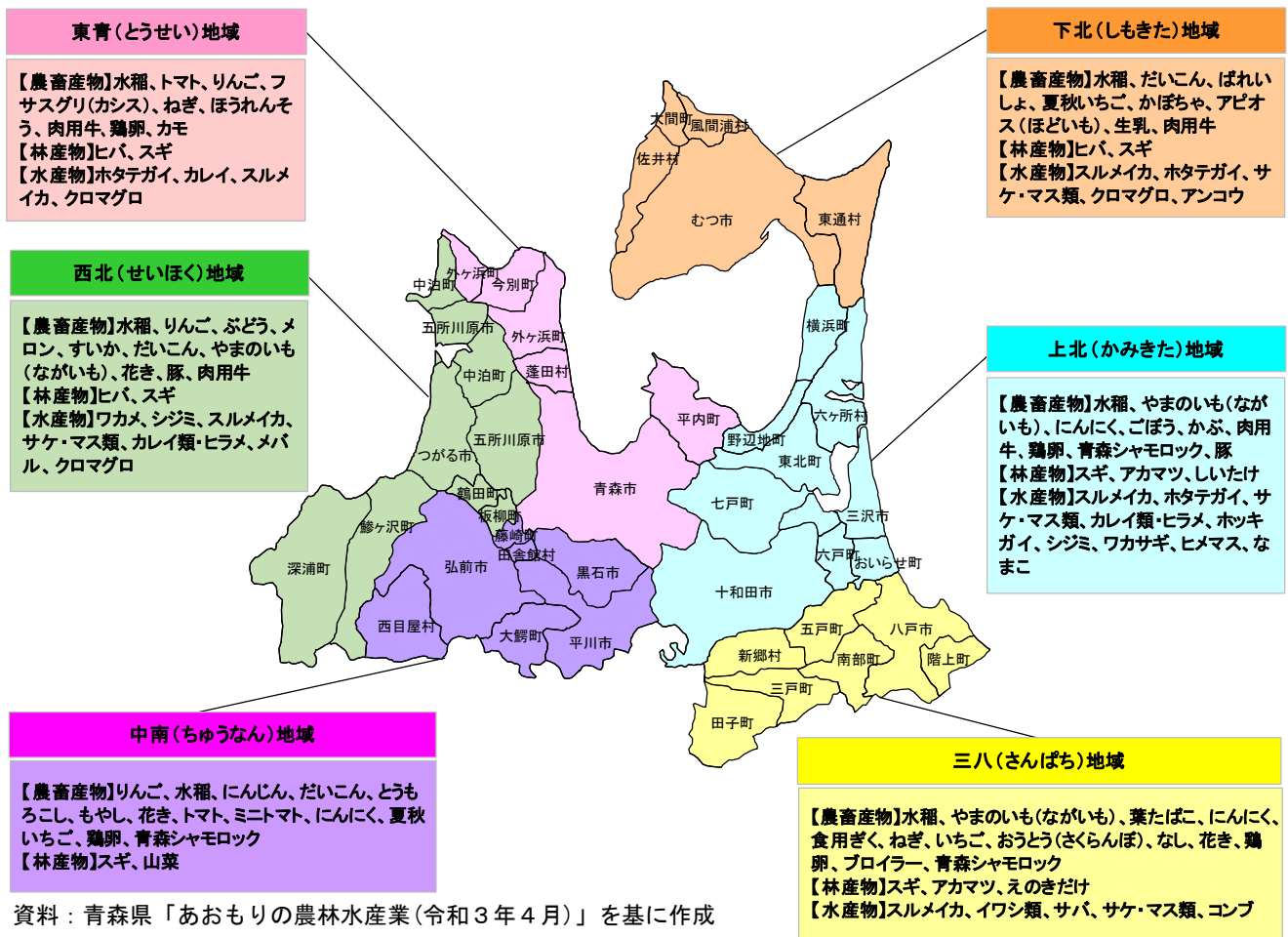
「nc」は、計算不能

ホップの東北計は主産県の積み上げ値。

2 東北各県の主要農林水産物と品目別農業産出額、農業主要指標

(1) 青森県

図表1-2-1 青森県の主要農林水産物の主な産地



図表1-2-2 青森県の品目別農業産出額と農業主要指標

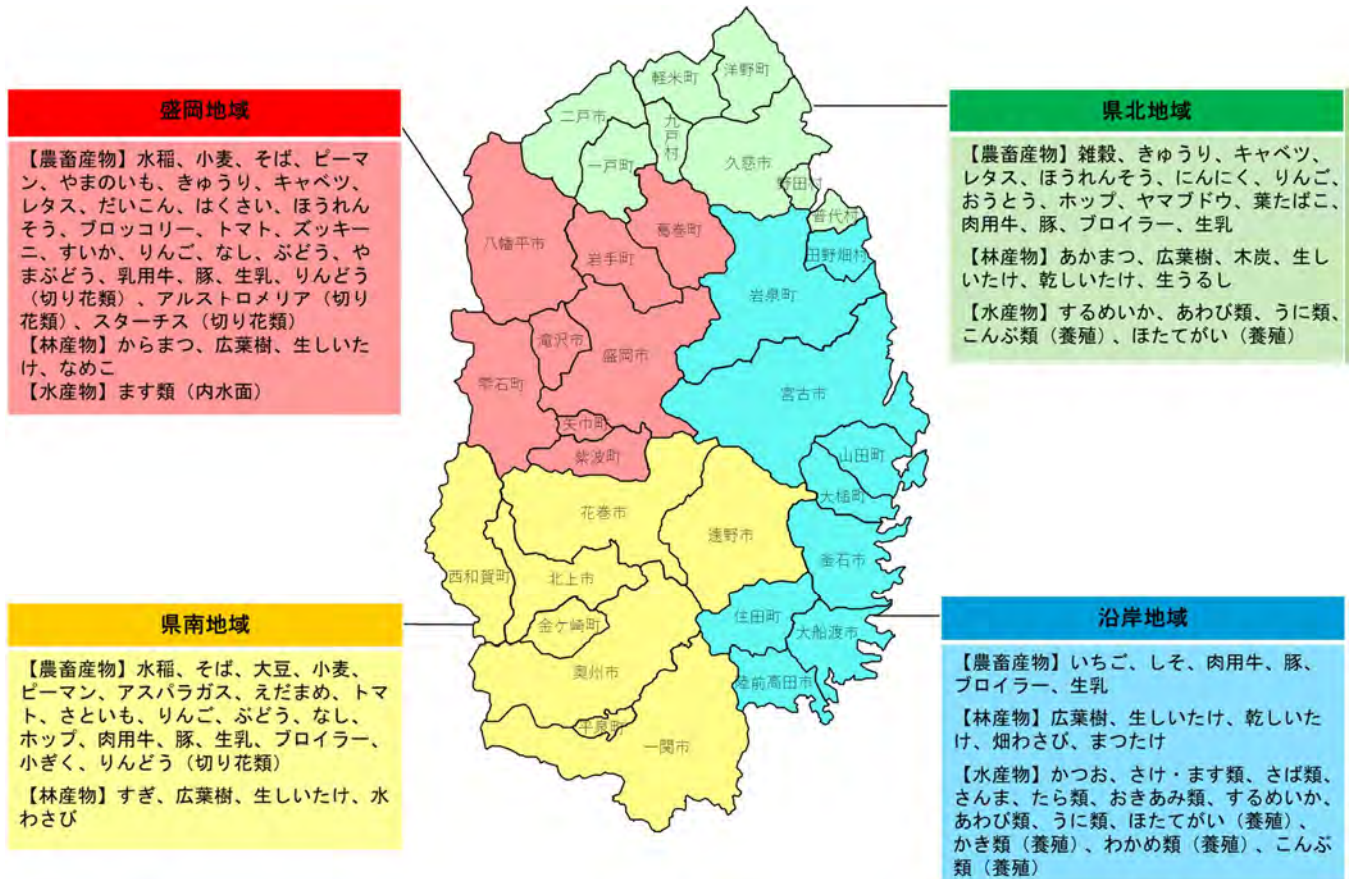
令和5年 青森県の農業産出額：3,466億円				
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				
順位	品目	産出額	構成比	
1位	りんご	1,033億円	29.8%	
2位	米	511億円	14.7%	
3位	豚	307億円	8.9%	
4位	鶏卵	264億円	7.6%	
5位	ブロイラー	233億円	6.7%	
6位	肉用牛	165億円	4.8%	
7位	やまのいも	158億円	4.6%	
8位	にんにく	116億円	3.3%	
9位	生乳	87億円	2.5%	
10位	ごぼう	78億円	2.3%	

区 分	年次	単 位	青 森 県	全 国	全国に占める 青森県の割合	全 国 順 位
農業経営体	令和6年	千経営体	24.1	883.3	2.7 %	13
うち 個人経営体	"	"	23.3	842.3	2.8 %	12
うち 主業経営体	"	"	8.7	177.1	4.9 %	2
うち 準主業経営体	"	"	2.5	101.6	2.5 %	15
うち 副業的経営体	"	"	12.1	563.6	2.1 %	22
うち 団体経営体	"	"	0.8	41.0	2.0 %	21
うち 法人経営	"	"	0.6	33.4	1.8 %	24
基幹的農業従事者 (個人経営体)	"	千人	40.1	1,114.0	3.6 %	6
1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	"	ha	4.0	3.6	-	7
集落営農	令和7年	集落 営農	173	13,952	1.2 %	29
うち 法人	"	"	58	5,852	1.0 %	29
耕地面積	令和6年	ha	147,300	4,272,000	3.4 %	4
うち 田	"	"	77,500	2,319,000	3.3 %	10
うち 畑	"	"	69,800	1,952,000	3.6 %	3

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(2) 岩手県

図表1-2-3 岩手県の主要農林水産物の主な産地



資料：岩手県公式ウェブサイト「いわて黄金食材」等を基に作成

図表1-2-4 岩手県の品目別農業産出額と農業主要指標

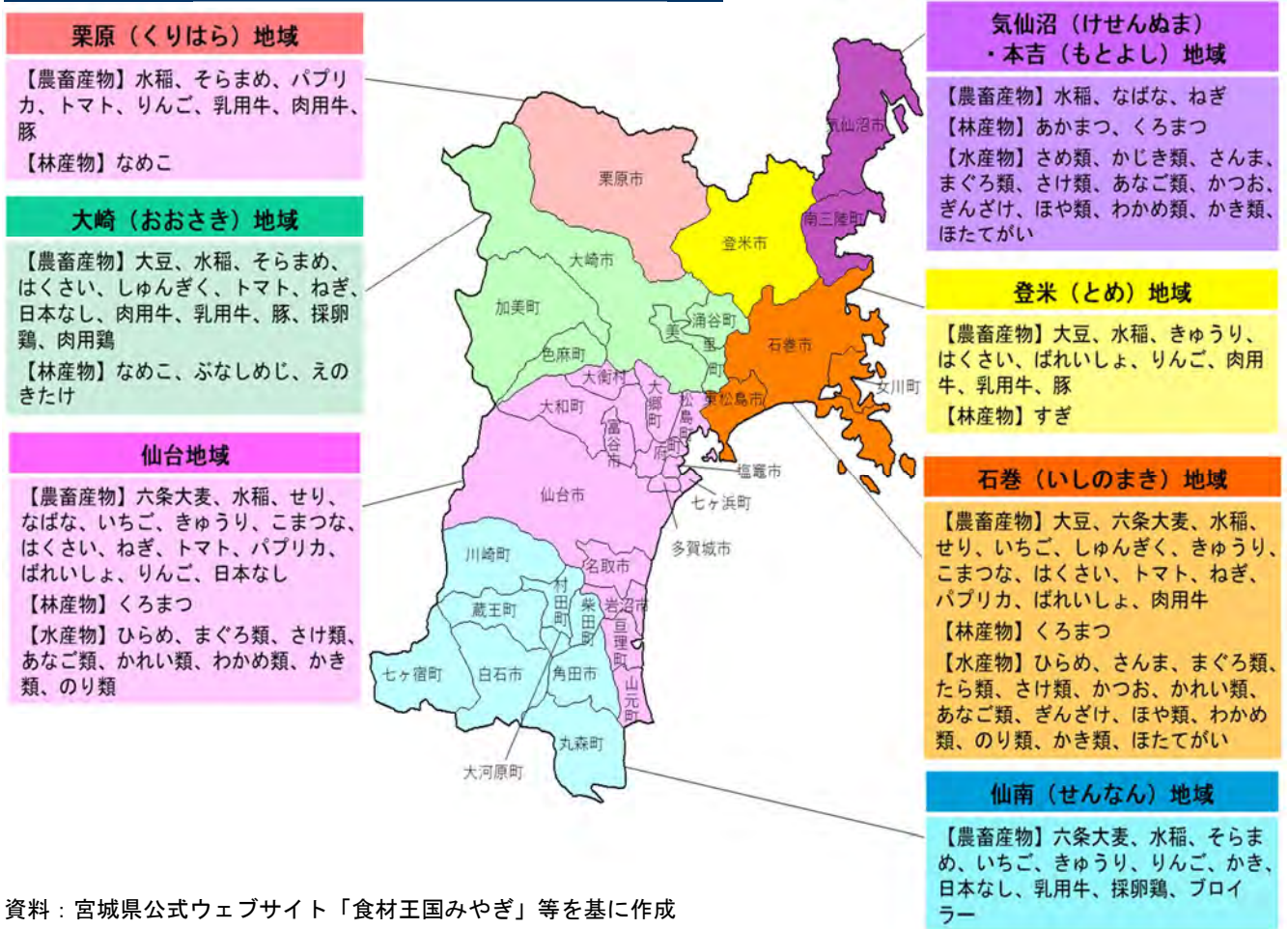
令和5年 岩手県の農業産出額：2,975億円			
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)			
順位	品目	産出額	構成比
1位	ブロイラー 	778億円	26.2%
2位	米 	527億円	17.7%
3位	豚 	388億円	13.0%
4位	鶏卵 	249億円	8.4%
5位	肉用牛 	249億円	8.4%
6位	生乳 	245億円	8.2%
7位	りんご 	104億円	3.5%
8位	ひな (他都道府県販売) 	36億円	1.2%
9位	ピーマン 	30億円	1.0%
10位	トマト 	29億円	1.0%

区 分	年次	単 位	岩 手 県	全 国	全国に占める 岩手県の割合	全 国 順 位
農業経営体	令和 6年	千経営体	28.4	883.3	3.2 %	9
うち 個人経営体	〃	〃	27.2	842.3	3.2 %	8
うち 主業経営体	〃	〃	4.6	177.1	2.6 %	17
うち 準主業経営体	〃	〃	4.8	101.6	4.7 %	3
うち 副業的経営体	〃	〃	17.8	563.6	3.2 %	7
うち 団体経営体	〃	〃	1.2	41.0	2.9 %	6
うち 法人経営	〃	〃	0.8	33.4	2.4 %	9
基幹的農業従事者 (個人経営体)	〃	千人	32.8	1,114.0	2.9 %	13
1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	〃	ha	3.7	3.6	—	11
集落営農	令和 7年	集落 営農	589	13,952	4.2 %	8
うち 法人	〃	〃	244	5,852	4.2 %	9
耕地面積	令和 6年	ha	146,000	4,272,000	3.4 %	5
うち 田	〃	〃	91,500	2,319,000	3.9 %	8
うち 畑	〃	〃	54,500	1,952,000	2.8 %	5

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(3) 宮城県

図表1-2-5 宮城県の主要農林水産物の主な産地



資料：宮城県公式ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を基に作成

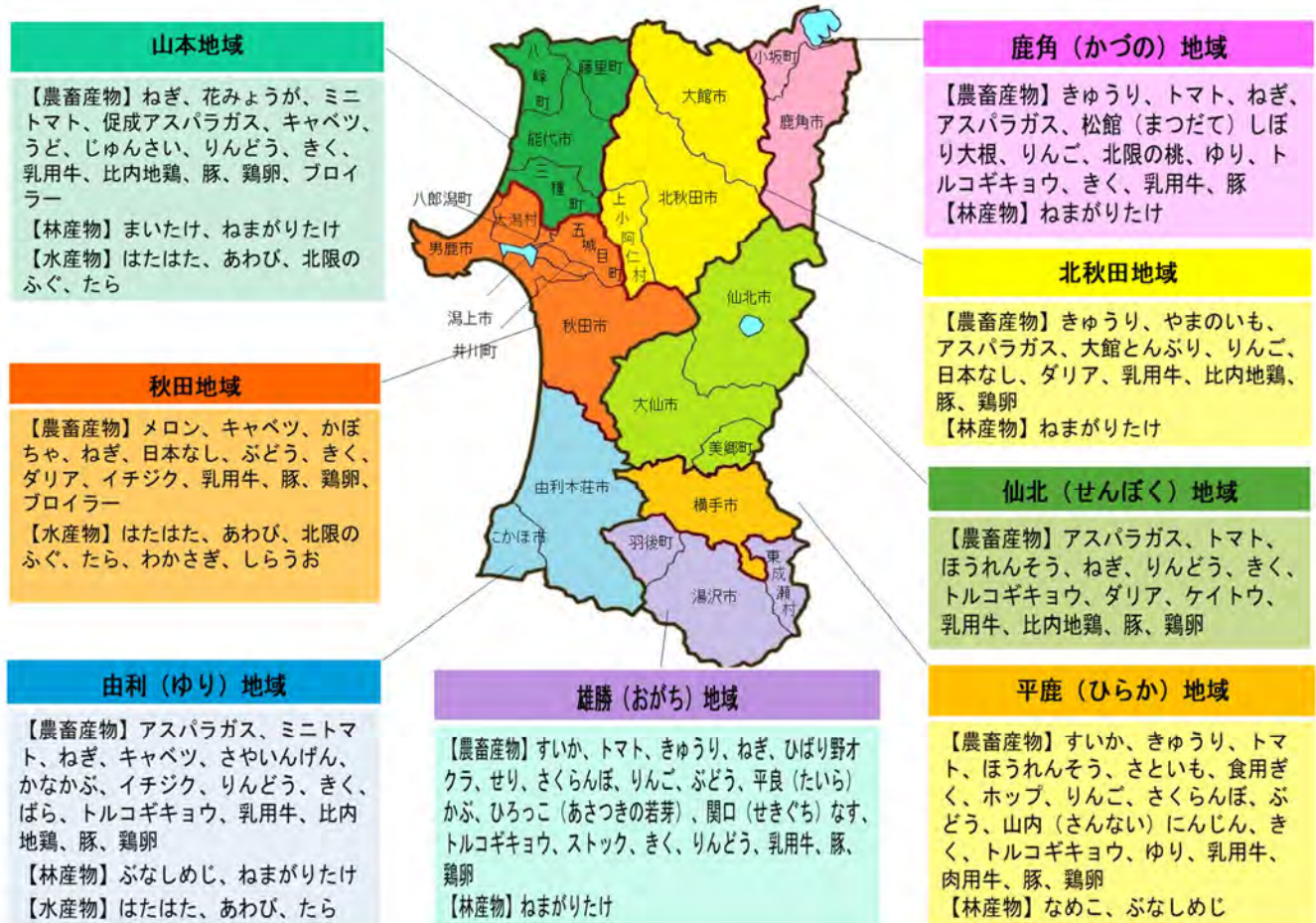
図表 1-2-6 宮城県の品目別農業産出額と農業主要指標

令和5年 宮城県の農業産出額：1,924億円				区分	年次	単位	宮城県	全国	全国に占める 宮城県の割合	全国 順位
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				農業経営体	令和6年	千経営体	24.4	883.3	2.8 %	12
順位	品目	産出額	構成比	うち 個人経営体	〃	〃	23.2	842.3	2.8 %	13
1位	米	731億円	38.0%	うち 主業経営体	〃	〃	4.3	177.1	2.4 %	19
2位	肉用牛	253億円	13.1%	うち 準主業経営体	〃	〃	3.7	101.6	3.6 %	8
3位	鶏卵	231億円	12.0%	うち 副業の経営体	〃	〃	15.2	563.6	2.7 %	12
4位	豚	140億円	7.3%	うち 団体経営体	〃	〃	1.2	41.0	2.9 %	6
5位	生乳	125億円	6.5%	うち 法人経営	〃	〃	0.7	33.4	2.1 %	16
6位	いちご	67億円	3.5%	基幹的農業従事者 (個人経営体)	〃	千人	26.9	1,114.0	2.4 %	18
7位	ブロイラー	64億円	3.3%	1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	〃	ha	4.2	3.6	—	6
8位	きゅうり	33億円	1.7%	集落営農	令和7年	集落 営農	777	13,952	5.6 %	2
9位	ねぎ	32億円	1.7%	うち 法人	〃	〃	226	5,852	3.9 %	11
10位	大豆	26億円	1.4%	耕地面積	令和6年	ha	123,900	4,272,000	2.9 %	8
				うち 田	〃	〃	101,700	2,319,000	4.4 %	4
				うち 畑	〃	〃	22,200	1,952,000	1.1 %	20

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(4) 秋田県

図表1-2-7 秋田県の主要農林水産物の主な産地



資料：秋田県就農支援マニュアル「秋田県農畜産物マップ」、あきたの伝統野菜、秋田県農林水産業累年統計表、秋田県林業統計、特産果樹生産出荷実績調査、海面漁業生産統計調査、横手市ポケット統計を基に作成

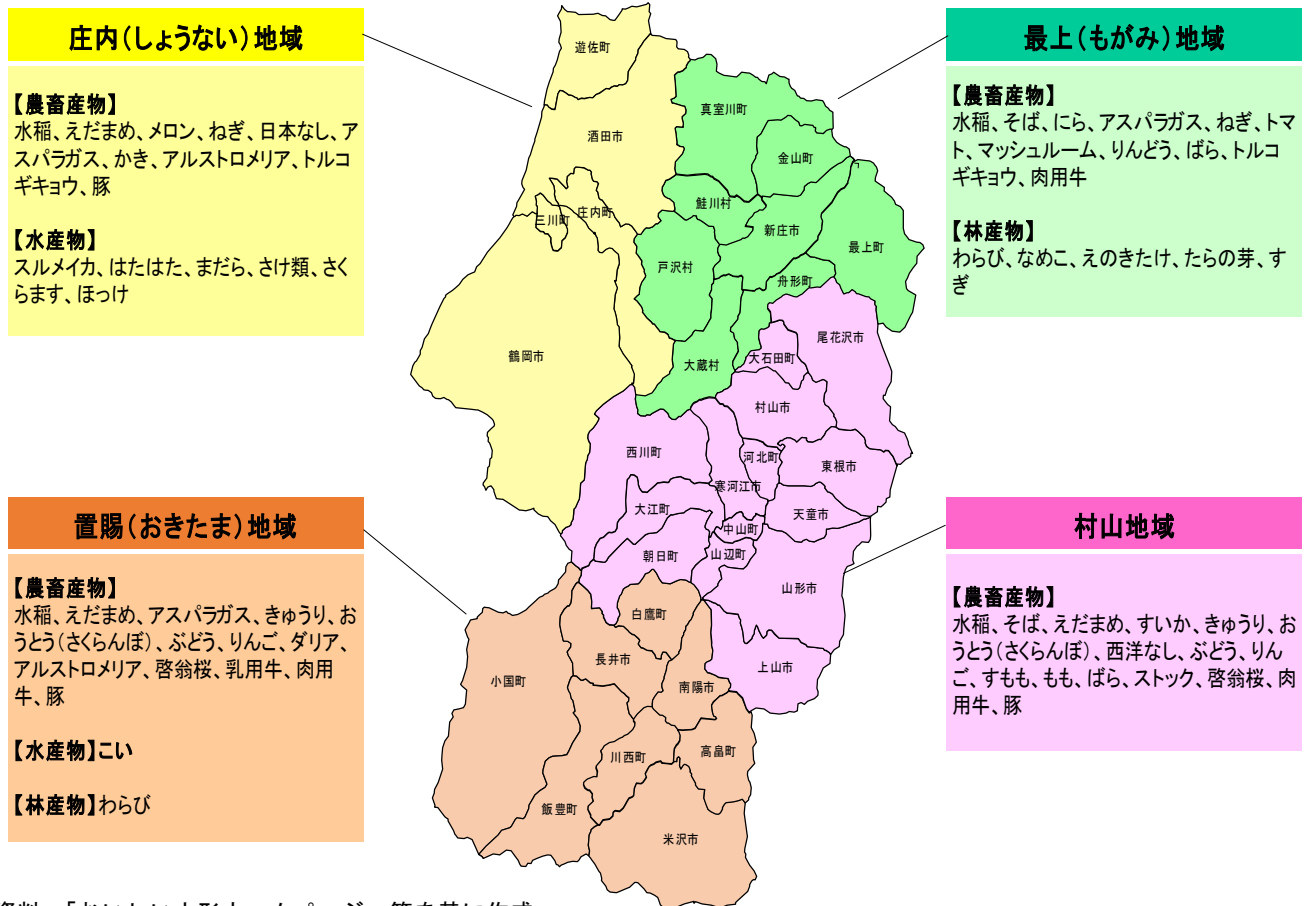
図表1-2-8 秋田県の品目別農業産出額と農業主要指標

令和5年 秋田県の農業産出額：1,779億円					区 分	年次	単 位	秋 田 県	全 国	全国に占める秋田県の割合	全 国 順 位
農業産出額の品目別ランキング（トップ10）											
順位	品目	産出額	構成比								
1位	米	938億円	52.7%		農業経営体	令和6年	千経営体	21.7	883.3	2.5%	20
2位	豚	192億円	10.8%		うち 個人経営体	"	"	20.7	842.3	2.5%	20
3位	鶏卵	117億円	6.6%		うち 主業経営体	"	"	4.2	177.1	2.4%	20
4位	肉用牛	58億円	3.3%		うち 準主業経営体	"	"	3.1	101.6	3.1%	11
5位	りんご	50億円	2.8%		うち 副業的経営体	"	"	13.4	563.6	2.4%	18
6位	ねぎ	40億円	2.2%		うち 団体経営体	"	"	1.0	41.0	2.4%	11
7位	生乳	26億円	1.5%		うち 法人経営	"	"	0.7	33.4	2.1%	16
8位	すいか	22億円	1.2%		基幹的農業従事者（個人経営体）	"	千人	24.9	1,114.0	2.2%	21
9位	トマト	21億円	1.2%		1経営体(農業経営体)当たり経営耕地面積	"	ha	4.8	3.6	-	5
10位	きゅうり	21億円	1.2%		集落営農	令和7年	集落営農	739	13,952	5.3%	3
					うち 法人	"	"	380	5,852	6.5%	3
					耕地面積	令和6年	ha	145,600	4,272,000	3.4%	6
					うち 田	"	"	127,700	2,319,000	5.5%	3
					うち 畑	"	"	17,800	1,952,000	0.9%	23

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(5) 山形県

図表1-2-9 山形県の主要農林水産物の主な産地



資料：「おいしい山形ホームページ」等を基に作成

図表1-2-10 山形県の品目別農業産出額と農業主要指標

令和5年 山形県の農業産出額：2,441億円				
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				
順位	品目	産出額	構成比	
1位	米 	739億円	30.3%	
2位	おうとう 	378億円	15.5%	
3位	豚 	157億円	6.4%	
4位	肉用牛 	155億円	6.3%	
5位	ぶどう 	139億円	5.7%	
6位	りんご 	89億円	3.6%	
7位	生乳 	76億円	3.1%	
8位	すいか 	65億円	2.7%	
9位	西洋なし 	60億円	2.5%	
10位	もも 	48億円	2.0%	

区 分	年次	単 位	山 形 県	全 国	全国に占める 山形県の割合	全 国 順 位
農業経営体	令和6年	千経営体	23.0	883.3	2.6 %	16
うち 個人経営体	"	"	22.0	842.3	2.6 %	16
うち 主業経営体	"	"	5.2	177.1	2.9 %	10
うち 準主業経営体	"	"	3.4	101.6	3.3 %	9
うち 副業的経営体	"	"	13.4	563.6	2.4 %	18
うち 団体経営体	"	"	1.0	41.0	2.4 %	11
うち 法人経営	"	"	0.6	33.4	1.8 %	24
基幹的農業従事者 (個人経営体)	"	千人	30.8	1,114.0	2.8 %	14
1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	"	ha	3.9	3.6	-	10
集落営農	令和7年	集落 営農	445	13,952	3.2 %	13
うち 法人	"	"	145	5,852	2.5 %	16
耕地面積	令和6年	ha	113,200	4,272,000	2.6 %	11
うち 田	"	"	89,800	2,319,000	3.9 %	9
うち 畑	"	"	23,300	1,952,000	1.2 %	18

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(6) 福島県

図表1-2-11 福島県の主要農林水産物の主な産地



資料：福島県「ふくしま農林水産業新生プラン(平成25年3月)」等を基に作成

図表1-2-12 福島県の品目別農業産出額と農業主要指標

令和5年 福島県の農業産出額：2,163億円				
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				
順位	品目	産出額	構成比	
1位	米	687億円	31.8%	
2位	鶏卵	197億円	9.1%	
3位	もも	154億円	7.1%	
4位	肉用牛	128億円	5.9%	
5位	きゅうり	111億円	5.1%	
6位	豚	100億円	4.6%	
7位	トマト	85億円	3.9%	
8位	生乳	75億円	3.5%	
9位	日本なし	46億円	2.1%	
10位	りんご	43億円	2.0%	

区分	年次	単位	福島県	全国	全国に占める 福島県の割合	全国 順位
農業経営体	令和6年	千経営体	35.3	883.3	4.0%	2
うち 個人経営体	"	"	34.3	842.3	4.1%	1
うち 主業経営体	"	"	5.2	177.1	2.9%	10
うち 準主業経営体	"	"	5.0	101.6	4.9%	2
うち 副業的経営体	"	"	24.1	563.6	4.3%	1
うち 団体経営体	"	"	1.0	41.0	2.4%	11
うち 法人経営	"	"	0.8	33.4	2.4%	9
基幹的農業従事者 (個人経営体)	"	千人	39.9	1,114.0	3.6%	7
1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	"	ha	2.5	3.6	-	18
集落営農	令和7年	集落 営農	428	13,952	3.1%	15
うち 法人	"	"	92	5,852	1.6%	21
耕地面積	令和6年	ha	133,700	4,272,000	3.1%	7
うち 田	"	"	94,800	2,319,000	4.1%	5
うち 畑	"	"	38,900	1,952,000	2.0%	10

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

第2章

東北農業の現状、
東北農政局の取組状況

第2章

東北農業の現状、東北農政局の取組状況

1 原子力災害からの復旧・復興

(1) 原子力被災 12 市町村の営農再開状況

現状

- 平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災発災から 14 年が経過しました。これまで様々な復興施策を講じたこともあり、地震・津波被災地域では農地・農業用施設等の農林水産関係インフラの復旧はおおむね完了するなど復興が進んでいます。
- 福島県の原子力被災地域においては、福島復興再生特別措置法が平成 29(2017)年 5 月に改正され、帰還困難区域内に避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となり、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の 6 町村で計画が作成されたことに伴い、飯館村が計画を策定した令和 5(2023)年 5 月をもって避難指示は全て解除されました。また、同法の令和 5(2023)年 6 月の改正により、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の区域において、避難指示の解除により住んでいた方々の帰還とその後の生活再建を目指す「特定帰還居住区域」を定めることが可能となり、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町及び南相馬市では特定帰還居住区域が設定され、復興・再生に向けた取り組みが進められています。
- 令和 3(2021)年度から 7(2025)年度までの 5 年間を「第 2 期復興・創生期間」と位置付け、復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組を進めています。
- 原子力被災 12 市町村において営農を休止した耕地面積 17,298ha に対して、令和 7(2025)年度の営農再開目標を約 6 割、1 万 ha としています。これに対して、令和 6(2024)年度末時点の営農再開面積は、前年度から 546ha 増加し 9,144ha(営農再開率 52.9%)となっています(図表 2-1-1、2-1-2)。
- しかしながら、避難指示解除の時期等が異なることにより、原子力被災 12 市町村の中でも、各市町村における営農再開の進展状況は異なっており、特に、帰還困難区域がある町村では、営農再開はこれから進み始めていくという状況にあります。

図表2-1-1 原子力被災12市町村の営農再開状況

市町村名	避難指示 解除時期 ①	営農再開の状況		
		休止面積 ② (ha)	再開面積 (R6.3) ③ (ha)	再開割合 ④ (%)
広野町	-	269	240	89.2
田村市	H26.4.1	893	625	70.0
川内村	H26.10.1	605	356	58.8
檜葉町	H27.9.5	585	448	76.6
葛尾村	H28.6.12	398	184	46.2
南相馬市	H28.7.12	7,289	5,213	71.5
川俣村	H29.3.31	375	273	72.8
飯館村	H29.3.31	2,330	771	33.1
浪江町	H29.3.31	2,034	670	32.9
富岡町	H29.4.1	861	297	34.5
大熊町	H31.4.10	936	63	6.7
双葉町	R2.3.4	723	4	0.6
合計		17,298	9,144	52.9

資料：東北農政局作成

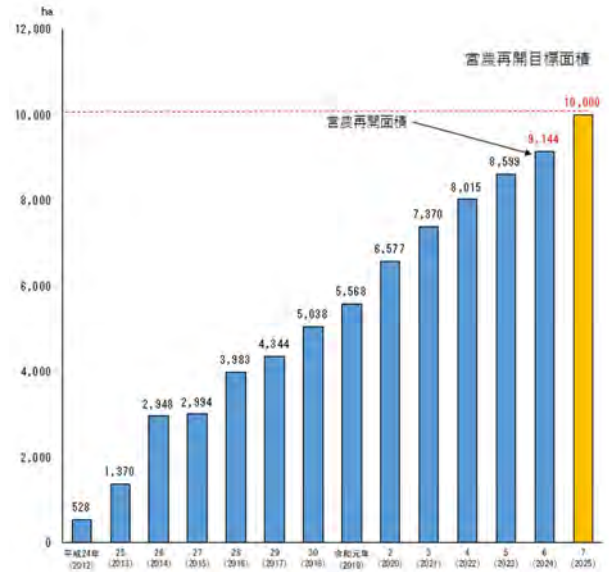
注1：①避難指示解除時期は、1回目の「避難指示区域」の見直しが行われた年月日を記載。

2：②休止面積は、2010年世界農林業センサスより整理。

3：③再開面積は、福島県調べ。南相馬市の再開面積は市全域。

4：④再開割合は、③再開面積÷②休止面積。

図表2-1-2 原子力被災12市町村の営農再開状況の推移



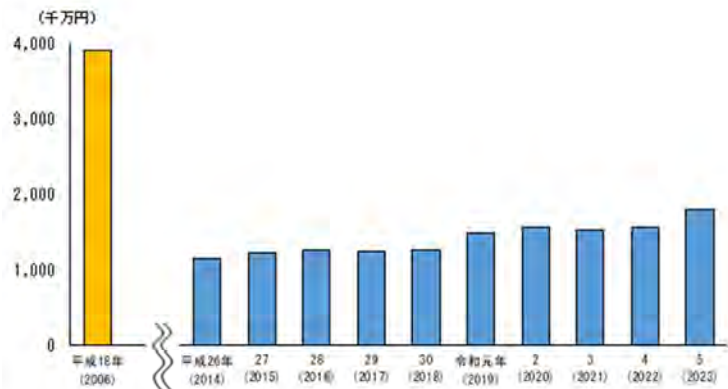
資料：東北農政局作成

注：各年の営農再開面積は、原子力被災12市町村の営農再開面積の合計。

また、原子力被災12市町村の農業産出額は、営農再開の進展に伴い回復基調にあるものの、震災前の4割程度にとどまっています(図表2-1-3)。

営農再開の加速化に向け、改正福島特措法による農地の利用集積を進めつつ、令和3(2021)年度には福島県高付加価値産地展開支援事業を創設し、国産需要の高い加工・業務用野菜等の広域的な産地の創出に向けた拠点整備等を進めています。

図表2-1-3 原子力被災12市町村の農業算出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：農業産出額(市町村別)は、平成19(2007)年度から平成25(2013)年度まで作成していないことから、震災前の比較対象として、平成18(2006)年度の値を記載。

東北農政局の取組 原子力被災 12 市町村への人的支援

東北農政局では、令和2(2020)年度から原子力被災 12 市町村に農林水産省職員を派遣し、それぞれの市町村の状況に応じた支援を行っています。また、技術職員(農学、農業土木)等で組織するサポートチーム(14 名)を福島県とみおかまち富岡町に設置し、派遣職員の活動等を機動的にサポートしています。(図表2-1-4)

図表2-1-4 原子力被災 12 市町村における派遣職員の取組

震災により中断したゆず生産の振興(福島県ならはまち檜葉町)

福島県ならはまち檜葉町では、約 40 年前の昭和62(1987)年に、ゆずの特産化を目指し、町内全戸に苗木の無償配布を行うなど、栽培を推進していましたが、東日本大震災により、ゆずの生産は中断していました。

派遣職員は、ゆず生産の再生を目指す「ならはまち檜葉町ゆず生産振興組合(組合員 40 名)」の設立に主担当として尽力しました。

また、令和6(2024)年7月に同組合を設立した後も、同町のゆずの品質、収量及び作業効率の向上を図るため、栽培勉強会や剪定研修会の開催を企画するなど、生産振興に携わっています。



ならはまち
檜葉町ゆず生産振興組合
設立総会

原子力被災 12 市町村の取組事例 みらい農業学校(福島県みなみそうまし南相馬市)

福島県みなみそうまし南相馬市では、農業法人等への農地集積が進んでおり、効率的な農業経営が期待されています。

地域農業の持続的な発展には、新たな農業人材の確保・育成が非常に重要で、みなみそうまし南相馬市は福島再生加速化交付金等を活用し令和6(2024)年4月に、小高区に「みらい農業学校」を開校しました。

みらい農業学校は日本国内でも珍しい、公設民営による1年間 2 学期制の全日制農業学校で、農業法人等への雇用就農に特化したカリキュラムを提供しています。

卒業後は地域の農業法人等への就職を促し、浜通り地域で課題となっている農業の担い手不足が解消されることが期待されています。



令和6(2024)年度の第1期生



旧鳩原幼稚園を改修した校舎

(2) 被災地産食品の利用・販売促進に向けた取組

現状

- 農林水産省は、被災地産の食品を積極的に消費することによって、産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援するため、その趣旨にご賛同いただいた多様な関係者間で一体感を醸成できるよう、共通のキャッチフレーズ「食べて応援しよう！」の下で被災地産食品の利用を呼びかけています。
- 生産現場における農畜産物の安全性確保のための取組の結果、令和6(2024)年度、食品衛生法による食品中の放射性物質の基準値を超過する農畜産物※¹の流通はみられませんでした。消費者庁が令和7(2025)年3月に公表した調査によると、放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう方の割合は、6.2%となっています。
- そのため、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、消費者、生産者等の団体や食品事業者といった多様な関係者の協力を得て被災地産の食品の販売フェアや社内食堂等での積極的な利用を進めており、引き続き被災地産食品の販売促進等の取組を推進することとしています。

東北農政局の取組「食べて応援しよう！in^{せんだい}仙台」等の開催

東北農政局では、平成29(2017)年から岩手県、宮城県及び福島県の農林漁業者及び食品事業者等が、仙台市で農林水産物や加工食品などを販売するイベント「食べて応援しよう！in^{せんだい}仙台」※²を開催してきました。令和6(2024)年度は、令和7(2025)年3月15日(土)・16日(日)に「食べて応援しよう！in^{せんだい}仙台2025」を開催しました。

このイベントは、生産者と消費者が交流することで、産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援することを目的として行っています。これまでの開催で、延べ259の出店と約5万4千人の来場者があり、生産者と消費者の交流が深まりました。

また、職員を対象に、岩手県、宮城県、福島県の農林水産物等の斡旋・販売などにも取り組んでおり、令和7(2025)年3月には、仙台合同庁舎食堂において大熊町産いちごがメニューの一品として提供されました。



「食べて応援しよう！in^{せんだい}仙台2025」の会場ゲート



買い物や飲食を楽しむ来場者の様子

※1 栽培・飼養管理が可能な品目

※2 令和2(2020)年、3(2021)年は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、令和4(2022)年7月に「第4回食べて応援しよう！in^{せんだい}仙台」を再開

令和6(2024)年3月の開催から「食べて応援しよう！in^{せんだい}仙台」のイベント名に開催年(西暦)を付す表記に変更

2 食料の安定供給の確保に向けた構造転換対策、生産基盤の強化

(1) 需要に応じた生産の推進

現状

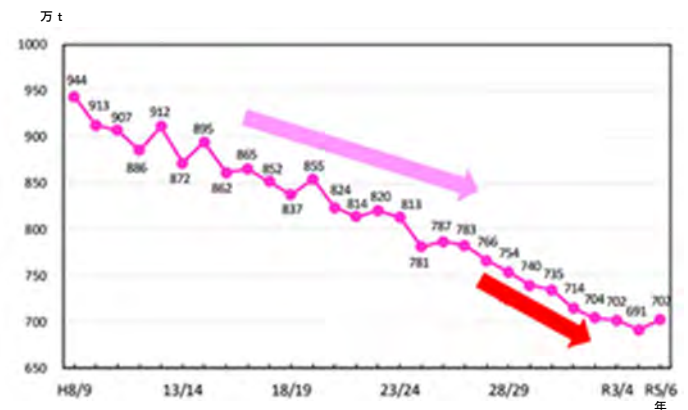
- 東北における令和 6(2024)年の水稻の作付面積は 35 万 8 千 ha でした。これは全国の約 26.4%を占めています(図表 2-2-1)。
- 一方、少子高齢化・人口減少や、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化などを背景に、我が国の主食用米の需要は、これまで減少を続けてきましたが、令和 5/6 年の需要量については、インバウンド需要の増加や家計購入量の増加などにより、令和 4/5 年と比較して増加しています(図表 2-2-2)。
- また、食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた需要に応じた生産を図るため、米の新たな用途に対する需要を拡大する取組のほか、需要はあるものの自給率が低い麦・大豆や、より収益性の高い野菜や果樹への転換を図ることも必要です。

図表2-2-1 令和 6(2024)年産水稻の作付面積と平年単収

地域	水稻作付面積 (ha)	全国に対する割合 (%)	平年単収 (kg/10a)
全国	1,359,000	-	519
東北	358,400	26.4	556
青森県	42,400	3.1	598
岩手県	45,500	3.3	546
宮城県	62,800	4.6	550
秋田県	84,200	6.2	552
山形県	60,800	4.5	553
福島県	62,700	4.6	546

資料：農林水産省「令和 6 年作物統計調査」
注：「平年単収」は、農家等が使用している
ふるい目幅ベース。

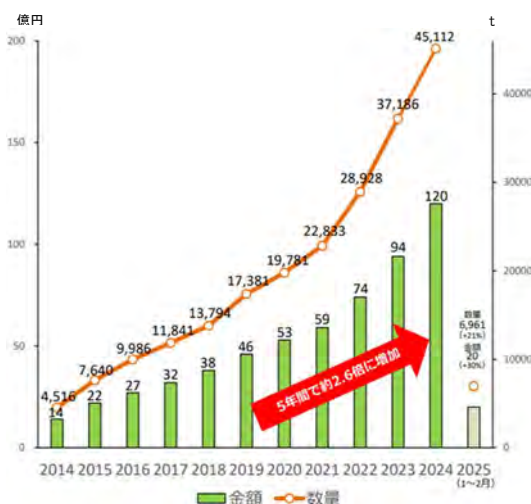
図表2-2-2 主食用米の需要の推移



資料：農林水産省「米をめぐる状況について(令和 6 年 11 月)より抜粋」

- 主食用米の輸出は、海外における日系のスーパーやレストラン、おにぎり店等の需要開拓が進み、近年大きく増加しています(図表 2-2-3)。
- また、米を炊かずに食べられるパックご飯等の海外需要も増加傾向にあり(図表 2-2-4)、東北においても、新たな工場を整備して、輸出を拡大する取組が行われています(図表 2-2-5)。

図表2-2-3 商業用の米の玄米・精米別輸出量の推移



図表2-2-4 パックご飯等の輸出実績



資料：農林水産省「米の輸出をめぐる状況について(令和 7 年 4 月)」

図表2-2-5 東北で補助事業を活用して整備したパックご飯工場一覧

事業者名	工場所在地	活用事業	しゅん工年月
(株)ジャパン・パックス男鹿	秋田県 おがし 男鹿市	産地生産基盤パワーアップ事業	令和 7(2025)年 3月
(株)相馬屋	福島県 ならはまち 楢葉町	福島県高付加価値産地展開支援事業	令和 5(2023)年 11月
JA 全農ラドファ(株)	宮城県 しかまちょう 色麻町	産地生産基盤パワーアップ事業	令和 5(2023)年 3月
アイリスオーヤマ(株)	宮城県 かくだし 角田市	コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策 整備事業	令和 4(2022)年 3月
(株)ジャパン・パックス秋田	秋田県 おおがたむら 大潟村	コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策 整備事業	令和 3(2021)年 6月

- 農林水産省では、生産に必要な労働時間は水稲より多くなるものの高収益化を図ることができる野菜や果樹等の作物への転換に向け、生産・省力化に必要な機械や農業用ハウス等の施設の導入、排水対策等の基盤整備、作物転換の動機づけとなる交付金の交付等の支援を実施しています。
- 東北においても、令和 7(2025)年3月時点で、57 の産地で水田における高収益化を図るための「水田農業高収益化推進計画」が策定され、野菜や果樹等への転換の取組が進んでいます(図表 2-2-6)。

図表2-2-6 水田農業高収益化推進計画の策定状況(令和 7(2025)年3月時点)

	産地数	主な品目
青森県	3	子実用とうもろこし
岩手県	8	子実用とうもろこし、ピーマン
宮城県	11	えだまめ、キャベツなど
秋田県	4	キャベツ、たまねぎなど
山形県	7	柿、トマトなど
福島県	24	アスパラガス、宿根カスミソウなど

▼ 水田農業の高収益化の推進についての
詳細は以下の二次元バーコードからも
ご覧いただけます。



資料：農林水産省「水田農業の高収益化の推進」を基に東北農政局作成

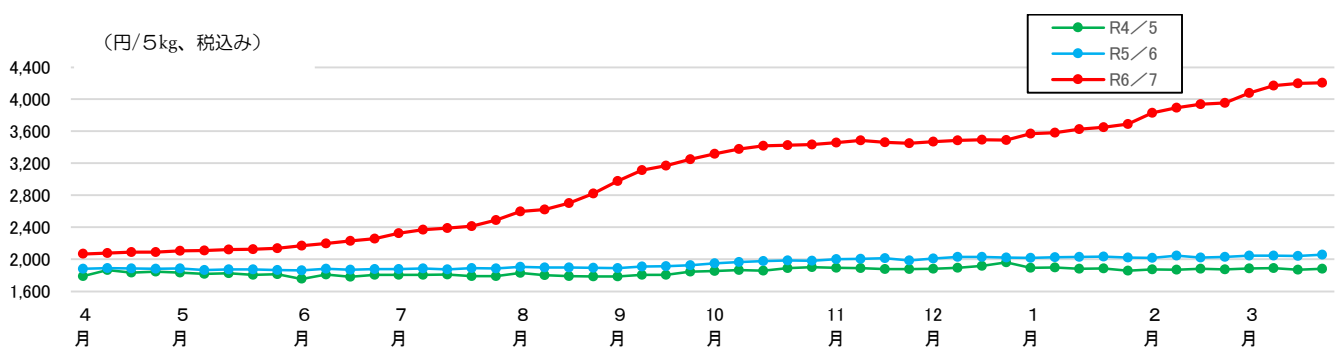
農林水産省「水田農業の高収益化の推進」 https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html

【コラム】

令和6(2024)年の米の価格高騰について

- 主食用米の需給は、令和 5(2023)年産米の需要が堅調に推移していましたが、令和 6(2024)年産米が本格的に供給されても小売店等において、米の品薄状況が続きました。
- 米の流通については、令和6(2024)年産米の収穫量は、前年産より 18 万トン増加しましたが、大手の集荷業者の集荷量は前年と比べて大きく減少(同年 12 月時点で 21 万トン減少)する状況となりました。このため、大手の集荷業者と取引していた卸売業者や中食・外食・小売業者は、必要な量を調達するため、例年とは異なる調達ルートからも補完的に比較的高値で仕入れざるを得なくなるという状況となり、スーパー等の小売店での価格上昇につながりました。
- こうした、米の流通の滞りを解消するため、令和7(2025)年1月に、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において、米の円滑な流通に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、政府備蓄米の売渡しを一定期間後に買い戻すことを条件に行う事ができる仕組みを設けました。
- その後、同年2月に今回設けた規定に基づき、入札により 21 万 t の政府備蓄米の売渡しを決定し、同年3月に2回の入札を実施しました。このうち、14 万 t 分については3月中旬に引渡しが始まり、同年3月下旬時点で店頭に並び始めました。
- 農林水産省では、引き続き、今回の価格高騰の要因について検証を進め、主食用米の需給の安定を図ってまいります。

スーパーでの販売価格の推移



資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータに基づいて農林水産省が作成

注1：(株)KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1,000店舗のスーパーから購入したデータに基づくものである。

注2：週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは若干異なる場合がある。

注3：『ブレンド米等』には、ブレンド米のほか、PB商品等も含まれる。

注4：ラウンドの関係で対前週比等の数値は一致しないことがある

(2) 麦・大豆の国産化の推進

現状

- 麦・大豆については、堅調な需要がある一方、需要の大半を輸入でまかなう状況が続いています(図表2-2-7)。国際情勢が変化する等の中で、食品関係企業からは、国産の麦・大豆の安定生産に対するニーズが高まっています。
- 東北における令和6(2024)年産の麦類(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)の作付面積は8.5千haでした。これは全国の2.9%(図表2-2-8)を占めており、このうち約8割が小麦となっています。
- 大豆の令和6(2024)年産の作付面積は、3万8千haでした。これは全国の24.6%(図表2-2-9)を占めています。
- 一方、10a当たりの収量は小麦・大豆ともに全国平均と比較して低い状況(図表2-2-10)です。小麦・大豆ともに水稲からの転作作物として水田での作付けが大部分を占めていますが、排水不良による湿田では生育が不良となるため、各ほ場に適した排水対策を行う等の単収を向上させるための取組が重要となっています。

図表2-2-7 麦・大豆の自給率
(令和5(2023)年度)

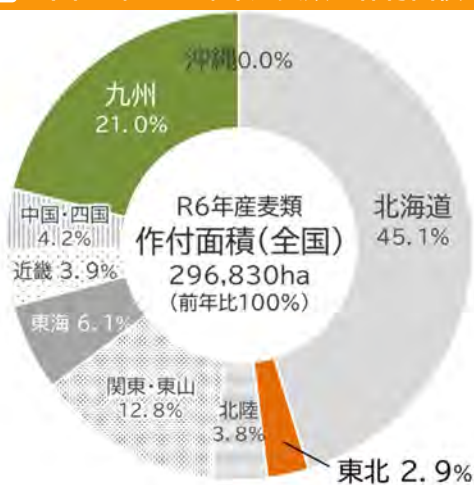
小麦	17.3%
大麦・はだか麦	11.9%
大豆	7.3%

資料：農林水産省「食料需給表」
注：1) 上記数字は重量ベースで算出
2) 上記数字は概算

図表2-2-10 令和6(2024)年産小麦・大豆の単収比較

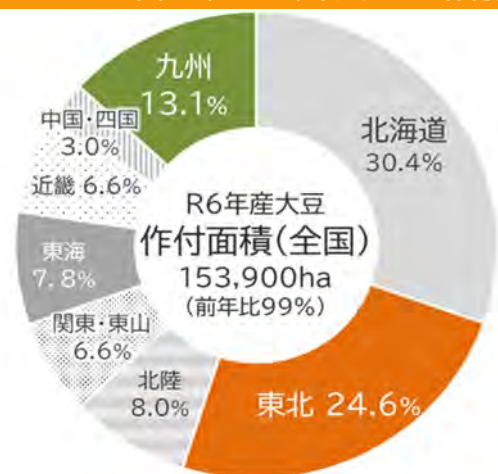


図表2-2-8 令和6(2024)年産麦類の作付面積



資料：農林水産省「作物統計」

図表2-2-9 令和6(2024)年産大豆の作付面積



資料：農林水産省「作物統計」

- 農林水産省では、国産への需要に対応できるよう、作付けの団地化や排水対策による生産性の向上、スマート農業によるコスト低減、生産拡大に向けた機械導入等を支援することにより、国内における麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進しています。
- また、麦・大豆については、実需者の用途に応じた(図表2-2-11、2-2-12)品質となるよう、品種の選択や品質の向上を推進しています。

図表2-2-11 用途別に求められる品質(小麦)

小麦粉の種類	用途	たんぱく質の含有量
強力粉	食パン	11.5～13.0%
準中力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5～12.5%
中力粉	うどん 即席めん ビスケット 和菓子	7.5～10.5%
薄力粉	カステラ ケーキ 和菓子 てんぷら粉 ビスケット	6.5～9.0%

資料：農林水産省「麦の生産をめぐる事情(令和7(2025)年4月)」

図表2-2-12 用途別に求められる品質(大豆)

豆腐	タンパク含有量、炭水化物含有量の多さ
煮豆	外観の良さ、大粒
納豆	粒ぞろいの良さ、裂皮の少なさ
味噌	蒸煮した際の色調の良さ

資料：農林水産省「大豆をめぐる事情(令和7(2025)年3月)」

取組事例 とよかわそういち 豊川総一氏（青森県とわだし十和田市）

とよかわ 豊川氏は、青森県とわだし十和田市にて家族4人で営農をされており、経営面積は小麦 366a、水稲 350a、野菜(ながいも、ごぼう、にんにく等) 180a、飼料作物 100a 等です。小麦の作付面積 366a(水田 162a、畑地 204a)の全てで、秋まきのネバリゴシを栽培しています。小麦－野菜－飼料作物の輪作体系を確立し、ながいも・ごぼうの作付時に施工したトレンチャー溝を活かしつつ、播種前に深耕プラウを施工するなどの湿害対策を講じることによって、排水の改善を行うとともに、労働時間削減を両立させ、高単収及び高品質生産を維持しています。

図表 2-2-13 県平均単収との比較



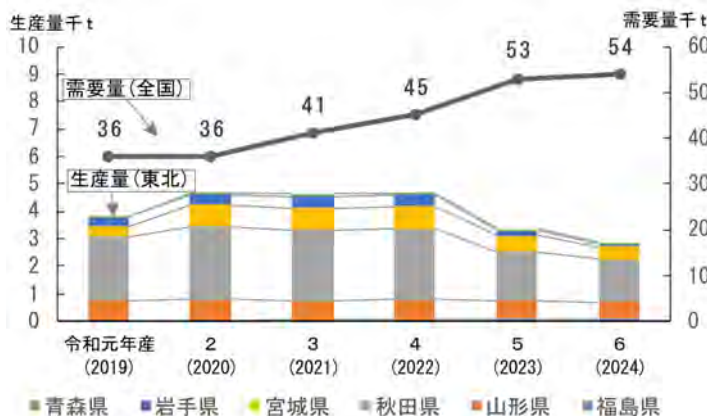
資料：東北農政局調べ

(3) 米粉の利用拡大

現状

- 米粉は、従来から和菓子等に利用されてきましたが、パンやケーキ、麺類など、新たな用途への利用も拡大してきており、国内の需要量は増加しています(図表2-2-14)。
また、世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化する中、国内で唯一100%自給可能な米を原料とした米粉の活用は、食料の自給や水田を守るため重要な取組になっています。
- 米粉の活用をさらに推進するために、日本米粉協会では、平成30(2018)年1月に開始された「米粉の用途別基準」に適合する製品に対し「推奨マーク」を付与する取組とともに、同年6月から、グルテンを含まない米粉の特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」を開始し、令和3(2021)年6月には、登録認証機関である日本農林規格認証アライアンスが「ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS」の認証を開始しています(図表2-2-15)。
- 農林水産省では、国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向け「米粉需要創出・利用促進対策事業」(令和6(2024)年度補正予算)により情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力を強化する取組を支援しています。

図表2-2-14 米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：東北農政局作成 数値は需要量

注：1) 生産量 令和元(2019)年度から令和5(2023)年度は「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定により報告された数量、令和6(2024)年度は「令和6年度新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況(9月15日現在)」
2) 需要量 「米粉をめぐる状況について」から抜粋

図表2-2-15 新たな米粉の活用・米粉の表示



上段左から、「ノングルテン米粉認証ロゴマーク」「ノングルテン米粉使用マーク」

下段左から「特色JASマーク」用途別基準の「推奨ロゴマーク」

◆アルファ化米粉

- ・特殊な加工技術により、増粘多糖類や油脂等の代替として製パン時の粘度調節に使用

取組事例 米粉の調理講習会

東北農政局では、令和6(2024)年11月に、東北米粉利用推進連絡協議会と連携し、「米粉の調理講習会」を開催しました。食品事業者や消費者30名にご参加いただき、おいしい米粉スイーツ作りを学びました。

また、吸水実験による異なる性質の米粉の見分け方や、米粉カップケーキをおいしく仕上げるコツを学ぶとともに、米粉を使ったカスタードクリームを作り、そのもちもち食感を体験する機会となりました。



米粉の調理講習会の様子

(4) 農業の生産基盤の強化

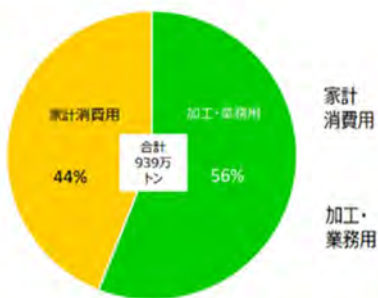
ア 野菜・果樹等の生産振興

(ア) 野菜

現状

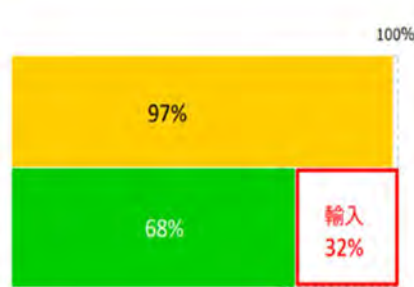
- 我が国で消費される野菜は、食の外部化を背景に加工・業務用の需要が増加しており、野菜出荷量の約6割は加工・業務用となっています(図表 2-2-16)。そのうち国産が約7割を占めますが、国産品の出回らない時期がある品目等を中心に輸入が約3割を占めています(図表 2-2-17)。農林水産省では、昨今の国際情勢から輸入野菜の価格も上昇しているため、加工・業務用を中心とした国産野菜の需要拡大を図る「国産野菜シェア奪還プロジェクト」を令和6(2024)年4月に立ち上げるとともに、産地リレーによる周年安定供給体制の構築に向けた取組等への支援を行っています。
- 東北における令和5(2023)年の加工・業務用野菜の出荷量は、4万7千 t となっており、全国に占める割合は 4.8% となっています(図表 2-2-18)。

図表 2-2-16 野菜の出荷量割合



資料：農林水産政策研究所作成

図表 2-2-17 国産野菜の占める割合



図表 2-2-18 加工・業務用野菜の現状

地域	加工・業務用 出荷量(千t)	全国シェア(%)
関東・甲信	314	31.9 (1位)
北海道	268	27.3 (2位)
九州	208	21.1 (3位)
東海	63	6.4 (4位)
東北	47	4.8 (5位)
中国・四国	40	4.1
北陸	26	2.6
近畿	17	1.8
沖縄	0	0

資料：東北農政局作成

東北農政局の取組「東北管内における加工・業務用野菜の取組事例収集」

東北農政局では、水田を活用した高収益野菜(特に加工・業務用)の拡大を図る取組の一貫として、野菜の端境期における東北地域の産地化の可能性を検討するため、若手職員8人で「東北の水田農業における高収益野菜の導入検証プロジェクト」を令和6年(2024)7月に立ち上げました。同プロジェクトでは生産者、加工業者及び小売業者から現状のお話を伺い、産地化へ向けた課題や方策を取りまとめ、HP 等に掲載し取組の促進に努めました。

【プロジェクトで伺った生産者、加工業者からのご意見】

○農事組合法人リアル(岩手県花巻市^{はなまきし})

- ・たまねぎと水稲は作業の繁忙期が被らないので、両方取り組みやすい。
- ・たまねぎはイノシシ、シカ、クマなどの獣害が少ない。
- ・直接取引は値段を出荷側である程度要望できるのが大きな強みである。



生産者から聞き取り調査

○野菜流通カット協議会

- ・東北地域は夏に出荷できる産地として期待できる。

- ・実需者にとっての1番のリスクは、契約した品質・数量が入らないこと。
- ・全ての規格を受け入れることは、機械の作業効率を妨げるため厳しい。

https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/yasai/gyomu_yasai/attach/pdf/index-30.pdf



加工業者等との意見交換

今後とも、収集した事例の産地への周知活動は、東北での加工・業務用野菜の産地づくり推進において重要であることから、令和7(2025)年度は別の切り口から収集内容を検討し、出荷調整設備や流通体系等の事例の調査を予定しています。

また、お話を伺った生産者は法人経営体が多かったことから、対象に農協・生産者団体を追加して、加工・業務用仕向け取組について調査していきます。

東北農政局の取組「東北地域の加工・業務用野菜の普及拡大セミナー」の開催

東北農政局では、令和7(2025)年3月12日に「東北地域の加工・業務用野菜の普及拡大セミナー」をオンラインで開催し、生産者、加工業者及び行政機関等をはじめとして168名の皆様にご参加いただき、加工・業務用野菜に取り組む生産者の取組事例や需要動向についての情報提供を行いました。

https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/yasai/gyomu_yasai/index.html

(イ) 果樹

現状

- 東北における果樹の産出額は、令和5(2023)年は2,382億円となり、微増傾向で推移しています(図表2-2-19)。また、東北の令和5(2023)年の果樹の産出額における上位品目は、りんご、おうとう、もも、ぶどう、西洋なしとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産りんご(全国1位)及び西洋なし(同3位)、岩手県産りんご(同3位)、山形県産おうとう及び西洋なし(同1位)、福島県産もも(同2位)となっています(図表2-2-20)。

図表 2-2-19 果樹算出額の推移(東北)



図表 2-2-20 果樹産出額上位5品目(令和5(2023)年)

単位：億円							
	総産出額	産出額順位	1位	2位	3位	4位	5位
全国	9,590	品目	ぶどう	みかん	りんご	日本なし	もも
		産出額	2,068	1,733	1,730	716	673
東北	2,382	品目	りんご	おうとう	もも	ぶどう	西洋なし
		産出額	1,323	406	224	221	71
青森県	1,096 (全国1位)	品目	りんご	ぶどう	おうとう	もも	西洋なし
		産出額	1,033	22	12	10	6
		全国順位	1位	14位	5位	7位	3位
岩手県	126 (全国19位)	品目	りんご	ぶどう	もも	日本なし	西洋なし
		産出額	104	12	3	2	1
		全国順位	3位	25位	16位	44位	7位
宮城県	19 (全国45位)	品目	日本なし	りんご	うめ	かき	もも
		産出額	7	4	2	1	1
		全国順位	26位	11位	16位	36位	25位
秋田県	81 (全国29位)	品目	りんご	ぶどう	もも	おうとう	日本なし
		産出額	50	9	8	7	4
		全国順位	5位	27位	11位	7位	34位
山形県	743 (全国5位)	品目	おうとう	ぶどう	りんご	西洋なし	もも
		産出額	378	139	89	60	48
		全国順位	1位	4位	4位	1位	6位
福島県	317 (全国8位)	品目	もも	日本なし	りんご	ぶどう	かき
		産出額	154	46	43	38	15
		全国順位	2位	5位	6位	7位	10位

出典：令和5年生産農業所得統計

取組事例 福島県果樹研究所での省力樹形の研究(福島市)

管内の果樹の研究所では、果樹の性質や作業性を考えて、枝や幹の配置を変えた様々な省力樹形が研究されています。福島県果樹研究所で研究している3事例を紹介します。

＜モモ低樹高開張型樹形＞

モモ低樹高開張型樹形とは、添え竹や吊り支柱の利用により、骨格となる枝を横に大きく開く（開張）ことで樹の高さを低く抑えるように整えた樹形です。この樹形は慣行の開心自然形と同等の品質と収量が見込まれ、低い位置に実をつけることから作業性が良く労働負担の軽減が図られます。

モモ低樹高開張型樹形
(提供：福島県果樹研究所)

＜日本なし新一文字型樹形＞

新一文字型樹形は、棚下 50cm の高さで主枝を二分し、棚下 15cm の高さに 2 本の主枝を一文字状(直線状)に配置し、主枝の両側に肋骨状に側枝を配置した樹形です。植栽本数が多いことや枝の上部(樹冠)の拡大が早いことから、早期成園化を可能とし、樹形が単純で作業しやすい省力的な樹形です。



日本なし新一文字型樹形
(提供：福島県果樹研究所)

＜日本なしジョイントV字樹形＞

ジョイントV字樹形とは、主枝の高さを従来よりも低い位置で直線状に配置し、主枝先を隣接樹の主枝基部に接木でつなげる(ジョイント)新しい樹形です。従来 180cm 程度だった主枝高を 70～80cm の高さとし、そこから側枝を斜立させて、仰角 60 度の架線に誘引することでV字の樹冠を構成する樹形です。生育が早く多収が可能であることから、収穫開始や成園化するまでの期間が短く経営上有利になっています。樹冠がV字型になったことで、従来の栽培よりも作業姿勢が楽になり、機械の導入が容易になります。



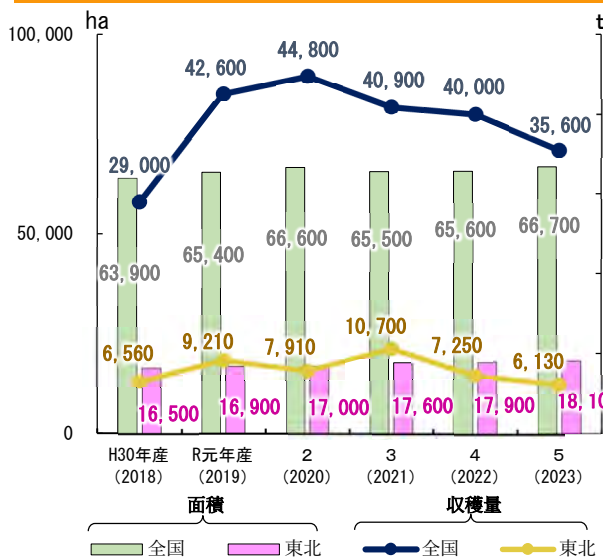
日本なしジョイントV字樹形
(提供：福島県果樹研究所)

(ウ)特産作物

現状

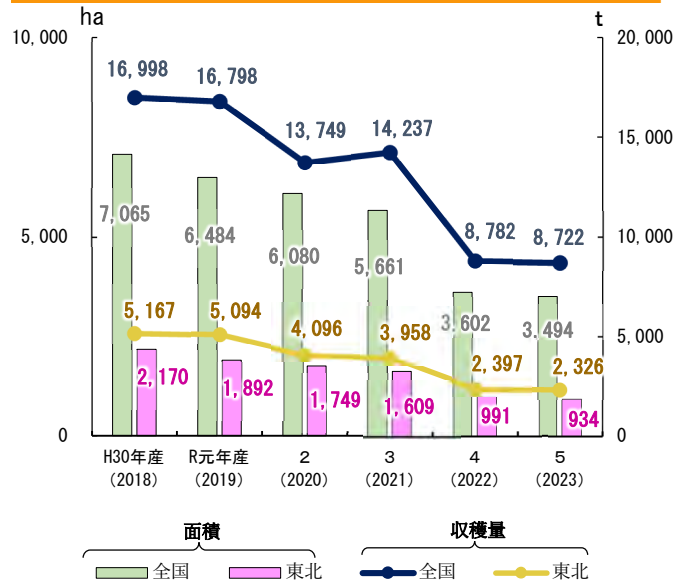
- 東北における令和 5(2023)年産の主な特産作物の収穫量は、そば 6,130 t (全国シェア 17.2%) (図表 2-2-21)、葉たばこ 2,326 t (同 26.7%) (図表 2-2-22)でした。
- 東北のそばの作付けは、全面積の4分の3が水田に作付けされていることもあり、湿害対策が課題となっています。また、葉たばこは、紙巻きたばこの需要の減少により、作付面積・収穫量とも減少しています。

図表 2-2-21 そばの作付面積・収穫量の推移
(全国・東北)



資料：農林水産省「作物統計作況調査」

図表 2-2-22 葉たばこの作付面積・収穫量の推移
(全国・東北)



資料：日本たばこ産業株式会社「葉たばこ買入実績」

東北農政局の取組 東北そば研究会による「東北そばフォーラム」の開催

東北農政局では、東北におけるそばの生産振興と需要拡大を図るため、平成 20(2008)年度から毎年度「東北そば研究会」として、そばのイベントを開催し、そば関係者による講演、農政局による東北のそばの情勢報告、東北各県からのそばの現状報告、意見交換等を行っています。

令和6(2024)年9月に、福島県猪苗代町で「東北そばフォーラム」を開催し、生産者をはじめとして108名にご参加いただきました。フォーラムでは、町内ほ場及び乾燥調製施設での現地研修、宇都宮大学による、そばの湿害メカニズムとその対策に関する基調講演、猪苗代町から地場産そばを活用した地域振興の取組、福島県から県内におけるそばの振興状況について報告をしていただきました。意見交換では、そばほ場の湿害対策に関する質疑等がありました。



そばのほ場



ほ場における現地研修



乾燥調製施設における現地研修

(エ)花き

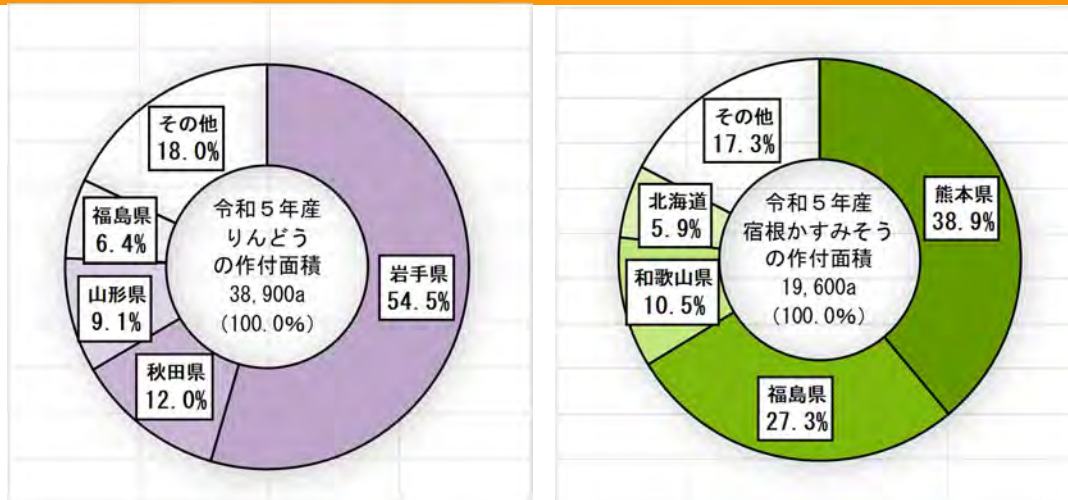
現状

- 東北における令和5(2023)年の花きの産出額は263億円で全国の7.5%、東北の農業産出額の1.8%となりました。東北の令和5(2023)年の花き(切り花類)の作付面積は1,566haで、近年減少傾向で推移しています(図表2-2-23)。
- 品目別の作付面積割合をみると、りんどうでは東北地方が全国の作付面積の80%以上を占めています。また、宿根かすみそうでは福島県が全国2位の作付面積を占めています(図表2-2-24)。

図表2-2-23 切り花類の作付面積と花きの産出額の推移(東北)



図表2-2-24 りんどう、宿根かすみそうの都道府県別作付面積割合(令和5(2023)年産)



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

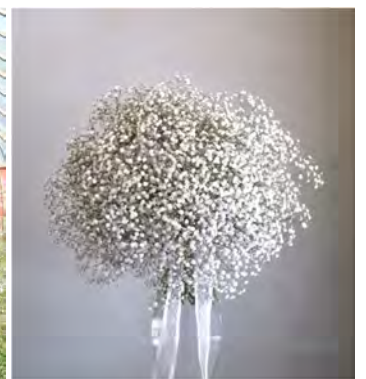
取組事例 JA 会津よつば昭和かすみ草部会(福島県昭和村)

JA 会津よつば昭和かすみ草部会は、夏でも冷涼な気候を活かして宿根かすみそうを生産しています。また、冬に貯蔵した雪の冷気を利用した集出荷貯蔵施設(雪室)で出荷調整をしています。

GI の取得などによりブランド力を強化するとともに、新規就農者を確保する体制を整え、就農者を増やすことで生産本数が増加し、販売金額も大きく増加しています。また、地域の振興・活性化に大きく貢献しており、令和6(2024)年度農林水産祭天皇杯園芸部門を受賞しました。



ほ場の様子



かすみ草花束

https://aizuyotuba.jp/products/showa_kasumi/

イ GAP(農業生産工程管理)の更なる推進

現状

- 東北における GAP(農業生産工程管理)^{※1} 認証の取得状況は、近年、横ばい傾向で推移しています(図表 2-2-25)。
- 我が国の農業の持続的な発展のためには、引き続き GAP の取組を拡大していく必要があります。更に食品安全、環境保全、労働安全のほか、国際的にも一般的となっている人権保護及び農場経営管理の2分野を加えた国際水準相当の GAP の取組を生産現場に普及するため、GAP 認証の取得につながる支援とともに、県における指導員の育成や指導体制の強化、農業者団体等と連携した面的取組の拡大、実需者や消費者の国際水準 GAP の認知度向上等を進めることが必要です。

また、国際水準 GAP の取組の拡大に向け、国際水準 GAP 普及推進交付金事業により GAP 指導員による指導活動を行うとともに、大阪・関西万博に向けた認証取得等を支援してきました。

GAP 認証の取得状況

東北の令和7(2025)年3月末現在の GAP 認証取得経営体数(農産物)は、822 経営体でした(図表 2-2-25)。

農林水産省としては、引き続き、GLOBAL G.A.P.^{※2} や JGAP などの国際水準 GAP を推進していきます。なお、ASIAGAP については、運営者である一般財団法人日本 GAP 協会が令和 10(2028)年に終了し、JGAP へ一本化する方針を示しています。^{※3}

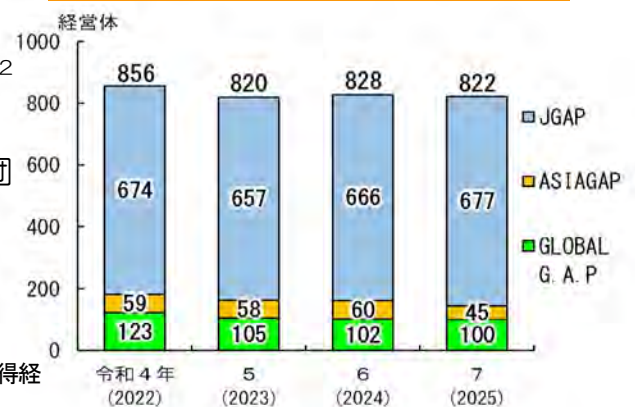
資料：東北農政局調べ

注：1) 各年3月末現在の値

2) GLOBAL G.A.P. は、GLOBAL G.A.P. 本部 HP で公表されている認証取得経営体数(農産物)を集計。

ASIAGAP 及び JGAP は、(一財)日本 GAP 協会の HP 公表値

図表2-2-25 GAP 認証取得経営体数の推移
(農産物)



取組事例 会津よつば農業協同組合南郷トマト生産組合 (福島県南会津町)

南郷トマト生産組合では、100年続く産地を目指して安全・安心な産地生産基盤の強化を図ることを目的に、令和元年から段階的に全戸での JGAP 団体認証取得に取り組みました。

福島県や JA との連携協力により取組体制を構築したほか、先行取組者から新規取組者や新規就農者への助言などにより、令和6年に組合員全戸(102戸)で認証を取得しました。このように、組合員全戸で単一品目について JGAP を取得したのは全国で初めての事例となります。

GAP の取得により、生産者の農業経営における意識が改善し、特に農業作業安全や衛生管理について改善が図られたほか、肥料・農薬などの生産資材の在庫管理が適正に行われることで、経営の安定につながっています。

令和6(2024)年度未来につながる
持続可能な農業推進コンクール
(GAP 部門) 農産局長賞受賞

○検討チームでの話し合い



○新規取組者を対象とした
研修会の様子



○野鳥の侵入対策を施した
トマト選果場



※1 「GAP(Good Agricultural Practice): 農業生産工程管理」とは、食品安全・環境保全・労働安全等の観点から、農業者が自らの生産工程をチェックし、改善する取組である。

※2 「GLOBAL G.A.P.」とは、ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証の GAP であり、主に欧州で普及している。

※3 「ASIAGAP」「JGAP」とは、一般財団法人日本 GAP 協会が策定した第三者認証の GAP であり、ASIAGAP の対象は青果物・穀物、JGAP の対象は青果物・穀物・茶・家畜・畜産物である。

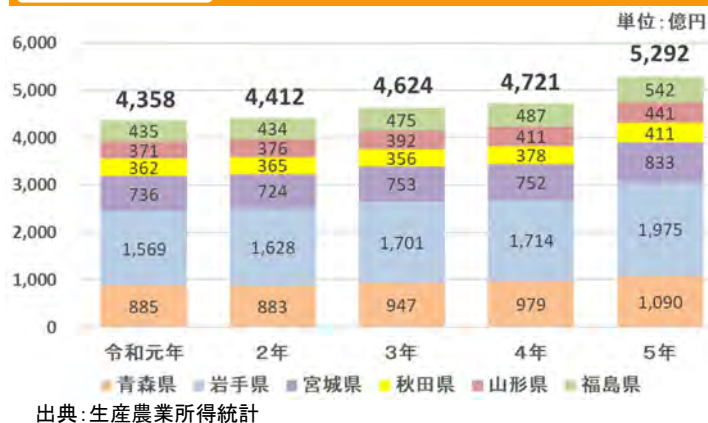
(5) 畜産・酪農の生産基盤の強化

現状

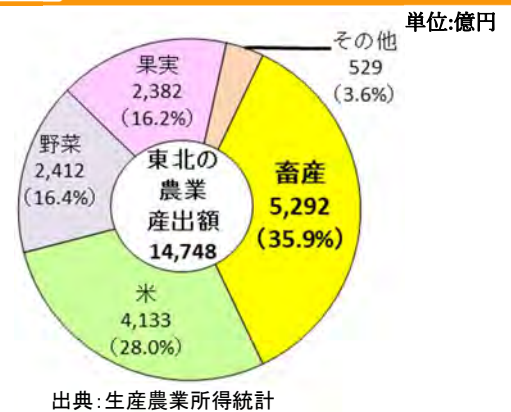
- 東北における令和5(2023)年の畜産の産出額は5,292億円となり、前年から12%増加しています(図表2-2-26)。これは、東北の農業産出額全体の36%を占めており、部門別内訳では畜産が最も高い割合を占めています(図表2-2-27)。
 - 一方、畜産・酪農については、農業者の減少や高齢化、飼料価格の高止まりなど、厳しい課題に直面しています。
 - こうした状況を踏まえ、東北農政局では、地域における畜産の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援する畜産クラスター*の取組や国産飼料増産対策等を推進しています。
- また、みどりの食料システム戦略を踏まえ、畜産GAPや環境負荷軽減の取組を支援することにより、畜産・酪農の生産基盤の強化と持続可能な畜産物生産の推進を図っています。

* 畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)が、ぶどうの房(クラスター)のように連携・結集し、地域ぐるみで畜産の収益性の向上に取り組む体制。

図表2-2-26 東北の畜産産出額



図表2-2-27 東北の農業産出額部門別割合(令和5年)



取組事例 秋田やまもと地域畜産クラスター協議会(秋田県三種町・八峰町)

秋田やまもと地域畜産クラスター協議会では、水田を活用した自給飼料の生産と利用拡大を図るとともに、水田に堆肥を供給する循環型農業を推進しています。

取組を牽引する農事組合法人細越牧場(酪農経営:約300頭規模)は、購入粗飼料に頼らない経営を目指し、堆肥を提供した水田で栽培された稲WCSの供給を受けることにより、地域の耕畜連携体制の整備を図っています。



牧草収穫

東北農政局の取組「東北地域持続的な畜産物生産推進セミナー」の開催

東北における持続的な畜産物生産の推進を図るため、生産者をはじめとして関係者にご参加いただき、畜産GAPや環境負荷軽減の取組に関するセミナーを開催しました。畜産では、家畜の消化管内での発酵や排せつ物の処理に伴い、温室効果ガスが排出されることから、畜産物生産における環境負荷低減の取組を推進することが重要であり、こうした取組を消費者に情報伝達することが課題との認識を共有しました。

3. 畜産経営へのGAPの活用 (5) その他の認証②

みどり認定

「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、法に基づき環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度。5年間の事業計画を作成して申請→都道府県知事が認定

畜産分野におけるみどり認定

認定対象となる取組例



出典:農林水産省「みどり認証」(令和5年4月) 2024.7.7

講演資料抜粋(福島大学 原田教授)

(6) 経営安定対策の着実な実施

ア 収入保険制度の普及・推進

現状

- 収入保険制度は、農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害だけでなく価格低下等の様々なリスクによる収入の減少を補償する保険です。
- 本制度の実施主体である全国農業共済組合連合会を中心に各県の農業共済組合で制度の普及・推進にあたっています。
- また、農林水産省では、収入保険の普及を推進するため、保険料の1/2、積立金の3/4を国庫補助しているほか、保険方式のみで9割まで補償するタイプを導入する等、農業者の負担軽減を図っています。

収入保険の加入状況

令和6(2024)年の東北における収入保険の加入者数は、令和7(2025)年1月末現在で2万2,305経営体となり、青色申告を行っている農業経営体数(5万4,389経営体)に対する割合は41.0%と全国平均の28.1%を上回るとともに、各県とも着実に加入件数を伸ばしています(図表2-2-28)。

資料：東北農政局作成

注：1) 収入保険の各年実績は、各年を保険期間とする保険契約を1月末時点で集計したもの(図表2-34も同じ)

2) 収入保険の加入状況は令和7(2025)年1月末時点

図表2-2-28 収入保険の加入状況

単位：経営体

	青色申告を行っている農業経営体数(a)	加入者数		青申経営体数に対する割合	
		令和6(2024)年収入保険(b)	令和5(2023)年収入保険(c)	令和6(2024)年収入保険(b/a)	令和5(2023)年収入保険(c/a)
青森県	10,043	4,703	4,335	46.8%	43.2%
岩手県	10,487	4,064	3,776	38.8%	36.0%
宮城県	7,935	3,572	3,303	45.0%	41.6%
秋田県	6,994	2,588	2,359	37.0%	33.7%
山形県	9,143	3,421	3,064	37.4%	33.5%
福島県	9,787	3,957	3,633	40.4%	37.1%
東北計	54,389	22,305	20,470	41.0%	37.6%
全国計	353,199	99,128	90,644	28.1%	25.7%

保険金等の支払状況

令和5(2023)年の東北における収入保険の保険金等の支払状況は、5,569経営体で75億円の支払となり、前年の支払実績よりも減少しました(図表2-2-29)。

資料：東北農政局作成

注：1) 保険金等の支払状況は令和7(2025)年1月末時点

2) 保険金等とは保険方式による保険金と積立方式の特約補填金の合計金額

図表2-2-29 保険金等の支払状況

単位：百万円

	令和5(2023)年		令和4(2022)年		前年比	
	支払経営体数(a)	保険金等支払金額(b)	支払経営体数(c)	保険金等支払金額(d)	支払経営体数(a/c)	保険金等支払金額(b/d)
青森県	1,118	2,008	1,269	2,463	88.1%	81.5%
岩手県	1,013	1,059	1,841	1,906	55.0%	55.6%
宮城県	743	784	1,409	1,685	52.7%	46.5%
秋田県	979	1,757	1,611	3,131	60.8%	56.1%
山形県	866	1,007	1,015	1,363	85.3%	73.9%
福島県	850	907	1,675	1,816	50.7%	49.9%
東北計	5,569	7,522	8,820	12,364	63.1%	60.8%
全国計	24,845	45,737	31,032	58,240	80.1%	78.5%

農業保険の面積加入率

自然災害による損失を補償する農業共済と合わせた農業保険全体で見た場合、東北では令和5(2023)年産における水稻の作付面積の80%、麦の作付面積の92%、大豆の作付面積の80%が加入しています。

イ 経営所得安定対策等の着実な実施

現状

- 担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金(ゲタ対策)と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金(ナラシ対策)を実施しています。また、水田を活用しつつ、需要に応じた生産に向け、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の生産や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金を実施しています。
- 「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」及び「水田活用の直接支払交付金」の加入状況は、高齢化による離農等で個人が減少している一方、個人及び集落営農の法人化により法人は増加しています。

経営所得安定対策等の加入申請件数及び加入申請面積

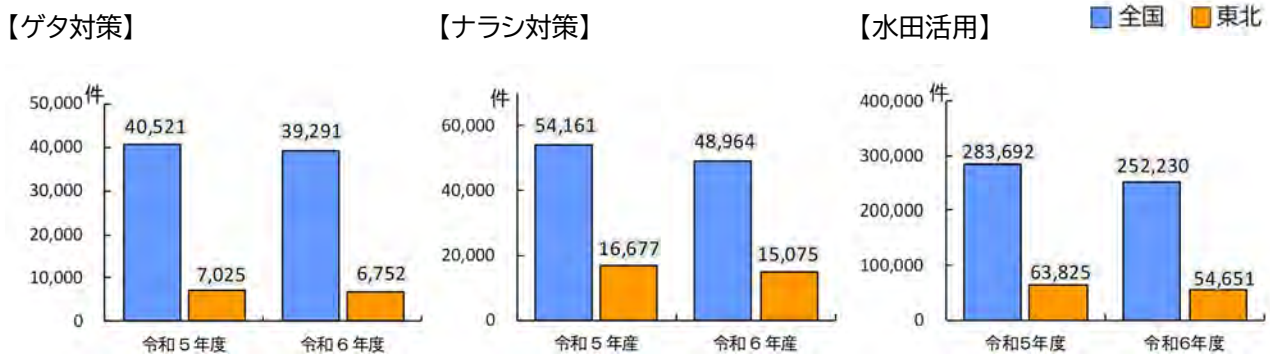
東北における令和6(2024)年度のゲタ対策の加入申請件数は 6,752 件(全国の17%(以下同じ))となり前年度から 273 件減少しました。加入申請面積は 60,030ha(11%)となり前年度から 93ha 減少しました。

ナラシ対策の加入申請件数は 15,075 件(31%)となり前年度から 1,602 件減少しました。加入申請面積は 109,597ha(20%)となり前年度から 7,641ha 減少しました。

水田活用の直接支払交付金の加入申請件数は 54,651 件(22%)となり前年度から 9,174 件減少しました。加入申請面積は 102,616ha(27%)となり前年度から 1,861ha 減少しました。(図表 2-2-30)

図表2-2-30 各交付金の加入申請件数及び加入申請面積(全国・東北)

● 加入申請件数



● 加入申請面積



資料:農林水産省調べ

※ 水田活用の直接支払交付金の面積は、戦略作物助成(基幹作物)の面積

(7) 国民の理解醸成

ア ニッポンフードシフトの取組

現状

- 東北における令和6(2024)年度のニッポンフードシフトの取組では、「Z世代」をターゲットに大学での周知活動やイベントでのパネル展示等を通じて、国内農業の重要性や持続性の確保について共感を得られるよう展開しました。
- また、ニッポンフードシフトとの連携として推進パートナーへの登録を呼びかけました。

東北農政局の取組 宮城大学学生との意見交換会の開催

東北農政局では、令和6(2024)年10月23日に宮城大学学生と東北農政局若手職員とのニッポンフードシフトに関する意見交換会を開催しました。

当日は、「カレーからみるフードマイレージ～食材はどこから来たのか 食材は何者か 食材はどこへ行くのか～」をテーマに宮城大学学生と同世代の東北農政局職員が集いました。はじめに、ニッポンフードシフト及びフードマイレージの概要を説明し、宮城大学学生が考案したミニゲームを実施しました。ミニゲームでは、グループごとに予算内でカレーの具材カードを集め、その輸送距離を競い合いました。その後のグループディスカッションでは、ゲーム結果からみえた共通点や違い、輸送距離と価格の関係性について話し合い、最後にグループ発表を行いました。

この意見交換会を通じ、学生たちに日々の食材選びの際に、持続性の確保などを意識してもらうことが行動の変化につながることを理解していただき、日本の「食」について改めて考える貴重な機会となりました。



会場全体の様子



ミニゲームの様子

東北農政局の取組 盛岡大学学生との意見交換会の開催

東北農政局岩手県拠点では、令和7(2025)年1月20日に盛岡大学学生と東北農政局若手職員との有機農産物に関する意見交換会を開催しました。

当日は、生産者から「生産と環境への影響」、販売業者から「消費者意識」についての講義を行っていただいた後、グループに分かれて「有機農産物を小学生に理解してもらうイベントの企画書を作成する!!」をテーマに意見交換を行いました。

意見交換では、有機農産物を栽培することがなぜ環境に良いのか、どのようにアピールすれば消費者の理解が得られるか等について話し合い、「うんこから作る有機農産物」等のアイデアあふれる企画が発表されました。

参加した学生からは、「購入する人が有機農産物を栽培することの大変さや環境にやさしい作物であることを学ぶことが重要だと感じた」などの感想がありました。

今回の意見交換会を通じて、参加していただいた学生に消費行動の変化が環境にも良い影響を与えていくと実感していただけた取組となりました。



意見交換全体の様子



販売業者からのアドバイス

イ 食育の推進

現状

東北農政局では、食育基本法及び食育推進基本計画に基づき食育を推進しています。

令和3(2021)年度からおおむね5年間を計画期間とする「第4次食育推進基本計画」では、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化等食育をめぐる状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を重点事項として定めています。

また、政府が作成した「SDGs アクションプラン2021」では、「食育の推進」を国民運動として展開することを掲げています。

東北では、令和7(2025)年3月末現在、県段階では全県で、市町村段階では203市町村(89.4%)で食育推進計画が作成され、その推進が図られています。

東北農政局の取組

東北農政局では、食育に関する理解を深めていただき、食育活動団体等の取組を推進するため、「消費・安全対策交付金」による支援に加えて、ホームページやメールを用いた食育の知見や最新の食育情報の提供のほか、食育セミナーの開催、地方公共団体が行うイベントへの出展など、食育活動に対する支援を行っています。

食育に関する情報提供

東北農政局では、令和6(2024)年6月の食育月間に合わせ、消費者展示コーナーにおいて「日本型食生活のススメ」に関するパネルと食事サンプルの展示を行いました。併せて、パネル等で食育とSDGsの関わり、持続可能な食を支えるためにできる身近な行動についても紹介しました。

この他、令和6(2024)年10月の「岩手県食育推進県民大会」、11月の宮城県加美町^{かみまち}「食の文化祭」などの地方公共団体が開催するイベントにも出展し、パネル展示・パンフレット配布などを行いました。

更に、ウェブサイト「とうほく食育ひろば」の月2回の更新、「とうほく食育メールマガジン」の月1回の配信により、食育に関する活動やイベントに関する情報を紹介しました。また、「食育ネットとうほく」瓦版の月1回の配信により、「食育ネットとうほく」の会員の取組やイベントに関する情報を紹介しました。



食育月間：日本型食生活についてパネルで紹介



食育月間：手軽にできる健全な食生活に関する展示

とうほく食育ひろば <https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/index.html>



食育セミナー・食育交流会の開催

東北農政局では、令和6(2024)年6月に「食でつながる食育の環～作って食べて伝え合う共食の楽しさ～」をテーマに第1回食育セミナーを開催しました。

セミナーでは、第8回食育活動表彰を受賞された「サスティナ鶴岡(山形県鶴岡市)」、
「九戸村食生活改善推進員協議会(岩手県九戸村)」からそれぞれの食育活動について事例発表をしていただいた後、「共食」等に関するパネルディスカッションを行いました。

令和7(2025)年3月に「ナッジは面白い～人を動かすアプローチで健康づくり～」をテーマに第2回食育セミナーを開催しました。

セミナーでは、「ナッジ」を用いたヘルスプロモーションの第一人者である竹林正樹氏を講師に迎え、食育の推進や健康づくりなどへの、様々な課題解決に向けて行動変容を促す「ナッジ」の活用について講演を行っていただきました。

また、令和6(2024)年9月に宮城県大崎市で食育交流会を開催し、大学生と東北農政局の若手職員が、特別栽培米を作付けしている水田で実際に稲刈り体験を行った後に、環境にやさしい農業について、有機農業等に取り組む生産者と意見交換を実施しました。意見交換の様子はWebでも配信しました。

令和6年度第1回食育セミナー



サスティナ鶴岡
代表 齋藤翔太氏



九戸村食生活改善推進員協議会
会長 桂川祥子氏



尚綱学院大学
准教授 山城秋美氏



セミナー会場の様子

第1回食育セミナー https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/event_report/060619.html



令和6年度第2回食育セミナー



青森大学客員教授
竹林 正樹氏



セミナー会場の様子



指体操を実演する参加者の様子

第2回食育セミナー https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/event_report/070306.html



令和6年度食育交流会



稲刈り体験



環境にやさしい農業についての
意見交換



ファシリテーター
仙台白百合女子大学教授 佐々木裕子氏



パネリスト
大崎市世界農業遺産未来戦略室
室長 小玉康裕氏



パネリスト
NPO 法人鳴子の米プロジェクト
理事長 上野健夫氏



パネリスト
大崎市農業委員 中鉢守氏

食育交流会 https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/event_report/060929.html



ウ 食に関する情報提供

現状

- ▶ 食品の安全性を向上させるためには、食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼすおそれのある有害化学物質・有害微生物について、科学的根拠に基づいたリスク管理等に取り組むことが重要です。
- ▶ 併せて、農畜水産物・食品に関する適正な情報提供を通じて消費者の食品に対する信頼確保を図ることが重要です。

食品安全に関する情報提供

東北農政局では、消費者の皆様が正しい理解に基づき安全な食品を安心して選択できるよう、ウェブサイトや消費者団体等へのメールを活用した情報提供や意見交換会の開催、出前授業への講師派遣等による情報提供等に取り組んでいます。

また、消費者相談窓口を設置し、消費者の皆さまから食生活、農林水産業等について、ご質問・ご相談をお受けしています。

講師派遣案内 <https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/anzen/kouza.html>

消費者行政 <https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/index.html>



ホームページ「消費者行政」



宮城大学での食品安全(アクリルアミド)に関する出前事業の様子

食品表示・食品トレーサビリティの普及啓発

東北農政局では、食品表示制度及び食品トレーサビリティ制度について、関係機関、業界団体等が開催する会議や講習会等の場を活用した、ポスターの配布等による周知・普及啓発を実施しています。



食品表示ミスを防ぐための事業者向けポスター

消費者展示コーナーの設置

東北農政局では、仙台合同庁舎B棟1階に消費者展示コーナーを常設し、食品の安全をはじめ、農林水産行政に関する情報提供を実施しています。



(通年展示) 食料をめぐる問題の解決に向けて ～私たちにできること～



4月_食中毒にならないために
～有毒植物の紹介～



6月_食育月間



6月_牛乳月間



8月_「おいしくたべよう! 米粉」



10月_私たちの食と農を支える統計調査
～10月18日は「統計の日」～



11月_『和食:日本人の伝統的な食文化』～11月24日は和食の日～



2月_花っていいよね!
フラワーバレンタイン



3月_東日本大震災からの復興と災害に備えた食品備蓄



消費者展示コーナー

https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/corner/syouhi_corner.html

3 農林水産物・食品の輸出の促進

(1) 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の実施

現状

- 令和6(2024)年(1月～12月)の我が国の農林水産物・食品の輸出実績は、1兆5,071億円でした。平成30(2018)年から取組を開始したGFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)には、令和7(2025)年4月1日時点で東北では611の農林水産物・食品事業者(全国では5,688事業者)が登録されており、登録事業者の希望に応じて輸出訪問診断等を実施しています。
- 「農林水産物及び食品の輸出拡大の促進に関する法律」や「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格)の産品を専門的・継続的に生産・輸出する、マーケットインの発想で輸出に取り組む産地・事業者を重点的に支援しています。
- 令和4(2022)年10月に改正JAS法が施行され、有機加工食品のJASの対象に有機酒類が追加されました。海外市場ニーズを踏まえた酒類の更なる輸出拡大を推進しています。

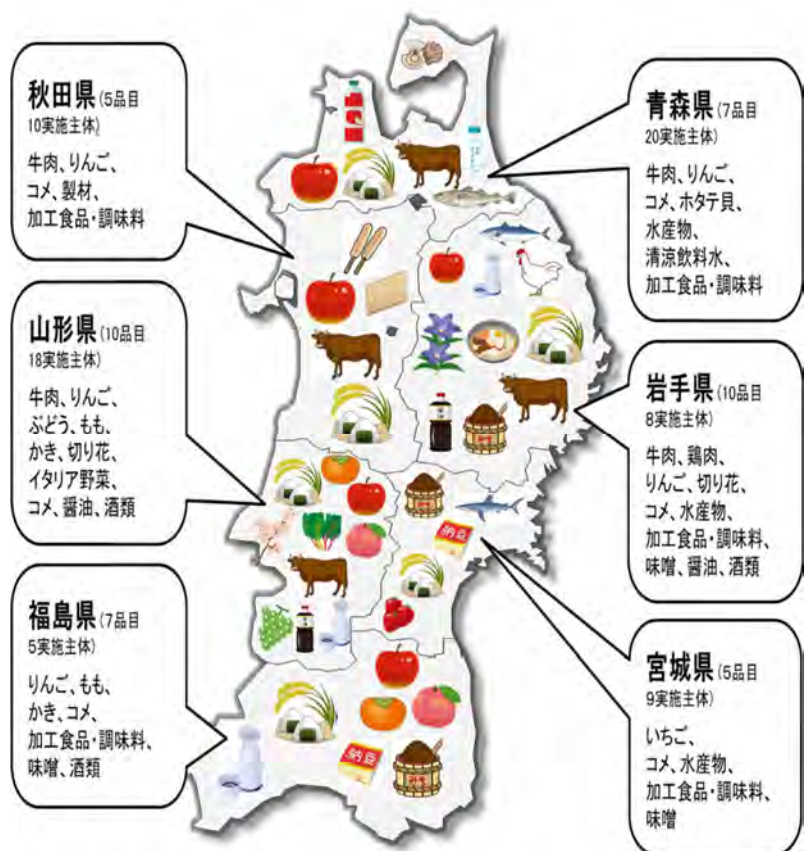
農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組

輸出産地サポーター※を中心に、東北農政局の品目担当課、輸出促進課及び県拠点が連携を密にして、県及び輸出産地のヒアリングを通じて輸出産地の課題を明確化し、輸出事業計画の策定及び実施を支援しました。

令和7(2025)年3月末までの輸出事業計画の認定状況は、牛肉、鶏肉、青果物、切り花、コメ、味噌・醤油等18品目で70実施主体(図表2-3-1)となっています。今後、輸出産地・事業者ごとの課題に応じたフォローアップに取り組むこととしています。

また、令和6(2024)年度においては、東北の産品を東北の商社から輸出する新たなサプライチェーンの構築を目的に、管内の加工食品輸出クラスターに呼びかけ、GFPコミュニティ構築支援加速化委託事業(地方版)にてトライアル輸出を実施しています。

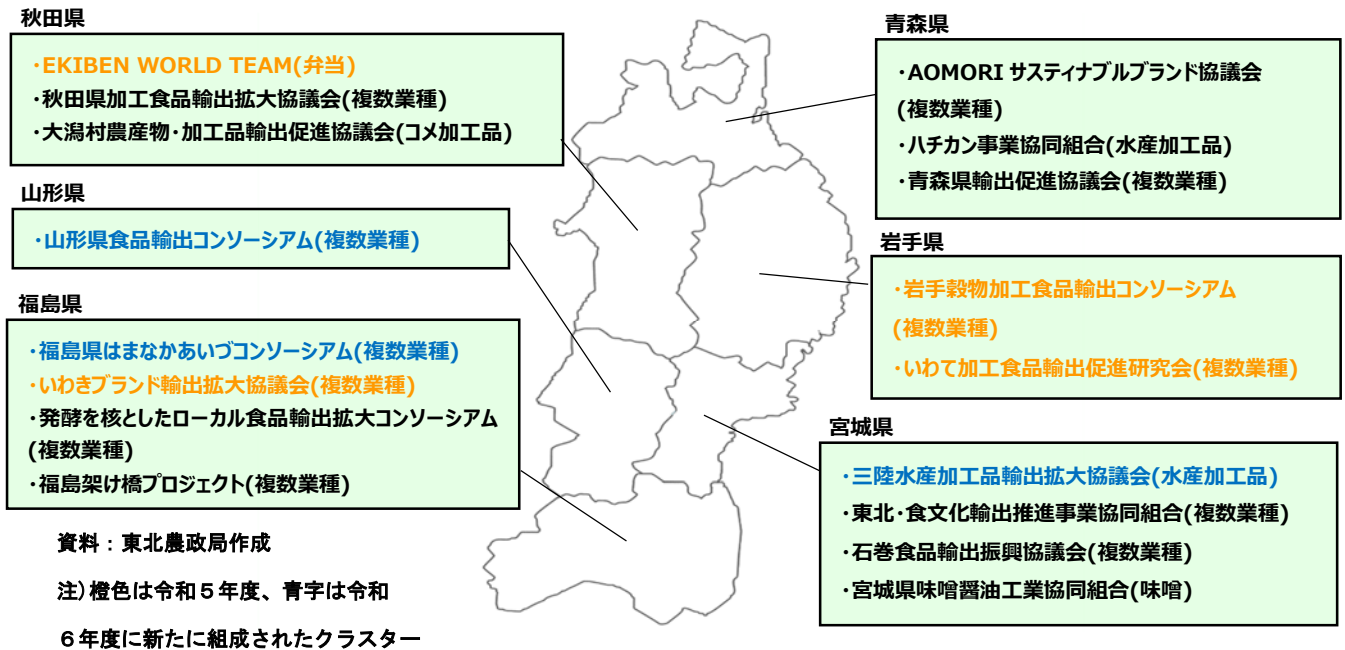
図表 2-3-1 東北の輸出事業計画の認定状況



※ 輸出産地・事業者をサポートするため、食品事業者や商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として東北農政局に配置

また、加工食品の輸出促進のため、地域における中小の食品製造事業者等が連携して輸出の取組を行う「加工食品輸出クラスター」の組成を支援しており、東北においても複数の取組が始まっています(図表 2-3-2)。

図表 2-3-2 東北地方における加工食品輸出クラスターの事例(令和6(2024)年度末日時点)



(2) 地理的表示(GI)保護制度の登録状況

現状

- 東北における「地理的表示(GI)保護制度※¹」の登録産品数は、令和6(2024)年度に新たに3産品(図表2-3-3)が登録され38産品(図表2-3-4)となりました。
- 全国では、44都道府県の161産品、3か国(イタリア、ベトナム、タイ)の6産品の計167産品が登録されています(令和7(2025)年3月18日時点)。

図表2-3-3 令和6(2024)年度に登録された東北のGI産品



川井赤しそ



かつの牛



会津地鶏

図表2-3-4 東北GI産品登録状況(令和7(2025)年3月18日現在)

県名	産品数	産品名
青森県	7産品	・あおもりカシス じゅうさんこさん やまと ・十三湖産大和しじみ おおわにおんせん ・小川原湖産大和しじみ おがわら さん やまと ・つるたスチューベン あおもり くる ・大鰐温泉もやし しみずもり ・清水森ナンバ あおもり ・青森の黒にんにく じょうほうじうるし
岩手県	9産品	・前沢牛 まえざわぎゅう ・岩手野田村荒海ホタテ いわて の だ 村あらうみ ・岩手木炭 いわてもくたん ・二子さといも ふたご ・浄法寺漆 じょうほうじうるし ・甲子柿 かつしがき ・ひろ た わんさん がいにし ・西わらび かわいあか ・川井赤しそ (令和7年1月31日登録)
宮城県	4産品	・みやぎサーモン いわでやまこお どうふ ・岩出山凍り豆腐 かほく ・河北せり せんたい ・仙台せり
秋田県	6産品	・大館とんぶり おおだて ・ひばり野オクラ の ・松館しほり大根 まつたて ・いぶりがっこ たいこん ・大竹いちじく おおたけ ・かつの牛 (令和7年1月31日登録)
山形県	5産品	・米沢牛 よねざわぎゅう ・東根さくらんぼ ひがしね ・山形セルリー やまがた ・小笹うるい おささ ・山形ラ・フランス やまがた
福島県	7産品	・南郷トマト なんごう ・阿久津曲がりねぎ あく つま ・川俣シャモ かわまた ・伊達のあんぽ柿 だ て がき ・たむらのエゴマ油 あぶら ・昭和かすみ草 しょうわ そう ・会津地鶏 (令和7年3月18日登録)

資料：
東北農政局作成

＜地理的表示(GI)保護制度＞

登録を希望する産品を生産する生産者団体は、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」に基づき、国に申請を行い、登録を受けることにより、登録内容に即して生産される産品(GI登録産品)に「地理的表示※²」及び「登録標章(GIマーク)※³」を使用することが可能となります。

このことにより、他産品との差別化が可能になるとともに、地理的表示の不正使用は行政が取締りを行うことから、訴訟等の負担なく地域産品のブランド価値を守ることにつながります。

また、海外において、我が国で登録されたGIに関する商標を第三者が出願している事例や、我が国で登録されたGI産品の模倣品が販売される事例が確認されており、こうした海外における侵害行為対策として、海外へのGI申請・登録及び商標出願・登録支援について補助事業を実施しています。



登録標章(GIマーク)

- ※¹ 「地理的表示(GI)保護制度」とは、その地域ならではの自然や歴史、文化、風習の中で育まれてきた品質や社会的評価などの特性を有する農林水産物・食品を国が登録し、その名称を地域の知的財産として保護するもので、平成27(2015)年6月1日に施行された「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(GI法)に基づく制度
- ※² 「地理的表示」とは、農林水産物・食品等の名称であり、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる産品の名称を表示すること
- ※³ 「登録標章(GIマーク)」は、GI法に規定されているもので、登録された産品の地理的表示と併せて付すことができ、GI法上登録された真正な地理的表示産品であることを証するもので、商標法(昭和34年法律第127号)に基づき登録された商標

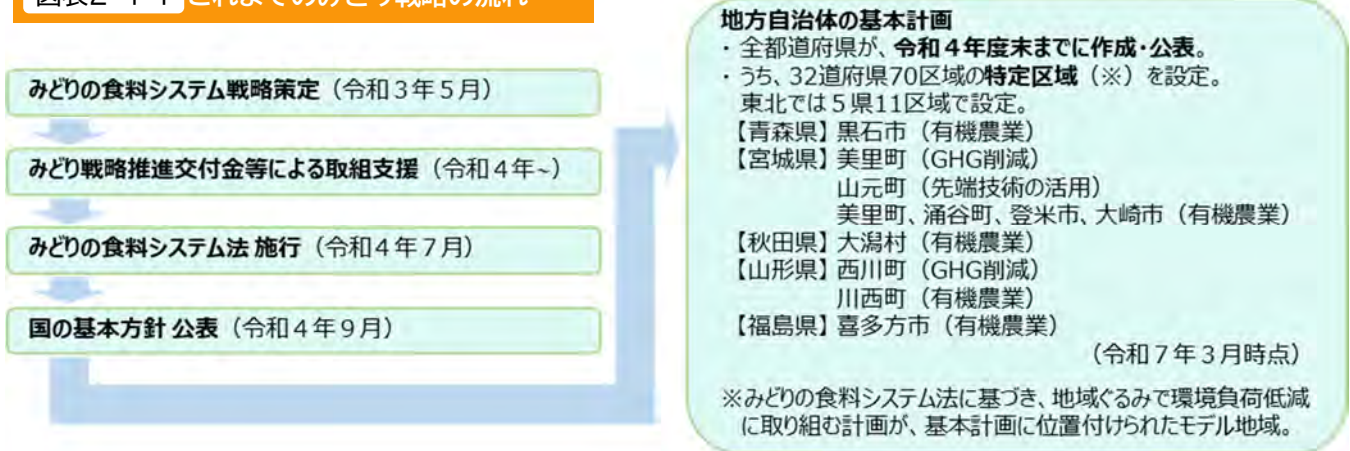
4 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

(1) みどりの食料システム戦略の推進

現状

- 農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。令和4(2022)年7月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(以下「みどりの食料システム法」という。)が施行され、同年9月に農林水産省は、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する方針を定めました(図表2-4-1)。
- 東北農政局では、東北農政局みどりの食料システム戦略推進事務局及び各種チームを設置し、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の関係者に向けた働きかけを行い、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組を進めています。

図表2-4-1 これまでのみどり戦略の流れ



- 「みどりの食料システム戦略推進交付金」により、環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区の創出等への支援を行い、東北では、令和6(2024)年度は69の地域等で交付金を活用した取組が行われました(図表2-4-2)。

図表2-4-2 「みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況(令和6(2024)年度)

秋田県(4件)				青森県(3件)		
品目・区分	地区	取組例の概要		品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	わねがわら ★大潟村	学校給食への有機農産物活用、除草機械の改修・開発に向けた現地調査の実施等		有機産地づくり	くろいし ★黒石市	水稲及びにんじんの有機栽培技術実証やマニュアル策定、有機農産物の販売価格及び消費量動向調査の実施、有機農産物の学校給食利用及び配送負担と適正価格の検証等
ねぎ	あきたし ☆秋田市	病害虫発生状況に応じた適期防除やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の活用による省力化を組み合わせた栽培体系の検証		有機転換	黒石市	そばで新たに有機農業に取り組む農家へ支援
山形県(15件)				岩手県(23件)		
品目・区分	地区	取組例の概要		品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	力ねんし ★川西町 ★鶴岡市 しんぶんし ★新庄市 ★米沢市 やまがし ★山形市 ★酒田市 たけなま ★高畠町	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進等		有機産地づくり	いねのせし ☆一関市	地域内の有機質資源を活用した有機栽培実証、学校給食への有機農産物導入の拡大、田んぼの学校の開催等
おうとう もりんご なす 水稲	にしむらやま ☆西村山地域	バイオスティミulant資材による化学肥料の使用低減、環境モニタリングセンサー導入による作業の省力化		ミニトマト いちご	りげんたかし ☆陸前高田市	防虫ネットの設置及び天敵製剤の利用による化学農薬散布回数の削減
福島県(11件)				宮城県(13件)		
品目・区分	地区	取組例の概要		品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	きたがたし ☆喜多方市	有機米の学校給食への提供、見える化及び土壌区検定の取得支援、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進等		有機産地づくり	おたさし 大崎市	先進地視察、国内外での農産物展示商談の実施、多言語対応のWEBサイト及びパンフレットの作成、学校給食への有機農産物提供等
水稲	ゆがわら 湯川村 きたがたし 喜多方市	有機質堆肥の施用による化学肥料の使用低減、ドローンによる施肥、除草剤散布、病害虫防除及び代かき同時直播による作業の省力化、イベントでのPRブース設置による消費者への情報発信等		バイオマス地産地消	せんざし ★仙台市 ★名取市 りげんたかし 東松島市	メタン発酵残渣を利用したバイオ液肥の肥効分析、栽培実証、肥効メカニズムの解明及び普及啓発活動の実施
地域エネ	ふくし 福島市	富農型太陽光発電所の最速設置プランの検討及び検証等により最適化された富農型太陽光発電設備等の導入		基盤強化対策	くろいし 栗原市	有機汚泥及び脱脂米糠の堆肥化、脱脂米糠のペレット化の事業化に向けた施設整備

資料：東北農政局作成

- 令和5(2023)年度より環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する計画を都道府県が認定する「みどり認定」がスタートしました。認定された農業者は、税制、融資、補助事業(優先採択)等により支援が受けられます。東北各県でもJAの部会単位などのグループで認定を受ける「グループ認定」を含めて認定取得者数が増加しており、令和6(2024)年度末時点までに4,707経営体が「みどり認定」を受けました(図表2-4-3)。

図表2-4-3 みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況

県	経営体数	うちグループ認定
青森県	68	2団体(29)
岩手県	3,892	2団体(3,819)
宮城県	372	2団体(336)
秋田県	60	—
山形県	101	1団体(31)
福島県	214	3団体(65)
東北計	4,707	10団体(4,280)
全国計	27,677	

資料：東北農政局作成



養液栽培トマトで温室効果ガスの排出削減と化学肥料・化学農薬の使用削減に取り組むことで宮城県より「みどり認定」を受けた株式会社サンフレッシュ小泉農園

取組事例 岩手ふるさと農協(岩手県奥州市、金ヶ崎町)での大規模グループ認定

岩手ふるさと農協は、水稻での環境負荷低減の取組を行う総構成員3,756経営体のグループ認定を岩手県より受けました。

土壌診断を行い、地域の畜産堆肥等を活用した土づくりを実施した上で、化学肥料・化学合成農薬を5割以上削減した特別栽培米の生産、秋耕の実施や中干し期間延長によるメタンガス発生抑制の取組を行う計画です。



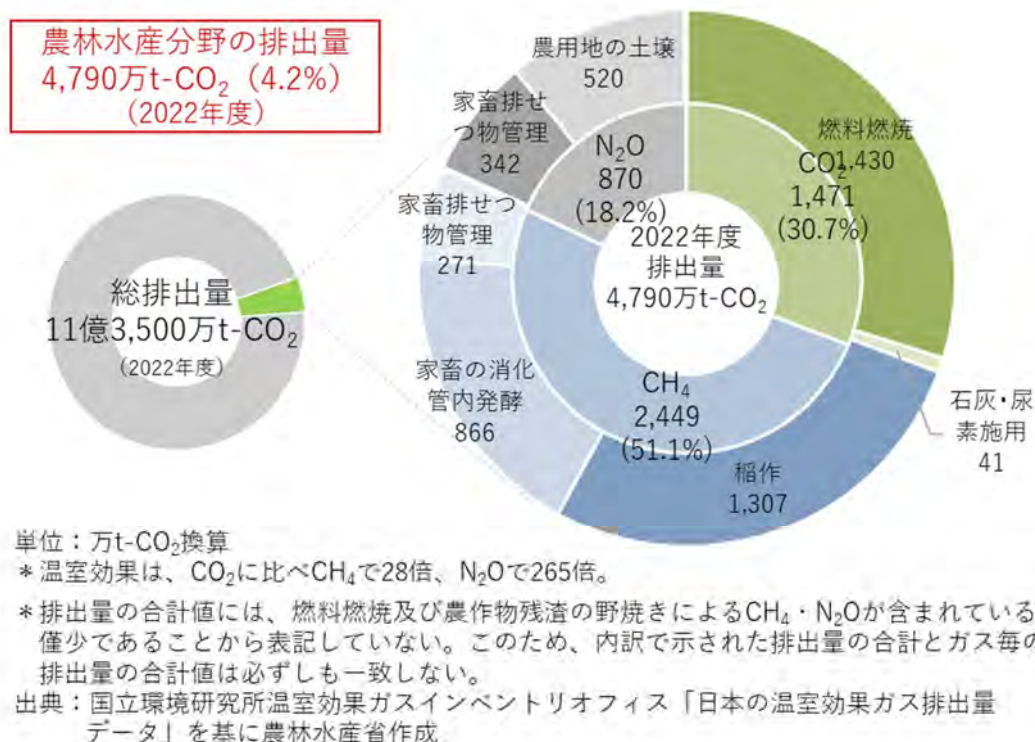
(2) 環境保全型農業の推進

ア GHG 排出削減の推進(水田・施設園芸・果樹、見える化、J クレジット、環境直払)

水稲における環境負荷低減の取組の推進

- 我が国の農林水産分野の GHG(温室効果ガス)排出量(CO₂ 換算)のうちメタン(CH₄)はその5割以上を占めており、さらにその5割以上は稲作に伴い排出されているため、稲作における GHG 排出削減も喫緊の課題となっています(図表2-4-4)。
- 東北地方では、耕地面積に水稲の作付面積が占める割合が高いことから、環境負荷低減の取組を強力に進めていくため、水稲の生産者の方々に環境負荷低減の取組の重要性や経済的効果等をご理解いただく取組を進めています。

図表2-4-4 日本の農林水産分野の GHG 排出量



東北農政局の取組（啓発資料、取組事例集の作成）

水田には、洪水防止や多様な生きものをはぐくむなど環境にやさしい側面もありますが、GHGの排出など環境に負荷を与えている側面もあります。また一方で、環境負荷を減らす取組の中には、追加収入やコスト削減など経営面へのプラス効果が見込める取組もあります。このため、環境負荷低減の具体的な取組とその経営に与えるメリットのほか、農林水産省の支援予算や制度についてまとめた啓発資料を作成しました(図表2-4-5)。

また稲作において、環境負荷低減のための取組の内容を検討するにあたって参考としていただくことを目的に、東北地方の稲作において環境負荷低減に取り組む方々の事例集を作成しました。事例集では、「有機農業」、「みえるらべる」(環境負荷低減の取組の「見える化」)、「J-クレジット中干し期間延長」のそれぞれについて、生産者、JA、地方自治体等の取組事例をまとめました(図表2-4-6)。

図表2-4-5 水稲生産者に向けた環境保全の
取組周知の資料(表紙)図表 2-4-6 ～水稲生産で取り組む～
環境負荷低減の取組事例集(表紙)

取組事例 株式会社アグリーンハート(青森県黒石市)

株式会社アグリーンハートは、13.8ha で水稲の有機栽培、他に有機大豆 38.7ha に取り組む生産者で、障がい者雇用の収益性を高めるために、「生産性が低くても、売価を上げる」ことを目指し、有機農業を始めました。

有機農業において収量を高めるためには通常、抑草に大きな労力がかかりますが、株式会社アグリーンハートにおいては、田植えを遅くし水張り期間と除草期間を短くすることで、機械除草を2回行うのみで有機栽培をしています。また、保育

園児や小中高生等に有機農業に触れてもらうべく、農業体験や講話活動も積極的に取り組んでおり、体験を通じた食育で消費拡大・ファンづくりにも取り組んでいます。

今後は、令和 10(2028)年までに自社の耕作面積を 100%有機農業にすることに加え、地域の未利用資源活用を拡大し、誰でも低コスト&低リスクで簡単に取り組める地域内循環型の有機栽培技術の確立を目指して取り組んでいきます。

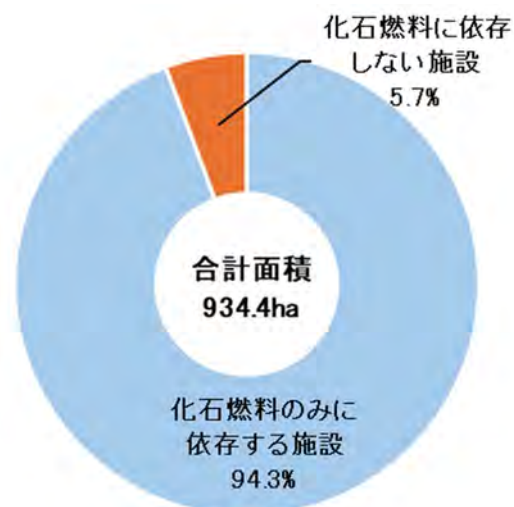


有機農業の様子

施設園芸における環境負荷低減の取組

- 我が国の農林水産分野のGHG全排出量のうち燃料燃焼由来は 30%(1430 万 t-CO₂)となっています(図表 2-4-4)。
- このため、「みどりの食料システム戦略」では、2050 年に目指す姿として、施設園芸の取組として「化石燃料を使用しない施設への完全移行」とするとともに、2030 年中間目標として「加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合 50%」とする目標を掲げています。
- 東北における令和 5 (2023) 年度調査の園芸用施設の設置状況は、化石燃料のみに依存しない園芸用施設は 5.7%と低い状況です(図表 2-4-7)。

図表2-4-7 東北の園芸用施設の設置状況



資料：東北農政局作成

東北農政局の取組(施設園芸)

東北農政局では、施設園芸における化石燃料の使用量削減に向けた取組を推進するため、ヒートポンプ等と燃油暖房機を併用する「ハイブリッド型園芸施設」等の導入の加速化を図ることを目的に、東北各地でハイブリッド型園芸施設等を導入している方々の事例を取りまとめました。

取りまとめた内容は、令和 7 (2025) 年 2 月 21 日の「令和 6 年度東北地域みどりの食料システム戦略推進 Web セミナー～持続的な食料システム構築を目指した東北地域の取組紹介～」で農業者、農業者団体等に紹介し、東北農政局 Web サイトに掲載しています。



みどりの食料システム戦略の実現に向けて～施設園芸のグリーン化取組事例集 2025

URL:<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/sisetu/midori/index.html>

取組事例【ククファーム（福島県会津坂下町）】

ククファームでは、燃油暖房機の加温では、ハウス内の温度ムラによる生育差が生ずる課題があったため、局所加温を導入しました。きゅうりの端境期出荷に向けた先行作付けのため、定植後の 3～4 月に局所加温を活用しています。その結果、地中温度をどの場所でも一定に保つことができるようになり、生育のばらつきが無くなり、栽培管理も楽になりました。また、生育が安定することで品質が向上して秀品率も上がり、収量は 1 割ほど増加しました。

このほか導入効果としては、燃油暖房機を使用していたときの1/3～半分以下にコスト削減されました。



ククファーム、の佐々木代表と夫人



ハウス内で栽培されているきゅうり



加温に使用している電熱線ヒーター

東北農政局の取組(果樹)

東北農政局では、果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けて、果樹生産を省力化・効率化するための省力樹形や環境負荷軽減の取組を取りまとめ、果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けた取組事例集を作成し、東北農政局 web サイトに掲載しています。



果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けた取組事例集

URL:<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kazyu/index.html>

取組事例 株式会社津軽バイオマスエネルギー(青森県平川市)

株式会社津軽バイオマスエネルギーは、地球温暖化対策として、処分が問題となっているりんごの剪定枝を有効活用した木質バイオマス発電に取り組んでいます。

同社では、平川市、弘前市、黒石市、大鰐町、藤崎町、田舎館村及び平内町からりんごの剪定枝を年間 800t(1,000 円/t)仕入れています。

仕入れたりんごの剪定枝などを燃料に活用して発電した電気は、平川市内1万 3,000 世帯、学校・公共施設に供給するとともに発電の排熱は、ハウスでミニトマトの栽培等に利用されます。



搬入されるりんごの剪定枝



木質バイオマス発電

見える化における GHG 排出削減の推進

- 農林水産省は、令和3(2021)年5月に、「みどりの食料システム戦略」を策定し、さらに、令和4(2022)年7月には「みどりの食料システム法」が施行され、国が講ずべき施策の一つとして環境負荷低減の状況を把握できるよう、取組を把握し評価することによる「見える化」を位置付けています(第14条)。
- 「見える化」の取組として、環境負荷低減に貢献する製品・サービス等の消費を促し、地域における農業者等のGHG排出削減への貢献や生物多様性保全の継続的な活動への意欲に繋げるため、GHGの削減貢献効果を把握するための簡易算定ツールの作成及び環境負荷低減の努力を消費者にわかりやすく伝達するための等級ラベル(通称：みえるらべる)を通じ、フードサプライチェーンにおける環境負荷低減の実践とその可視化を推進しています(図表2-4-8)。

図表 2-4-8 みえるらべる



東北農政局の取組

農産物等に環境負荷低減に関するラベル表示するためのガイドラインを策定するとともに、令和6(2024)年3月に「みえるらべる」の本格運用が開始されたことから、東北農政局では、説明会の開催、PR資料の作成・配布等により周知を図っています(東北における登録番号付与118件、販売店舗等52か所(令和7(2025)年3月末時点))。

取組事例

秋田県立増田高等学校(秋田県横手市)

生徒が環境に配慮して育てた米でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得しました。

校内や地域イベントのほか、令和6(2024)年11月に東京・大丸の催事において生徒の皆さん自らが対面販売をしました。



夢みなみ農業協同組合(福島県中島村)

JA管内の白河産トマト(夏秋)

トマト)で星2つを取得しました。令和6(2024)年の出荷分は、取引先である社員食堂運営会社を通じて、都庁や都内などの企業の食堂で提供され、食堂入口などで、使用しているトマトが見える化に取組んでいる旨を提示しアピールしました。



Jクレジット等における GHG 排出削減の推進

- J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用のほか、水田の水管理の変更や適切な森林管理による CO₂等の GHG の排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、有価での取引を可能とする国内制度です。
- 本制度を活用した場合、地球温暖化対策への積極的な取組を行っていることのPR 効果が期待できることに加え、GHG を排出する側の大企業等へクレジットを売却することで、売却益を得ることができます。農業分野では下図の6つの方法論が承認されています(図表2-4-9)。

図表2-4-9 J-クレジット制度における農業分野の方法論



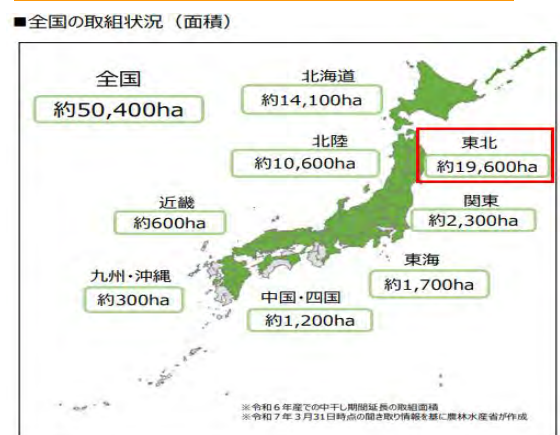
東北農政局の取組

令和6(2024)年度には、37道府県の水田(約50,400ha)における取組に基づき、161,837t(CO₂換算)のクレジットが認証(発行)されました。

東北は、「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組が全国一の取組面積となっています(図表2-4-10)。

東北農政局では、J-クレジット制度についての説明会の開催、PR資料の作成・配布等により周知を図っています。

図表2-4-10 全国の取組状況(面積)



取組事例 新みやぎ農業協同組合(宮城県栗原市)

新みやぎ農業協同組合では、生産者の所得に対するメリットを見込んで、令和5(2023)年度から試験的にJ-クレジットの中干し期間の延長に取り組んでいます。

令和5(2023)年度は6件約40haのほ場で、令和6(2024)年度は101件1,103haのほ場でと年々取組実績が増え、令和7(2025)年度はこれまで取組実績のなかった地区において、大規模生産者と試験的な取組を行う予定です。

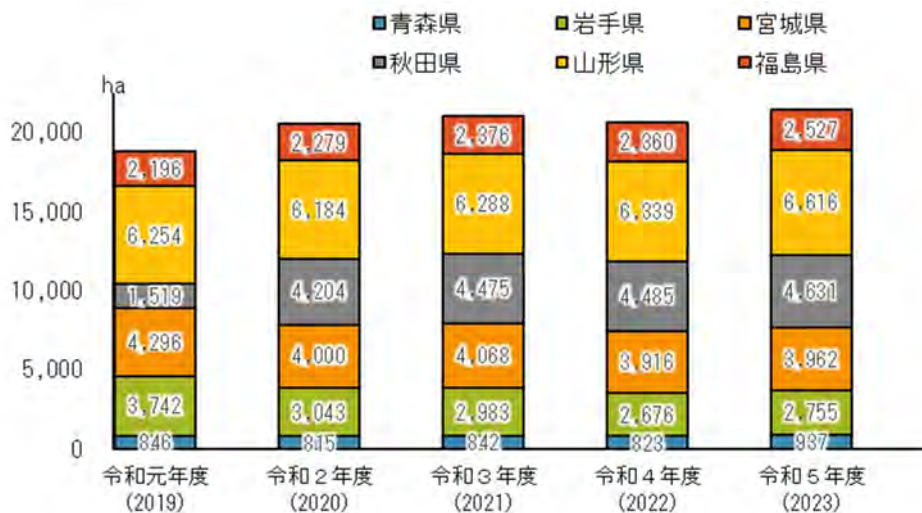
環境保全型農業直接支払交付金の推進状況

- 農林水産省では、農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金」(環境直払)を平成23(2011)年から交付しています。

具体的には、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上削減する取組と合わせて、有機農業、堆肥や緑肥の施用、炭の投入など地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う場合に支援しています。

東北の令和5(2023)年度の環境直払の取組は、567件(対前年度104%)で、実施市町村数が118市町村(同103%)、交付面積が2万1,427ha(同104%)と前年度から微増し同水準となりました。環境保全に効果の高い取組の更なる拡大が必要です。

図表2-4-11 環境保全型農業直接支払交付金の交付面積の推移(県別)



令和5(2023)年度の全国における交付面積は8万6,545haで、うち、東北は2万1,427haで全国の25%を占めています。

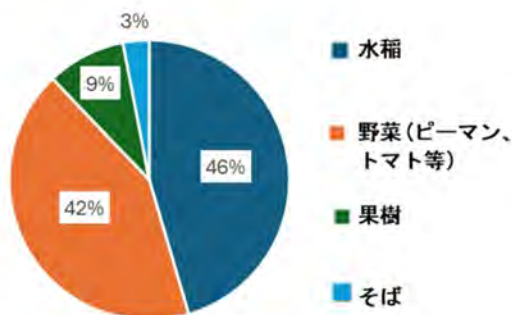
資料：東北農政局作成

イ 化学肥料・農薬低減の推進(グリサポ、有機農業、オーガニックビレッジ)

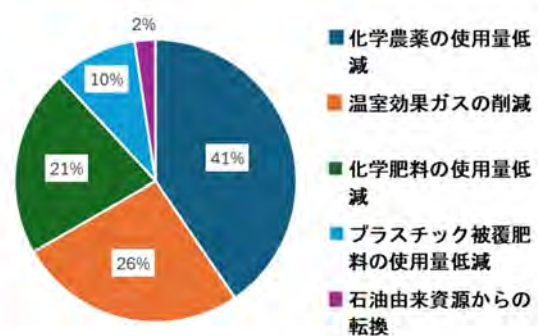
グリーンな栽培体系加速化事業による化学肥料・農薬低減の推進

- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち「グリーンな栽培体系加速化事業(旧グリーンな栽培体系への転換サポート事業)」(通称グリサポ事業)では、化学肥料・農薬低減等の「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援しています。
- 東北では、令和6(2024)年度末時点で33地区がグリサポ事業を活用して「グリーンな栽培マニュアル」と「産地戦略」を策定しています(令和7(2025)年5月末時点での事業完了33地区、事業実施中42地区)。

図表2-4-12 完了地区の品目別割合



図表2-4-13 完了地区の取組割合(重複取組を含む)



資料：東北農政局作成

東北農政局の取組

東北農政局では、グリサポ事業を活用した各地の事例を取りまとめて令和6(2024)年10月に公表しました。

令和5(2023)年度までに事業を完了した17地区と、令和6(2024)年度に事業を実施している36地区の合計53地区の事例を掲載しています。

URL: <https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/gurisapo/gurisapo.html>



取組事例 横手市えだまめスマート農業協議会(秋田県横手市)

近年、えだまめの作付面積が減少している中で、JA秋田ふるさとでは、1戸あたりの作付規模が拡大しています。これに伴い、省力化に資する技術や環境に配慮した技術の検討が必要となり、関係機関で「横手市えだまめスマート農業協議会」を構成し、グリサポ事業を活用して新たな技術実証の取組を行いました。

緑肥による化学肥料の使用量低減、生分解性マルチや機械除草による化学農薬の使用量低減を行うとともに、自動操舵アシストシステム、収穫脱莢機等省力化に資する技術を集めて、「グリーンな栽培マニュアル」と「産地戦略」を策定し、普及活動を行っています。



自動操舵アシストトラクターに、耕起・畝整形・マルチ展開・播種を同時に行うアタッチメントを取り付けて作業を省力化

有機農業の推進状況

- 農林水産省では、令和3(2021)年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全に効果の高い取組、有機農業の産地づくりに関する取組及び有機農業の面積拡大に向けた取組を支援しています。

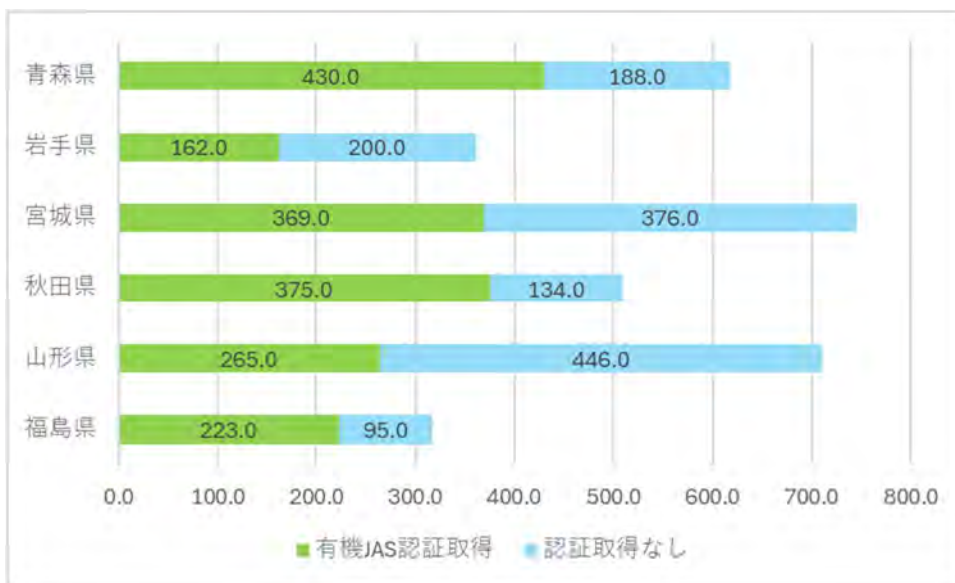
＜有機農業の取組面積の推移＞

東北の有機農業の取組面積は3,263ha(有機JAS認証1,824ha、認証取得なし※1,439ha)(図表2-4-14)。東北の耕地面積約81万haの0.4%。

- ・青森県：取組面積618ha、前年度から64ha増加
- ・岩手県：取組面積362ha、前年度から24ha増加
- ・宮城県：取組面積746ha、前年度から52ha増加
- ・秋田県：取組面積509ha、前年度から14ha増加
- ・山形県：取組面積711ha、前年度から20ha減少
- ・福島県：取組面積318ha、前年度から23ha増加

※有機JAS認証を取得していないが有機農業がおこなわれている農地

図表 2-4-14 有機農業の取組面積(令和6(2024)年4月1日現在 単位:ha)



※有機JAS認証取得面積は、「国内における有機JASほ場の面積」(大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室公表資料)。

認証取得なしの取組面積は、各県有機農業実態調査より。

＜東北地域オーガニックビレッジ取組事例集＞

URL:<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/obabire/obabire/250>



本フォーラムはハイブリッド形式で開催し、生産者、流通事業者、消費者、行政機関、大学関係者等から約 260 名にご参加いただきました。



URL: <https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kankyou/240806.html>

ウ 堆肥の利活用の推進(家畜排せつ物由来の堆肥の利活用、国内肥料資源の利用拡大)

堆肥の利活用による環境に配慮した畜産業の推進

- 近年、農林水産分野における環境負荷低減の取組が加速する中で、我が国のGHG総排出量の約1%を占める畜産でも排出削減の取組が求められています(図表2-4-4)。

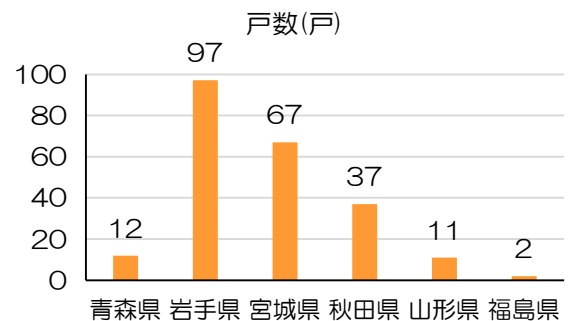
農林水産省では、家畜生産に係る環境負荷低減に向けた取組の展開、耕種農家のニーズに適した高品質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大、国産飼料の生産・利用の拡大等に取り組み、持続的な畜産物の生産を図ることとしています。

〈環境負荷軽減型持続的生産支援事業(エコ畜事業)〉

環境負荷軽減型持続的生産支援事業(エコ畜事業)

は、飼料作付面積を確保しつつ、酪農経営者、肉用牛等経営者、酪農経営者組織又は肉用牛等経営者組織が行う放牧、不耕起栽培、消化液の利用、化学肥料の削減等のGHG排出削減の取組を支援する事業です。東北では、6県全てで事業に取り組まれています。なお、令和6(2024)年度は226戸で実施されました(図表2-4-15)。

図表2-4-15 東北管内のエコ畜事業取組戸数
(令和6(2024)年度)



資料：東北農政局作成

東北農政局の取組

家畜排せつ物を適切に堆肥化し農地に還元することは、堆肥処理工程におけるGHG排出抑制や農地における化学肥料の使用量低減に資するなど、持続的な農業生産を実現する上で大変重要な取組です。このため、地域内で生産される堆肥の一層の利活用に向けた参考情報や「持続可能な地域形成」に資する情報等を「東北“耕畜連携”の輪」として集約し、情報発信しています。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/tikusan/tohokukouchikurenkeinowa.html>



各種取組事例や技術、制度等の様々な情報を掲載

取組事例 株式会社蔵王高原牧場(宮城県白石市)

株式会社蔵王高原牧場では、運搬や肥料散布作業の効率化を図るため、国内肥料資源利用拡大対策事業により、従来の牛ふん堆肥をペレット化するための施設整備を進めています。

堆肥は、一般的に近隣の耕種農家を中心に利用されることが多いのですが、堆肥のペレット化により、各地のホームセンター等への販売も可能となるため、利用拡大が期待されます。

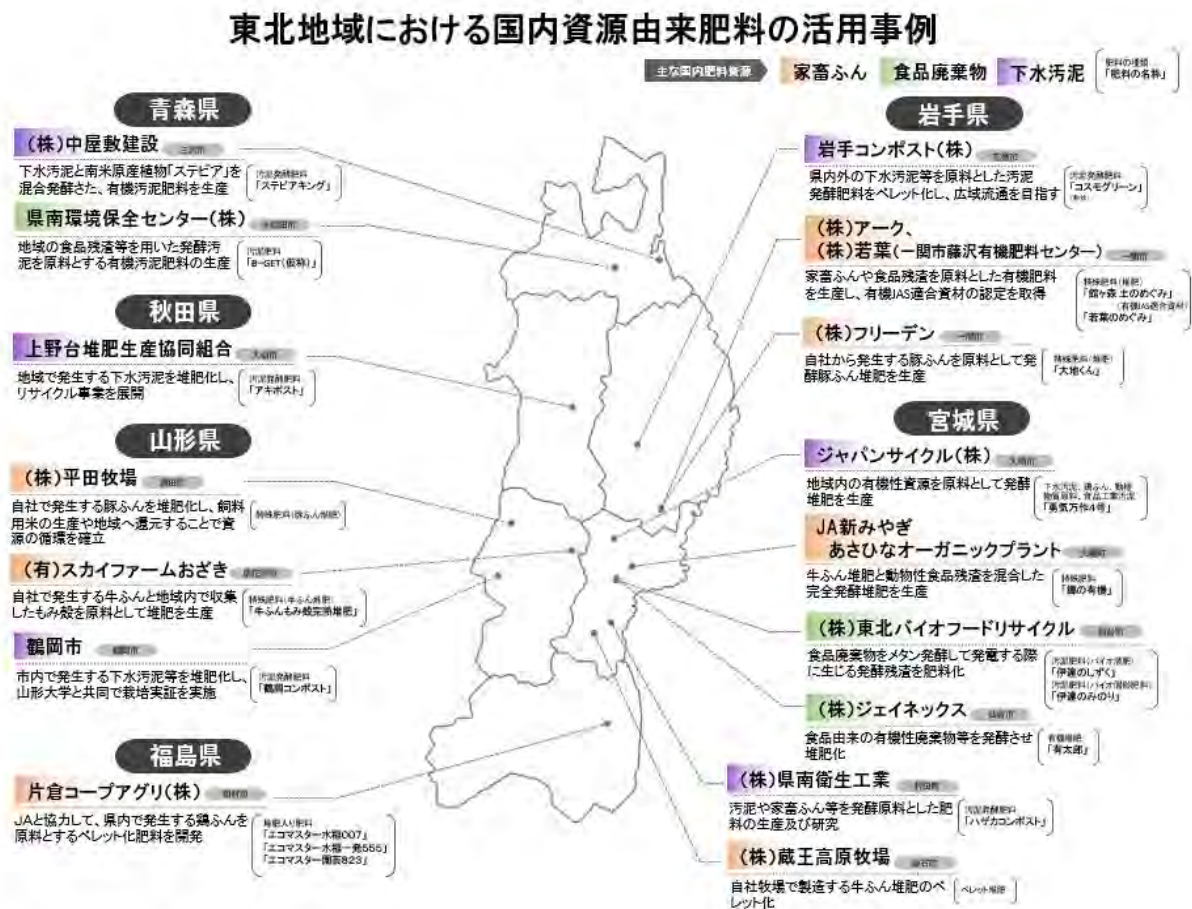


(右上) ペレット堆肥(農林水産省資料「ペレット堆肥の広域流通に向けて」より引用)
(左大) ペレット製造機の内部

国内資源由来の肥料への利用拡大の推進

- 農林水産省では、肥料原料の過度な輸入依存からの脱却を図るため、肥料の国産化に向けて、堆肥、下水汚泥資源等の国内資源を肥料の原料として利用する取組を推進しています。
- 東北農政局では、東北における国内資源の肥料利用推進のため、国内資源由来肥料の活用事例集の作成、国内肥料資源利用拡大セミナーの開催等により国内資源の肥料利用を推進する取組を進めています(図表 2-4-16)。

図表2-4-16 東北地域における国内資源由来の肥料の活用事例



URL: <https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kokunaiishigen/index.html>

取組事例 県南環境保全センター株式会社(青森県^{とわだし}十和田市)

青森県^{とわだし}十和田市にある県南環境保全センター株式会社では、食品廃棄物等を用いたメタン発酵バイオガス施設から排出される発酵残渣を活用して、有機汚泥肥料を製造しています。

これまでは、処理能力の制約から発酵残渣の多くを有償で廃棄処分していましたが、国内肥料資源利用拡大対策事業により密閉縦型コンポストを導入して処理能力を高めるとともに、高品質な有機汚泥堆肥を製造し、原料の食品残渣を提供している地元スーパーや青果市場等への情報提供を通じて耕種農家の利用拡大を図っています。



密閉縦型コンポスト



ほ場での散布実証

東北農政局の取組「東北国内肥料資源利用拡大セミナー」の開催

令和7(2025)年1月28日に、「東北国内肥料資源利用拡大セミナー」を開催しました。東北における国内資源を活用した肥料への転換を進めている取組事例を紹介し、肥料原料供給者、肥料製造事業者、肥料利用者、農業関係団体等をはじめとして約100名にご参加いただきました。



URL: <https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kokunaishigen/index.html>

(3) 加工・流通事業者の行動変容や生産・消費をつなぐ役割

有機農産物等生産者と食品事業者との商談会の開催

有機農産物等の販路拡大に向けて、有機農産物等生産者と食品事業者とのマッチングを目的とした商談会を開催しました。

令和7(2025)年2月26日に山形県内で行った商談会では、有機農産物等生産者、食品小売業者及び食品製造業者等計18名にご参加いただきました。また、令和7年(2025)年3月13日に青森県内で行った商談会では、有機農産物等生産者及び食品小売業者等計12名にご参加いただきました。

商談に先立ち、東北農政局から「みどりの食料システム戦略」に関する情報を提供しました。

参加者からは、「有機農産物の生産状況等の情報が参考になった」、「商談相手(有機農産物等生産者・食品事業者)との繋がりができた」、「今後もこのような商談会を開催してほしい」などの声が寄せられました。

山形県商談会



商談会の様子



青森県商談会



商談会の様子

**東北地方食品ロス削減等情報連絡会**

食品ロス削減は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの一つとして掲げられている世界共通の課題であり、我が国においても「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」の基本方針の中で、事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減させる目標を定めています。

また、改正食料・農業・農村基本法では、食品アクセスの確保が重要な施策の一つとして定められています。

これらを踏まえ、東北農政局では、令和6(2024)年5月に、食品ロスの削減及び食品アクセスの確保を目指して、東北地方の食に関する関係者の連携・協働の強化を図る場として「東北地方食品ロス削減等情報連絡会(以下「連絡会」という。)」を設立しました。

※令和7(2025)年6月に東北地方食品ロス削減・食品アクセス確保連絡会に改称

＜第1回東北地方食品ロス削減等情報連絡会＞

令和6(2024)年5月に開催した第1回連絡会では、認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやいの大西理事長から、100名を超える参加者に「食」はあらゆるセクターの「つながり」を作るきっかけとなることなど、この連絡会の意義についてご講演いただきました。また、イオン東北株式会社から、フードドライブ^{注1}活動や自社ブランド品の賞味期限の大括り化などの食品ロス削減の取組について発表していただきました。

注1 家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動。



大西理事長の講演



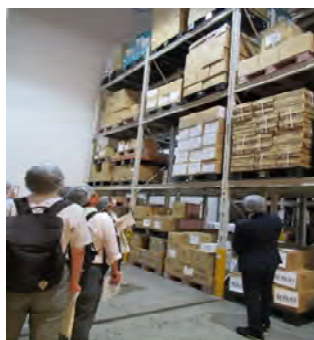
イオン東北（株）の発表



参加者からの質問の様子

＜第2回東北地方食品ロス削減等情報連絡会＞

令和6(2024)年9月の第2回連絡会では、フードバンク団体が物流企業の協力を得て提供を受けている食品の保管倉庫の見学会を行いました。



第2回連絡会の様子

＜第3回東北地方食品ロス削減等情報連絡会＞

令和6(2024)年11月の第3回連絡会では、食品関連事業者のフードバンク活動への理解を深めてもらうよう、フードバンク団体の運営及び食品管理の現場を体感するための見学会を行いました。また、参加者からは、フードバンク団体による冷蔵・冷凍庫の全国的な所有状況に関するご質問やフードバンク活動における人員確保に関するご意見などをいただきました。



第3回連絡会の様子

＜第4回東北地方食品ロス削減等情報連絡会＞

令和 7(2025)年 1 月の第 4 回連絡会では、山崎製パン株式会社仙台工場から、第 1 回連絡会をきっかけに開始されたフードバンク団体との連携などの食品ロス削減の取組について発表していただきました。また、株式会社稲庭うどん小川からは、うどんの製造工程での未利用部分の子ども食堂等への提供や、ビール原料や洋菓子への活用といったアップサイクル^{注2}など、創意工夫に富んだ取組について発表していただきました。

いずれの連絡会も参加者から好評をいただいております、令和 6 年度末現在で食品関連事業者、フードバンク団体、こども食堂、地方公共団体等 112 の組織に加入していただきました。

複数の食品関連事業者の会員においては、連絡会の参加を契機に食品ロス削減や未利用食品のフードバンク団体等への提供などの取組が進展しています。

注2 不要になった製品や素材に新たな価値を加えて再利用すること。単なるリサイクル（再資源化）とは異なり、創造的な再利用によって、元の製品よりも高い価値を持つ新しい製品に生まれ変わらせることを指す。



山崎製パン（株）の発表



（株）稲庭うどん小川の発表



会場の様子

(4) 消費者・次世代の行動変容に向けた理解の促進

ア 幅広い消費者を対象とした取組・情報の発信

東北みどり戦略だよりや取組事例集による広報活動

東北における「みどりの食料システム戦略」の着実な推進に向け、「東北みどり戦略だより」を令和6(2024)年度は計3回(7月、10月、1月)発行し、その時々タイムリーな情報として、農産物の環境負荷低減の取組「見える化」、東北地域オーガニックビレッジフォーラムの開催、J・クレジット制度や有機農業の日(オーガニックデイ)の取組を紹介しました。

このほか、東北の米農家に向けた環境保全の取組周知の資料や施設園芸のグリーン化取組事例集などを作成しました。

これらの資料については、webサイトへの掲載、メルマガ、会議での配布等により広くお知らせしました。



URL: https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/midori_tayori.html



東北みどり戦略だより第4号

消費者・子供向けのリーフレットを発行

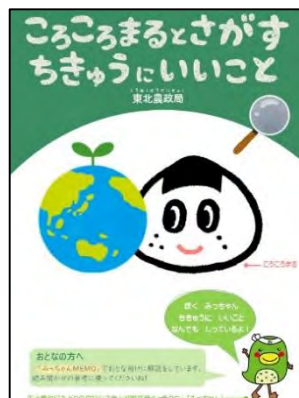
広く消費者の方々や子供たちの「食」「環境」への理解と関心を広げるため、リーフレットを作成し、消費者団体へ配布したほか、東北農政局が開催したイベント等で配布しました。

消費者の方々に向けた「eaTOHOKU Action」(イーとうほくアクション)と保護者等が子供への読み聞かせに使用できる絵本風「ころころまるとさがす ちきゅうにいいこと」の2種類のリーフレットを作成し、食や環境について分かりやすく御理解いただくための工夫をしました。



eaTOHOKU Action

(イーとうほくアクション)



ころころまるとさがす

ちきゅうにいいこと



みんなで遊べる「みどりすごろく みっちゃん版」を作成

「みどりの食料システム戦略」の啓発活動の一環として、令和7(2025)年3月に、印刷すればみんなですぐに遊ぶことができる「みどりすごろく みっちゃん版」を公開しました。

農家の気持ちになって、農産物の生産、買物、食事の中で「環境に良いことってなんだろう」と考えていただけるすごろくです。



URL:<https://www.maff.go.jp/tohoku/monosiritai/midori/index.html>

みどりすごろく みっちゃん版

eaTOHOKU Meeting、eaTOHOKU FESTA の開催

様々な年齢層の方々を対象に、令和6(2024)年9月と令和7(2025)年2月にイベントを開催しました。

9月に^{せんだいし みやぎの}仙台市宮城野区中央市民センターで開催した第1回イベント「eaTOHOKU Meeting」(イーとうほくミーティング)では、未就学児がおり、食品への関心が高まる時期の保護者の方々を対象に、環境負荷低減の目的と取組内容や取組にかかるコストに関する講演を行うとともに、講演者も交えた意見交換会を行いました。

2月に^{せんだいし}仙台市青葉の風テラスで開催した第2回イベント「eaTOHOKU FESTA」(イーとうほくフェスタ)では、来場者が様々なコンテンツを楽しみながら環境負荷低減の取組を学ぶことを目的に、ワークショップ、マルシェや出張展示を開催しました。また、若い世代をメインとした消費者の方々を対象に、東北各県で環境負荷低減に取り組む生産者や事業者を招いてのトークセッションを開催しました。

第1回イベント「eaTOHOKU Meeting」



宮城県学校給食会担当者及び
環境保米ネットワーク理事長から講演



和やかな意見交換の様子

第2回イベント「eaTOHOKU FESTA」

【トークセッションの様子】



トークセッションの趣旨や
イベントの詳細を説明



取組を紹介いただいたパネリスト



熱心に聞き入る参加者

【ワークショップの様子】



花を生ける際の基礎知識や、
環境にやさしい「エコラッピング」
について説明



(一社)花の国日本協議会フラワーシー
ンプロデューサーによる講義・説明



ブーケ作りに真剣に取り組む
参加者の様子

【マルシェの様子】



東北各県の環境に配慮した商品を販売する
事業者と、立ち寄る多くの消費者

【出張展示の様子】



色鮮やかで華やかな空間を提供するフラワーバレンタインの展示



子供向け読み聞かせ会の開催

令和 7(2025)年 3 月、宮城県白石市^{しろいし}「こじゅうろうキッズランド」で、白石市^{しろいし}農林課
のご協力により、「ちきゅうにいいことさがそう！ころころまるのおはなし会」を開催し
ました。

多くの子供たちが参加し、「ころころまる」と「みっちゃん」が地球にやさしい米作りや
買物などを紹介する、「ころころまるとさがす ちきゅうにいいこと」の紙芝居を見てく
れました。子供たちは、紙芝居に合わせて、一緒に「ころころころ」とおにぎりになった
つもりで声を出したり、聞き入ったりしてくれました。参加した親子の皆さんに「みどりの
食料システム戦略」を知っていただく良い機会となりました。



おはなし会の様子

みどり戦略の出張展示

東北各地の図書館の期間展示の場を活用して「みどりの食料システム戦略」を始めとする各種政策に関する展示を行いました。



仙台市^{せんたいし}図書館（宮城野^{みやぎの}図書館）での展示の様子



山形県立図書館での展示の様子

地方自治体や民間事業者との連携による情報発信

岩手県盛岡市のイオンモール盛岡で開催された「岩手県食育推進県民大会」、青森県^{もりおかし}青森市で開催された「青森県生協大会」などの各種イベントに参加し、農林水産業における環境負荷低減の取組、食育、食品ロス削減などについて、展示、体験ブースや職員による説明を通じて情報発信を行いました。



岩手県食育推進県民大会の様子



青森県生協大会の様子



イ 学生・若年層を対象とした取組

みどり戦略学生チャレンジ

農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、将来を担う若い世代による環境に配慮した取組を促すため、大学生や高校生等の個人・グループが「みどりの食料システム戦略」に基づいた活動を実践する機会として、「第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)」を実施しました。

全国で 402 件の参加登録があり、各地方ブロックでの審査を経て 34 チームが出場した全国大会では、宮城県農業高等学校(高校の部)による、緩効性肥料を開発し実証実験を実施した取組が農林水産大臣賞を受賞しました。



宮城県農業高等学校
(高校の部/農林水産大臣賞)

東北ブロックでは、50 件の参加登録がありました。
高校の部では、秋田県立大曲農業高等学校によるシイタケの廃菌床とヘラクレスオオカブトの幼虫の糞から製造した堆肥(「ヘラクレス堆肥」)の効果の検証と循環型農業の普及活動を行った取組がグランプリを受賞しました。
大学・専門学校の部では、宮城大学による大学の食堂で発生する食品残渣を活用した堆肥の製造と、公益財団法人と連携した小学生に対する堆肥の説明と施肥体験を行った取組がグランプリを受賞しました。この他にも、高校の部と大学・専門学校の部で合わせて、計 13 チームが準グランプリを受賞しました。



秋田県立大曲農業高等学校
(高校の部/グランプリ)



宮城大学
(大学・専門学校の部/グランプリ)

令和7(2025)年度も、「第2回みどり戦略学生チャレンジ」を実施しています。

食育イベント「環境にやさしい農業をZ世代が学ぶ！東北食育交流会」

令和 6(2024)年 9 月、生産現場での農作業体験等を通じて環境にやさしい農業についての理解を深めるため、宮城県大崎市で大学生と東北農政局の若手職員が、特別栽培米を作付けしている水田で実際に稲刈り体験を行い、有機農業等に取り組む生産者と意見交換を実施しました。意見交換の様子は Web でも配信しました。



大学生の稲刈り体験



環境にやさしい農業についての意見交換

出前授業

東北農政局では、「みどりの食料システム戦略」に関する取組について大学生や高校生の皆さんに理解を深めてもらうため、各地で積極的に出前授業を行っています。

学生の皆さんからは、「農業における環境負荷低減に興味を持った」、「日本の食料と農業について課題を確認できた」、「私たちに今何ができるのか考えるきっかけとなった」などの感想が寄せられました。

今後も、将来の担い手となる学生の皆さんに「みどりの食料システム戦略」を知ってもらえるよう、出前授業を行っていきます。



岩手大学



山形県立^{しんじょうかむら}新庄神室産業高等学校



福島県農業総合センター
農業短期大学校

5 生産性の向上に資するスマート農業の実用化

(1) スマート農業の推進

現状

- スマート農業技術の活用は、農作業の効率化、農作業における身体の負担軽減、農業の経営管理の合理化等の効果が期待されるとともに化学肥料や化学農薬の使用低減等の環境負荷低減にも役立つものです。
- このような中、農林水産省では、令和6(2024)年10月に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」(以下「スマート農業技術活用促進法」という。)を施行し、「生産方式革新実施計画」と「開発供給実施計画」の2つの認定制度を設け現場へのスマート農業技術の導入とともに技術開発を推進しています。

東北では、令和6(2024)年度において、「生産方式革新実施計画」を4件認定しました。認定事業者では、栽培管理システムから得られたデータを産地内の農業者と共有し、生育状況等のデータ分析を行い、翌年度以降の施肥計画等に活用して、生産性の向上につなげる等の取組が実施されています。

- また、地域の農作業の代行等を行う農業支援サービス事業者によるスマート農業機械の導入についても引き続き、令和5(2023)年度の補正予算「農業支援サービス事業緊急拡大支援対策」等により支援しています。

東北では、同事業で11件採択されており、地域での生産性の向上を図ることとしています。

東北農政局の取組「スマート農業推進フォーラム2024 in 東北」の開催

スマート農業技術とともにみどり戦略の推進に向けた環境負荷低減技術の導入を促進するため、令和6(2024)年12月18日に「スマート農業推進フォーラム2024 in 東北 ～スマート農業技術の実装による『みどり戦略』の実現に向けて～」を開催し、農業者、企業、自治体等をはじめとして123名にご参加いただきました。

本フォーラムでは、スマート農業技術活用促進法に関する講演や同法の認定に向けた生産者の取組、東北各県におけるスマート農業技術の開発・実装に向けた取組等について紹介し、当該技術の社会実装の課題等についてパネルディスカッションを行いました。更に、企業による技術展示・相談会の場を設け、農機メーカー等とフォーラム参加者がスマート農業技術等について情報交換を行いました。



東北での「生産方式革新実施計画」の認定について

東北で令和6(2024)年度に4件認定した「生産方式革新実施計画」のうち、株式会社おしの農場と株式会社山正は全国においても第1弾となる認定となりました。本認定に対し、令和7(2025)年1月29日に東北農政局から認定証の授与を行いました。



東北農政局龍澤生産部長(右)から認定証を受け取る株式会社おしの農場の押野和幸氏(中央)と株式会社山正の瀬野雄平氏(左)

令和6年度東北地域における生産方式革新実施計画の認定状況について

事業者名	生産方式革新事業活動の内容
株式会社おしの農場 (山形県)	水稲・大豆の栽培において、栽培管理システムから得られたデータ(地力・収量等)を他の生産者とシステムサービス事業者とに共有し、生育状況等のデータ分析を行う。データ分析結果を翌年度以降の施肥計画等に活用し、ドローンによる可変施肥等で、地力ムラを無くし、生産性の向上につなげる。 
株式会社山正 (山形県)	水稲の栽培において、栽培管理システムから得られたデータ(地力・収量等)を他の生産者とシステムサービス事業者とに共有し、生育状況等のデータ分析を行う。 データ分析用の栽培データを集めやすくするため、GPSレベラー等を使用し、区画拡大に取り組んでいく。 
合同会社 アグリフラワー福島 (福島県)	小菊の栽培において、需要期に合わせた計画出荷を行うため、開花調整が可能な電照栽培への切り替えと品種の見直しを行う。また全自動菊選別ロボット結束機を活用することで集出荷に要していた作業時間を大幅に削減する。 少ない人数でも作付規模の拡大を可能にするとともに、単価の高い最需要期に計画的に出荷することで労働生産性の向上を図る。 
株式会社シカタ (青森県)	施設野菜(ミニトマト)の栽培において、統合環境制御システムの活用に加え、自動カーテンや細霧冷房装置等の導入により施設外の影響を受けにくく適切な環境制御が可能となる高軒高ハウスを導入する。これにより、管理作業の効率化により管理コストを削減し、労働生産性の向上を図る。 

(2) 東北農政局における DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

東北農政局の取組

東北農政局では、令和6(2024)年度から若手職員が中心となり業務効率化に役立つソフトウェア等を活用した業務効率化や、職員自身のデジタル技術・知見の向上等に取り組んでいます。

6 家畜伝染病、病害虫等への対応強化

(1) 家畜衛生対策

現状

- 高病原性鳥インフルエンザは、令和6(2024)年10月から令和7(2025)年3月末までに、全国14道県で51事例が確認され、932万羽が殺処分の対象となりました。東北では、宮城県と岩手県で6事例が確認され、疫学関連1農場を含めておよそ140万5千羽が殺処分の対象となりました。
- 豚熱^{ぶたねつ}は、平成30(2018)年9月に岐阜県において、我が国で26年ぶりに確認され、令和7(2025)年3月末までに、24都県で計97事例が発生し、42万頭が殺処分の対象となりました。東北では、令和2(2020)年12月に山形県鶴岡市^{つるおかし}で発生が確認され、令和6(2024)年5月には岩手県洋野町^{ひろのちよう}でも発生し、3県4事例が確認されています。
- 野生イノシシの豚熱^{ぶたねつ}は、東北では令和2(2020)年9月に福島県で発生が確認され、令和7(2025)年3月末までに、青森県8頭、岩手県219頭、宮城県292頭、秋田県18頭、山形県191頭、福島県143頭、計871頭が確認されています。

東北農政局の取組(事前の準備)

東北農政局では、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、農場周囲への野生動物侵入防護柵の設置、防鳥ネットの設置、畜産関係施設における車両消毒施設の設置、野生イノシシの豚熱^{ぶたねつ}検査等に対する支援にも取り組んでいます。

さらに、実際に発生した場合に備えて、緊急時の対応演習を実施するとともに、県との連携強化に取り組んでいます。



農政局での防護服着脱訓練の様子

家畜伝染病発生時の対応(支援体制)

東北で豚熱^{ぶたねつ}、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が発生した場合、直ちに発生県に担当官を派遣して情報収集や支援ニーズの把握に努めるとともに、「東北農政局特定家畜伝染病対策本部」を設置し、県が行う殺処分、埋却などの防疫措置の円滑な実施に向けた支援に取り組んでいます。

また、風評被害の発生防止、消費者の不安の解消のため、消費者相談窓口の設置、ウェブサイトやメール等による正確な情報発信に取り組んでいます。

(2) 病害虫等の侵入・まん延の防止

現状

- 近年、気候変動等により病害虫等の発生地域が拡大しています。東北では、斑点米カメムシ類が増加し、水稻において被害が発生しました。
- 農作物の安定生産のためには、適期の病害虫防除が重要です。このほか、化学農薬のみに依存しない、様々な手法を組み合わせた総合防除(IPM)を推進しています。

東北農政局の取組

病害虫のまん延は、農作物に重大な損害を与えるおそれがあるとともに、県境を越えて拡大するため、県や関係機関と連携して防除に取り組む必要があります。

このため、東北農政局では、県や関係機関の協力の下、病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等を調査し、最新情報を農業関係者に提供するなど、適切な病害虫防除の推進に取り組んできました。

また、コドリングアや火傷病などの国内未発生病害虫の侵入や、ジャガイモシストセンチュウなど国内の一部地域で発生が確認されている有害動植物のまん延を防止するため、各県に調査を依頼し、関係機関に情報を提供してきました。

取組事例

令和6(2024)年においては、暖冬及び夏場の高温により、果樹カメムシ類及びイネカメムシを含む斑点米カメムシ類の発生が全国的に多くなり、東北では、各県が注意報を発表し対策を講じてきました。カメムシ類の発生が多い地域においては、薬剤散布を中心とした防除を徹底しました。また、水稻では発生予察情報等を参考に、水田の観察、適期防除を呼びかけました。

クビアカツヤカミキリは、福島県に隣接する茨城県、栃木県、群馬県まで発生が拡大しており、東北でもモモやサクラの樹木の被害が懸念されています。各県では早期発見及び防除が必要なため、巡回での発見対策等、クビアカツヤカミキリ防除対策強化検討会へ参画し対策を検討しています。

イネカメムシ

画像：福島県病害虫防除所撮影



イネカメムシ
(成虫と幼虫)



被害米

斑点米カメムシ類の一種であるイネカメムシは、斑点米だけでなく出穂期^{しゅつすいき}の加害により、不稔米を発生させる害虫であり、近年、発生が増加しています。他の主要な斑点米カメムシ類と発生時期が異なり、穂ぞろい期以降ではなく出穂期^{しゅつすいき}の防除が必要になります。

クビアカツヤカミキリ

画像：農林水産省HPから引用



クビアカツヤカミキリ
(成虫と幼虫)



被害樹
(幼虫による食害痕)

クビアカツヤカミキリは、モモ、アンズ等サクラ属果樹に被害を与え枯死させる重要害虫です。我が国では、平成24(2012)年に愛知県のサクラで初めて本種が発見されて以降、令和6(2024)年末までに15都府県で発生が確認されています。

7 農業の持続的な発展

(1) 地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進

ア 地域計画の策定状況と今後の実現・ブラッシュアップ

現状

- 高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。これまで地域で守ってきた農地を次の世代に引き継いでいくためには、地域の農業関係者が一体となって将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地の利用について話し合うことが重要です。
- このため、市町村では農業関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区等)と一体となって農業経営基盤強化法に基づく地域計画の策定に取り組み、東北では令和6(2024)年度末時点で223市町村2,513地区において地域計画が策定されました(図表2-7-1)。

地域計画の今後

地域計画の策定を通じて、地域の課題が可視化され、地域の実状が浮き彫りになります。

このため、地域計画は一度策定して終わりではなく、市町村等の関係機関や農業者の話し合いを継続して、毎年ブラッシュアップしていくことが重要です。

今後は、各地域において、策定された計画の進捗状況の確認、課題の共有・変更内容の協議、計画の変更、そして計画の実現に向けた取組の実行、というPDCAサイクルを通じた取組が行われることになります。

図表 2-7-1 東北各県の地域計画の策定状況

県名	策定市町村数	策定地区数
青森県	40	209
岩手県	33	410
宮城県	33	196
秋田県	25	323
山形県	35	368
福島県	57	1,007
合計	223	2,513

資料：農林水産省資料「地域計画の策定状況（令和7年3月末時点）（速報値）」より抜粋

東北農政局の取組

東北農政局では、各県や農地バンク等の関係機関の参加の下に地域計画推進連絡会議を定期的に行い、地域計画の策定・見直しに係る取組状況の共有及びフォローアップを行っています。また、市町村の計画策定の取組の優良事例の紹介や、地域の課題への対応方法に関する意見交換等も実施しています。

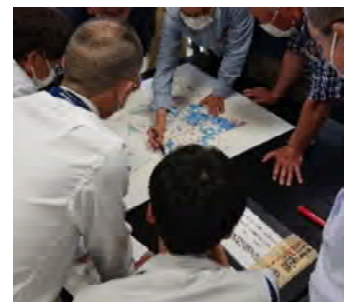


地域計画推進連絡会議（令和7年1月10日開催）

取組事例 町主導で外部法人参入(福島県浪江町)

地域の後継者不足の深刻さから、担い手の決まらない農地問題が全国的に顕在化している中、東日本大震災の被災市町村である福島県浪江町では、どうしても担い手が決まらない農地を、町の主導で予め集約した上で、外部から法人を誘致することで、解消を図りました。

通常、外部法人の参入に当たっては、地権者や参入法人それぞれの考えもあることから難航しがちですが、町の立ち合いのもと、地権者説明会に当該法人が出席し、農地の地権者と直接調整する方法を採ることで、スムーズに外部法人の参入がなされました。



イ 担い手に対する農地の利用集積

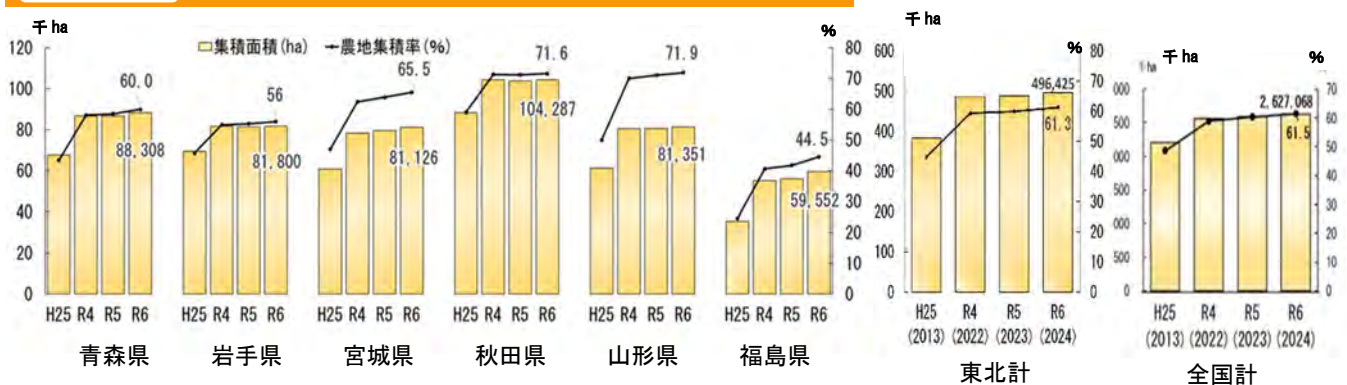
現状

- 農業者の減少が進む中で、農業の生産基盤を守るためには、離農する農業者の農地を引き受けて活用する農業経営体の役割がますます重要になっています。そのため、農地中間管理事業の活用や農業基盤の整備を進めることで、地域計画の目標地図に示された経営体へ農地を集めて効率的に活用する取組を進めています。
- 令和6(2024)年度における担い手への農地集積率は、全国(H25：48.7%→R6：61.5%)、東北(H25：44.8%→R6：61.3%)ともに年々増加してきています(図表2-7-2)。

取組や進捗状況

担い手への農地の集積率を県別にみると、宮城県(65.5%)、秋田県(71.6%)、山形県(71.9%)、で全国を上回る集積率となりました(図表2-7-2)。

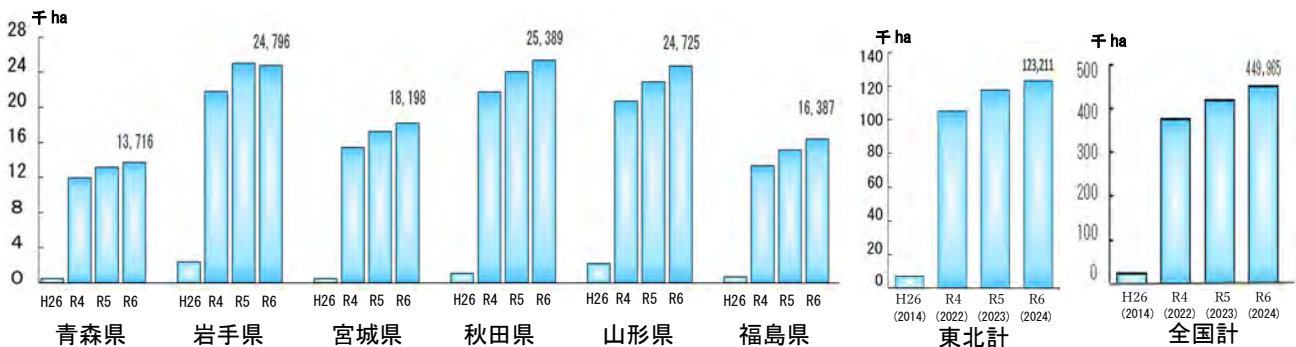
図表 2-7-2 東北各県の担い手への農地の集積状況



農地中間管理事業の状況

農地中間管理事業の転貸※の実績(累計)は、東北合計で12万3,211haと前年度より5,662ha増加(対前年度104.8%)しました(図表2-7-3)。

図表 2-7-3 東北各県の農地中間管理事業(転貸)の実績(累計)



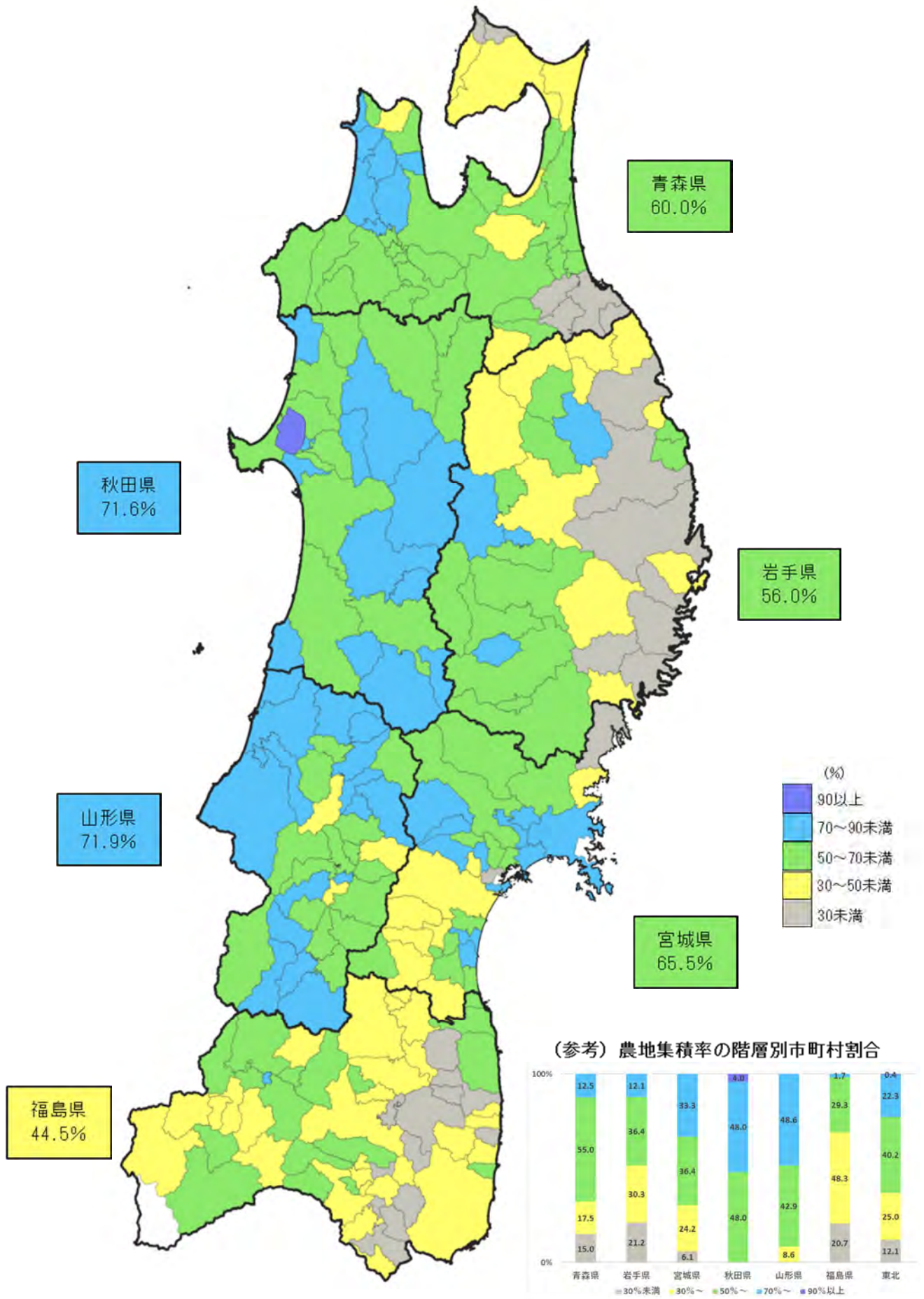
資料：東北農政局作成

注：1) 当年度の3月末時点で転貸している面積とし、転貸したが解除・解約した面積は含まない。

2) 転貸の実績(累計)とは、各年度末におけるストックの数値である。

※ ここでいう「転貸」とは、農地中間管理機構が借りた農地を、さらに他の人に貸すこと

図表 2-7-4 東北の担い手への農地の集積状況(市町村別) (令和7(2025)年3月末現在)



資料：東北農政局作成

促進のための基本構想」未策定のため調査対象としていない。

(2) 多様な農業人材の育成・確保

ア 認定農業者の動向

現状

- 農業者の減少・高齢化が急速に進む中であって、農業が成長産業として持続的に発展していくためには、担い手の育成・確保が必要です。
- このため、経営改善に意欲を持って取り組む人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、担い手の育成・確保を進めています。

認定農業者数の推移

東北における令和5(2023)年度末の認定農業者数は4万 3,683 人となっており、前年度末と比べて、929 経営体減少(2%減)しました。

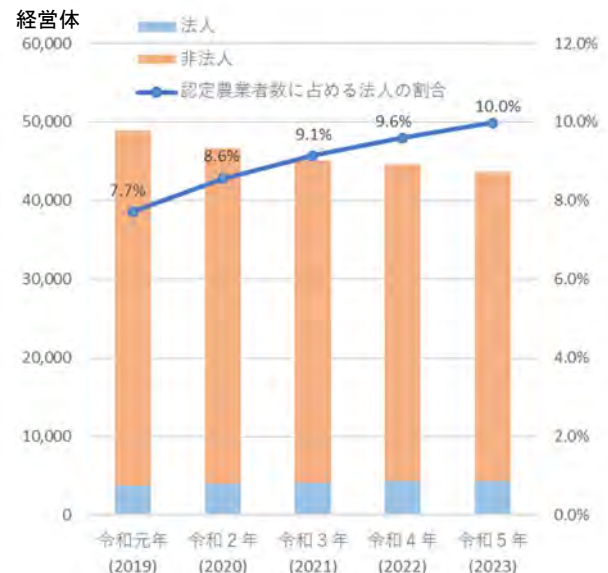
一方で、認定農業者のうち法人は、4,360 法人(前年度比 2%増)であり、認定農業者数の1割を占め、増加傾向にあります(図表 2-7-5)。

図表 2-7-5 認定農業者数の推移

単位：経営体						
	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	対前年度
青森県	9,493	9,065	8,891	9,028	9,057	29 0%
	486	498	530	552	573	21 4%
岩手県	6,581	6,337	6,062	5,923	5,743	△ 180 -3%
	700	743	745	772	771	△ 1 0%
宮城県	6,279	6,026	5,810	5,693	5,403	△ 290 -5%
	707	722	723	722	706	△ 16 -2%
秋田県	9,766	9,246	8,723	8,494	8,290	△ 204 -2%
	705	778	816	845	884	39 5%
山形県	9,400	8,792	8,601	8,473	8,269	△ 204 -2%
	552	590	629	665	690	25 4%
福島県	7,378	7,141	7,018	6,960	6,861	△ 99 -1%
	621	652	673	708	712	4 1%
東北農政局	-	12	29	41	60	19 46%
	-	4	13	16	24	8 50%
東北計	48,897	46,619	45,134	44,612	43,683	△ 929 -2%
	3,771	3,987	4,129	4,280	4,360	80 2%
全国計	233,806	227,444	222,374	219,896	216,784	△ 3,112 -1%
	26,080	27,114	27,955	28,717	29,128	411 1%

上段：認定農業者数 下段資料：うち法人数

資料：東北農政局作成



資料：東北農政局作成

注：1) 各年の値は各年度末現在

2) 令和元年度以前に認定している場合、複数市町村で営農している経営体は重複している

イ 企業参入等の動向

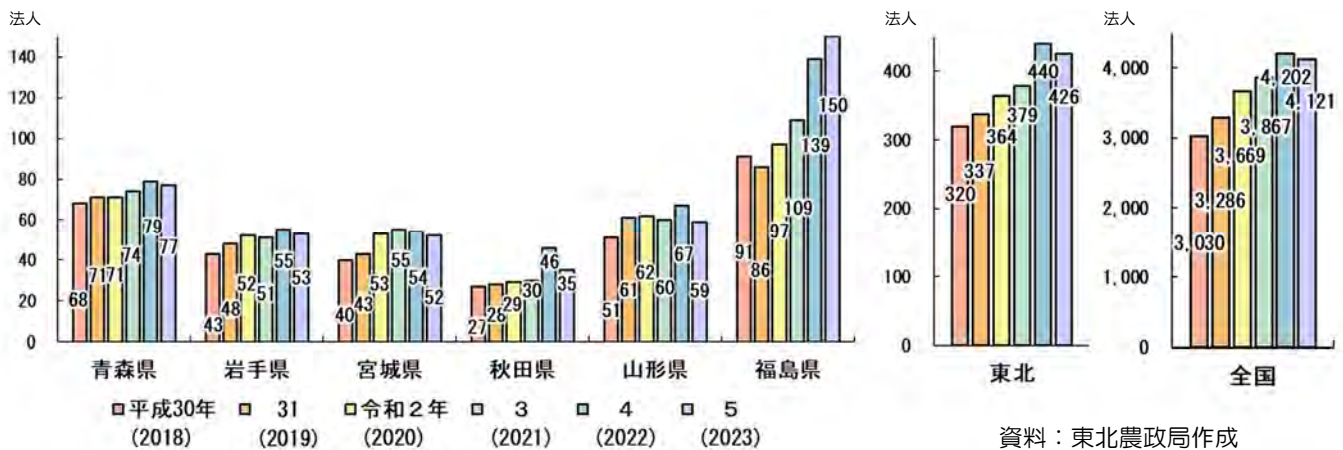
現状

- 東北における企業による農業参入は、一般法人で前年度より減少したものの、農地所有適格法人※では堅調な増加傾向にあります。
- 東北における令和5(2023)年の農地所有適格法人数は、3,124 法人となり、前年から6.4%増加しました。この増加率は全国の2.2%と比べ高い増加率となりました。
- 平成21(2009)年12月の農地法の改正で一般法人による農業参入要件が緩和され、これまで一般法人の農業参入は増加傾向にありましたが、農地所有適格法人への移行等により、減少に転じました。

一般法人による農業参入数の推移

令和5(2023)年1月1日現在における一般法人による農業参入の数は、福島県を除く東北5県で前年度より減少しました。県別の法人数を見ると福島県は150 法人と東北で最多となりました(図表2-7-6)。

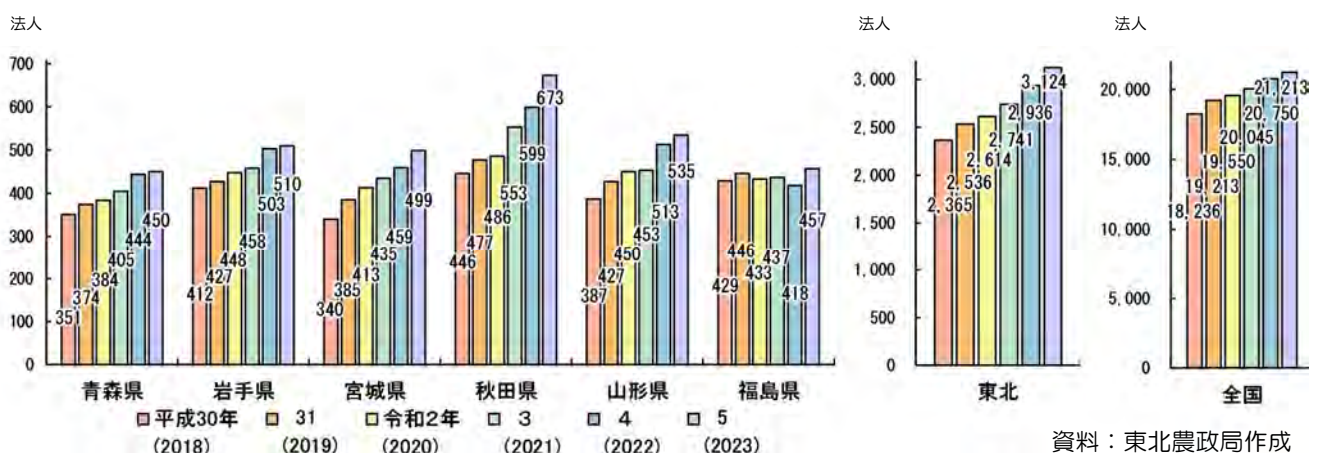
図表 2-7-6 一般法人による農業参入数の推移(東北)



農地所有適格法人数の推移

東北における令和5(2023)年1月1日現在の農地所有適格法人は3,124 法人となっており、東北6県全てで前年度より増加しました。県別の法人数を見ると秋田県は673 法人と東北で最多となりました(図表2-7-7)。

図表 2-7-7 農地所有適格法人数の推移(東北)



※ 「農地所有適格法人」とは、農地法に定める一定の要件（主たる事業が農業又は農業に関連する事業であること、農業関係者が総議決権の過半を占めること及び役員の過半が農業の常時従事する構成員であることなど）を満たした法人であり、農地を所有することができる法人

ウ 新規就農者の育成・確保

現状

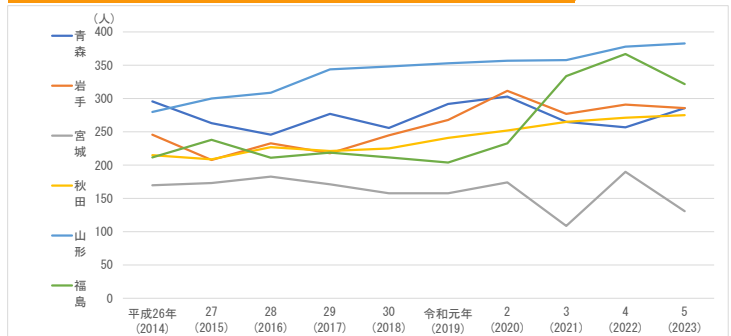
- 東北における令和5(2023)年度の新規就農者(各県独自調査)は、前年度に比べ4%減少し1,683人となりました(図表2-7-8)。就農形態別に見ると、雇用就農者を中心に増加傾向が続いています。

東北農政局の取組

令和4(2022)年度から始まった新規就農者育成総合対策では、農業への人材の呼び込みと定着を図るため、就農準備資金、経営開始資金及び雇用就農資金※¹に加え、農業経営開始時における機械・施設等の導入を地方自治体と連携して支援するほか、伴走機関等による研修農場の整備等を支援しています。

新規就農者の育成が進んでいる地域では、県、市町村等が新規就農者の抱える技術面、経営面の課題について総合的に支援しています。

図表 2-7-8 新規就農者数の推移



資料：東北農政局作成（青森県「令和5年度青森県の新規就農状況調査結果について」、岩手県「令和5年度新規就農者数について」、宮城県「令和5年度新規就農者の動向について」、秋田県「令和5年度新規就農者の状況について」、山形県「新規就農者の動向について」及び福島県「令和6年度の新規就農者について」を参考）

取組事例 青年農業者と東北農政局との意見交換会(宮城県仙台市)

東北農政局では令和7(2025)年2月に、「青年農業者と東北農政局との意見交換会」を開催しました。この意見交換会には、東北地域の青年農業者9名にご出席いただき、自身の農業経営の特徴や地域での取組をご紹介いただいたあと、新規就農者を呼び込み定着させるための課題や解決のための方策をテーマに意見交換を行いました。

出席いただいた農業者からは、「新規就農者は、地域に溶け込み周りの農業者の信頼を得ることで農地の賃借や継承がしやすくなるとともに、ベテランの農業者に助言を仰ぐなどの技術的サポートを受けやすくなるので、このことが定着するために重要」「就農希望者と離農者とのマッチングにより農地や機械・施設、技術等を継承できる仕組みづくりが効果的」といった意見が挙げられました。



出席された皆さんと東北農政局長等

取組事例 秋田市園芸振興センター(秋田県秋田市)

秋田市園芸振興センターは、秋田市内において新たに野菜や花きの園芸作物による農業経営を目指す方を対象に、併設されたほ場で研修を実施し、就農に向けてのサポートを実施しています。東北農政局は、令和6(2024)年8月に研修生11名に対して、秋田県農林水産部農林政策課の協力を得て、青年等就農計画※²の作成に向けたワークショップを開催しました。

ワークショップでは、農地・資金の確保や栽培作物の選定、栽培技術の習得方法など、就農に当たっての課題やその解決方法を、県等の助言を受けながら一人一人が整理しました。研修生は、ワークショップの内容を参考に、市町村が認定する青年等就農計画を作成して就農し、地域農業の担い手となることを目指しています。



整理した課題等を発表する研修生

- ※¹ 就農準備資金は、就農を目指す研修生に対し最長2年間、経営開始資金は、新規就農者に対し最長3年間、それぞれ年間最大150万円を交付し支援。雇用就農資金は、新規就農者を雇用して研修を行う農業法人等に対し年間最大120万円、最長4年間資金を交付し支援
- ※² 青年等就農計画とは、農業経営を始めようとする者が、農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの経営に関する目標や必要となる機械・施設等についてまとめた就農に関する計画のこと。計画は就農する市町村が承認

エ 女性の活躍推進

現状

- 東北の基幹的農業従事者約 20万人のうち女性は約8万人で約4割を占めており、女性は農業の重要な担い手となっています(農林水産省「令和6(2024)年農業構造動態調査」)。
- 農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が生活者の視点や多彩な能力を発揮できるようにすることが必要です。

東北農政局の取組

「第5次男女共同参画基本計画(令和2年(2020)年 12 月閣議決定)」において、地域をリードできる女性農業者を育成し、令和7(2025)年までに女性農業委員等がいない組織を「ゼロ」にすることと、農業委員、農業協同組合の役員及び土地改良区の理事に占める女性の割合の向上を推進しています。

市町村の農業委員会等では、女性役員を拡大する取組が行われています。また、東北農政局では、女性が農山漁村でいきいきと活躍できる環境づくりに役立てることを目的として、農山漁村の活性化、農業経営や政策・方針決定への女性参画推進について、女性農業者グループとの意見交換等を行っています。

取組事例 ^{にしごうむら}西郷村農業委員会(福島県西郷村)

福島県西郷村農業委員会では、女性農業委員登用を増やしていくため、生産の様子などを SNS で発信している女性農業者に着目し、直接、就任依頼の声掛け等の取組を行い、農業委員 12 名のうち、令和 5(2023)年7月改選で女性農業員が1名から3名に増加し、その割合も 25%となりました。女性農業委員が増えたことにより、農業委員会に相談しやすい雰囲気ができているとともに、女性農業委員が積極的に発言することにより、委員会活動の活性化につながっています。



ミーティングの様子

取組事例 ^{けせんぬまし}三浦 悦子(宮城県気仙沼市)

宮城県気仙沼市の三浦悦子氏は、夫の両親からブローラー経営を継承し、昭和60(1985)年に就農しました。平成 13(2001)年に認定農業者となり経営を主導し、夫と二人三脚で安定した経営を実現して、同年、当時の本吉町^{もとよしちょう}(現気仙沼市)農業委員会で初の女性委員となりました。その後、平成 17(2005)年には町議会議員となり、女性の視点や発想を生かして町政に参画しました。

さらに、みやぎアグリレディス 21 副会長として、女性委員の育成に力を注ぐとともに、女性農業委員が不在の宮城県内市町村をゼロにするなど、男女共同参画の推進に貢献しています。また、宮城県農村生活グループ連絡協議会の会長も歴任し、女性のネットワークづくりや社会参画活動をけん引し、女性の力で地域を活性化してきたこれまでの活動が高く評価され、令和6(2024)年度農山漁村女性活躍表彰の女性地域社会参画部門(個人)において、農山漁村男女共同参画推進協議会長賞を受賞しています。



気仙沼地区生活研究グループ連絡協議会のこんにやく講習会
(左から5人目が三浦氏)

(3) 農業生産基盤の整備・保全

ア 農地の大区画化・汎用化

現状

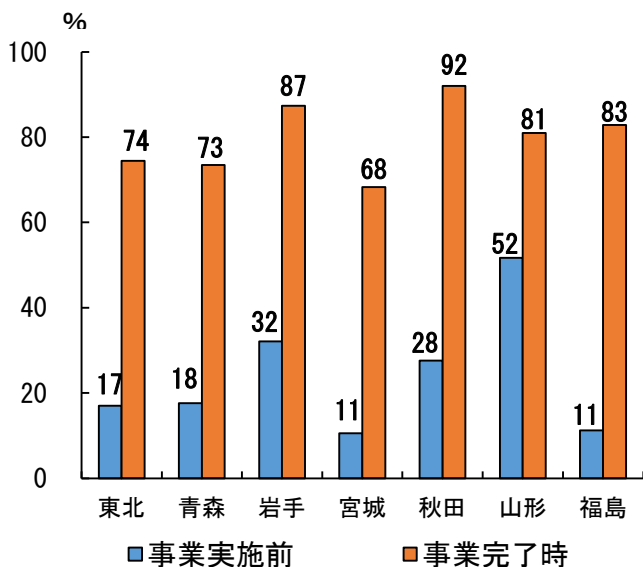
- 更なる農業者の高齢化・減少が見込まれる中、農業を次世代へ継承するため、農地の大区画化や汎用化を進めるとともに、農地バンクを活用した農地の集積・集約化による担い手等の確保、スマート農業の実装加速化による生産コスト低減や高収益作物の導入を図り競争力ある農業の実現を目指します。

東北農政局の取組

東北における農地整備事業の実施前後の担い手への農地利用集積の割合を見ると、事業実施前の17%から事業実施後は74%と増加しており、事業を契機とした農地の利用集積が進んでいます(図表2-7-9)。

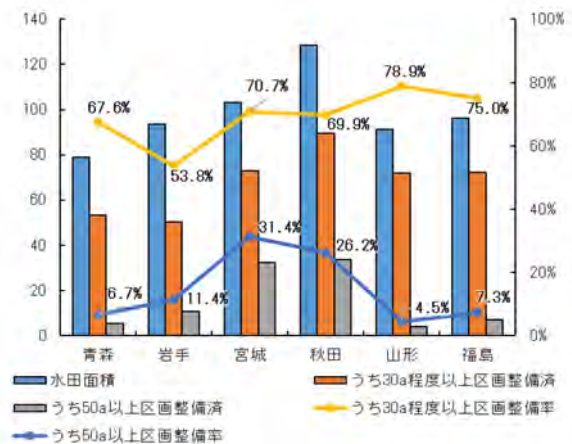
また、水田の50a以上区画整備率では、宮城県が31%と最も高く、次いで秋田県が26%となっています(図表2-7-10)。

図表2-7-9 担い手への農地利用集積率



資料：東北農政局作成
調査対象地区は、令和元年度(2019)～令和5年(2023)年度に基盤整備を完了した地区

図表2-7-10 水田の整備状況



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」
(令和5(2023)年2月27日時点)
農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」
(令和5(2023)年3月31日時点)

イ 農業水利施設の適切な更新・長寿命化

現状

- 既存施設を有効活用するため、予防保全対策による施設の長寿命化や、計画的な更新を進めています。
- 農業農村整備事業により造成された基幹的農業用排水路の総延長は約5万1千 kmで、このうち東北は約8,800kmと約2割を占めています。さらに、標準耐用年数を超過した施設は、機場等で約8割、頭首工・水路で約4割に上ります。

国営かんがい排水事業等の実施状況

国営かんがい排水事業等は、農業生産の基礎となるダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等の基幹的な水利施設を整備し、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る事業です。

令和6(2024)年度は、東北において25地区で事業を実施しています(図表2-7-11)。

図表 2-7-11 国営かんがい排水事業等の実施地区(令和6(2024)年度)



県名	番号	地区名	受益面積 (ha)	ダム	頭 首 工	揚 水 機 場	用 水 路	排 水 機 場	排 水 路	水 管 理
青森県	①	津軽北部二期	6,212		○	○	○	○	○	○
	②	十三湖	3,049		○					
	③	浅瀬石川二期	7,839	○	○	○	○	○	○	○
岩手県	④	和賀中央	3,598		○		○		○	○
	⑤	岩手山麓	1,574	○			○			
	⑥	豊沢川	4,250	○						
	⑦	盛岡南部	4,400		○	○	○			○
	⑧	雫石川沿岸	856	○						
	⑨	猿ヶ石川	3,757							○
	⑩	山王海葛丸	3,787	○	○		○			○
宮城県	⑪	河南二期	4,707			○	○	○	○	○
	⑫	角田	2,737					○		
	⑬	旧迫川	912			○	○			
	⑭	中田	3,911							○
	⑮	迫川上流	6,601							○
秋田県	⑯	田沢二期	4,697		○		○			○
	⑰	横手西部	9,102						○	
	⑱	旭川	3,159	○	○		○			○
	⑲	成瀬皆瀬	10,060	○			○			
	⑳	八朗潟	11,733				○		○	○
山形県	㉑	最上川下流左岸	5,921						○	○
福島県	㉒	会津南部	4,320		○		○			○
	㉓	会津北部	4,558	○	○		○			○
	㉔	母畑	1,965	○			○			
	㉕	雄国山麓	542	○		○	○			○

資料：東北農政局作成

※青文字は、国営総合農地防災事業の実施地区

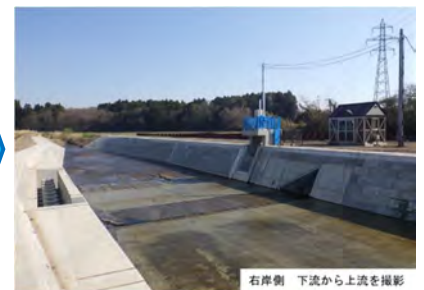
県営水利施設等保全高度化事業の実施状況

県営水利施設等保全高度化事業は、老朽化した水利施設の長寿命化や更新を行う事業です。

令和6(2024)年度は、全国708地区で事業を実施しており、このうち東北の実施地区は54地区と全国の約8%となっています。



左岸側 下流から上流を撮影



右岸側 下流から上流を撮影

老朽化した頭首工を改修

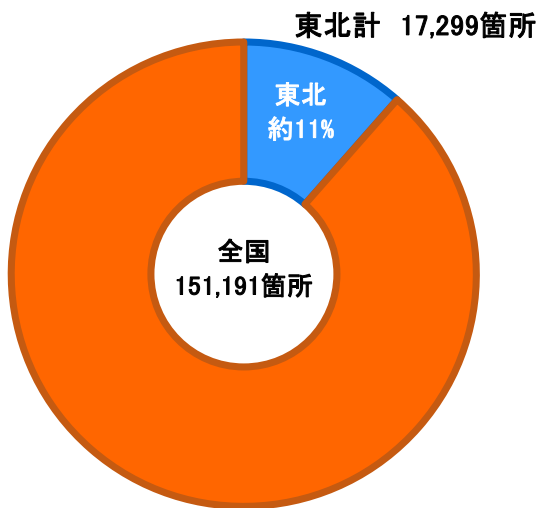
ウ 防災重点農業用ため池対策の強化

現状

- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、万が一決壊した場合に下流の住宅などに被害を及ぼす可能性のある農業用ため池(防災重点農業用ため池)のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進しています。
- 農業用ため池は、東北に1万7,299箇所存在し、全国(約15万箇所)の約1割となっています(図表2-7-12)。このうち、防災重点農業用ため池は4,422箇所あり、多くのため池で老朽化や地震・集中豪雨等による災害の防止が急務となっています(図表2-7-13)。

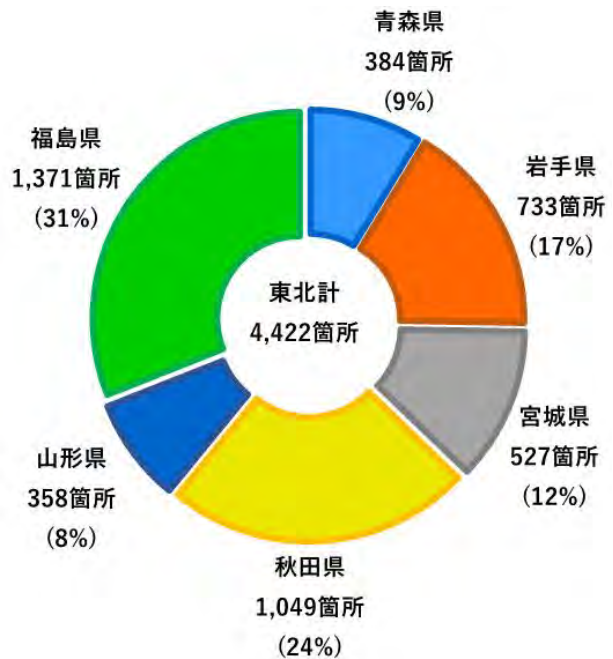
対策への取組として、老朽化し漏水等が発生している防災重点農業用ため池の改修を行い、安全性を確保するとともに、近年多発する大規模地震や集中豪雨によるため池の決壊の危険性の評価と必要な整備などを行っています。

図表 2-7-12 農業用ため池の箇所数



資料：農林水産省調べ（令和5（2023）年12月末時点）

図表 2-7-13 防災重点農業用ため池の箇所数



資料：農林水産省調べ（令和6（2024）年3月末時点）

Ⅱ 頻発化・激甚化する豪雨災害への対応

現状

- 近年、頻発化・激甚化する豪雨災害などに適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農地・農業用施設の^{たんすい}湛水被害防止対策のハード対策とともに、地域住民への啓発活動等のソフト対策の整備が急務となっています。
- このため、排水機場の整備、水田の活用(田んぼダム)、既存ダムの洪水調節機能強化等を「流域治水」の取組の一環として推進しています。

(排水機場の整備)

経年的な劣化による故障等が発生し、排水機能に支障が生じていたり、耐震性が不足している排水機場の改修を行っています。機能低下した排水機場の施設機能の保全と耐震化のための整備を一体的に実施することにより、排水機能の維持と豪雨時における地域の^{たんすい}湛水被害を防止しています。



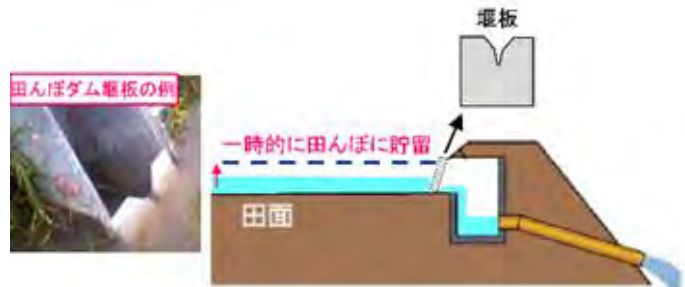
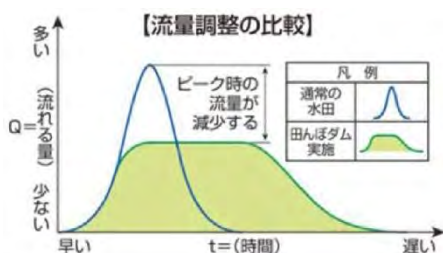
排水機場完成イメージ

東北農政局の取組(田んぼダム)

田んぼダムとは、大雨時に水田の落水口^{らくすいこう}に流出量を抑制するための落水量調整装置などを設置し、雨水貯留能力を人為的に高める取組です(図表 2-7-14)。

東北において、多面的機能支払交付金の加算措置を活用して、令和 5(2023)年度に田んぼダムに取り組んだ活動組織は 85 組織で、取組面積は約 9,900ha となっています。加えて、農地整備事業においても田んぼダムの取組にかかる支援の充実を図っています。

図表 2-7-14 田んぼダムの仕組み



東北農政局の取組(農業用ダムの洪水調節機能の強化)

大雨が予想される際に、あらかじめダムの水位を下げることで大雨による流入を貯留し、下流域の氾濫被害リスクの低減を図る取組を令和 2(2020)年から開始しています。

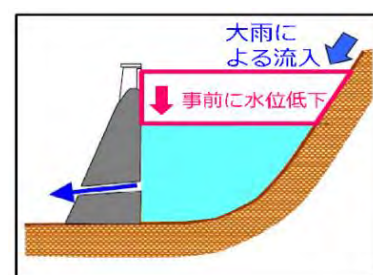
この取組にあたって、河川管理者及びダム管理者等で「治水協定」を締結しており、東北では同年 12 月までに 88 基のダムで、「治水協定」が締結されています(図表 2-7-15)。

図表 2-7-15 農業用ダムの治水協定締結状況(東北)
(令和2(2020)年 12 月時点)

単位：基

区分	直轄ダム	補助ダム	合計
1 級水系	24	50	74
2 級水系	-	14	14
合計	24	64	88

資料：東北農政局作成



農業用ダムの活用イメージ

8 農村の振興(農村の活性化)

(1)「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」に着目した農村の振興

ア 農山漁村発イノベーションの推進

現状

- これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んできました。
- 令和4(2022)年度からは、「六次産業化・地産地消法[※]」に基づく総合化事業計画の認定者等に対し支援を行うなど、この6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村地域の活性化を目指しています。

東北農政局の取組

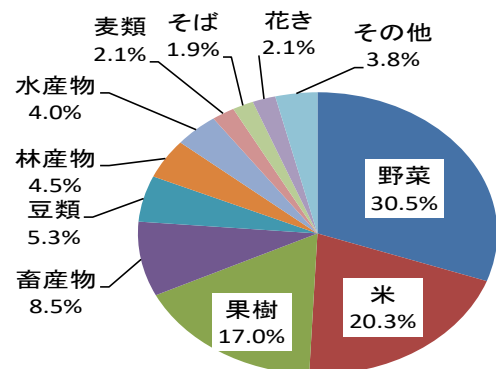
東北における令和6(2024)年度末の総合化事業計画の認定件数は、累計で383件(全国2,646件)となっています。計画の内容は、農畜産物を活用したものが91%を占め、その内訳は野菜が31%と最も多くなっています(図表2-8-1、2-8-2)

図表2-8-1 県別認定件数累計

県名	総合化事業計画の認定件数	うち 農畜産物関係	うち 林産物関係	うち 水産物関係	研究開発・成果 利用事業計画 の認定件数
青森県	74(3)	70(2)	0	4(1)	1
岩手県	53(5)	46(2)	4(1)	3(2)	1
宮城県	82(1)	66(1)	2	14	1
秋田県	63(2)	58(2)	2	3	0
山形県	68(1)	64(1)	4	0	0
福島県	43(2)	43(2)	0	0	1
合計	383(14)	347(10)	12(1)	24(3)	4

注：農林漁業成長産業化ファンド出資案件は()書き内数
資料：東北農政局作成

図表2-8-2 対象農林水産物別比率



資料：東北農政局作成

取組事例 合同会社ねっか(福島県只見町)

町特産の米を使用した焼酎製造で地域の米生産を支えることを目指して、平成28(2016)年度に農業法人4社を構成員として設立し、同年度に特産品焼酎免許を取得しました。

さらに酒米の安定供給のため、自社と地元5農家で平成30(2018)年度に只見米ブランド協議会を設立し、JGAP認証取得の圃場で栽培した米を使用し、焼酎や輸出用の日本酒などを製造しています。

冬季は農作業ができない豪雪地帯にあって、冬季でも作業可能な酒造を組み合わせることで通年雇用を実現し、事業協同組合を通じてUIターン者を含む雇用を創出しています。

また、小学生や高校生への米作り体験の提供を通じて農業への関心を深め、その米で作られた焼酎を二十歳を祝う式典の日に贈っています。

こうした取組が評価され、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を表彰する、第11回「ディスカバー農山漁村の宝」(令和6年度)特別賞を受賞しました。

※ 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の略称

イ 農泊の推進

現状

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」は、地域の活性化と所得向上を図る取組であり、令和6(2024)年度末までに東北での農泊地域は92箇所となっています。
- 農泊地域への延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少しましたが、その後増加しているインバウンドや再訪者も取り込んで、令和11年度までに1,200万人泊達成に向け誘客拡大を目指しています。
- 一方で、農泊地域の1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題となっています。

東北農政局の取組

東北の令和6(2024)年度の農山漁村振興交付金事業実施団体数は6団体(ソフト事業6団体)となっています。

令和6年度広域ネットワーク推進事業(地方農政局単位での取組)では、東北の農泊地域における高付加価値化や長期滞在等に対応するために、農泊のステップアップ(地域の農泊関係者が、農泊を更に発展させ、持続的な運営体制を確立すること)に向けて地域を超えた資源のフル活用を推進しようと東北農政局と東北運輸局が連携し、農泊地域同士の新たな連携体制づくりの機会創出に取り組みました。その成果として、令和7年3月に岩手県遠野市・釜石市において、農泊関係者を対象とした「東北農泊ステップアップセミナー」を開催しました。

取組事例 認定 NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワーク(岩手県遠野市)

岩手県遠野市の認定 NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワークは、カップパをはじめとする民話や神楽等の郷土芸能、遠野産ホップのクラフトビールやジンギスカンや伝統料理など、遠野市の魅力やありのままの暮らしぶりを体感できる「旅の産直」(ワンストップ窓口機能)を創設し、国内外からの多くの旅行客を受け入れています。

遠野市にある「旧宮守村棚田」(つなぐ棚田遺産)に焦点を当てたグリーン・ツーリズムにも取り組んでおり、地域への興味を引くきっかけとして農泊推進のための重要なコンテンツとなっています。

この取組は、「東北農泊ステップアップセミナー」でも紹介されており、同じく紹介のあったジオパーク等の近隣の地域資源と新たに連携していくなど、今後の取組の高付加価値化が期待されます。



ウ セイバー ジャパン SAVOR JAPAN

現状

- 農林水産省を始めとする関係省庁は、海外の消費者に対して我が国の食品の調理方法、食べ方、食体験等を通じた地域の文化とのつながりの発信等を行うとともに、訪日外国人旅行者の更なる増加と農林水産物・食品の輸出増大につながるといった好循環を構築するため、訪日外国人旅行者を日本の食・食文化の「本場」である農山漁村に呼び込む取組を推進しています。
- 農林水産省は、地域の食や食文化等によりインバウンド誘致を図る地域を「SAVOR JAPAN」※に認定することで、オールジャパンのブランドとして、海外への一元的な情報発信を推進しています。
- 「SAVOR JAPAN」の認定地域においては、国等からの支援を活用しながらマーケティング調査や海外でのプロモーション等により外国人のニーズを把握し、観光ルートの充実、地元食材を使ったメニュー開発、パンフレットの多言語化等により地域の食と食文化を活用した独自の取組とそのPRを展開しています。
- 東北における「SAVOR JAPAN」の認定地域は6地域(図表 2-8-3)で、全国では 43 地域が認定されています(令和7(2025)年3月末時点)。

図表2-8-3 セイバー ジャパン SAVOR JAPAN認定地域概要(東北)(令和7(2025)年3月末時点)

認定年度	地域	実行組織	地域の食	内容
平成28年 (2016) 11月	いちのせき、ひらいずみちょう 一関市・平泉町 (岩手県)	いちのせき 一関もち食 推進会議	もち料理 	武家社会の儀礼から生まれた「もち本膳」に加え、旬の農産物を活かした多彩なもちの具が創作され、その食べ方のバリエーションは約300種。生活や生業に関連した「もち食文化」による地域ブランディングを実施。
	つるおかし 鶴岡市 (山形県)	つるおか 鶴岡食文化創造 都市推進協議会	精進料理 在来作物 	50種類以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊、農家・漁家民宿、温泉等で外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供。
平成29年 (2017) 12月	おおだて 大館地域 (秋田県)	(一社) 秋田犬 ツーリズム	きりたんぼ 	地域の伝統食「きりたんぼ」と「秋田犬」、「マタギ」の歴史的関係に焦点を当て、「きりたんぼ」の誕生ストーリーを農家とのふれあいにより体感することが出来る。
	あいづ わかまつし 会津若松市 (福島県)	あいづ わかまつし 会津若松市 食と農の景勝地 推進協議会	伝統ごっつお 会津清酒 	会津の伝統料理・会津清酒と、それに関連した武家文化の歴史的魅力を、訪日外国人の趣向に合わせた複数の周遊ルートでの「食・酒」の提供等により体験。
令和4年 (2022) 1月	とわだし 十和田市 (青森県)	(一社) 十和田奥入瀬 観光機構	とわだし 十和田バラ焼き 	十和田短角牛等を使用し、十和田市産にんにくをふんだんに使用したタレで仕上げる「十和田バラ焼き」は市民のソウルフード。十和田湖や奥入瀬渓流などの豊かな自然や、現代アートを楽しむことができる。
	いしのまき 石巻地域 (宮城県)	(一社) 石巻圏観光 推進機構	いしのまき ほや雑煮 石巻せり鍋 	世界三大漁場三陸・金華山沖を擁し、水産業・農業が発展。金華山を含む壮大な景観や震災関連施設、農業・漁業・狩猟体験を結びつけた周遊ルートを開発し、インバウンド誘致を図る。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/#a6>

資料：農林水産省資料「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋

※ 「SAVOR JAPAN」とは、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組を、農林水産大臣が認定しているもの。SAVORとは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語

エ 農福連携の推進

現状

- 農業と福祉が連携した取組(農福連携)は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障害者等の働く場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取組です。
- 農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携のための施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的(農福連携対策)に支援しています。

東北農政局の取組

東北では、農福連携を推進するため、福祉農園の開設・拡充や障害者の農産物生産・加工技術の習得等、令和6(2024)年度までに26地域の取組に支援を行っています。令和6年(2024)年度では、ハード事業及びソフト事業の両方を実施しているものが4地域、ソフト事業のみ実施しているものが1地域あり、施設の整備やマニュアル作成、研修等の取組を通じて農福連携の推進が図られています。

また、東北地域における持続的な農福連携の取組の更なる定着を図るため、令和7年1月に東北厚生局、宮城労働局、仙台矯正管区と連携し、東北地域の農業者、福祉施設関係者、障害者就労に関心のある者等の参加を得て、「農福連携推進東北ブロックセミナー」を開催しました。

取組事例 ひろさきし 青森県弘前市 ノウフク・アワード2024 優秀賞受賞

青森県弘前市は、市内のりんご園で「りんご黒星病」が蔓延した際、労働力が不足する農家に福祉事業所が協力して対応したことをきっかけに、農福連携の取組を推進しています。農業者と障害者のマッチングに取り組むほか、農福連携の実践に関する独自のマニュアルを整備するとともに新たに農福連携に取り組む農業者に対し「お試しノウフク」として支援するなどの取組を行っています。

農作業に関わった障害者の年間延べ人数は、令和元年度の24人から令和5年度では2,426人に増加し、支援制度を活用して農福連携に取り組んだ農業者は令和5年度で延べ60名となりました。その後も短期雇用を継続しており、農家2戸が障害者4名を常時雇用しています。

こうした取組が評価され、農福連携の取組を国民運動として推進していくための表彰事業「ノウフク・アワード2024」で自治体としては全国初の優秀賞を受賞しました。



りんご袋掛け作業



りんご摘果作業

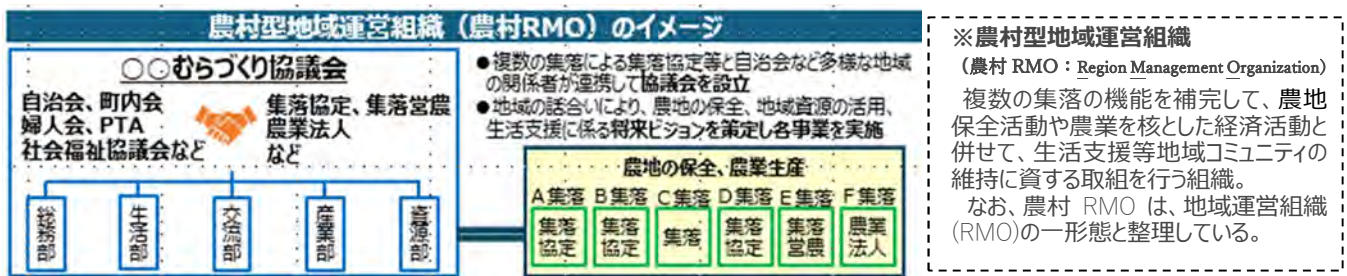


農福連携実践マニュアル

オ 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進

現状

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、農地・水路等の保全や生活環境(買い物・子育て等)など、集落維持に必要な取組を行う機能の弱体化が懸念されています。
- 農林水産省では、中山間地域等における地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者とが連携し、農地保全活動、地域資源を活用した経済活動、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織(農村 RMO)の形成を推進しています。



東北農政局の取組

令和6(2024)年度の農村型地域運営組織(農村RMO)モデル形成支援の取組地区は全国で86地区あり、東北では13地区で取り組んでいます。

図表2-8-4 東北の取組地区と位置

取組事例 ^い伊手^お農村農業活性化協議会(岩手県奥州市)

江刺伊手地区では、地区唯一の小学校の閉校を機に地域のみんなで地域活性化について考える取組を開始しました。遊休農地及び担い手不足等の解消方策、廃校となった小学校を活用した地域の賑わい創出、買い物支援や通院支援等の交通弱者対策など、地域の課題解決に向けた将来ビジョンを策定し、その実現に向けた各種の事業マネジメントを行う地域運営組織(農村RMO)を目指し活動しています。

将来ビジョンの実現に向けた取組



地域農業アクションプランの実現
(土地利用方策検討のための現地調査)



旧伊手小学校を地域活性化の拠点に
(サマーキャンプ等の実施)



地域コミュニティの維持
(交通弱者支援のための実証)

力 棚田地域の振興

現状

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、生産条件の不利から営農継続が困難となるおそれがあります。
- 特に、棚田の維持には多大なコストを要し、農業のみでの維持には限界があることから、棚田を核とした地域振興を通じて将来にわたって継承していくことが必要です。
- 棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき、棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、農業生産基盤の整備と地域の収益力向上を図るための生産、販売施設等の整備を総合的に支援しています。

東北農政局の取組

東北では、令和7(2025)年4月末時点で、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域が31地域あり、全地域で指定棚田地域振興活動計画(24計画)の策定から認定までを了し、棚田等の保全、棚田地域の有する多面的機能の維持・発揮等、棚田地域の振興に取り組んでいます。

取組事例 ^{にしだに}西谷棚田 ^{にほんまつし}(福島県二本松市)

^{にしだに}西谷地域の住民は、地域の会の努力で棚田を保全してきましたが、高齢化や担い手不足等により将来を不安視していました。

平成18(2006)年から中山間地域等直接支払交付金、令和2(2020)年から多面的機能直接支払交付金を活用しながら、各種イベントで棚田に人を呼び込むことを目指して、棚田周辺の環境保全活動、棚田内の生き物観察会等を行ってきました。

棚田地域振興法の制定を契機に、地域と市、大学等を構成員とする^{にしだに}西谷棚田地域振興協議会を設立し、棚田保全と地域振興の取組を強化・拡大しています。

令和4(2022)年には「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に選定、令和5(2023)年に「指定棚田地域」に指定されました。

令和5(2023)年度には、大七酒造(株)の支援により、西谷棚田の休耕田を復活させる活動がスタートし、地元企業の支援と地元の熱意により小さな棚田が年々復活しています。



休耕田復活の作業の様子



復活させた休耕田への田植え

キ 最適土地利用総合対策の推進

現状

- 中山間地域等では、人口減少や農業者の高齢化、担い手不足により、農業生産利用に向けた様々な対策を講じても農業上の利用や維持管理が困難な農地(荒廃農地)が、今後増加することが懸念されています。荒廃農地の発生防止や解消については、個々の農業者の取組ではなく地域全体の課題として取り組むことが重要です。
- 農林水産省では、地域ぐるみの話し合いを通じ、荒廃農地の有効利用や農地の粗放的利用を行う取組を支援する事業として、「最適土地利用総合対策」を推進しています。本対策では、省力化作物の栽培、放牧等の粗放的な利用を含めた農地の保全に必要な基盤整備・施設整備等への支援や計画的な林地化などにより、荒廃農地の発生防止、解消に向けた地域の取組を支援しています。

【Step1:事業のイメージ】



【話し合い】



【土地利用構想の概定】



【粗放的な管理(景観作物)・省力管理機械等による作業の実証】



【Step2:事業イメージ】



【土地利用構想の策定】



【粗放利用のための簡易整備・蜜源作物の栽培・計画的な植林】



東北農政局の取組

令和6(2024)年度の最適土地利用総合対策の取組地区は全国で93地区あり、東北では7地区で取り組んでいます。



図表2-8-5 東北の取組地区と位置

- ① 七和クリエイターズ(五所川原市)
- ② たてまち地域づく協議会(花巻市)
- ③ 高松第三行政区最適土地利用総合対策協議会(花巻市)
- ④ 別所中岱地区最適土地利用支援協議会(大館市)
- ⑤ 松ヶ崎最適土地利用協議会(由利本荘市)
- ⑥ O-SAT協議会(南陽市)
- ⑦ 打違内地区環境資源保全地域協議会(平田村)

取組事例(松ヶ崎最適土地利用協議会:秋田県由利本荘市)

松ヶ崎地区では、離農や縮小意向の農家、農地の受け手の不足といった課題を抱えており、今後、不作付け地が増加することが見込まれることから、最適土地利用総合対策を活用し粗放的な土地利用に取り組んでいます。



【松ヶ崎地区の地域計画の目標地図(左)と最適土地利用総合対策検討範囲(右)】

(2) 鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の推進

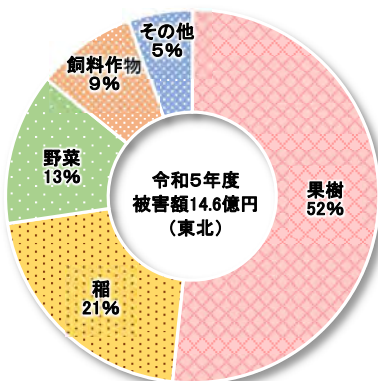
現状

- 東北における令和5(2023)年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約 14.6 億円(全国の 8.9%)で前年度より約 2.9 億円増加しました。作物別の被害割合は、果樹が 52%と最も多く、次いで稲 21%、野菜 13%の順(図表 2-8-6)、鳥獣別の被害割合は、ブナ科堅果類の凶作による影響でクマが 23%と最も多く、次いでシカ 19%、イノシシ 18%の順(図表 2-8-7)、県別の被害金額では岩手県が 5.2 億円、山形県が 4.1 億円と他県よりも多く、シカ、イノシシ等の獣害が過半を占めています(図表 2-8-8)
- このようなことから東北農政局では、鳥獣被害防止総合対策交付金により、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、鳥獣の隠れ場の刈払いなど生息環境管理等の取組や、捕獲鳥獣のジビエ利活用に向けた取組を支援しています。
- また、東北では本交付金を活用して整備した食肉処理加工施設が2施設稼働しています。2施設とも国産ジビエ認証を取得してブランド化に取り組んでいます。

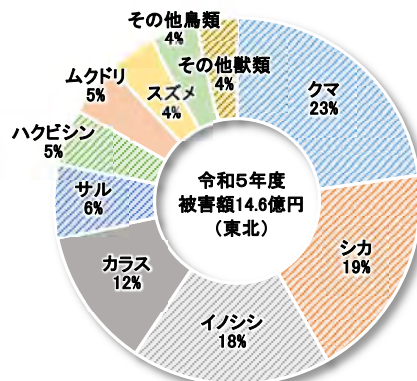
◎MOMIJI〔岩手県大槌町・シカ肉・R6.3 認証〕

◎大崎市ジビエ食肉処理加工等施設〔宮城県大崎市・イノシシ肉・R7.4 認証〕

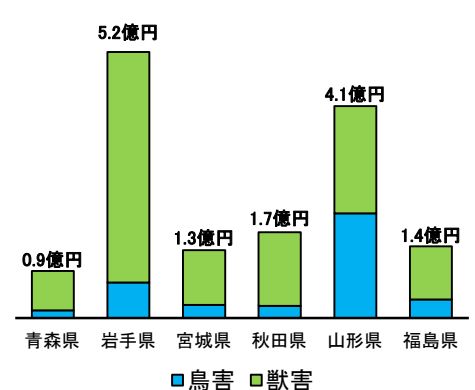
図表2-8-6 作物別被害割合(東北)



図表2-8-7 鳥獣別被害割合(東北)



図表2-8-8 県別被害金額(東北)



資料：東北農政局調べ「令和5年度 野生鳥獣による農作物被害状況調査」

取組事例 郡山市田村町田母神集落(福島県郡山市)

郡山市田村町田母神集落は、中山間地の複雑な地形の中に農地が点在していたことから、イノシシによる農作物被害が発生した際に個人での対策がとりにくい環境となっており、「鳥獣被害の割合が高いわりに、有効な対策を実施できていない」という住民アンケート結果を受け、県・市の協力を受け、集落ぐるみの対策に取り組み始めました。

集落環境診断や勉強会を重ねることで、被害対策への合意形成が図られ、「生息環境管理」「侵入防止対策」「猟友会と連携した個体数調整」の取組が進み、集落に留まらず、田村町全体の農作物被害額が大きく減少しました。

(令和元(2019)年(活動開始前)：1,494 千円→令和 4(2022)年：372 千円)。

こうした取組が評価され、令和6年度鳥獣対策優良活動表彰において、農村振興局長賞(被害防止部門(団体))を受賞しました。



現地確認やセンサーカメラによる環境診断



集落ぐるみで侵入防止柵を設置・管理



9 農業の多面的機能の発揮

(1) 多面的機能支払制度の推進

現状

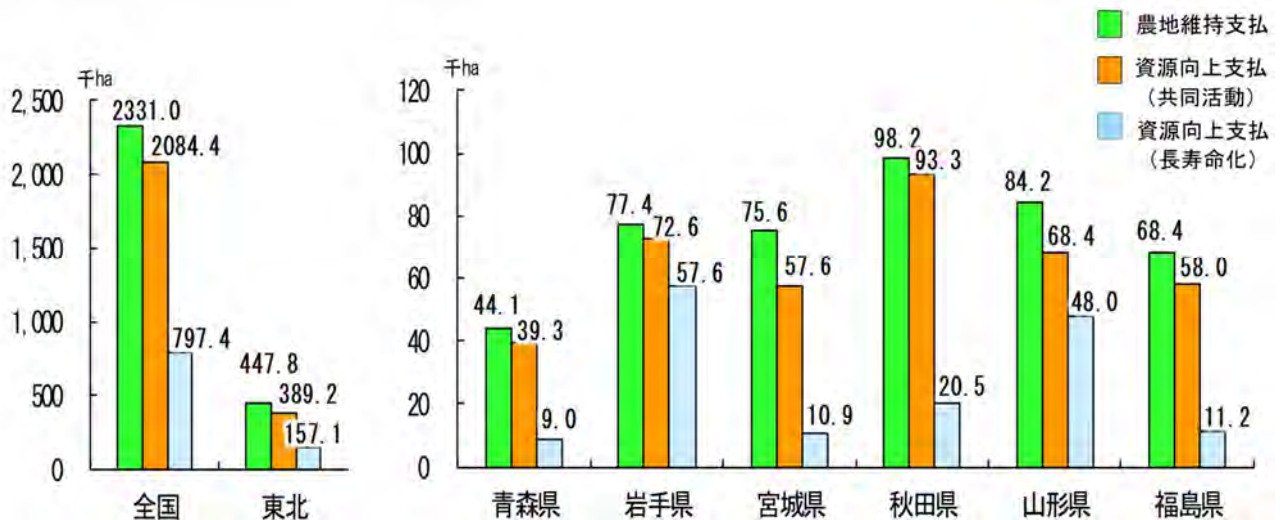
- 近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている農業の多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、さらに、共同活動の困難化に伴い、農地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。
- このことから、地域が共同で行う草刈りや泥上げなどの基礎的な保全活動等を支援する農地維持支払交付金や、水路・農道等の施設の軽微な補修や農村環境の保全活動等を支援する資源向上支払交付金(共同)、老朽化した施設の長寿命化のための補修・更新等を支援する資源向上支払交付金(長寿命化)による取組が行われています。

東北農政局の取組

東北における令和5(2023)年度の取組面積は、農地維持支払交付金が447,846haで、全国に占める割合が19%、資源向上支払交付金(共同)が389,200haで、全国に占める割合が19%、資源向上支払交付金(長寿命化)が157,131haで全国に占める割合が20%となっています(図表2-9-1)。

東北における農地維持支払交付金の取組面積は、秋田県が98,242haで一番多く、次いで山形県、岩手県の順となっています(図表2-9-1)。

図表 2-9-1 各県の取組面積(令和5(2023)年度)



資料: 東北農政局作成

(地域の共同活動事例)

地域共同活動による水路の泥上げ等、地域資源の保安全管理や女性や子供も含む地域ぐるみでの植栽活動等の農村環境保全活動により、地域コミュニティが維持されています。



水路の泥上げ



植栽活動

(2) 中山間地域等直接支払制度の推進

現状

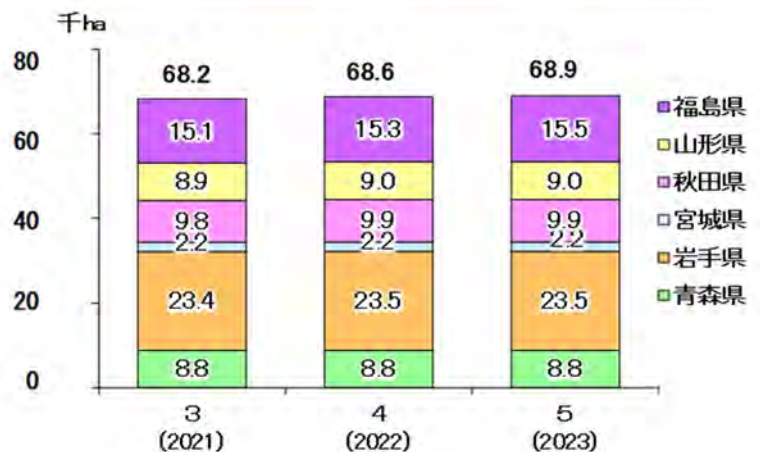
- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入、農地の集積・集約化が容易ではないこともあり、営農継続が困難となることが懸念されています。
- 中山間地域等直接支払交付金では、中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者を支援しています。

東北農政局の取組

東北における令和5(2023)年度の本交付金の取組面積は68,893ha となっており、前年度から262ha 増加しました。

県別では、岩手県が23,465ha で一番多く、次いで福島県で15,512ha、秋田県で9,892ha の順となっています(図表2-9-2)。

図表 2-9-2 各県の取組面積の推移



資料：東北農政局作成

注：1) 東北の取組面積の値と各県の値の合計は、データごとに四捨五入するために、一致しない場合がある。
2) 各年度の数値は各年度末(3月末)時点で取りまとめた値。

取組事例 ^{かみおぐに}上小国集落協定(青森県外ヶ浜町)^{そとがはま}

青森県外ヶ浜町^{かみおぐに}上小国集落では、話し合いを通じて集落協定を結び、集落の農業者全戸からなる「農事組合法人上小国ファーム」を設立しました。その後、当集落をモデルとして町内では多くの集落営農組織が法人化し、6つの集落営農法人が出資して(株)アグライズ^{そとがはま}外ヶ浜を設立し、オペレーターの調整や中山間地域等直接支払事務の一元化等を実施しています。

同ファームでは、^{かみおぐに}上小国のお山参詣等の行事や通学路の除雪、高齢者宅への声かけ等の地域の生活や暮らしを守る活動も行っています。

集落営農組織間の共同活動と地域貢献活動



集落営農組織間のオペレーター調整等の話し合い



お山参詣の様相

10 近年の自然災害への対応

(1) 令和6(2024)年 7 月24 日からの東北地方の大雨

被害状況

- 令和6(2024)年7月 23 日頃から北日本に停滞した梅雨前線の影響で、東北地方の日本海側を中心に北日本から西日本で大雨となりました。東北地方では翌 24 日から 26 日にかけての3日間の累計の降水量が 400 ミリを超えた地点や、平年の7月の 1 ヶ月間の降水量を超えた地点があり、特に山形県では 25 日の昼過ぎと夜に線状降水帯が発生して大雨特別警報が2度発表され、記録的な大雨となりました。
- 東北では秋田県、山形県を中心に農地・農業用施設の損壊、農作物への土砂流入・冠水等の甚大な被害が発生しました。

図表 2-10-1 東北の被害の状況
(令和7(2025)年3月時点)

	東北計	うち秋田県	うち山形県
農業関係被害額計	414.4億円	144.2億円	268.7億円
農作物等	117.0億円	24.5億円	92.5億円
農地・農業用施設関係	297.4億円	119.7億円	176.2億円

資料：農林水産省作成



カントリーエレベーターの浸水(山形県酒田市)



荒瀬川の氾濫による日本なし樹体の倒壊(山形県酒田市)

東北農政局の取組

東北農政局では、7月 25 日に東北農政局災害対策本部を設置するとともに、秋田県と山形県に MAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイsteam)として延べ 386 名の職員を派遣し、被災状況の把握、技術支援等を行いました。

そのうち、応急復旧のための技術支援として延べ 119 名、被災した揚水機場、幹線用水路の損傷被害に対し災害応急用ポンプを設置し用水を確保するなどの支援に延べ 41 名、被害等の情報共有と情報収集体制の確保を図るためリエゾンとして延べ 52 名の職員を MAFF-SAT として派遣しました。



ポンプによる暫定取水を行う皆瀬頭首工(秋田県横手市)



被災現場での復旧技術支援(山形県舟形町)

表彰実績

農林水産業に係る令和6(2024)年度の各種表彰事業において、受賞された皆様をご紹介します。

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
1	福島県	しょうわむら 昭和村	JA会津よつば 昭和かすみ草部会 (代表 立川 幸一)	令和6年11月23日 (令和6年3月9日)	令和6年度(第63 回)農林水産祭 (第53回日本農業 賞)	天皇杯 (園芸部門) (集団組織の部)	【受賞者の概要】 JA会津よつば昭和かすみ草部会は、雪を利用した集出荷貯蔵施設の機能強化やGI取得等により、ブランド力を強化するとともに、新規就農者を継続的に確保することで生産本数、販売金額の増加に取り組んできました。特に新規就農者の確保では、インターンシップ制度の導入や就農前の研修の充実を始めとする、栽培技術の習得支援と併せて、部会員や地域住民とのネットワーキング構築等を支援することで、就農後の高い定着率を誇っています。また、これまでに移住してきた既就農者が新規就農者の支援・指導を行うことで、担い手の確保・育成の好循環も生まれています。今後も「百年産地」が実現できるよう地域の関係機関と一体となった活動を継続的に展開すること、地域の振興・活性化に貢献していく考えです。	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/241002.html
2	山形県	なやま 南陽市	株式会社蔵王ファーム (代表 高橋 勝幸)	令和6年11月23日 (令和5年11月29日)	令和6年度(第63 回)農林水産祭 (令和5年度全国 優良畜産経営管理 技術発表会)	天皇杯 (畜産部門) (肉用牛一貫経営)	【受賞者の概要】 株式会社蔵王ファームは、畜産DXの導入、飼料用米やエコフイードをフル活用したTMR飼料の導入等により安全・安心なブランド牛肉の一貫生産の経営体制を築いています。飼育牛の全情報をクラウド上で一元管理することで生産性を向上させるとともに、地域の飼料用米やエコフイードをTMR飼料に調製し、飼料費を同県平均に比べ3割以上削減しています。また、飼料への抗園抗生素・ホルモン剤の無添加に加え飼養衛生管理基準を徹底し、飼育密度を1頭当たり8㎡以上とするなど、アニマルウェルフェアを重視した飼養管理等を通じて、全牛ブランド化も達成しています。さらに、女性が自社ブランド牛の企画責任を担うほか、飼養管理法の各種改善により事故率低減を実現するなど、経営に貢献しています。	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/241002.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
3	宮城県	栗原市 くりはらし	有限会社 川口グリーンセンター (代表 白鳥 正文)	令和6年11月23日 (令和6年3月9日)	令和6年度(第63回)農林水産祭 (第53回日本農業賞)	内閣総理大臣賞 (多角化経営) (個別経営の部)	【受賞者の概要】 有限会社川口グリーンセンターは、水田を中心に80haを経営し地域の中核的担い手として活動しています。米の直接販売を積極的に進めており、令和2年からは海外でむすび販売事業を展開する事業者と連携し輸出米生産にも取り組んでいます。 また、周年就労と年間を通じての収益確保を図るため、水稻育苗ハウスを活用して花き栽培を行っているほか、平成17年には直売所を開設し販売部門を充実させ、平成24年には米粉事業を立ち上げ主力商品の米を加工し米粉パンを製造するとともに米粉パン生地を全国の米粉製品事業者へ供給しています。いずれの取組も順調に売上を伸ばしており、水稻部門と並ぶ経営の柱とするなど多角化経営による雇用の創出にも取り組んでいます。	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/241002.html
4	青森県	中泊町 なかとまりまち	中泊町農産物加工販売施設 出荷者協議会	令和6年11月23日 (令和6年11月12日)	令和6年度(第63回)農林水産祭 (令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業(東北ブロック)表彰式)	内閣総理大臣賞 (むらづくり部門) (農林水産大臣賞)	【受賞者の概要】 出荷者協議会の会員は高齢者が多く、農産物の出荷が困難な会員を抱えていたことから、直売所のスタッフによる集荷に取り組んだことで、会員のやりがいの創出や所得向上につながっている。 また、直売所では、町内の買物不便地への移動販売にも取り組んでおり、住民同士や直売所スタッフとの交流と、お互いの顔が見える関係や高齢者の見守り等にもつながっている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/index.html
5	山形県	高島町 たかしままち	株式会社萩原農園 萩原 拓重	令和6年6月14日	第52回全国豆類経営改善共励会	農林水産大臣賞 大豆 家族経営の部	【受賞者の概要】 営農・サービス支援システムを利用し、圃場ごとの作業記録・進捗状況を「見える化」するとともに作業日誌の入力や栽培履歴の作成を効率化している。農薬散布用ドローンをKSASと連動することで過剰な資材・農薬散布を防ぎ、結果的にコストが削減されている。 作付けしている大豆のほとんどが契約栽培であり、生産量及び品質を確保するよう栽培管理を行っている。	https://pr.agrnews.co.jp/wp-content/uploads/2025/03/240716_01_02.pdf

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
6	宮城県	大崎市	富長生産組合	令和6年6月14日	第52回全国豆類経営改善共励会	農林水産省農産局長賞 大豆 集団の部	【受賞者の概要】 令和4年から子実とうもろこしに取組み、水稲との3輪作を取り入れた大規模ブロックローテーションを目標としている。播種・収穫については、地域のオペレーターを活用した安定的な技術により作業機への負担軽減、収穫ロスにならないよう取り組んでいる。 「ミヤギシロメ」のほかに、実需の要望により、豆乳の原材料となる「きぬさやか」の栽培にも取り組んでいる。	https://pr.agrinews.co.jp/wp-content/uploads/2025/03/240716_01_06.pdf
7	岩手県	二戸市	小野 正彦	令和6年6月19日	第55回岩手県特産農作物生産振興共進会	東北農政局長賞 葉たばこ部門(個人の部)	【受賞者の概要】 耕作面積が県の平均より大幅に広く、かつ10a当たり労働時間が出品者の中で最も少ないことから、効率的な経営を実践していた。加えて、環境に配慮した耕作を行っている。	—
8	岩手県	二戸市	山屋総代区 代表 館野 文容	令和6年6月19日	第55回岩手県特産農作物生産振興共進会	東北農政局長賞 葉たばこ部門(集団の部)	【受賞者の概要】 10a当たり収量及び1人当たりの耕作面積が出品者の中で最も多い。	—
9	福島県	須賀川市	須田 忠一	令和6年7月12日	令和6年度JAGグループ福島肉用牛共進会	農林水産大臣賞 (第2区：若雌の2)	【賞の概要】 福島県内のJAGグループの和牛改良を一層進めると共に、和牛繁殖経営基盤の維持拡大を目指し、出品技術研鑽と飼養管理技術の向上を目的に表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
10	福島県	喜多町 きただし	株式会社エスケイファーマ ム日下健吾	令和6年7月12日	令和6年度ＪＡグループ福島肉用牛共進会	農林水産省畜産局長賞 (第3区：若人の会)	【賞の概要】 福島県内のＪＡグループの和牛改良を一層進めると共に、和牛繁殖経営基盤の維持拡大を目指し、出品技術研鑽と飼養管理技術の向上を目的に表彰するもの。	—
11	福島県	鮫川村 さめかわむら	関根 徳次	令和6年7月12日	令和6年度ＪＡグループ福島肉用牛共進会	東北農政局局長賞 (第5区：高等登録有資格牛)	【賞の概要】 福島県内のＪＡグループの和牛改良を一層進めると共に、和牛繁殖経営基盤の維持拡大を目指し、出品技術研鑽と飼養管理技術の向上を目的に表彰するもの。	—
12	山形県	庄内町 しょうないまち	松田 朗海	令和6年8月29日	第34回東北地区牛削蹄競技大会	東北農政局局長賞	【賞の概要】 認定牛削蹄師の牛削蹄技術の向上、乳用牛・肉用牛の能力増進に資することを目的に大会を開催し、総合成績が優秀な個人へ授与。 また、大会上位入賞者は全国牛削蹄競技大会（農林水産祭）出場選手として推薦される。	—
13	山形県	白鷹町 しらたかまち	有限会社奥山牧場	令和6年9月4日	第47回山形県畜産共進会	農林水産大臣賞 乳用牛の部 (経産牛：第7部)	【賞の概要】 山形県内の家畜の改良及び畜産経営の安定を図ることを目的に表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
14	山形県	たかほねまち 高畠町	土屋 勝俊	令和6年9月4日	第47回山形県畜産 共進会	農林水産省畜産局 長賞 乳用牛の部 (経産牛：第5部)	【賞の概要】 山形県内の家畜の改良及び畜産経営の安定を図ることを目的に表彰するもの。	—
15	山形県	いいでまち 飯豊町	高橋 実	令和6年9月4日	第47回山形県畜産 共進会	東北農政局長賞 乳用牛の部 (未經産牛：第2部)	【賞の概要】 山形県内の家畜の改良及び畜産経営の安定を図ることを目的に表彰するもの。	—
16	岩手県	いわてずがらよう 岩泉町	佐々木 和時見	令和6年9月6日	第68回岩手県畜産 共進会	東北農政局長賞 肉用牛 (日本短角種の部)	【賞の概要】 岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的に表彰するもの。	—
17	山形県	かわにしまち 川西町	玉田 義信	令和6年9月6日	第47回山形県畜産 共進会	農林水産大臣賞 肉用牛の部 (第3区)	【賞の概要】 山形県内の家畜の改良及び畜産経営の安定を図ることを目的に表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
18	山形県	かわにし まち 川西町	竹田 一弘	令和6年9月6日	第47回山形県畜産 共進会	農林水産省畜産局 長賞 肉用牛の部 (第1区)	【賞の概要】 山形県内の家畜の改良及び畜産経営の安定を図ることを目的に表彰するもの。	—
19	山形県	かわにし まち 川西町	後藤 慶成	令和6年9月6日	第47回山形県畜産 共進会	東北農政局長賞 肉用牛の部 (第4区)	【賞の概要】 山形県内の家畜の改良及び畜産経営の安定を図ることを目的に表彰するもの。	—
20	青森県	さんのか まち 三戸町	日影 護	令和6年9月7日	令和6年度青森県 肉用牛共進会	農林水産大臣賞 種牛 黒毛和種 (第4区：若雌の 3)	【賞の概要】 青森県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—
21	青森県	よこは まち 横浜町	太田 千鶴	令和6年9月7日	令和6年度青森県 肉用牛共進会	東北農政局長賞 種牛 黒毛和種 (第2区：若雌の 1)	【賞の概要】 青森県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
22	青森県	三沢市 みさわ	馬場 新音	令和6年9月7日	令和6年度青森県 乳用牛共進会	農林水産大臣賞 乳用種牛 (ホルスタイン種 第8類経産牛)	【賞の概要】 青森県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—
23	青森県	三沢市 みさわ	馬場 新音	令和6年9月7日	令和6年度青森県 乳用牛共進会	東北農政局長賞 乳用種牛 (ホルスタイン種 第2類 未経産牛)	【賞の概要】 青森県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—
24	宮城県	丸森町 まるもりまち	仙南和牛改良推進組合	令和6年9月7日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産大臣賞 肉用牛の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
25	宮城県	大崎市 おおさきし	後上 藤三	令和6年9月7日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産省畜産局長賞 肉用牛の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
26	宮城県	美里町 みさとまち	みどりの和牛育種組合	令和6年9月7日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	東北農政局長賞 肉用牛の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
27	宮城県	丸森町 まるもりまち	一條 有希	令和6年9月25日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産大臣賞 乳用牛の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
28	宮城県	大崎市 おおさきまし	八巻 誠	令和6年9月25日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産省畜産局長賞 乳用牛の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
29	宮城県	丸森町 まるもりまち	一條 有希	令和6年9月25日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	東北農政局長賞 乳用牛の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
30	宮城県	とみえ 登米市	有限会社北流園芸 小野寺 俊	令和6年10月17日	フラワー装飾選手 権大会	東北農政局長賞	【賞の概要】 連合会の組織活性化と会員同士の技術研鑽、情報交換、親睦交流の機会を設けるとともに、花き装飾技能の向上を図るもの。フラワー装飾選手権大会に基づき、独創性、バランス、色彩、技術、完成度の5項目で審査を行う。	-
31	福島県	なみえまち 浪江町	株式会社 T・ユニオン デーリイ	令和6年10月19日	第40回福島県ホル スタイン共進会	農林水産大臣賞 第6部 (生後48ヶ月以上 の経産牛)	【賞の概要】 ホルスタイン種の改良促進と乳牛に関する知識の普及啓もうを図り、酪農経営の合理化に寄与することを目的に表彰するもの。	-
32	福島県	なみえまち 浪江町	株式会社 T・ユニオン デーリイ	令和6年10月19日	第40回福島県ホル スタイン共進会	農林水産省畜産局 長賞 第4部 (生後36ヶ月未満 の経産牛)	【賞の概要】 ホルスタイン種の改良促進と乳牛に関する知識の普及啓もうを図り、酪農経営の合理化に寄与することを目的に表彰するもの。	-
33	福島県	かがみいまち 鏡石町	目黒 啓太	令和6年10月19日	第40回福島県ホル スタイン共進会	東北農政局長賞 第3部 (生後16ヶ月以上 の未経産牛)	【賞の概要】 ホルスタイン種の改良促進と乳牛に関する知識の普及啓もうを図り、酪農経営の合理化に寄与することを目的に表彰するもの。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
34	宮城県	とめ 登米市	有限会社ピッグ夢ファーム	令和6年10月25日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産大臣賞 肉豚の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
35	宮城県	とめ 登米市	星 俊之	令和6年10月25日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産省畜産局長賞 肉豚の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
36	宮城県	とめ 登米市	佐竹 忠洋	令和6年10月25日	令和6年度宮城県 総合畜産共進会	東北農政局長賞 肉豚の部	【賞の概要】 宮城県の家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上及び消費者との交流による畜産物の消費拡大等により、健全な畜産の振興発展に寄与することを目的に表彰するもの。	—
37	宮城県	かわさきまち 川崎町	株式会社ライフルファーム菅生	令和6年11月6日	第64回仙台牛枝肉 共進会	農林水産大臣賞 黒毛和種(去勢) 牛枝肉	【賞の概要】 宮城県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
38	宮城県	栗原市 くりはら	高橋 研二	令和6年11月6日	第64回仙台牛枝肉 共進会	農林水産省畜産局 長賞 黒毛和種(去勢) 牛枝肉	【賞の概要】 宮城県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的に表彰するもの。	—
39	宮城県	石巻市 いしのまき	株式会社川村ファーム	令和6年11月6日	第64回仙台牛枝肉 共進会	東北農政局長賞 黒毛和種(雌) 牛枝肉	【賞の概要】 宮城県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的に表彰するもの。	—
40	岩手県	奥州市 おうちょう	有限会社菊地畜産	令和6年11月9日	第68回岩手県畜産 共進会	東北農政局長賞 肉牛	【賞の概要】 岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的に表彰するもの。	—
41	秋田県	羽後町 うごまち	大坂 洋平	令和6年11月10日	第45回秋田県花の 祭典	東北農政局長賞	【受賞者の概要】 本年の特徴としては、7月に大雨により一部で浸水、夜温が高い地域が見られるなど、栽培管理が難しい年となったが、市場性の高い秀品が多数出品された。 特に東北農政局長賞のトルコギキョウ「ボヤージュホットピンク」は、生育初期から側枝数の制限や摘蕾を行いながら栽培管理してきたことがうかがわれ、大輪仕立てで高品質であり、品種の特性をよく表した極めて商品性の高い秀品であった。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
42	秋田県	秋田市 あきた	工藤 勉	令和6年11月11日	第48回秋田県菊花 展示大会	東北農政局長賞	【賞の概要】 水田利用再編対策等農業を取り巻く厳しい現状と高齢化の進む農村社会の中で心の潤いとして求められた菊花栽培は趣味と実益を兼ねた種目として一層の栽培技術の向上を図り、農家収入の向上と生活文化の進展に寄与することを目的として公開展示するものである。審査については、花・草、その何れかに偏らず、花容、草容、培養技術等を総合的に審査して等位を決定する。	—
43	岩手県	岩手町 いわてまち	農事組合法人一方井地区 営農組合	令和6年11月12日	令和6年度豊かな むらづくり全国表 彰事業(東北ブ ロック)	東北農政局長賞	【受賞者の概要】 地域内の農地の一元管理と機械の共同利用を行う法人を設立し取り組んでいる。 宮城の基幹的な作業は法人のオペレーターが実施し、管理作業は、農地所有者が行うことで構成員全員が活動に関わっている。 また、法人は田んぼアート制作の実行委員会のメンバーとして参加しており、田んぼアートは地区内の小学生の農作業体験と合わせて取り組んでいる。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazu-kuri/index.html
44	宮城県	登米市 とめ	有限会社伊豆沼農産	令和6年11月12日	令和6年度豊かな むらづくり全国表 彰事業(東北ブ ロック)	東北農政局長賞	【受賞者の概要】 伊豆沼農産では、農産物の生産とレストラン事業、6次産業化に取り組んでいるほか、農産物直売所の運営を行っており、地域の農産物の販売を通して、会員の所得向上に貢献している。 また、地域資源を活用した観光メニューの開発やインバウンド事業にも取り組むほか、小中学校での農業体験等の体験プログラムの企画も行っており、子供から高齢者まで、にぎわいの創出につながる取組が行われている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazu-kuri/index.html
45	秋田県	北秋田市 きたあきた	向黒沢集落	令和6年11月12日	令和6年度豊かな むらづくり全国表 彰事業(東北ブ ロック)	農林水産大臣賞	【受賞者の概要】 兼業化や少子高齢化等で、営農や集落機能の維持が困難になりつつあったことから、地域課題解決等を図るため、生産組合を法人化し、農地中間管理事業を活用した農地の集積と集約化に取り組んでおり、農地周りの農業高校などに法人での就業を働きかけて雇用している。障がい者雇用施設から1名を雇用している。 また、クマによる農作物の被害対策のため、農地周りの草刈りや枝打ち作業の実施のほか、クマ対策の学習会や広報誌を作成するなど、周辺地域を含め一体的な取組となっている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazu-kuri/index.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
46	山形県	尾花沢市 おほなざわし	清流と山菜の里ほその村	令和6年11月12日	令和6年度豊かな むらづくり全国表 彰事業(東北ブ ロック)	農林水産大臣賞	【受賞者の概要】 少子高齢化・過疎化等で、集落機能の低下や担い手不足による荒廃農地の増加が危惧されたことから、10年、20年先を見据えた地域づくりを目指し、集落内全戸、住民全員参加の団体を設立し、活動を行っている。 地域の荒廃農地発生防止のため、離農者等の農地を借り受け、観光わらび園やそば栽培に活用し、収穫したそばやわらびは、イベントを通じて集落内の農家レストランで提供している。運営は主に、地域内の女性グループが行っており、女性の活躍の場となるとともに、地域の拠点として交流人口の拡大にもつながっている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/index.html
47	福島県	大玉村 おおたまむら	おおたま村づくり株式会社	令和6年11月12日	令和6年度豊かな むらづくり全国表 彰事業(東北ブ ロック)	東北農政局長賞	【受賞者の概要】 おおたま村づくり株式会社では、直売会の会員等が株主となり、村有施設のあたたらしの里直売所、お食事処たまちゃん、大玉ふれあい広場及びアットホームおおたまの管理運営を行っている。 直売所は、会員の所得向上と地元産品のPRなどで生産者を支えており、会員数は女性が約8割を占めている。 地域の小中学生の職場体験や直売会と連携した農業体験等を、直売所が生産者となつた役割を果たしており、後継者育成と食農教育につながる取組となっている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/index.html
48	山形県	尾花沢市 おほなざわし	株式会社尾形牧場	令和6年11月18日	第47回山形県牛枝 肉共進会	農林水産大臣賞 黒毛和種 牛枝肉	【賞の概要】 山形県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
49	山形県	酒田市 さかた	尾形 英樹	令和6年11月18日	第47回山形県牛枝肉共進会	農林水産省畜産局長賞 黒毛和種牛枝肉	【賞の概要】 山形県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—
50	山形県	最上町 もがみまち	山口 登	令和6年11月18日	第47回山形県牛枝肉共進会	東北農政局長賞 黒毛和種牛枝肉	【賞の概要】 山形県の家畜の畜産技術の意欲向上を高めるとともに、その優秀性を讃えるため表彰するもの。	—
51	青森県	弘前市 ひろさき	笹森 通彰(オステリア・エノテカ・ダ・サスィーノ)	令和6年11月19日	第15回農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」	ゴールド賞	【賞の概要】 日本の「食」、「食文化」等の素晴らしさや奥深さ、更にはその魅力に誇りとこだわりを持ち続けるとともに、生産者や食品企業等と「協働」し、地産地消や日本の食文化の普及をはじめとした様々な取組に尽力されている現役の料理人を顕彰するもの。	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisvoku/kensyoku/index.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
52	宮城県	仙台市 せんたいし	黒森 洋司(楽・食・健・美-KUROMORIー)	令和6年11月19日	第15回農林水産省 料理人顕彰制度 「料理マスターズ」	シルバーク	【賞の概要】 日本の「食」、「食文化」、「食文化」等の素晴らしさや奥深さ、更にはその魅力に誇りとこだわりを持ち続けるとともに、生産者や食品企業等と「協働」し、地産地消や日本の食文化の普及をはじめとした様々な取組に尽力されている現役の料理人を顕彰するもの。	https://www.maiff.go.jp/i/shokusan/aisisyoku/kensyoku/index.html
53	山形県	西川町 にしがわまち	佐藤 治樹(出羽屋)	令和6年11月19日	第15回農林水産省 料理人顕彰制度 「料理マスターズ」	ブロンズ賞	【賞の概要】 日本の「食」、「食文化」等の素晴らしさや奥深さ、更にはその魅力に誇りとこだわりを持ち続けるとともに、生産者や食品企業等と「協働」し、地産地消や日本の食文化の普及をはじめとした様々な取組に尽力されている現役の料理人を顕彰するもの。	https://www.maiff.go.jp/i/shokusan/aisisyoku/kensyoku/index.html
54	秋田県	にかほ市 にかほ	渡邊 健一 (Remède nikaho)	令和6年11月19日	第15回農林水産省 料理人顕彰制度 「料理マスターズ」	ブロンズ賞	【賞の概要】 日本の「食」、「食文化」等の素晴らしさや奥深さ、更にはその魅力に誇りとこだわりを持ち続けるとともに、生産者や食品企業等と「協働」し、地産地消や日本の食文化の普及をはじめとした様々な取組に尽力されている現役の料理人を顕彰するもの。	https://www.maiff.go.jp/i/shokusan/aisisyoku/kensyoku/index.html
55	岩手県	八幡平市 はちまんたいし	矢幅 文男	令和6年12月6日	いわてフラワーコンテスト2024	東北農政局長賞	【賞の概要】 県内における花き生産者の技術の向上と生産意欲の高揚を図るとともに、県内で生産される花き類を広く県内外に紹介することにより花き需要の拡大を図り、もって岩手県花き園芸の振興に資することを目的とする。「いわてフラワーコンテスト2024」審査規程に基づき、品質、病害虫、商品性の項目から審査委員による合議制により審査を行う。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
56	青森県	弘前市 ひろさきし	ひろさき援農プロジェクト	令和6年12月17日	ディスカババー農山漁村(むら)の宝 AWARD	優秀賞	【受賞者の概要】 企業版ふるさと納税を財源に官民連携の援農ツアーを実施。りんご農家の人手不足解消のため、全国からりんご収穫ボランティアを募る。ボランティアが宿泊したことにより、農を起点として宿泊・飲食業など観光振興や経済波及効果に貢献。さらに、ツアー後弘前市へふるさと納税されるなど関係人口にも寄与。	-
57	秋田県	横手市 よこてし	Pilz株式会社	令和6年12月17日	ディスカババー農山漁村(むら)の宝 AWARD	「ビジネス・イノベーション部門」選定	【受賞者の概要】 菌床製造から椎茸販売。廃菌床を利用して昆虫の繁殖販売。昆虫の糞を堆肥として連携農家等へ販売。椎茸の一貫した栽培による品質の向上。昆虫は横手市のふるさと納税品として採用。周年栽培が出来る椎茸での大きな雇用を確保。昆虫の糞を堆肥として生産した野菜を学校給食へ提供し、資源循環を含めた食育として活用。令和6年から新たに農福連携に取り組んでいる。	-
58	秋田県	横手市 よこてし	秋田県南旭川水系土地改良区	令和6年12月17日	ディスカババー農山漁村(むら)の宝 AWARD	「コミュニティ・地域地消部門」選定	【受賞者の概要】 農業用水と地域の関わりや水源となる河川と触れ合う学習会を実施。地域関係者と連携しながら農園活動を長年実施。泥んこドッチボールなどの楽しめる取組と組み合わせることで、地域にもう一度目を向け、地域全体で地産地消のきっかけづくりとなる取組を実施。地元消費者へ土地改良施設や農業への理解醸成。	-
59	山形県	西川町 にしがわまち	有限会社玉谷製麺所	令和6年12月17日	ディスカババー農山漁村(むら)の宝 AWARD	「ビジネス・イノベーション部門」選定	【受賞者の概要】 山形県産農産物や廃棄されていた素材を練込み、ストリー性のあるアートパスタの製造と販売。地元農家から相談を受け、商品にならないビーツを麵に練り込んで桜色のパスタ「サクラパスタ」を開発。天童市の農家と連携し、摘果したラ・フランスを麵に練り込んだ、「将棋駒パスタ」など新商品を開発。地域資源の有効活用と連携農家の所得の増加に貢献。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
60	福島県	ただみまち 只見町	合同会社ねっか	令和6年12月17日	ディスカババー農山 漁村(むら)の宝 AWARD	「ビジネス・イノ ベーション部門」 選定	【受賞者の概要】 JGAP認証の自社圃場で栽培した米を活用した米焼酎製造を中心としたアルコール飲料の製造。 地元小学生が生産した米を原料にお酒を作り、9年貯蔵し、生産した小学生の成人式にプレゼントするなど地域活性化に貢献。冬期間の雇用が生まれたことにより、Uターン11名9名の雇用。取組がマスコミ等に取上げられたことによる売上の増加。	—
61	青森県	とわだし 十和田市	明戸 輝子	令和6年12月18日	第50回青森県花の 共進会	東北農政局長賞	【賞の概要】 県産花きを広く県民に紹介し、消費の拡大を図るとともに、優れた花きを展示・評価することにより、花き生産者の生産意欲の高揚と栽培技術の向上を図る。 青森県花の共進会審査規程に基づき、全体のバランス、花の質、病害虫、商品性などの配点表の採点で審査を行う。	https://www.pref.aomori.jp/release/2024/77321.html
62	青森県	ひらかわし 平川市	冲館支会	令和6年12月26日	令和6年度青森県 りんご立木品評会	農林水産大臣賞 (集団の部)	【賞の概要】 国際競争力に負けない食味をはじめとする良品質りんご生産に加え、県内全域の園地充実を高めて持続可能な生産基盤の強化を図ることを目的とする。令和6年度青森県りんご立木品評会開催要項に基づき、採点表の園地充実・樹勢・栽培管理・果実の品質・収量・作業性などの項目で審査を行う。	—
63	青森県	くろいしし 黒石市	上十川支会	令和6年12月26日	令和6年度青森県 りんご立木品評会	農林水産省農産局長賞(集団の部)	【賞の概要】 国際競争力に負けない食味をはじめとする良品質りんご生産に加え、県内全域の園地充実を高めて持続可能な生産基盤の強化を図ることを目的とする。令和6年度青森県りんご立木品評会開催要項に基づき、採点表の園地充実・樹勢・栽培管理・果実の品質・収量・作業性などの項目で審査を行う。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
64	青森県	弘前市 ひろさきし	五代支会	令和6年12月26日	令和6年度青森県 りんご立木品評会	東北農政局長賞 (集団の部)	【賞の概要】 国際競争力に負けない食味をはじめとする良品質りんご生産に加え、県内全域の園地充実を高めることを目的とする。令和6年度青森県りんご立木品評会開催要項に基づき、採点表の園地充実・樹勢・栽培管理・果実の品質・収量・作業性などの項目で審査を行う。	-
65	青森県	黒石市 くろいしし	上十川支会	令和6年12月26日	令和6年度(第78回)青森県りんご 品評会	農林水産大臣賞 (団体の部)	【賞の概要】 青森県りんご生産技術水準の向上と、りんご生産者の士気高揚を図ることを目的とする。令和6年度(第78回)青森県りんご品評会開催要項に基づき、食味を最重視する観点から、初めに糖度審査を行い、基準に満たないものは失格となる。その後総合的な外観審査を経て、食味を加えた最終審査を行う。	-
66	青森県	黒石市 くろいしし	高館支会	令和6年12月26日	令和6年度(第78回)青森県りんご 品評会	農林水産省農産局長賞 (個人の部)	【賞の概要】 青森県りんご生産技術水準の向上と、りんご生産者の士気高揚を図ることを目的とする。令和6年度(第78回)青森県りんご品評会開催要項に基づき、食味を最重視する観点から、初めに糖度審査を行い、基準に満たないものは失格となる。その後総合的な外観審査を経て、食味を加えた最終審査を行う。	-
67	青森県	弘前市 ひろさきし	五代支会	令和6年12月26日	令和6年度(第78回)青森県りんご 品評会	東北農政局長賞 (団体の部)	【賞の概要】 青森県りんご生産技術水準の向上と、りんご生産者の士気高揚を図ることを目的とする。令和6年度(第78回)青森県りんご品評会開催要項に基づき、食味を最重視する観点から、初めに糖度審査を行い、基準に満たないものは失格となる。その後総合的な外観審査を経て、食味を加えた最終審査を行う。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
68	山形県	寒河江市 さむがえ	中村 和裕	令和7年1月9日	やまがたフラワ－ フェスティバル 2024	東北農政局長賞	【賞の概要】 山形県内において生産される花き類の品質向上を図り、併せてそれらを県民に紹介し、本県花き園芸の振興を図る。審査方法は比較審査によるものとする。 切り花：花形・花色、長さ、葉ぶり、病害虫、一把の姿及び全体のバランスの観点から審査する。 枝物花木類：花つき・花色(実つき・実の色)、長さ、葉ぶり、枝ぶり、一把の姿及び全体のバランスの観点から審査する。鉢花・花壇苗：花つき、葉ぶり、容姿、鉢そろい及び全体のバランスの観点から審査する。	https://www.pref.yamagata.jp/140032/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/so-go/fpwer2024result.html
69	宮城県	亶理町 わたりのちよう	齋藤 勇紀	令和7年1月22日	令和6年度全国優良経営体表彰	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	【受賞者の概要】 昭和47年の就農以降、規模拡大に取り組み、就農時5haであった水田経営面積が現在は91haまで拡大。乾田直播、品種選定、スマート農業の導入等により、地域農業の受け皿として100haを超える経営規模を目指す。家族経営協定を締結し、休日制の導入、「他産業並み」の給与、農場環境の整備に努める。 農業委員会会長等の役職を引き受け、農地の集積・集約化を推進するなど、地域農業をけん引。	https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/ninaite/ikusei/yuuryou.html
70	宮城県	丸森町 まるもりまち	はるはなファーム株式会社	令和7年1月22日	令和6年度全国優良経営体表彰	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	【受賞者の概要】 平成25年に法人設立。宿根草の花苗を中心とした少量多品種栽培に取り組み、多様なガーデン植物へのニーズに対応できる豊富な品種を取り揃え、単価等の条件面で有利に販売。商社との委託契約により量販店向けに出荷しているほか、園芸小売店、造園業者などの出荷先を開拓し、毎年新規顧客を獲得している。 代表取締役自らのナチュラルガーデンのスペシャリスト(デザイナー、ガーデナー)としての経験や知見を生かした提案型の営業に力を入れ、顧客との関係を深めている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/ninaite/ikusei/yuuryou.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
71	秋田県	あきたし 秋田市	農事組合法人平沢ファーム	令和7年1月22日	令和6年度全国優良経営体表彰	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	【受賞者の概要】 集落の担い手として平成26年に法人設立、地域の約8割の農地を集積。水稲と大豆のプロックローテーションによる土地利用型農業を経営の柱としながら、高収益部門としてえだまめ、ねぎ、ダリアを導入し、収益を確保。複合部門の部門長に若手従業員を配置し、人材育成や組織全体の技術力向上・平準化を図ることで、円滑な技術継承につなげている。 また、地域の小・中学校の農作業体験や就農希望者のインターンシップの受け入れなど、将来の後継者確保に向けた取組を行っているほか、定年を迎えた人材の雇用などが潜在的な地域労働力の掘り起こしにつながっており、地域の活性化に寄与している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/ninaite/ikusei/yuurvou.html
72	福島県	ただみまち 只見町	株式会社新国農園	令和7年1月22日	令和6年度全国優良経営体表彰	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	【受賞者の概要】 平成30年に家族経営から法人化。地域の特産である「南郷トマト」と水稲栽培を柱とした複合経営で、特にトマトの単収は地域平均を大きく上回る。水稲についてはJGAP認証を取得した町内の法人等5者と「只見米ブランド協議会」を結成、統一基準で栽培した米は独自ブランド名で販売。豪雪地帯の只見町において、冬春期に米粉加工に取り組むことにより、周年雇用を実現している。また、地域の小・中学校や高校の農業体験等を受け入れ、積極的に地域の職業教育の一翼を担っている。代表取締役は南郷トマト生産組合の役員として、新規栽培者（新規就農）の受入れと技術指導に尽力。	https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/ninaite/ikusei/yuurvou.html
73	青森県	ひろさきし 弘前市	弘前市役所	令和7年1月22日	ノウフク・アワード2024	優秀賞	【受賞者の概要】 農業者と障害者等のマッチングに取り組み、独自のマニュアルや支援制度等を整備している。 また、不登校傾向等のある児童や特別支援学校の生徒向けの農業体験も実施している。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
74	山形県	村山市 むらやまし	株式会社バラの学校〈ナ カイローズファーム〉	令和7年1月22日	ノウフク・アワー ド2024	優秀賞	【受賞者の概要】 除草剤を使用せず無化学肥料で食用バラを栽培し、施設外就労を活用して生産規模を拡大し、花きで初となるノウフクUSを取得している。 また、農福連携に取り組み食用バラ農家の育成を実施している。	—
75	岩手県	一関市 いちのへ	株式会社デクノボンズ	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	「ビジネス・イノ ベーション部門」 選定	【受賞者の概要】 菜種・えごま・ひまわり・ぶどうなどの搾油加工受託。地域の農家の収入増加に貢献。ワインの搾りかすから種を選別する作業は福祉施設の利用者に委託することで雇用増加。菜の花とひまわりの花で地域の観光資源の創出。	—
76	宮城県	名取市 なとり	宮城県農業高等学校 農 業経営者クラブ	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	「ビジネス・イノ ベーション部門」 選定	【受賞者の概要】 プラスチックカプセル肥料の残骸による環境汚染を防止するため、ウレアホルムによる緩効性肥料を開発しプラスチック不使用の肥料を商品化。 肥料会社3社と連携し、新肥料を商品化。研究成果が各種コンクールで受賞したことや、SNSの情報発信により、消費者と生産者の意識を変えた。	—
77	青森県	黒石市 くろいし	大川原地区棚田地域振興 協議会	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	「コミュニケーション・選 定 地産地消部門」選 定	【受賞者の概要】 大川原棚田地域の保全と農作物の付加価値向上に取組み、棚田を核として地域の振興を図る。 大川原棚田地域の景観の保全のため、農地を集約して若手耕作者を確保。耕作放棄地を協議会で維持管理保全管理を実施。 棚田米のブランド化と販路拡大。スマート農業で省力化し、耕作放棄地の解消。棚田を主軸とした広報媒体の制作やイベントの開催による交流人口の拡大。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
78	宮城県	東松島市 ひがしまし	奥松島果樹生産組合 ちじくの里	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	「コミュニケーション・地産地消部門」選定	【受賞者の概要】 のり養殖の閑散期に果樹栽培をする「半農半漁」を実施。 東日本大震災から復旧した農地の活用を目的に、稲作やのり養殖を営む8名が、担い手の見つけからない農地で、桃・いちじくの栽培を開始。地元小学校や幼稚園への見学や無料桃狩り体験を通じて教育活動を実施。県内外の自治体、農業者の視察を受入れ。果樹栽培による収入の増加。体験による地域農業への関心の向上。	—
79	宮城県	川崎町 かわさきまち	株式会社 百	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	「コミュニケーション・地産地消部門」選定	【受賞者の概要】 建築の地産地消による宿泊施設の建設と食・エネルギーの地産地消の体験を実施。 食とエネルギーの地産地消を目指し、30代の移住者で株式会社百を設立。「みちのく川崎里山ツーリズム協議会・里山joy!」の中核を担い、町内の事業者と連携して体験型ツアーの提供。宿泊者の増加。各種イベントへの参加者が増加することによる地域活性化に寄与。	—
80	福島県	南会津町 みなまづまち	渡部 雅俊	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	「個人部門」選定	【受賞者の概要】 なかあらい大地を育む会代表として、地域の各団体と連携し地域の課題解決(少子高齢化、遊休農地の活用、鳥獣害対策)の解決に助力。 集落に在住する若者層を「育む会」の役員として人材育成に務めている。ソバの種子を生産し所得向上に寄与。イノシシ・ニホンジカの被害が著しく減少。	—
81	青森県	五所川原市 ごしやがわらち	青森県立五所川原農林高等学校 生物生産科 6次産業研究室	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 農業高校生による“見えない食品ロス“削減と産官学民連携による食育・共食プログラムの実践。 農業高校フードバンクで農産物等の提供実績増加。未利用リンゴを活用し、全国の子ども食堂に提供。未利用リンゴを使った品種ミックスを開発・販売し、売上げをフードバンクの資金や子ども食堂への発送費に活用。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
82	青森県	板柳町 いたやなぎまち	水士里ネット板柳東部土地改良区	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 普段私たちが使っている水はどこから来るのか、どのようにして出来るのかを農業水利施設の見学とともに実施。小学生に対し農業水利施設の見学を行った結果、地域が一体となって管理する必要があることを実感して貰えた。	-
83	宮城県	富谷市 とみや	特定非営利活動法人SCR	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 林業体幹や森林の癒しを感じられるようなイベントを実施。養蜂事業は不登校特例校との農福連携。イベントの開催により、人が集まる機会を作り地域の活性化に貢献。不登校生徒は学校に通えるようになった。養蜂について市内小学3年生に出前授業を行い、食育や命の尊さを学ぶ機会となった。	-
84	宮城県	気仙沼市 けせんぬまし	特定非営利活動法人アスの森応援隊	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 荒廃した森林を適正に間伐し、薪炭や木酢液を製造。それらを活用する環境学習交流会を開催。炭竈を中心としたイベントを定期的に開催。 荒廃した森林の改善。林業閑散期の収入増加。イベントにより交流人口の増加。	-
85	宮城県	栗原市 くりはらし	有限会社キリシロ	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「デイスカパー農山漁村(むら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 自社栽培のぶどうを使い、障がい福祉事業所との連携によりワインを製造、移動式ワインバーカウンターでマルシェに出展するなどの販売を実施。 障がい者のやりがい創出。地域のボランティアの参加やワイナリーの見学により交流人口の増加。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
86	秋田県	大潟村 おほがたむら	社会福祉法人 南秋福祉 会 農福連携サポートつ くし	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 福祉施設が、大潟村の農産物及び産業をサポートし、 地域貢献を果たす。 就労支援施設利用者の工賃の増加とやりがいの充足。 農家の人手不足解消に寄与。	-
87	山形県	山形市 やまがたし	山形県グリーン・ツーリ ズム推進協議会「農家の お宿の会」	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 協議会員が連携し、宿の品質向上を図りながら農泊体 験企画を情報発信することにより地域活性化に取り組 む。 農泊推進のため、県内農家民宿等がネットワーク化す ることにより、受入態勢の整備・品質向上と情報発信の増 一元化、地域との連携活動が盛んになり、宿泊申込の増 加。	-
88	山形県	村山市 むらやまし	山形県立村山産業高等学 校 農業科学部 サトイ モ・芋煮研究班	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 山形県産サトイモに関する様々な課題(栽培方法、新 商品開発、消費拡大)を高校生が研究し解決。 8月に地元産のサトイモで芋煮を作るため、促成栽培 を確立。サトイモの保存方法を研究し農業経営における 損失を大きく改善。開発したメニューを使った商品を地 元企業が販売。	-
89	福島県	福島市 ふくしまし	有限会社まるせい果樹園	令和7年1月28日	令和6年度東北農 政局「デイスカ バー農山漁村(む ら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 夜の果樹園をライトアップするイベントや自家製果物 を使ったパフエがSNSばえすると話題になり、売上増と 雇用の創出。GAP認定により安全性をPRし、風評被害を 払拭。 イベントやカフェの取組みがが話題となり、新たな来 場者増加と直売所やECサイトの売上増加。GAP認定と直 売所の取組みを参考にしたいと、他地域や様々な業種の 方の視察増加。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
90	福島県	とみおかまら 富岡町	とみおかワイン	令和7年1月28日	令和6年度東北農政局「ディスプレイ農山漁村(むら)の宝」	奨励賞	【受賞者の概要】 2025年春のワイナリー開業を目指し、震災前の町民数16,000人と同じ本数(16,000本)のワイン用ブドウ苗木を植える。 ぶどう栽培のポラテンティアの増加。ポラテンティアをぶっかけに7名の移住。関係交流人口や移住人口にも大きく貢献。荒地をぶどう畑にすることで緑地化に貢献。	-
91	青森県	ひろさきし 弘前市	齋藤 弘昭	令和7年1月31日	令和6年度青森県ぶどう立木品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 青森県ぶどう生産の安定的な発展のため、生産者の生産意欲と技術の向上、改善のための情報交換や技術交流の機会とすることを目的とする。令和6年度青森県ぶどう立木品評会開催要綱に基づき、樹の状態、整枝剪定、肥培管理、病害虫防除、果実品質、収量などの配点表の採点で審査を行う。	-
92	青森県	なんぶしょう 南部町	石井 幸生	令和7年1月31日	令和6年度青森県ぶどう立木品評会	農林水産省農産局長賞	【賞の概要】 青森県ぶどう生産の安定的な発展のため、生産者の生産意欲と技術の向上、改善のための情報交換や技術交流の機会とすることを目的とする。令和6年度青森県ぶどう立木品評会開催要綱に基づき、樹の状態、整枝剪定、肥培管理、病害虫防除、果実品質、収量などの配点表の採点で審査を行う。	-
93	青森県	ひろさきし 弘前市	小笠原 英樹	令和7年1月31日	令和6年度青森県ぶどう立木品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 青森県ぶどう生産の安定的な発展のため、生産者の生産意欲と技術の向上、改善のための情報交換や技術交流の機会とすることを目的とする。令和6年度青森県ぶどう立木品評会開催要綱に基づき、樹の状態、整枝剪定、肥培管理、病害虫防除、果実品質、収量などの配点表の採点で審査を行う。	-

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
94	宮城県	大崎市	遠山 忍	令和7年2月4日	令和6年度宮城県 花き品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 本県花き生産技術の向上及び生産意欲の喚起を図るとともに、市場評価の向上及び消費者等の理解を深めることを目的とする。審査は比較審査とし、審査員の合議制による。 なお、審査基準は次のとおりとし、特に(1)を重視して審査する。(1)販売目的に適応し、商品性が高いもの(2)草勢が良好であり、形状や規格が均一であるもの(3)花の形質・品質が品種の特性を具備するもの(4)花と茎葉のバランスが良好であるもの(5)病害虫の被害の無いもの。	—
95	岩手県	遠野市	松館 賛江	令和7年2月6日	第56回岩手県特産 農作物生産振興共 進会	東北農政局長賞 葉ホップ部門	【受賞者の概要】 単収が高く、かつ労働時間や生産費を抑えており、収益性が高い経営を行っている。	—
96	青森県	南部町	青森県立名久井農業高等学校(代表学生：赤石紫音)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 高校の部	【受賞者の概要】 節水の観点からミストと密閉容器を使った新しい栽培装置を開発するとともに、その装置に適した栽培法の開発に取り組んだ。	https://www.nakui-ah.asn.ed.jp/
97	青森県	南部町	青森県立名久井農業高等学校(代表学生：中居くらら)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 高校の部	【受賞者の概要】 農薬被害が世界で発生していることから、化学薬品ではなく天然界面活性剤だけを使って農薬を泡化し、飛散と使用量を大幅に抑制する技術開発に取り組んだ。	https://www.nakui-ah.asn.ed.jp/
98	青森県	平川市	青森県立柏木農業高等学校(代表学生：高杉尊)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 高校の部	【受賞者の概要】 地域の農家や団体などと連携して、BL0F理論を農業生産に取り入れながら実践し、一般的な栽培方法と比較して、どのような違いが出るのか研究に取り組んだ。	https://www.kashiwagi-ah.asn.ed.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
99	青森県	八戸市 はちのへし	八戸聖ウルスラ学院高等学校(代表学生：豊川善正)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 生産者と消費者のつながりにより訳あり品の流通を通じて、環境に優しい持続可能な消費を実現するため、生産者と消費者それぞれにインタビュアーを実施した。	https://hs.ursula.ac.jp/#gsc.tab=0
100	青森県	八戸市 はちのへし	八戸聖ウルスラ学院高等学校(代表学生：池田甘露)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 学校行事にて郷土料理の認知度についてアンケートを実施したり、実際に郷土料理を作り、アンケートの結果や調理の様子を学校のSNSを用いて投稿することで普及活動を行った。また、地域の郷土料理のイベント(縄文なべまつり)へ参加し、郷土料理を若い世代にも普及する方法や、地域の観光資源としての郷土料理のあり方について考察した。	https://hs.ursula.ac.jp/#gsc.tab=0
101	青森県	七戸町 しちのへまち	青森県営農高等学校(代表学生：高木光)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 プラスチック被膜による環境汚染が問題視されている中で、プラスチックを使わない新しい緩効性肥料による水稲栽培と慣行栽培との比較調査を行った。	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ei/nodai/top_page.html
102	青森県	弘前市 ひろさき	柴田学園大学(代表学生：前山達弥)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 増加する野生のシカを捕獲して農作物への被害を減らすとともに、安全でおいしいシカ料理の加工品を全国で販売するビジネスモデルを提案し、専門家とのディスカッションを通じて実現可能性を調査した。	https://univ.shibata.ac.jp/
103	青森県	弘前市 ひろさき	柴田学園大学(代表学生：三上智愛)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 青森県が開発した加工用米粉「あおもりっこ」を利用した米粉シフォンケーキを製造して、マルシェや大学祭で販売するとともに、アンケート調査により普及の可能性を見出した。	https://univ.shibata.ac.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
104	青森県	弘前市 ひろさきし	柴田学園大学(代表学 生：中田羽南)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 青森県で保存された伝統野菜「えだまめ」の農場で収 穫体験を行い、素材の良さを活かしたパウンドケーキに 加工、生産者とともにマルシェでの販売を行って6次産 業を実践した。	https://univ.shibata.ac.jp/
105	青森県	弘前市 ひろさきし	柴田学園大学(代表学 生：長谷川潤奈)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 「にんにく」の無農薬栽培と「黒にんにく」の加工、 販売に取り組む企業を訪問し、収穫体験等を通じてフー ドビジネスを学び、さらに「黒にんにくサミット」のレ シピコンテストに参加してグランプリを獲得した。	https://univ.shibata.ac.jp/
106	青森県	弘前市 ひろさきし	柴田学園大学(代表学 生：阿部祥吾)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 青森県の特産品であるぶどう品種「スチューベン」の 知名度向上のために、「スチューベンカフェ」をオープ ンして展示、販売等を行うことと加工の際に廃棄され る皮や種子を利用して入浴剤を開発するアイデアを提 案した。	https://univ.shibata.ac.jp/
107	岩手県	金ヶ崎町 かねがさきちょう	岩手県立農業高等学校(代 表学生：奥寺星華)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 牛呼気のメタン排出量の低減を図るため、黒毛和種繁 殖雌牛にワカメ発酵液を給与し、メタン排出量や健康状 態への影響を、農場レベルの実験により調査した。	https://www.pref.iwate.jp/agri/noudai/index.html
108	宮城県	名取市 なとりし	宮城県農業高等学校(代 表学生：庄子玲未)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	農林水産大臣賞 高校の部	【受賞者の概要】 施肥を忘れた失敗を基に、肥料が少ない場合には養分 を求めて根が発達し、収量が減らないという特性を活用 した緩効性肥料を開発し、実証試験を実施した。	https://mivanou.mvswa.ned.jp/
109	宮城県	仙台市 せんだいし	宮城大学(代表学生：宮 川咲良)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 大学の食堂で発生した食品残渣を活用して堆肥を製造 し、公益財団法人イオンワンパーセントクラブと連携し て行っている食育、農業体験活動の一環として、同ク ラブの小学生を対象に、上記堆肥の説明と施肥体験を実施 した。	https://www.myu.ac.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
110	宮城県	仙台市	仙台農業テック&カフェ・パティシエ専門学校 (代表学生：渡辺琉楓)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 アクアイグニス仙台の敷地内で生産される農産物を通じ、消費者の購買動向や環境意識を把握する調査を実施するとともに、今後の販売戦略に活かせる情報を収集し、マーケティング戦略の提案を行った。	https://www.s-culinary.ac.jp/
111	秋田県	大仙市	秋田県立大曲農業高等学校 (代表学生：佐々木芽生)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ (全国版)	グランプリ 高校の部	【受賞者の概要】 大量の園床廃棄という課題を解決するため、廃園床にヘラクレスオオカブトの幼虫の糞を加えた堆肥を「ヘラクレス堆肥」と名付け、その効果を検証した。さらに、下部でヘラクレスオオカブトを、上部でシタスを育てるとキットを作成し、キットを保育園や市役所に配布するとともに、アンケートも実施した。	https://daino-hs.net/
112	秋田県	能代市	秋田県立能代科学技術高等学校 (代表学生：鷲尾禮)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 多量にかかる灌漑用水、農薬散布など栽培に関する土壌環境と水循環を少しでも緩和するべく綿花を栽培する土壌環境と水循環に配慮しながら、オーガニックコットンの安定的な収量の確保を目指して新たな栽培方法を検討した。	https://nst-h.school/
113	秋田県	秋田市	秋田県立新屋高等学校 (代表学生：佐藤結緋)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 新屋高校周辺に位置する秋田市大森山動物園園地（天然の沼）では、外来生物による生態系への影響が大きな課題となっており、継続的にアメリカザリガニなどの駆除活動に取り組んでいる。近年の肥料価格の高騰や世界的な有機農地増加が求められている背景に鑑み、アメリカザリガニ肥料の価値検討を行った。	http://www.araya-hakita-pref.ed.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
114	秋田県	湯沢市 ゆざわ	秋田県立湯沢翔北高等学校 (代表学生：伊藤優空)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 有機農業を、次世代を担う若者に継承していくため、地域の農家と協力して、小学生と一緒に有機農業に取り組むとともに、有機農業で栽培した野菜を使用した商品の開発を行った。	https://yuzawashouhoku.net/
115	秋田県	湯沢市 ゆざわ	秋田県立湯沢翔北高等学校 (代表学生：高橋悠斗)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 地域住民のゼロカーボン認知度を高め、ポイ捨てや環境破壊を減らすため、環境にやさしい色・デザインで制作したタオルを文化祭で販売した。さらに、ゼロカーボン缶バッジを作成し、ゼロカーボンについてのクイズも行った。	https://yuzawashouhoku.net/
116	秋田県	湯沢市 ゆざわ	秋田県立湯沢高等学校 (代表学生：斎藤光亮)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 地域の高校生が学校の垣根を越え、地域の学校と有機農業に挑戦した。さらに、収穫した農産物で地域の企業と連携し商品化も実施した。	https://yuzawa-hs.net/
117	秋田県	能代市 のしろ	秋田県立能代高等学校 (代表学生：原田わかば)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 未利用魚の存在を知ってもらったため、未利用魚を活用した商品作りを行った。	http://www.noshiro-hakita-pref.ed.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
118	秋田県	秋田市 あきたし	秋田工業高等専門学校 (代表学生：菅原幹)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 これまで取り組んできた、下水処理水に含まれる栄養 塩を代替肥料として活用した酒造好適米の栽培におい て、新たに圃場を追加し、土壌や処理水質の変化が及ぼ す生育への影響について調査した。	https://www.akita-nct.ac.jp/
119	山形県	川西町 かわにしまち	山形県立置賜農業高等学校 校(代表学生：高橋 雄 征)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 高校の部	【受賞者の概要】 バイオガス発電所で発生する牛の消化液を水田へ散 布、肥料効果を実証するとともに、地域資源を有効活用 し、化成肥料の使用量を削減するなど、持続可能な農業 を目指した取組を行った。	https://www.okitama-ah.ed.jp/
120	山形県	鶴岡市 つるおかし	山形大学(代表学生：伊 藤 亘平)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 学生から生ごみを集め、意識調査を実施し、返礼品と して生ごみの半分の量の米をプレゼントした。回収した 生ごみの傾向を調査するとともに、学生から集めた生ご みを、アメリカミズアブに与え、生存率、成長率、成分 (C/N比)、水分量を調べ、生ごみを使用した有機肥料 資源化システムの構築が可能であるかを検証した。	https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/
121	山形県	米沢市 よねざわし	山形県立米沢栄養大学 (代表学生：鈴木瑠奈)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 「みどりの食料システム戦略」を一般消費者に理解し てもらうとともに、環境にやさしい農業及び有機農産物 をPRするため、有機農業に取り組む生産者へのインタ ビューや、有機農産物を使用したレシピの作成・調理な どの取組内容をまとめた動画を作成した。併せて、消費 者の意識を知るため、アンケート調査を実施した。	http://www.yone.ac.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
122	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 熊谷綾花)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 持続可能な水稲栽培を目指し、身の回りにある天然資 材を活用した雑草対策や病害虫対策に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/
123	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 牧野倫久)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 いちご品種「おとめ心」は、4月から6月にかけて収 穫されており、暑さには弱い特徴があることから、高単 価が見込まれる7月の収穫を目指し、雪を活用した高温 対策に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/
124	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 荒木歩)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 温暖化の影響による黒系ブドウの着色不良が多くみら れており、今後も増加すると考えられることから、黒系 ブドウの着色向上を目的に、アブサップ液剤に処理の有 無が、着色に及ぼす影響について検討した。	https://tpuaf.ac.jp/
125	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 堀井玲月)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 アスパラガスの規格外品を活用し、道の駅で最上町ら しいお土産として販売できるよう、新たな加工品の開発 に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
126	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 横尾美空)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 我が家の果樹経営の新たな収入源確保のため、将来、加工分野を立ち上げたいと考えていることから、高温や多雨により発生割合が高くなっている規格外品を活用し、長期保存が可能かつ低コストで製造できる新商品の開発に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/
127	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 悪原蒼太)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 「伝統野菜 最上赤にんにく」について、耕種的防除法や有機JASに適合した資材を用い、環境に優しい栽培に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/
128	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 秋葉悠良)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 すいかの単位面積当たりの収穫量を増やすため、株当たり1つの着果数について検討し、単位面積当たりの収穫量の増加を目指した。	https://tpuaf.ac.jp/
129	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 菅井真生)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 きゅうりの栽培において、経営規模拡大のためには、雇用による労働力の確保という課題を考慮し、誰でも簡単に取り組める整枝方法が必要と考えたことから、山形県では栽培事例の無い「つり下ろし栽培」に注目し、生産力の向上を目指した。	https://tpuaf.ac.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
130	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 西村一姫)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 飼料価格の上昇に対応するため、地元で作られている比較的低価格な飼料である粳米サイレーズ(SGS)に着目し、SGS代替給与による子牛への影響および飼料コスト削減効果について調査した。	https://tpuaf.ac.jp/
131	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 田宮青空)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 飼料価格の高騰に対応するため、採草地の更新における堆肥施用における堆肥施用量の違いが牧草収量や牧草被度を与える影響について調査した。	https://tpuaf.ac.jp/
132	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 阿部祐太)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 今後の水稲栽培において、高温対策は必要不可欠と考えられることから、バイオスチミュラント資材を活用した水稲育苗について取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/
133	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生： 小林優希)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 大学・専門学校の 部	【受賞者の概要】 もち品種は、一般的に単収が低いことや単価が不安定などの課題が多いため、水稲経営の主力に位置付けるには難しいことから、地域循環型の肥料を用いたもち品種の低コスト多収栽培に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
134	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生：佐藤瑠矢)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 有機栽培にスマート農業を取り入れることで、施肥量の削減による環境への負荷軽減について検証した。	https://tpuaf.ac.jp/
135	山形県	鶴岡市 つるおかし	山形大学(代表学生：高橋美宇)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 消費者・農家に対して、山形大学農学部で取り組んでいる農法の認知度をアンケート調査を行った。このアンケートに農法の概要を示すことによりアンケートに回答した人の農法の認知度上昇を図った。	https://www.yamagata-u.ac.jp/
136	山形県	新庄市 しんじょうし	東北農林専門職大学付属 農林大学校(代表学生：水野翔太)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 近年の夏場の高温によって、米の収量及び品質が低下し、経営に大きな影響を与えていることから、窒素施肥に頼らない「つや姫」の安定栽培に取り組んだ。	https://tpuaf.ac.jp/
137	福島県	南相馬市 みなみそうまし	福島県立相馬農業高等学校 (代表学生：吉田楓)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 高校の部	【受賞者の概要】 施設野菜の栽培のために使用しているポリエステル媒地の原材料となる衣料廃棄物を回収しアップサイクルすること、衣料廃棄物を焼却する際に排出されるCO ₂ の排出削減を実現し、SDGsに対応した循環型農業に繋がるのではないかと考え、衣料廃棄物の回収やポリエステル媒地の普及活動を行った。	https://soma-ah.fes.ed.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
138	福島県	みなみあいづまち 南会津町	福島県立南会津高等学校 (代表学生：君島心希)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 木質バイオオマスのエネルギー利用から、再生可能エネルギーとしての可能性を広く知ってもらうため、ロケットストーブを作成し、木質バイオオマスのエネルギーの利 用について意識調査を行った。	https://minamiaizu-01-h.fcs.ed.jp/
139	福島県	かがみいしまち 鏡石町	福島県立岩瀬農業高等学校 (代表学生：五十嵐孝 太郎)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 高校周辺の土壌が、水分を含む粘土質であり、乾燥す ることなどで固くなるため、作物栽培には向いていないこと から、竹チップを使用した土壌改良に取り組むことで、 良好な土壌環境の構築を目指した。	https://iwase-ah.fcs.ed.jp/
140	福島県	いわき市 いわき市	福島工業高等専門学校 (代表学生：坂本旬)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 日常生活を通して、人々が環境問題や食に興味を拘 ぎ、農林水産分野に関心が向くような街づくりを目指し て、未利用資源を活用した公園を構想した。その実現た めの小さなチャレンジとして、未利用資源(下水処理水 とコンポスト)を使った水菜の栽培実験を行った。	https://www.fukushima-nct.ac.jp/
141	福島県	ひろのまち 広野町	福島県立ふたば未来学園 高等学校(代表学生：根 本花菜)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレ ンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 本校だからこそ出来る農業の新しい生産スタイルを模 索することを目標にし、令和4年度からSDGsを取り入 れた循環型農業に取り組んだ。	https://futabamiraigaku-en-h.fcs.ed.jp/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
142	福島県	会津坂下町 あいつばんげまち	福島県立会津農林高等学校 校(代表学生：佐々木健太郎)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	みどり戦略チャレンジ賞 高校の部	【受賞者の概要】 イネ栽培に使用されるプラスチック被覆の一発肥料に代わる栽培技術について研究に取り組んだ。	https://aizunorin-01-hfcs.ed.jp/
143	福島県	福島市 ふくしまし	福島大学(代表学生：紀平 仁一朗)	令和7年2月8日	第1回みどり戦略 学生チャレンジ (全国版)	準グランプリ 大学・専門学校の部	【受賞者の概要】 現代の有機農業に会津農書の知恵を継承していくために、会津地域の有機水田で生物多様性の保全効果を調査した。この結果を農業者に還元するとともに、農業者自らが有機水田の生き物調査を実践できるように調査手法紹介動画を撮影した。	https://www.fukushima-u.ac.jp/
144	福島県	小野町 おののまち	会田 知恵子	令和7年2月14日	第50回福島県花き 品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 花き生産者の生産技術の向上と、県産花きの需要拡大、花き産業並びに花き文化の発展を目的として開催する。第50回福島県花き品評会審査規定に基づき、花つき、長さ、葉ぶり、一把の姿、総合などの配点表の採点で審査を行う。	https://www.zennoh.or.jp/fs/topics/2024/102027.html
145	福島県	郡山市 こおりやまし	郡山市田村町田母神集落	令和7年2月14日	令和6年度鳥獣対策優良活動表彰式 (第12回全国鳥獣被害対策サミット)	農林水産省農村振興局長賞 被害防止部門(団体)	【受賞者の概要】 「鳥獣被害の割合が高いわりに、有効な対策を実施できていない」という住民アンケート結果を受け、県・市の協力を受け、集落ぐるみの対策に着手した。 集落環境診断や勉強会を重ね、被害対策への合意形成を図り、「生息環境管理」「侵入防止対策」「親友会と連携した個体数調整」の取組を進め、集落に留まらず、田村町全体の農作物被害額の減少に繋がる活動を展開している。	【表彰式】 https://www.maff.go.jp/i/seisan/tyozuyu/higai/hyousyou_zirei/hyosyo_jir_ei.html 【取組報告(第12回全国鳥獣被害対策サミット)】 https://www.maff.go.jp/i/seisan/tyozuyu/higai/hyousyou_zirei/hyousyou_dai12samitto.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
146	岩手県	北上市 きたかみし	菊池 武	令和7年2月19日	第48回東北鉢物生産組合品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 本品評会への出品点数は110点と今年も夏場の猛暑の影響を受け、平年よりも少ない点数だったが、品質の素晴らしい者が多く、生産者の栽培レベルの高さを感じた。審査は、比較審査による合議制で行われ、審査基準として規定に基づき商品性、花形・花色、樹勢、花と茎葉のバランス、病害虫の有無などについて、審査員が厳正に行った。	—
147	山形県	寒河江市 さかえし	菊池 俊之	令和7年3月6日	令和6年度山形県さくらんぼ品評会	農林水産大臣賞 (バック詰め部)	【賞の概要】 山形県における「さくらんぼ」の良品質・安定生産のための栽培技術の向上と品質向上と出荷規格の統一、並びに共販体制の確立をはかり、さくらんぼ栽培における、所得の向上と経営の安定化を目的とする。令和6年度山形県さくらんぼ品評会審査要領に基づき、包装荷造、詰め方、下落ち、うるみなどの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardeninfo/p-05179
148	山形県	南陽市 なんりやうし	遠藤 稔	令和7年3月6日	令和6年度山形県さくらんぼ品評会	東北農政局長賞 (バラ詰め部)	【賞の概要】 山形県における「さくらんぼ」の良品質・安定生産のための栽培技術の向上と品質向上と出荷規格の統一、並びに共販体制の確立をはかり、さくらんぼ栽培における、所得の向上と経営の安定化を目的とする。令和6年度山形県さくらんぼ品評会審査要領に基づき、包装荷造、詰め方、下落ち、うるみなどの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardeninfo/p-05179
149	山形県	東根市 ひがしねし	矢萩 光春	令和7年3月6日	令和6年度山形県りんご「ふじ」品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 山形県りんご「ふじ」の品質向上と出荷規格の統一、並びに共販体制の確立をはかり、りんご栽培における果樹経営の安定に寄与することを目的とする。令和6年度山形県りんご「ふじ」品評会審査要領に基づき、荷造り詰め方、色沢、玉揃い品位などの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardeninfo/p-05646

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
150	山形県	やまがたのへまち 山辺町	多田 正喜	令和7年3月6日	令和6年度山形県 りんご「ふじ」品 評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 山形県りんご「ふじ」の品質向上と出荷規格の統一、並びに共販体制の確立をはかり、りんご栽培における果樹経営の安定に寄与することを目的とする。令和6年度山形県りんご「ふじ」品評会審査要領に基づき、荷造り詰め方、色沢、玉揃い品位などの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardenin/g/p-05646
151	山形県	たかへびたまち 高島町	齋藤 政考	令和7年3月6日	令和6年度山形県 ふどう「シャイン マスカット」品評 会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 山形県ふどう「シャインマスカット」の品質向上と出荷規格の統一並びに共販体制の確立をはかり、ふどう「シャインマスカット」栽培における果樹経営の安定に寄与することを目的とする。令和6年度山形県ふどう「シャインマスカット」品評会審査要領に基づき、粒肥大、粒揃い、房形状などの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardenin/g/p-05523
152	山形県	たかへびたまち 高島町	二宮 森一郎	令和7年3月6日	令和6年度山形県 ふどう「シャイン マスカット」品評 会	東北農政局長賞	【賞の概要】 山形県ふどう「シャインマスカット」の品質向上と出荷規格の統一並びに共販体制の確立をはかり、ふどう「シャインマスカット」栽培における果樹経営の安定に寄与することを目的とする。令和6年度山形県ふどう「シャインマスカット」品評会審査要領に基づき、粒肥大、粒揃い、房形状などの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardenin/g/p-05523
153	山形県	やまがたし 山形市	山口農園	令和7年3月6日	令和6年度山形県 「啓翁桜」品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 山形県における「啓翁桜」の品質向上と出荷規格の統一、並びに共販体制の確立をはかり、「啓翁桜」の振興発展と所得の向上、経営の安定に寄与することを目的とする。審査は山形県青果物等標準出荷規格及び本審査基準に従って、花つきや花色、花弁の展開、開花程度、枝の長さ、枝の太さ、枝の曲がり、1把の姿、全体のバランス、病虫害障害などの配点表の採点で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardenin/g/p-05866

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
154	岩手県	盛岡市 もりおかし	JAIいわて中央都南支部A	令和7年3月11日	2024いわて純情りんごコンテスト	農林水産大臣賞	【賞の概要】 りんご産地の更なる発展のため、生産者の生産意欲向上を目指して良品生産技術の研鑽を促すと共に、県内外消費者に「いわて純情りんご」を広め、より一層の消費拡大を図ることを目的とする。2024いわて純情りんごコンテスト開催要領に基づき、糖度、色沢、硬度などの項目で審査を行う。	https://www.junio.jp/news/page.php?p=736
155	岩手県	花巻市 はなまきし	花巻農協果樹部会東和支部	令和7年3月11日	2024いわて純情りんごコンテスト	東北農政局長賞	【賞の概要】 りんご産地の更なる発展のため、生産者の生産意欲向上を目指して良品生産技術の研鑽を促すと共に、県内外消費者に「いわて純情りんご」を広め、より一層の消費拡大を図ることを目的とする。2024いわて純情りんごコンテスト開催要領に基づき、糖度、色沢、硬度などの項目で審査を行う。	https://www.junio.jp/news/page.php?p=736
156	青森県	五所川原市 ごしやがわらし	高橋 俊恵	令和7年3月12日	令和6年度「飼料用米多収日本一」	東北農政局長賞 単位収量の部	【受賞者の概要】 額縁追肥（畦畔付近4列の日当たり及び風通しが良い株に追肥を多く施し太く育てる）により、多収実現に取り組むとともに、ブール育苗、疎植栽培、無人ヘリでの防除等といった作業の省力化にも取り組んでいる。また、主食用米（はれわたたり）と作期の重ならない飼料用米の品種を選択することで、作期分散に取り組んでいる。さらに、米の集荷業を営んでいることもあり、地域の農家の相談相手となることも多く、栽培管理についても惜しみなく情報提供すること、地域の飼料用米生産農家の技術向上にも貢献している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/press/sinko/250228.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者又は賞の概要	URL
157	福島県	あいづみさとまち 会津美里町	猪俣 一徳	令和7年3月13日	令和6年度「飼料 用米多収日本一」	全国農業協同組合 連合会会長賞 単位収量の部	【受賞者の概要】 営農管理システムや土壌EC測定を活用した可変施肥等により省力化・低コスト化を図りつつ、高単収を実現している。地域の稲作部会で多収品種の周知・普及を行うなど、生産面・生産技術の普及・啓発の両面で優れている。	https://www.maiff.go.jp/i/press/nousan/kokumotu/250228.html
158	福島県	あきかわまち 浅川町	八木沼 源一	令和7年3月18日	令和6年度「飼料 用米多収日本一」	東北農政局長賞 地域の平均単収か らの増収の部	【受賞者の概要】 日当たりの良い圃場に飼料用米を作付するとともに、主食用米(コシヒカリ等)と作期の重ならない飼料用米の品種を選択し、作期分散・適期収穫に取り組むことで、多収を実現している。また、田植えと同時に施肥をする、育苗箱に病害虫防除剤を箱処理する等、作業の省力化にも取り組んでいる。	https://www.maiff.go.jp/tohoku/press/sinko/250228.html
159	山形県	たかはたまち 高島町	羽隅 匠	令和7年3月24日	第52回(令和7年 度)東北酪農青年 女性会議酪農発表 大会	東北農政局長賞	【賞の概要】 東北各地域の酪農青年女性団体が推薦する優秀な酪農経営の成果を発表し、意見交換を行うことにより、今後の生産性の高い安定的な酪農経営を確立し、牛乳乳製品の安定供給により国民経済の発展と健全な食生活に資することを目的に表彰するもの。	—

改正基本法に基づく
初の食料・農業・農村基本計画
(参考資料)

改正基本法に基づく 初の食料・農業・農村基本計画 (参考資料)

新たな食料・農業・農村基本計画の構成

まえがき

- 食料安全保障に関する課題を整理
- 基本計画は、改正基本法の理念に基づき、施策の方向性を具体化
- 初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間を5年

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- 「我が国の食料供給」、「輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」のテーマごとの基本的方針

第2 食料安全保障の動向

- 我が国の食料安全保障と密接に結びついている、世界の食料需給や貿易等の動向、それに影響を与え得るリスク等を分析・整理

第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

- 食料自給率、農地面積、担い手数、生産性の向上、生産資材の確保、輸入の安定化、備蓄の確保、輸出額等に関する目標
- KPIを設定し、目標の達成状況の把握だけでなく、KPIを検証
- PDCAサイクルによる、施策の不断の見直し

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 我が国の食料供給

- 国内の食料供給
(水田政策の見直し、土地利用型作物、飼料作物、野菜、果樹、油脂類、畜産物、水産物、花き・地域特産作物)
- 食料自給力の確保
(品目別の農業構造転換、サステイナブルな農業構造への転換、生産基盤の確保、生産性向上、生産資材)
- 付加価値向上
(品種・農産物を活用した新事業創出、知的財産、輸出)
- 農作業安全、GAP、HACCP、動植物防疫
- 不測時における食料供給の確保 ○輸入の安定化、国際戦略

II 輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）

- 農林水産物・食品の輸出の促進 ○食品産業の海外展開
- インバウンドによる食関連消費の拡大 ○品種のグローバル展開

III 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

- 食品アクセスの確保 ○食品産業 ○合理的な価格形成 ○食品安全・消費者の信頼確保

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- DXの推進 ○統計データの持続的な把握と活用 ○食料システムの関係者間の連携 ○幅広い関係者の参画と関係府省庁の連携
- 地域の実態に即した施策の展開 ○効果的かつ持続的な施策の推進体制 ○財政措置の効率的かつ重点的な運用

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

- 農業生産活動、食品産業・消費における環境負荷の低減
- 多面的機能の発揮

V 農村の振興

- 多様な人材が農村に関わる機会の創出 (経済面)
- 農村における所得の向上と雇用の創出 (生活面)
- 農村に人が住み続けるための条件整備 (中山間地域等の振興)
- 地域の共同活動の維持 ○都市農業の振興、農村の魅力発信
- 鳥獣被害対策、都市農業の振興

VI 国民理解の醸成

- 食育の推進
- 食文化の保護・継承
- 食品産業による国民理解の醸成
- 消費者の行動変容

VII 自然災害への対応

- 東日本大震災、令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興
- 自然災害への備え
- 自然災害からの復興・復旧

- 異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まり等の激動する国際情勢や、国内人口・農業者の減少・高齢化等の国内情勢の変化に伴い、我が国の食料・農業・農村は、様々な課題に直面。
- こうした中、平時からの食料安全保障を実現するには、本基本計画に基づく初動5年間の取組が極めて重要であり、この期間に農業の構造を大きく転換する必要。
- このため、本基本計画では、項目ごとに現状分析を行い、課題を明確化した上で、課題解決のための具体的施策を整理している。
また、本基本計画に定める目標の達成に向け、施策の有効性を示すKPIを設定し、毎年、目標の達成状況の調査・公表とKPIの検証を行い、PDCAサイクルによる施策の不断の見直しを実施する。
- 本基本計画の実効性を確保するためには、地域ごと・分野ごとの実態や二一ズ等を的確に把握・分析しつつ、食料システムに関する幅広い関係者・団体等の参画と相互連携・協働により、施策を推進する必要がある。

1. 食料供給をめぐる情勢

食料の安定的な供給

- 国民に対する食料の安定的な供給は、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて、安定的な輸入及び備蓄の確保を図る。
- 近年、世界的な人口増加による食料需要の増加、気候変動に伴う干ばつや高温などの異常気象の頻発化など、世界の食料需給を不安定化させるリスクが高まっている。
- 特に、食料や生産資材の多くを海外の特定の国・地域に依存している我が国は、より一層大きな影響を受けるおそれがあり、国内の食料が不足した場合に、国民生活や国民経済に大きな支障が生じることから、昨年6月に成立した「食料供給困難事態対策法」に基づき、政府が不測時の対策を総合的かつ一体的に実施するための基本方針を本年4月に定めた。

世界の食料安全保障に関するリスクの高まり

世界人口の増加など食料需要の増加

- これまで
- ・ 単収の増加
 - ・ 収穫面積の増加（森林の開発等）
- により対応してきたが、さらなる増加には限界

その一方

供給を不安定化させる要因の多様化、影響の深刻化

異常気象の頻発化、被害の激甚化
干ばつ、高温等による世界同時不作等

新たな感染症の発生リスクの高まり
感染症による国内外の物流・サプライチェーンへの影響

穀物等の畜産需要や非食用需要の増加
新興国・途上国の畜産需要や、バイオ燃料需要の増加

輸入競争の激化
需給ひっ迫時の買い負けリスク

地政学的リスクの高まり

政治情勢に起因した食料や肥料貿易の制限・規制等

アフリカ熱帯、鳥インフルエンザ等による生産・輸入への影響

新たな感染症の発生リスクの高まり

感染症による国内外の物流・サプライチェーンへの影響

輸入競争の激化

需給ひっ迫時の買い負けリスク

穀物等の畜産需要や

非食用需要の増加

新興国・途上国の畜産需要や、バイオ燃料需要の増加

(1) 平時における取組

① 国内の農業生産の増大

- ・ 食料自給力の確保（担い手の確保や農地の集積・集約化等）
- ・ 生産性の向上（農業生産基盤の整備・保全、先端技術の開発・普及）
- ・ 付加価値の向上、輸出の促進 等

② 安定的な輸入の確保

- ・ 我が国事業者が輸入相手国に有する調達網への投資促進
- ・ 二国間の政府間対話
- ・ 国内における官民の情報共有 等

③ 総合的な備蓄の推進

- ・ 国内に存在する備蓄を官民トータルで把握 等

(2) 不測時における取組

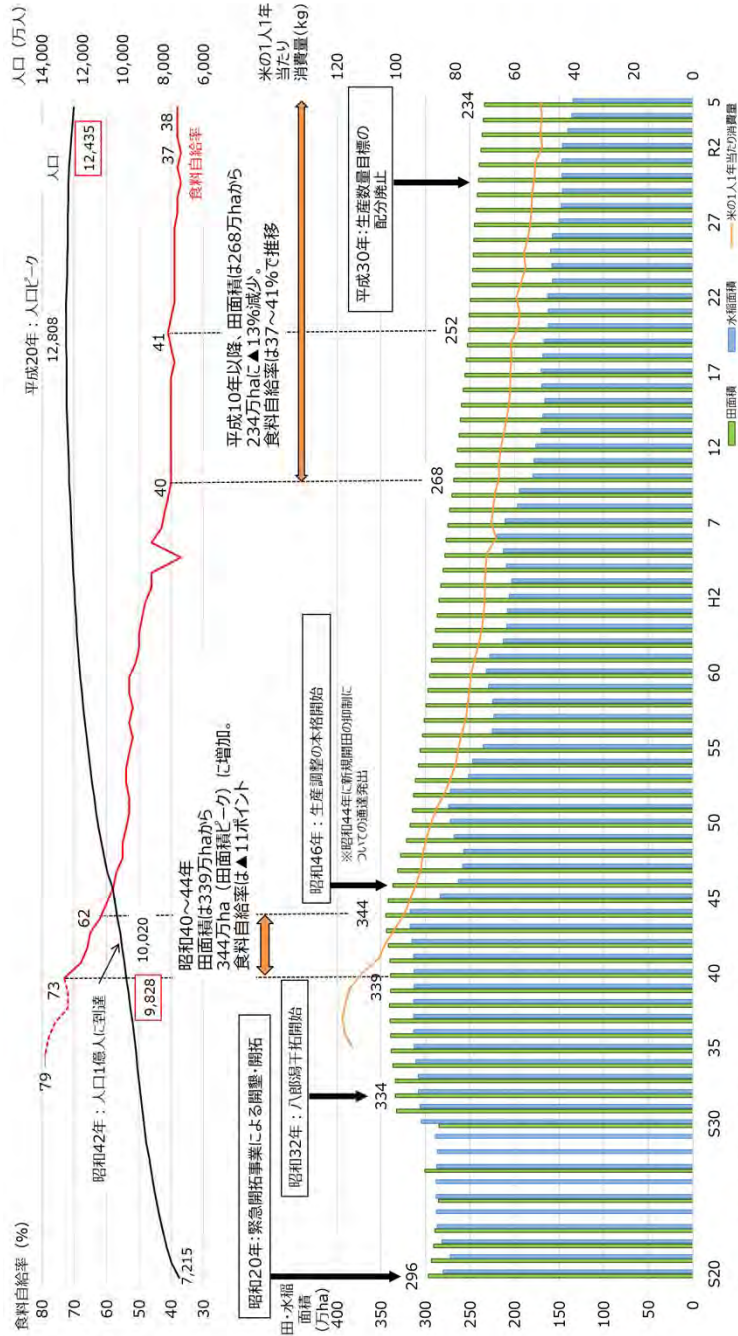
食料供給困難事態対策法に基づく供給確保対策

- ・ 政府対策本部の下、政府一体となった総合的な対策を実施
- ・ 事態の深刻度に応じ、事態の深刻化を防ぐことを目的として必要な対策を行う
- ・ 事業者の自主的な事業活動・経営判断を尊重し、事態の解消が困難な場合により、出荷販売の調整・輸入の促進等の措置を講じる。

人、農地、食料自給率①

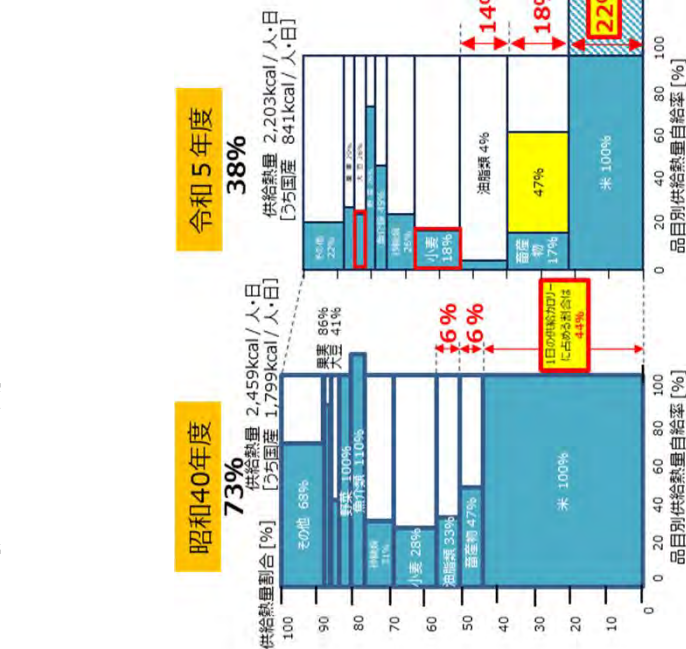
- 今から60年前にあたる昭和40年度の食料自給率（カロリーベース）は**73%**で、このときの人口は約**9,800万人**。その後、人口は増加する一方で農地面積は減少し、食料自給率は低下したが、平成初期に人口増加が緩やかになって以降、**食料自給率も40%前後で推移**。
- 一人一日当たり食料自給率（カロリーベース）の内訳を見ると、供給カロリーに占める**米の割合は、昭和40年度と比較して半分に低下した一方、小麦や大豆の割合は、この間あまり変化していない**。このため、食料自給率の向上に向けては、**小麦や大豆の国産切替えを進め、これらの品目の自給率を引き上げる**ことが重要。

人口、田面積、食料自給率の長期的推移（昭和20年～）及びコメ需給（昭和35年～）の状況



資料：人口、田・水稲面積、食料自給率については、総務省「人口推計」、農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」
注1：食料自給率について、飼料自給率を考慮した食料自給率は昭和40年以降であり、昭和35～39年とは接続しない。
注2：田面積について、昭和31年以降は概算値による補正が行われており、それ以前には調査手法が異なるため補正が行われていない。

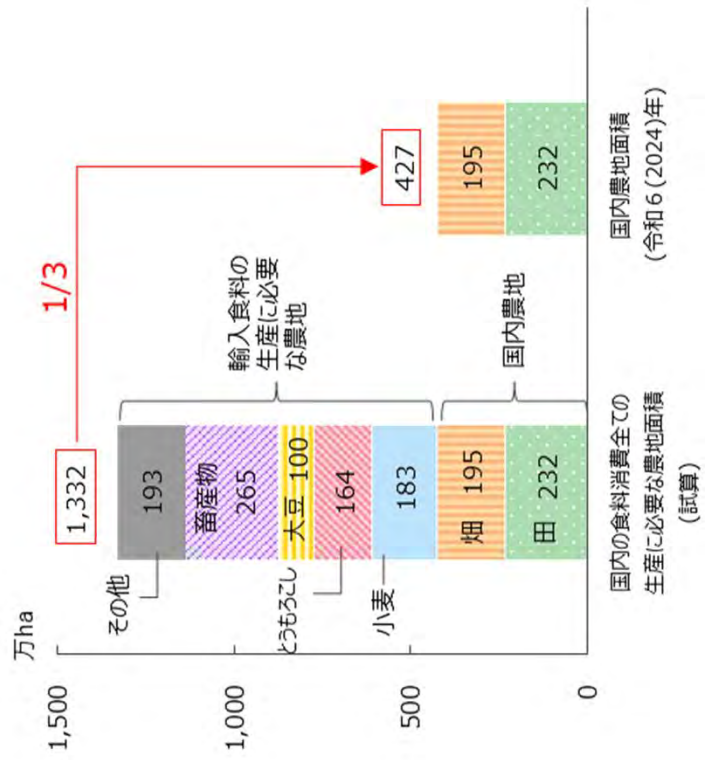
食料消費構造と一人一日当たり食料自給率（カロリーベース）の変化



人、農地、食料自給率②

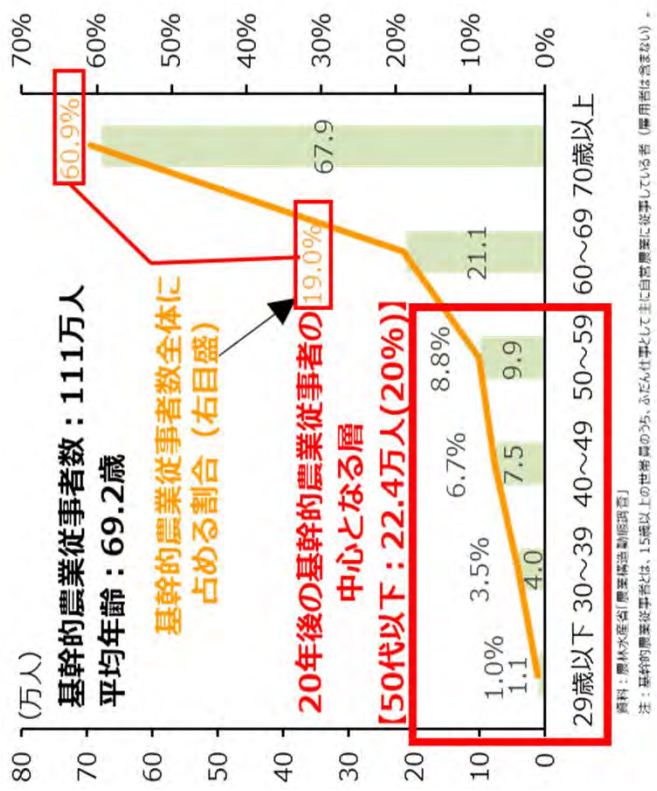
- 我が国においては、農地が国内需要全体を賄うために必要な面積の1/3しかない。
- また、基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳となっており、今後、高齢者のリタイアによる急速な減少が見込まれる。

○国内で消費される食料全てを生産するために必要な農地面積（試算）



資料：農林水産省「食料需給表」(耕地及び作付面積統計)等を基に作成
注：1) 1年1作を前提とし、海外に依存している輸入品目別の農地面積は、令和2(2020)～4(2022)年の数値
2) 「その他」は、おたねや大麦等を含む
3) 畜産物は、輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の数量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したもの

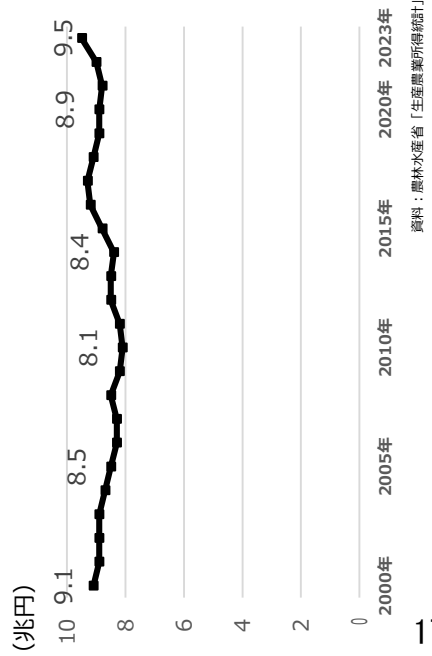
○基幹的農業従事者数の年齢構成（令和6年）



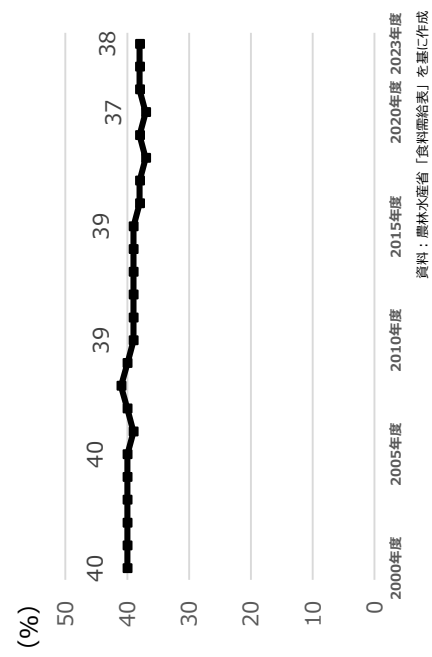
人、農地、食料自給率③

- 我が国の農業総産出額は、近年は9兆円程度を維持しており、この間、食料自給率は概ね横ばいで推移。
また、農地面積は、483万ha(2000年)から427万ha(2024年)へと約12%減少。
- 一方、農業経営体数は20年間で半減。こうした中、法人等団体経営体は増加。
これら法人等の担い手が離農農地の受皿として経営規模を拡大し、地域の農業生産や農地維持に貢献。

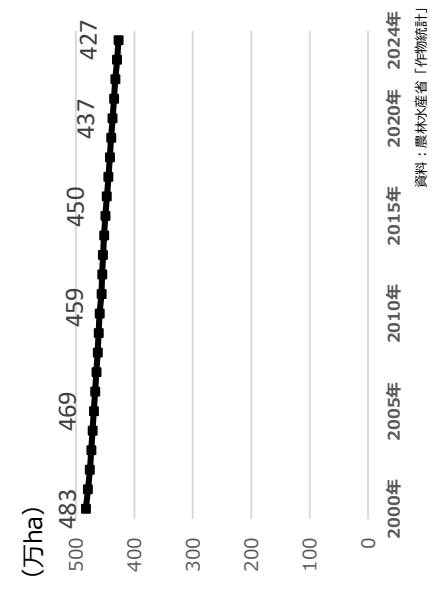
農業総産出額等の推移



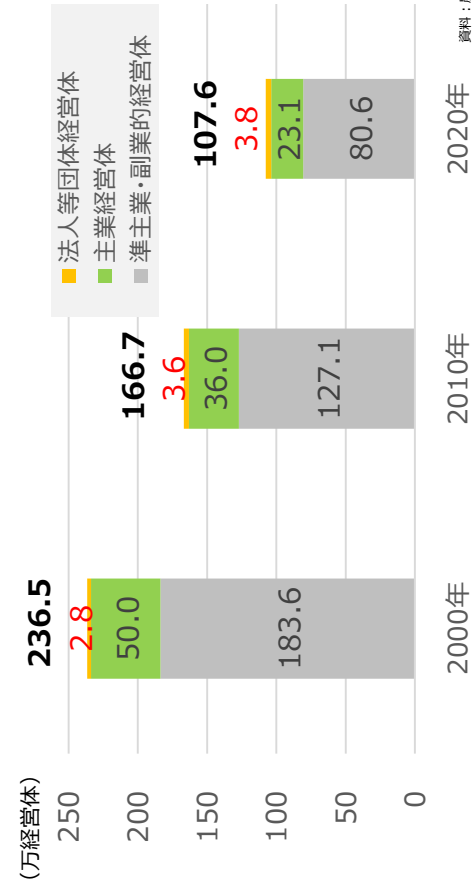
食料自給率の推移



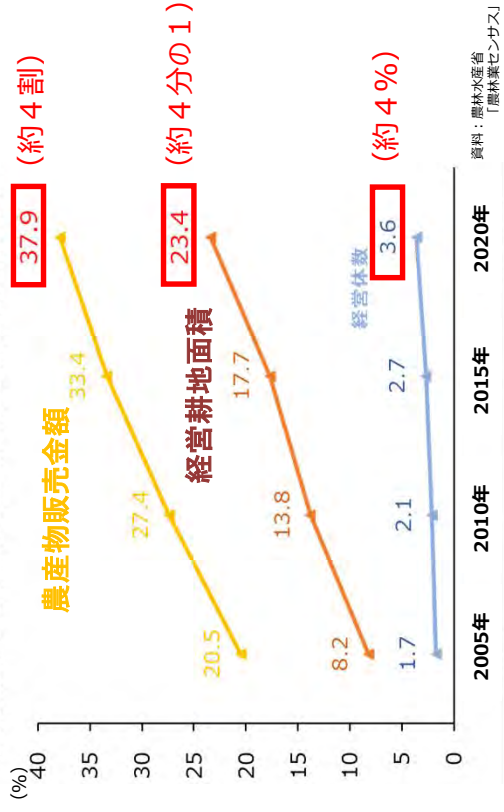
農地面積の推移



農業経営体数の推移



農業法人等の販売金額、経営耕地面積のシェア

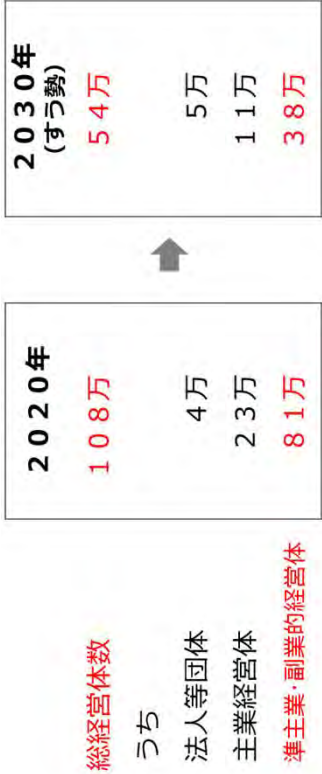


食料の安定供給に関する課題

- 農業経営体数は10年間で半減すると見込まれる中、経営規模の拡大がない場合、多くの農地が利用されなくなっておそれがある。
- このため、生産量を維持するには、生産性の抜本的向上による、経営規模の拡大に向けた取組が極めて重要。
- 主業・副業等別の農業生産のシェアは、コメ・果樹において、60歳以上が大宗を占めている準主業・副業経営体の割合が高く、全ての品目で農業経営体が減少する中、特にコメ・果樹で今後大きな影響が見込まれる。品目ごとに現状や課題が異なり、それに応じた対応が必要。

○ 農業経営体数、経営面積のうす勢（主な耕種農業での試算）

- ・ 農業経営体数は、2020年から2030年で半減する見込み。
- ・ 経営規模の拡大がない場合、2020年と比べて約3割の農地が利用されなくなっておそれ。



資料：「農林業センサス」、「農業構造動態調査」及び各種面積統計を基にした農林水産省試算

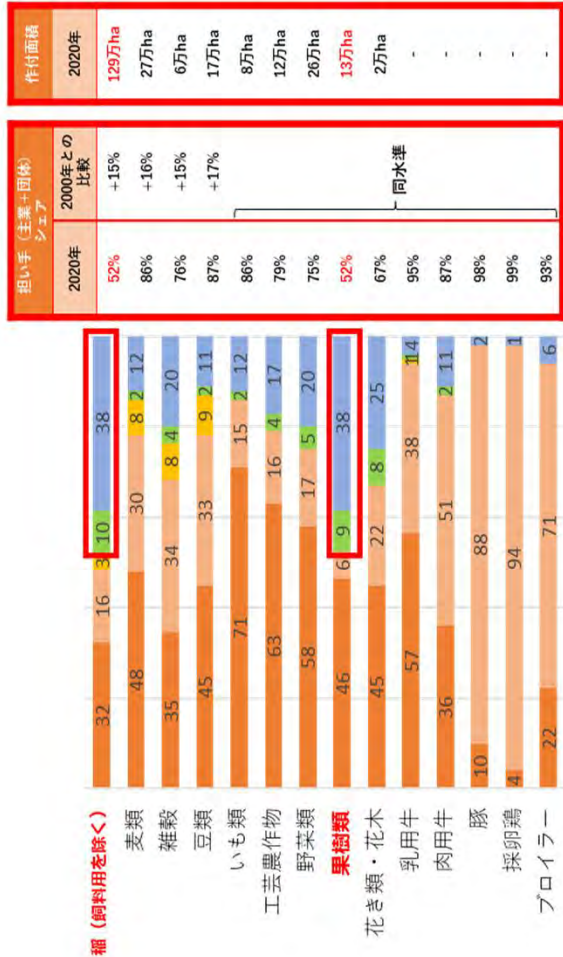
- (主業経営体)
農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- (準主業経営体)
農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- (副業的経営体)
調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

(参考) 経営体数の見通しの推計方法

- 法人等団体経営体
農林業センサス2005年～2020年値の増加率により推計
- 主業経営体、準主業・副業的経営体
主業経営体の近年の減少率（2021年～2023年で年率▲7.4%）や基幹的農業従事者の動態などを踏まえ推計

○ 主業・副業等別の農業生産のシェア（2020年）

（作付面積、飼養頭数ベース）



- ・ 準主業経営体（農外所得が注、60日以上かつ65才未満の世帯員がいる）における基幹的農業従事者のうち60歳以上の割合：72.2%
- ・ 副業的経営体（60日以上かつ65才未満の世帯員がいない）における基幹的農業従事者のうち60歳以上の割合：98.6%

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：主副業別などシェアの数字については、四捨五入の関係でそれぞれの品目の和が100%にならない場合や、グラフ右側の「主業+団体シェア」と一致しない場合がある。
2000年の主副業別シェアは販売農家の数値であり、一戸一人を含む。

品目によって異なる、農業経営体の減少や新規就農の状況（土地利用型作物）

- 土地利用型作物は、2030年に経営体数は27万経営体と半減。経営規模の拡大を考慮せず試算すると、農地利用が約70万ha減少するおそれ。
- 新規就農は、品目ごとでは年1作となるため収益機会が少ないことに加え、面積あたりの収益が低く、一定の所得を上げるには、相当規模（15ha～20ha以上）の経営が必要であることから、外部からの参入は低調。

土地利用型作物（米、麦、大豆等）

○ 農業経営体数、経営面積のすう勢

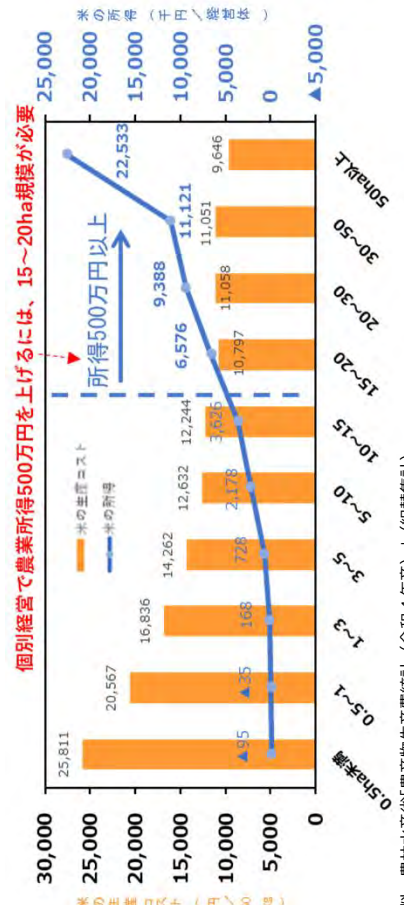
経営体数（万経営体）		経営面積（万ha）	
2020年	2030年（試算）	2020年	2030年（試算）
法人等団体経営体	1.6	2.1	66
主業経営体	8.2	3.6	40
準主業・副業的経営体	50	22	36
合計	60 → 27	216 → 142	

経営体数は半減

約70万haの農地利用が減少するおそれ

（参考）2030年の経営面積（試算）について、2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

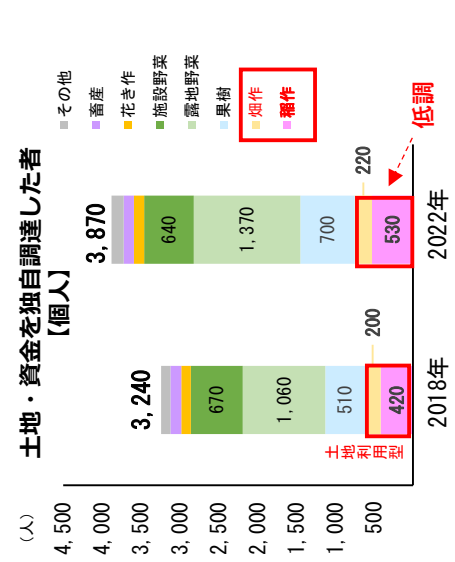
○ コメの生産コストと所得（個別経営体）



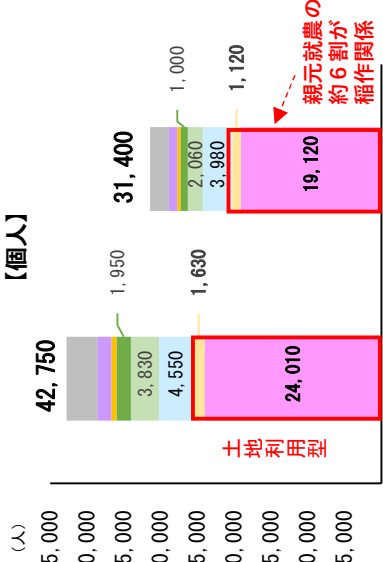
資料：農林水産省「農産物生産費統計（令和4年産）」（組集計）
注：経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

参考：米の生産コスト＝資本利子・地代全額算入生産費
米の所得＝10a当たり所得×1経営体当たりの水稲作付面積所得＝粗収益－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地代地）
※粗収益は経営所得安定対策等の交付金を含む。

○ 新規就農の状況



新規自営農業就農者（親元就農）



2018年 2022年

資料：土地・資金を独自調達した者については、農林水産省「新規就農者調査」（新規参入者）
新規自営農業就農者については、農林水産省「2015年農林業センサス」（2020年農林業調査の組集計）
注1）新規自営農業就農者は販売金額1位の部門別、新規参入者は新規参入時の主な部門別に集計。
注2）四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。

品目によって異なる、農業経営体の減少や新規就農の状況（果樹）

- 果樹は、2030年に経営体数は全ての経営体で減少または横ばい。経営規模の拡大を考慮せず試算すると、経営面積が半減するおそれ。
- 未収益期間が長く、それを乗り越える資金力が必要であることから、新規就農者が少ない。季節的な労働ピークが存在することに加え、傾斜地等の立地条件が悪く、現状のままでは規模拡大や生産性向上が困難。また、スマート農業技術等の開発・普及が遅れている。

果樹

○ 農業経営体数、経営面積のすう勢

○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.2	0.2
主業経営体	3.9	1.9
準主業・副業的経営体	8.8	4.3
合計	13	6.5

全ての経営体で減少又は横ばい

○ 経営面積（万ha）

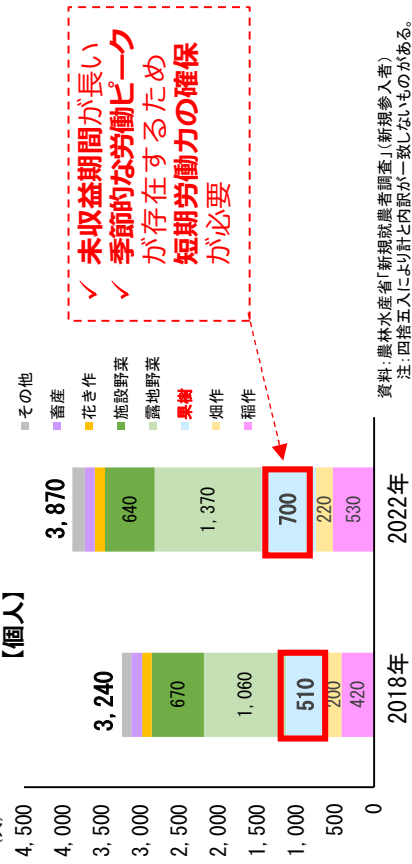
	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	1.2	1.5
主業経営体	9.3	4.7
準主業・副業的経営体	10	4.9
合計	20	11

5割弱の減少

（参考）2030年の経営面積（試算）について、2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

○ 新規就農の状況

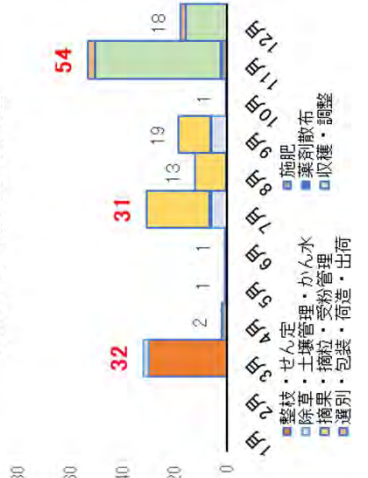
土地・資金を独自調達した者（個人）



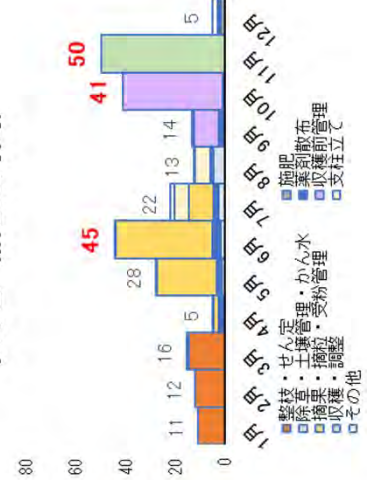
資料：農林水産省「新規就農者調査」（新規参入者）
注：四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。

○ 品目別年間労働時間推移（10aあたり作業時間）

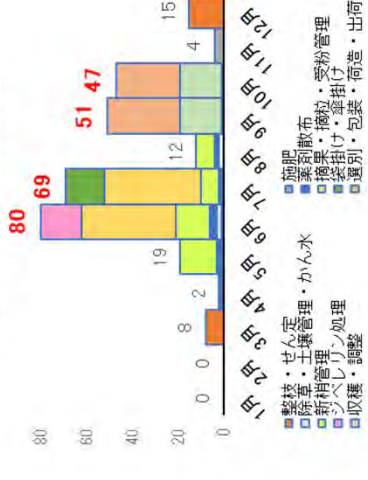
みかん（計170時間）



りんご（計260時間）



ぶどう（計307時間）



【参考】水稲（計12時間）



資料：各産地の調査を基に農林水産省農産局果樹・茶グループにて整理

2. 我が国の食料供給

科學食

- **食料自給率**は、食料の国内消費に占める国内生産の割合を示す指標。分子を**国内生産**、分母を**国内消費**仕向として計算。
- 本基本計画では、**新たに**、平時において国民の日常生活に必要な摂取熱量のどの程度が国産で賄われているかを示す指標である「**摂取熱量ベース**」の**食料自給率**を設定。

○食料自給率目標（2023年度→2030年度）

$$\cdot \text{供給熱量ベースの食料自給率} = \frac{\text{国産供給熱量}}{\text{国内消費仕向熱量}} : 38\% \rightarrow 45\%$$

$$\text{・生産額ベースの食料自給率} = \frac{\text{食料の国内生産額}}{\text{食料の国内消費仕向額}} : 61\% \rightarrow 69\%$$

・摂取熱量ベースの食料自給率 = $\frac{\text{国産供給熱量}}{\text{平時における国民の日常生活に必要な摂取熱量 (1,850kcal)}}$: 45% → 53%

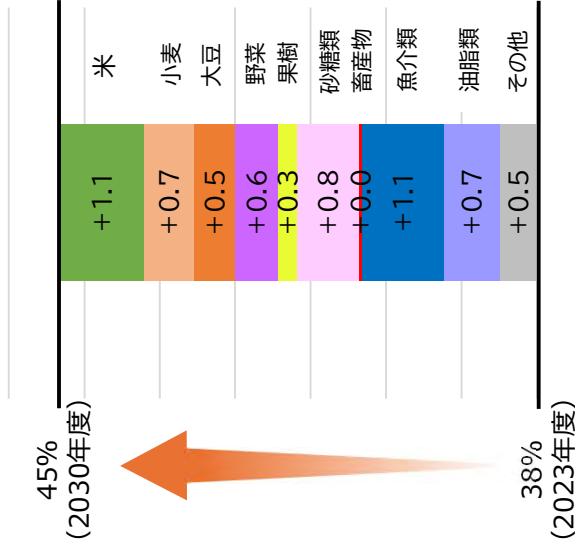
目標年における国内消費仕向量は、品目ごとの消費・流通等の施策を見込んで設定。
目標年における国内生産量は、需要に応じた生産や、品目ごとの課題に対して講ずる施策を踏まえ、実現可能な生産量を、輸出货量も見込んで設定。

摂取熱量ベースの食料自給率は、分母を

「平時における国民の日常生活に必要な摂取熱量（1,850kcal※）」として算定。

※ 1,850kcalという数値については、①日本人の成人男性の基礎代謝量が、1,300kcalから1,600kcal程度であり、それを上回る水準であること、②平時における1人1日当たりの平均摂取熱量（国民健康・栄養調査（厚生労働省）の最低値が1,849kcal（2010年）であることを、を参考に設定。

○供給熱量ベース食料自給率目標における 品目ごとの寄与



- ・基本本計画において、食料自給率の目標達成に向けて、品目ごとの消費・生産・輸入・加工・流通について、課題に対して講じる施策を整理。
- ・それを踏まえて、品目ごとに実現可能な国内消費仕向量、生産量、輸出入量、作付面積のKPIを設定。

- 農業経営体数が10年間で半減すると見込まれる中、生産量を維持するには、**生産性の抜本的向上**が必要。
 - このため、
 - ・ **地域計画を更に進化**させ、「誰に集約するか」に加え、「どの品目の産地にしていくか」の視点を加えた、**農地集約化と産地づくり**の推進、
 - ・ **大区画化等の基盤整備**による良好な営農条件の確保、
 - ・ **スマート農業技術の開発・導入**と、機械の共同利用等を通じた技術導入を促進するための**サービス事業者の活動支援**、
 - ・ **多収化や高温耐性**などに資する**品種の開発・導入**
- 等により、**生産コストの低減**を図り、**労働生産性**（1経営体当たりの生産量）と、**土地生産性**（単位面積当たりの生産量）の**向上を進める必要がある**。

水田政策の見直し等

○水田政策の見直し

水田政策を、以下の方角で令和9年度から根本的に見直す。

水田を対象として支援する水田活用の直接支払い交付金（水活）を、以下のとおり、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。このため、令和9年度以降、「5年水張りの要件」は求めない。

（※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。）

米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進する。輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援する。

国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。

麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討する。

有機や減農薬・減肥料等について支援する（主食用米も対象）。

農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引受けを進めていけるよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化する。

産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討する。

中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払について、活動組織の体制を強化する。

予算は、現行の水活の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用する。このように、構造転換に必要な予算をしっかりと確保していく。

○米の輸出拡大

海外での米・米加工品の更なる需要開拓を図るには、海外市場の求める品質、数量、価格等への対応が必要となるが、輸出米の生産費の採算ライン（約9,500円/60kg（輸出業者からの聴き取り））に対し、現在、国内農家の平均生産コストは約16,000円/60kgであり、米の生産コストの低減が最も大きな課題となっている。

このため、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成することし、以下の生産性向上の取組を強力に進める。

農地の集積・集約化（輸出を行う経営規模15ha以上の経営体の作付面積を拡大）による分散錯圖の解消

農地の大区画化（1ha以上の団地の農地を新たに整備）

品種改良、多収量品種の作付け拡大

大区画化を活かしたスマート農業技術の活用（全経営耕地面積に占めるスマート農業技術・機械の活用割合を50%以上に向上）

上記取組により大規模輸出に取り組む輸出産地を30産地形成（本産地からの輸出が輸出全体の過半以上を占める姿を実現）

あわせて、海外ニーズが高い有機米の作付け拡大を進めるとともに、ニーズ等の調査を行いながら海外における需要拡大を図ることし、以下の取組を強力に進める。

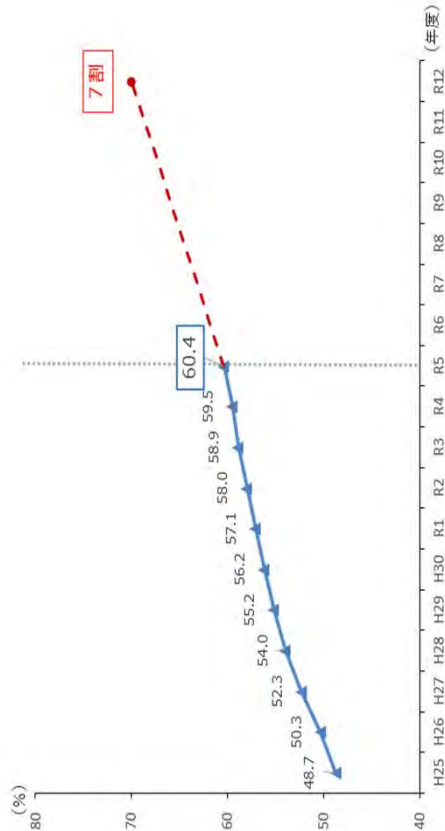
日本食のプロモーションや商流構築、国内外一貫してつなぐサプライチェーンのモデル構築、日系外食企業（おにぎり屋、日本食レストラン等）の海外進出、インバウンドと輸出の好循環の形成等を推進し、使用量を拡大する。くわえて、パックご飯についても、簡単かつ手軽に日本産米を食することができるという特性を最大限訴求し、輸出拡大を図る。

こうした施策の総動員により、輸出重点品目である「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」として、35.3万トン（原料米換算）の輸出量の達成を目指す。

地域計画に基づく農地の集積・集約化

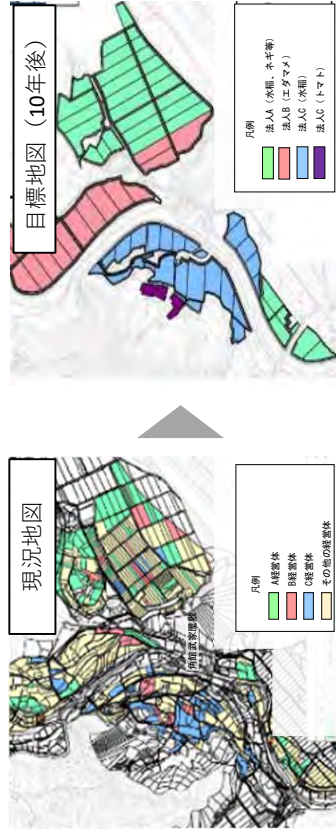
- 担い手への農地集積率は、現状で6割まで拡大しており、2030年までに7割を目指し、長期的には、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造（8割）に到達すべく農地の集積・集約化を推進。
- 策定された地域計画の多くは、①将来の受け手が見つからない農地が多数存在、②現況地図をそのまま活用している等、見直しが必要。
- このため、市町村、農業委員会、農地バンク等の関係機関と連携し、国のリーダージップの下、市町村における地域計画の継続的なブラッシュアップや実現に向けた取組をフッシュ型で支援。

○ 担い手への農地集積率



○ 地域計画によって集約化が進む事例

基盤整備を契機に作物ごとに団地を形成（A県X市）



- 区域内の農用地等面積：49.6ha ○ 主に水稲の栽培地域
- 基盤整備を契機に、
- ① 3法人を新規に立ち上げ、農地を集約化 ② 作物ごとに団地化

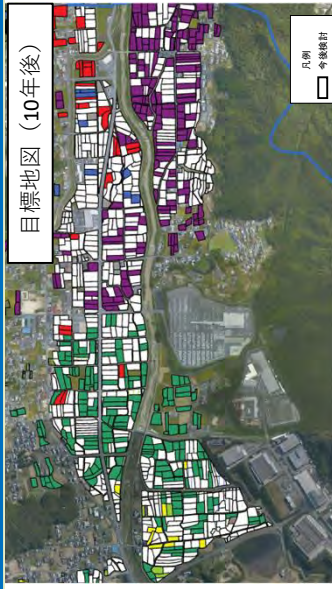
○ 更なるブラッシュアップが必要な地域計画の事例

事例1 現況地図にほぼ近い目標地図としている（B県Y町）



- 区域内の農用地等面積：268ha ○ 主に水稲の栽培地域
- 10年後の農地利用の団地化について、地域内で合意に至らず、結果、農地面積268haに対し、農家59戸を位置付け（現時点で70歳超の農業者も一定数位置付け）
- 平均団地面積が0.6haであり、将来的な団地化に向け更なる協議の余地あり

事例2 将来の受け手を明確化することで到達（C県Z市）

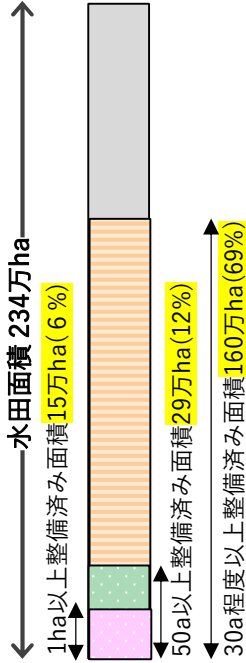


- 区域内の農用地等面積：171ha ○ 主に水稲・野菜の栽培地域
- 協議の結果、将来の受け手を明確化することで到達（色塗り部分）
- 白地の農地（地区の約半分）については、現状耕作者はいるが、引き継ぎ、将来にわたる受け手を明確化（農地集積）していく必要がある

農地の大区画化等の基盤整備

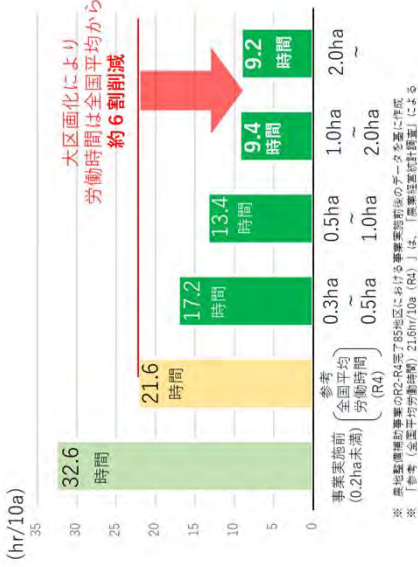
- 農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減を図るためには、スマート農業技術の導入、担い手への農地の集積・集約化等に資する基盤整備により、良好な営農条件の確保が重要。
- このため、地域計画と連携しつつ、農地の大区画化を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、情報通信環境の整備等を推進。
- また、低コストで生産できる産地育成のため、フラッグシップ輸出産地との連携の強化等を通じて、担い手の米生産コストの低減に向けた農地の大区画化等の基盤整備を促進。

○ 水田の整備状況（R5）



資料：農林水産省「耕地面積及び作付面積統計」、農業基盤情報基礎調査を基に作成

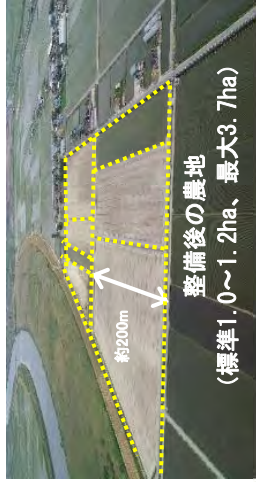
○ 区画規模別の稲作労働時間



<2030年の姿>

基盤整備事業実施地区において、大区画化や省力化整備を一体的に進めることにより、
担い手の米生産コストの労働費を6割削減（現状比）

農地の大区画化



自動走行農機等に対応した農地の大区画化

大型スマート農機の導入



RTK-GNSS基準局の設置により衛星測位データを補正し、自動走行の精度を向上

ほ場周りの管理作業の省力化



傾斜地の多い中山間地域におけるリモコン草刈機の導入（法面の緩傾斜化）



水管理を省力化するための自動給水栓の設置

スマート農業技術の開発・導入、農業支援サービスの育成

- 農業者が大幅に減少することが見込まれる中、少ない人数でも安定的に食料を供給できる体制の確立が課題。
- このため、スマート農業技術活用促進法に基づき、研究開発等に取り組むスタートアップ等に対する農研機構の施設供用等を通じた産学官連携の強化による研究開発、スマート農業技術に適合した栽培方法の見直し等の新たな生産の方式の導入、スマート農業技術の活用を促進する農業支援サービスの事業者の活動支援等を推進。

現場が必要とするスマート農業技術の開発（果樹（りんごの例））

せん定	摘花・授粉・摘果	生育管理	防除	収穫・運搬	選別	出荷
 熟練者の経験に基づいた手作業	 熟練者の経験に基づいた手作業	 農業者の手作業や車による畝列別やかん水等の樹体管理	 農業者の手散布や車を用型SSによる散布	 限られた時期に多くの作業員による高所での作業	 共同選果場の効率化のための選果での選別作業	 人手をかけた目視での選別作業
 せん定ロボットの開発	 自律的な着果制御・授粉ロボットの開発	 センシング技術によるスマート樹体管理システムの開発 完全自律型草刈り機の開発	 肥料・農薬等の自動散布を行う自動SSの開発 AI病害虫診断によるスプレッド散布技術の開発	 自動収穫機等の自動管理機等の統合運用システムの開発	 共同選果場の高度化により、選果選果が不要	 外観・品質に基づいた高度かつ迅速な自動選果技術の開発

(写真はJA全農青森ホームページより引用)

現状
開発が必要
な技術

スマート農業技術の効果を最大化するための生産方式の転換

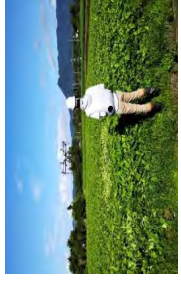
(例1)ロボットトラクタ + ターン農道の整備 (例2)運搬ロボット + 果樹の省力樹形（りんごの例）



農業支援サービスの事業者の育成・活動支援

専門作業受注型

農作業を受託して
農業者の負担を軽減



データ分析型

農業関連データを分析して
解決策を提案



- ドローンによる防除、追肥作業
- リモコン草刈り機等を活用した畦畔管理の代行
- ドローンを活用した作物の生育状況のセンシング
- 生産や市況のデータを分析、最適な出荷時期を提案

スマート農業機械の開発とサービスの供給に取り組む
研究開発型スタートアップ



- 自社で開発したねぎの自動農薬散布ロボットで、農薬散布サービスを展開

ねぎの自動農薬散布ロボット

食料システムのDXの推進

- 農業の生産性向上に向けては、衛星や各種センサ等で得られたデータの活用が不可欠であり、データ連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤（WAGRI）やAI の活用等を通じて**農業者のデータ活用を促進**するとともに、農業関連データの共有や統一化を含めた**データ活用環境を整備**。
- **食料システム全体の生産性の向上**に向け、生産現場におけるスマート農業技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化に加え、**生産から消費までの情報伝達や農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDX を推進**。

食料システムのあらゆる場面でのDX の推進



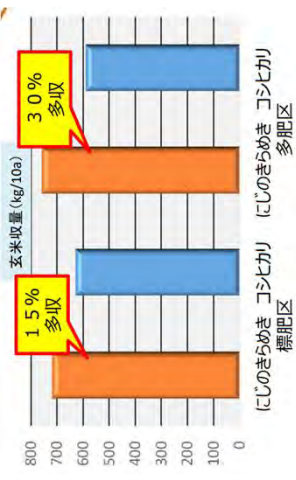
品種開発（多収性品種）

- 生産性向上や気候変動に対応するためには、多収品種、高温耐性品種等の育成・導入が必要。
- 県の推奨品種化により普及面積は拡大しているが、単収の向上による生産性向上のため、更なる多収品種の開発・普及を推進。

水稲「にじのきらめき」

【主な特性】

- ・ 高温耐性と耐倒伏性に優れ、既存の普及品種より15～30%多収
- ・ 綿葉枯病に抵抗性で、いもち病にも比較的強く栽培しやすい



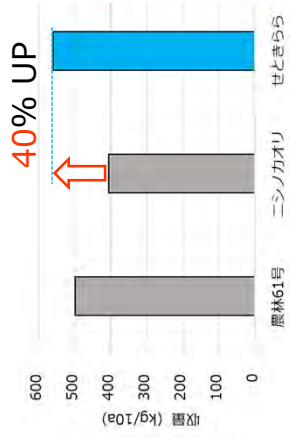
【今後の普及見通し等】

- ・ 令和6年度の作付面積は10,000ha（推定）
- ・ 奨励品種で6県、産地品種銘柄で21県が採用し、さらに拡大する見込み
- ー茨城県、栃木県、群馬県を中心に、実証圃の設置、現地検討会の開催、技術指導など普及活動を展開
- ー茨城県ではフラッグシップ輸出産地において輸出の取組に活用。

小麦「せときらら」

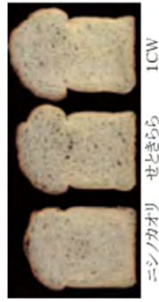
【主な特性】

- ・ 早生で既存品種より40%程度多収
- ・ 穂発芽耐性や赤かび病抵抗性で栽培しやすい
- ・ 製パン作業性に優れ、ふっくらとしたおいしいパンがつけれる



【今後の普及見通し等】

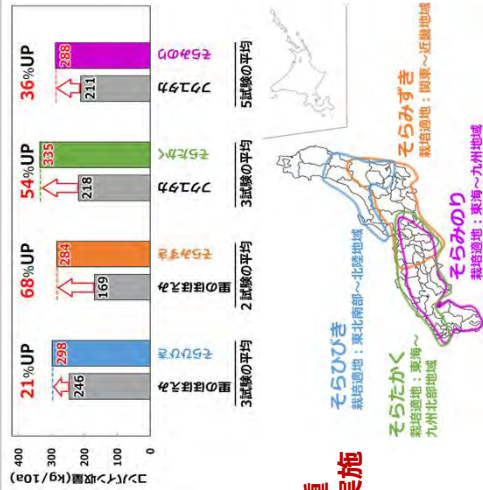
- ・ 令和5年度の作付面積は1,800ha（推定）
- ・ 中国地方を中心に作付けが進んでおり、セブン-イレブン・ジャパンが岡山県内でせときららを使用したパンの試験販売を実施



大豆「そらシリーズ」

【主な特性】

- ・ 既存品種より21～68%多収
- ・ 難裂莢性をもちコンバイン収穫でもロスが少ない
- ・ 葉焼病抵抗性をもつ
- ・ 豆腐加工適性を持つ



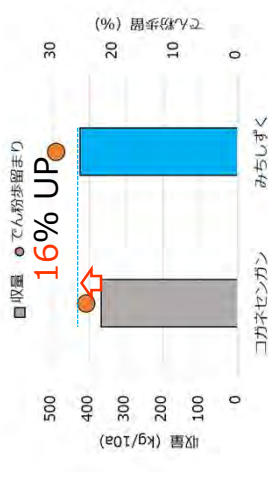
【今後の普及見通し等】

- ・ 令和6年に20県以上で奨励品種決定試験（予備試験含む）を実施
- ・ 4品種で東北南部から九州までを栽培適地としてカバー

かんしよ「みちしずく」

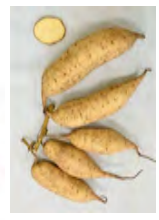
【主な特性】

- ・ 既存品種より16%多収でん粉歩留まりも高い
- ・ 基腐病抵抗性が”やや強”
- ・ 焼酎の酒質がコガネセンガンに似る
- ・ でん粉原料用としても利用可



【今後の普及見通し等】

- ・ 令和6年度の作付面積は1,000ha（推定）
- ・ 南九州地域を中心に作付けが進んでおり、基腐病対策の総合防除に利用されている



データは農研機構の試験結果

品種開発（気候変動に対応する品種）

- 生産性向上や気候変動に対応するためには、多収品種、高温耐性品種等の育成・導入が必要。
- 気候変動による生育・品質障害や病害虫被害の発生リスクが増大する中、**更なる品種開発と早急な普及を推進。**

水稲「にじのきらめき」

【主な特性】
高温でも**白未熟粒が少ない高温耐性品種**
【普及状況等】
関東以西を中心に10,000haの作付（R6年度）



「にじのきらめき」（左）は白未熟粒（白濁米）が少ない
コシヒカリ

小麦「夏黄金」

【主な特性】
高温多雨でも**穂発芽の発生が少ない**
“**難”穂発芽性品種**
【普及状況等】
東北地域を中心に普及



多雨でも穂発芽が少ない

大豆「そらシリーズ」

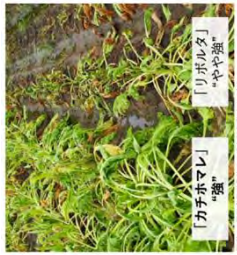
【主な特性】
高温多湿で多発する**葉焼病**に対する
抵抗性品種
【普及状況等】
令和6年に20県以上で奨励品種決定試験（予備試験を含む）を実施



フクユタカ そらみずき そらみのり
葉焼病症状の比較

てん菜「カチホマレ」

【主な特性】
高温多湿で多発する**重要病害**に対する
複合抵抗性品種
【普及状況等】
十勝地域を中心に普及



「カチホマレ」（左）は
黒根病激発圃場でも
「リポルタ」（右）より
発病が少ない

リンゴ「錦秋」「紅みのり」

【主な特性】
高温でも**果皮の着色がよい**
リンゴ品種
【普及状況等】
錦秋：岩手県で普及予定（苗木を販売中）
紅みのり：岩手県・山形県で普及予定（苗木を販売中）



「紅みのり」（左）と「錦秋」（中央）は
高温下においても「ふじ」（右）より着色が良い。

ブドウ「グロースクローネ」

【主な特性】
高温でも**果皮の着色がよい有色ブドウ品種**
【普及状況等】
中部地方以西の西南暖地で普及予定（苗木を販売中）



高温下においても
着色がよい

飼料作物「夏ごしペレ」「まきばゆうか」

【主な特性】
越夏性の高い牧草品種
【普及状況】
ペレニアライグラス「夏ごしペレ」
：東北地域を中心に普及
オーチャードグラス「まきばゆうか」
：R7年度市販開始。
寒冷地低標高地～
暖地中標高地で普及が期待



フレンド 夏ごしペレ ヤツユメ

「夏ごしペレ」（中央）は既存品種（フレンド）（左）、
「ヤツユメ」（右）と比べ、越夏後の生育が良好。



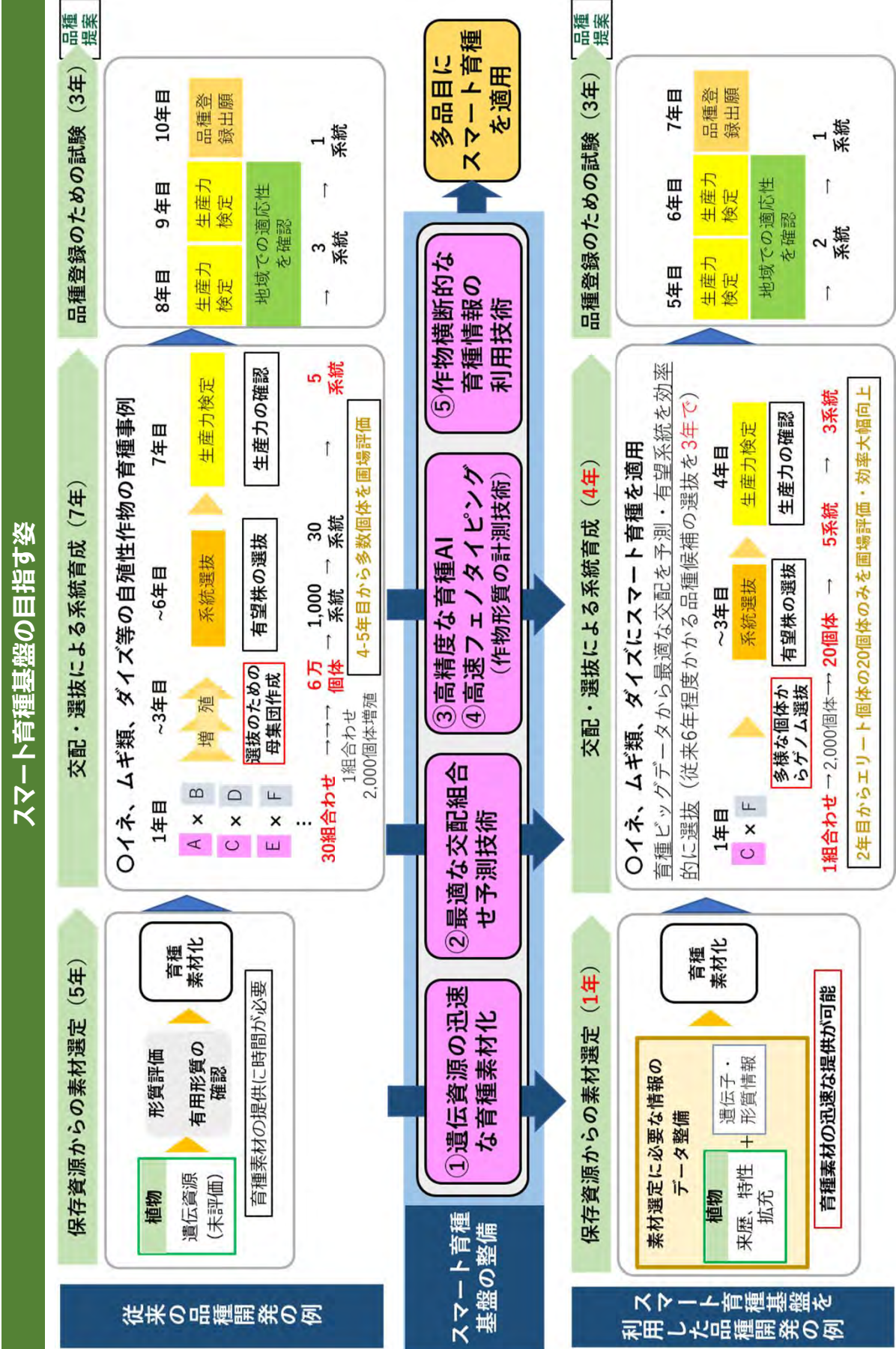
まきばゆうか アキミドリII

<2030年の姿>

単収の向上に加え、気候変動やスマート農業技術への対応に資する35品種を、
先端技術も活用して早期に育成・普及し、生産コストの低減を図る。

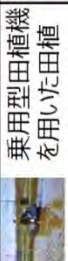
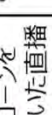
品種開発（「スマート育種基盤」による品種開発の迅速化）

○ AI 等を活用した育種の効率化技術である「スマート育種基盤」を強化・拡充し、食料安全保障に貢献する画期的な新品種を迅速に育成。



技術体系の将来像と経営モデル（水稻・麦・大豆の2年3作）

- 今後開発・普及されるスマート農業技術等の活用を前提として実現し得る、営農類型ごとの省力的な技術体系の見通しとその際の経営の姿を提示。
- スマート農業技術の導入コストの削減を図るため、農業支援サービス事業者を通じたスマート農業技術の活用が期待できる作業（防除等の管理作業、データを活用した経営・生産管理等）についても明示。

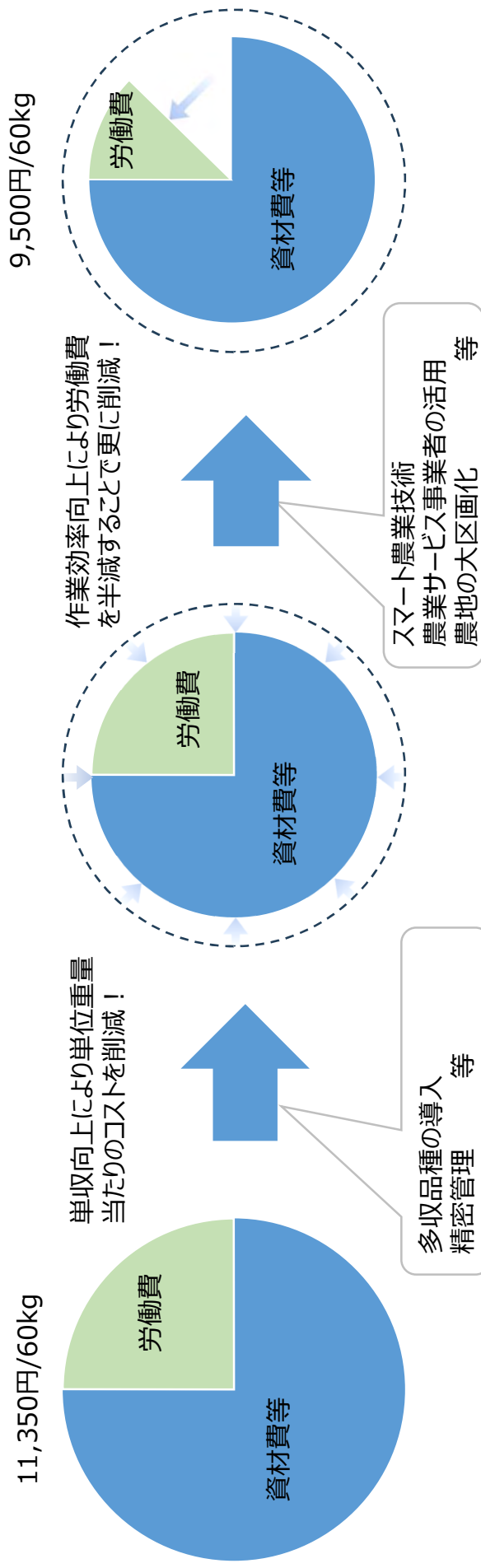
2020年の姿			2030年の姿			2040年の姿						
水稻	麦類	大豆	耕転・整地	育苗・移植・播種	管理（追肥・除草・防除）	収穫・運搬	乾燥・選別・出荷	経営				
 乗用型トラクタによる耕転、整地			 乗用型田植機を用いた田植		 刈払機・動力噴霧機・乗用管理機等を用いた除草、病虫害防除	 コンバインによる収穫	 乾燥調整システム	農地面積：15ha 労働時間：1,950hr（2名） 粗収益：2,068万円 経営費：1,667万円 所得：401万円				
 播種機を用いた播種			 自動操舵システムを活用した播種						 水位センサー・自動給水装置（注3） リモコン式除草機（畦畔等の除草）（注2）、（注3） 農薬・肥料散布ドローン（注2）、（注3）			
 自動走行トラクタ（有人・無人協調）			 自動運転田植機（注1）									
水稻	麦類	大豆	耕転・整地	育苗・移植・播種	管理（追肥・除草・防除）	収穫・運搬	乾燥・選別・出荷	経営				
 自動走行トラクタ（有人・無人協調）			 自動運転田植機（注1）		 水位センサー・自動給水装置（注3） リモコン式除草機（畦畔等の除草）（注2）、（注3） 農薬・肥料散布ドローン（注2）、（注3）	 自動運転コンバイン（注1）	 乾燥調整システム	農地面積：30ha 労働時間：2,177hr（2名） 粗収益：4,555万円 経営費：3,457万円（*） 所得：1,098万円				
 自動操舵システムを活用した播種			 自動操舵システムを活用した播種						 自動航行・農薬の自動装填が可能なドローン 株間除草等も可能な自律走行型除草機			
 自動走行トラクタ（有人・無人協調）			 自動運転田植機（注1）									
水稻	麦類	大豆	データを活用した経営・生産管理（注2）、（注3）			データを活用した経営・生産管理						
 ドローンを用いた直播			 ドローンを用いた直播		 自動航行・農薬の自動装填が可能なドローン 株間除草等も可能な自律走行型除草機	 コンバインと搬出・運搬トラック、乾燥調整施設の連動	 乾燥調整システム	（注1）労働ピークに当たるため、規模拡大等に当たりサービス利用が期待される作業 （注2）経営規模、機械の稼働能力等によっては、サービス利用によるコスト削減が期待される作業 （注3）平場・中山間問わず効率的な活用が期待される作業 （*）本試算においては、自らが機械導入を行うものとして減価償却費を試算				
 不耕起播種機の自動化			 不耕起播種機の自動化						 不耕起播種機の自動化			
 不耕起播種機の自動化			 不耕起播種機の自動化									

※一部写真は北海道オープンデータより引用
※写真、イラストはイメージです

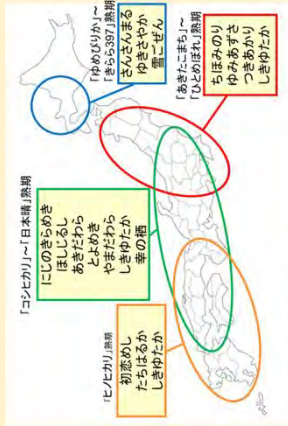
生産コストの低減（米）

- 規模拡大による生産コストの削減効果が表れている15ha以上の作付経営体において、更なる生産コストの削減に向け、コスト全体を削減することが可能となる単収の向上が重要。特に、輸出や中食・外食ニーズへ対応するため、多収品種の導入は重要。
- さらに、今後、一人あたりの経営面積の増加が見込まれることから、農地の集積・集約、大区画化を進め、スマート農機に適したほ場整備を進めることにより、スマート農機の効果을最大限に発揮し、労働時間を大幅に削減。

【15ha以上の水稻作付経営体における60kgあたりの生産コスト削減のイメージ】

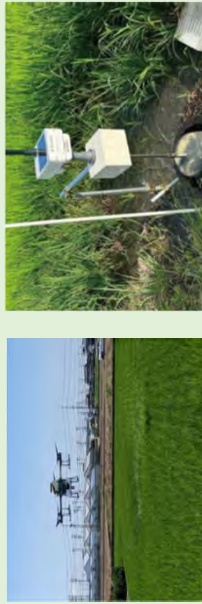


○ 多収品種



従来品種に比べ、単収が1～2割程度増加。
高温耐性や耐病性を備えた品種もあり、品種転換だけで大きく生産性が向上。

○ スマート農機技術



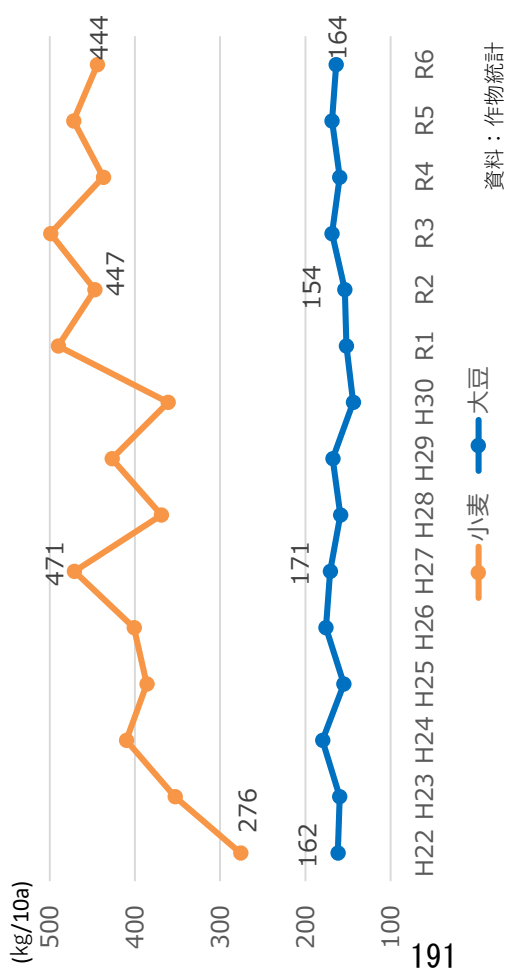
ドローンによる追肥作業等の省力化
ほ場水管理システムによる見回り時間を削減

ほ場に向かずとも適切な水管理や肥料管理作業が可能。
労働時間の大幅な削減が見込まれる。

生産コストの低減（麦、大豆）

- 麦、大豆については、排水対策等の基本技術や新品種の導入等が不十分で、実需者が求める安定的な数量・品質を供給できていない地域も存在。
- このような状況を踏まえ、麦、大豆の生産性向上に向けては、排水対策等の基本技術の励行に加え、近年開発された多収性、耐病性等を有する新品種の普及が重要。

○ 小麦・大豆の単収の推移



○ 排水対策等による単収向上

- ・ 水田転換畑では耕盤層や土壌物理性により排水不良となり、湿害が発生
 - ・ 湿害は麦・大豆の単収・品質の低下要因
- 各圃場の条件に応じて、基盤整備による排水対策や弾丸暗渠、心土破碎などの排水対策を行うことが重要



営農排水対策を実施した圃場（左）と未実施の圃場（右）

○ 水田麦・大豆における排水対策の実施状況の推移

	H14	R5
弾丸暗渠	75,961 ha (25.9%)	82,451 ha (26.6%)
心土破碎	29,938 ha (10.2%)	40,504 ha (13.1%)

資料：穀物課調べ（延べ面積）

○ 麦・大豆の主な作付品種（R5）

（麦）			（大豆）		
品種	育成年次	作付比率	品種	育成年次	作付比率
きたほなみ	H19	39.1%	フクユタカ	S55	17.5%
ゆめちから	H20	9.2%	ユキホマレ	H13	10.4%
シロガネコムギ	S49	7.0%	里のほほえみ	H20	10.2%

資料：穀物課調べ

○ 普及が期待される新品種

大豆「そらシリーズ」

- 【主な特性】
- ・ 既存品種より21～68%多収
 - ・ 難裂莢性をもちコンバイン収穫でもロスが少ない
 - ・ 葉焼病抵抗性、豆腐加工適性を持つ

【今後の普及見通し等】

- ・ 令和6年に20県以上で奨励品種決定試験（予備試験含む）を実施



3. 輸出の促進

(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化)

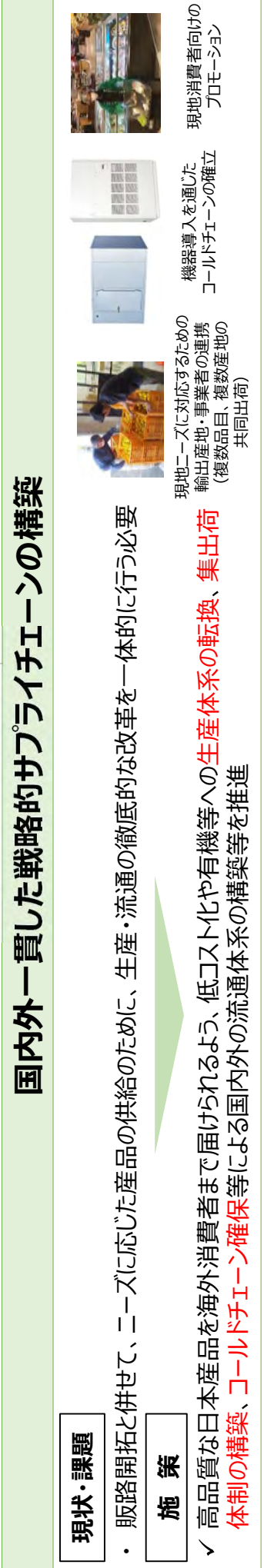
輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

- 国内の人口減少に伴う食料需要の減少が見込まれる中、国内への食料供給に加え、今後成長する海外の食市場を取り込み、食料供給能力を確保（世界の食市場の規模：約900兆円（2020年）→約1,500兆円（2030年）→約1,800兆円（2040年））
- 輸出拡大の加速化とともに、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して進め、各施策の相乗効果を通じて、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化



農林水産物・食品の輸出の促進

○ 農林水産物・食品の輸出促進に当たっては、**海外需要の拡大に向けた取組と供給力の向上に向けた取組を車の両輪として実施するとともに**、国内外一貫した**戦略的サプライチェーンの構築**や、**ジャパンブランドの構築**等による**高付加価値化**が重要



輸出品目ごとの主な対応方向

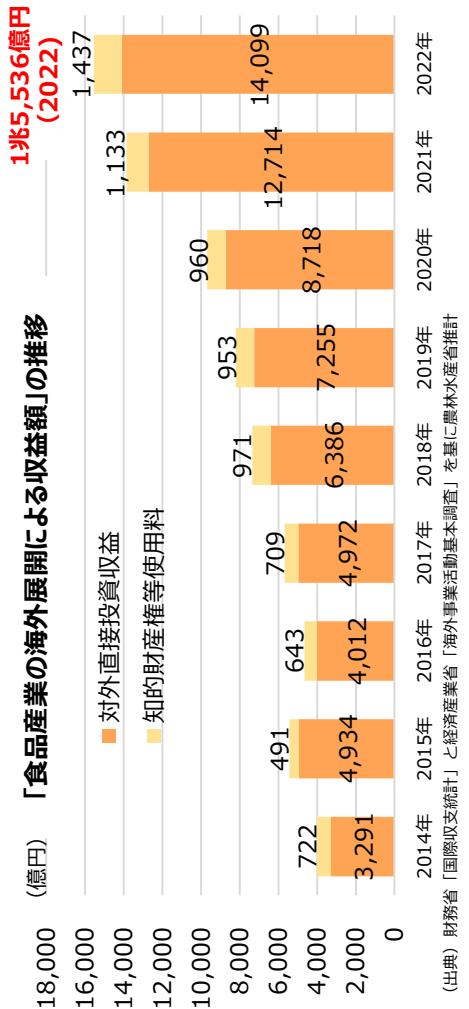
- 品目ごとの課題に対応し、農林水産物・食品の2030年輸出額目標である**5兆円**（2024年実績：1.5兆円）を目指す。
- 具体的な輸出戦略については、様々な輸出環境の変化も踏まえつつ、品目別、国・地域別に定めていく。

品目	2024年 輸出額	2030年 輸出目標	品目ごとの主な対応方向
牛肉	648億円	1,132億円	・輸出先国・地域との 輸出解禁等の協議 、ロインと併せて、カット技術の普及等を通じた モモ、カタ等の部位 の輸出需要拡大 ・ 輸出处対応型施設の整備・機能強化 による 輸出先国・地域ニーズへの対応
牛乳乳製品	305億円	883億円	・ ロングライフ牛乳 等の海外のニーズに合った生産、新たな商流構築の推進 ・付加価値を付けた牛乳乳製品や菓子向け等の加工品の 販路開拓・価値の訴求、加工施設の整備等 の推進
りんご	201億円	279億円	・園地の 集積・集約化や基盤整備、省力樹形 の導入、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入等の推進 ・ 防除暦の見直し など輸出先国・地域の規制やニーズに対応する 産地育成の推進
いちご	54億円	253億円	・ 長距離輸送にも耐え得る品種 の生産量の増加や、輸出先国・地域の 残留農薬基準に適合 する防除方法の普及（防除暦の見直し）
米・パックご飯・米粉及び米粉製品	136億円	922億円	・農地の 集積・集約化、大区画化 、多収性品種やスマート農業技術の活用等を通じた 生産コストの低減 ・輸出先の求める 調達基準に対応 できる 精米施設・貯蔵施設 の充実や 衛生基準に適合したパックご飯の製造能力 の向上 ・ 中国への精米の輸出拡大 に向けた協議の推進
茶	364億円	810億円	・需要が見込まれる 有機栽培茶 や 抹茶原料のてん茶生産拡大 に向けた生産・加工体系の転換、スマート農業技術の開発・導入等の推進 ・輸出先国・地域での 残留農薬基準値（インポートトレランス） の設定の推進
清酒(日本酒)	435億円	760億円	・輸出先国・地域の 多角化、取引継続化 を意識した 販路開拓、現地流通における適正な品質管理 等の推進
ぶり	414億円	736億円	・ICTの活用、省人化・省力化技術の導入等による生産性の向上 ・ 人工種苗の増産、育種技術や低魚粉飼料等の開発、新たな養殖漁場の拡大、民間認証の取得等 の推進 ・ 中国による輸入規制の早期撤廃 に向けた協議の推進
ホタテ貝	695億円	1,150億円	・省人化・省力化技術の導入等による国内加工体制の強化 ・中国の代替加工先の確保、輸出先の多角化に向けたHACCP等の認定 加工施設の整備や民間認証の取得等 の推進 ・ 中国による輸入規制の早期撤廃 に向けた協議の推進

食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

- 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大は、それ自体「稼ぐ力」の強化につながるが、日本食・食文化の普及等を通じて輸出拡大との相乗効果が期待。
- 経済産業省や観光庁等の関係省庁との連携の下、海外市場や事業者の様々なニーズを踏まえながら、海外現地での体制強化など、施策を具体化。

食品産業の海外展開 【目標】食品産業の海外展開による収益額 3 兆円 (2030年)



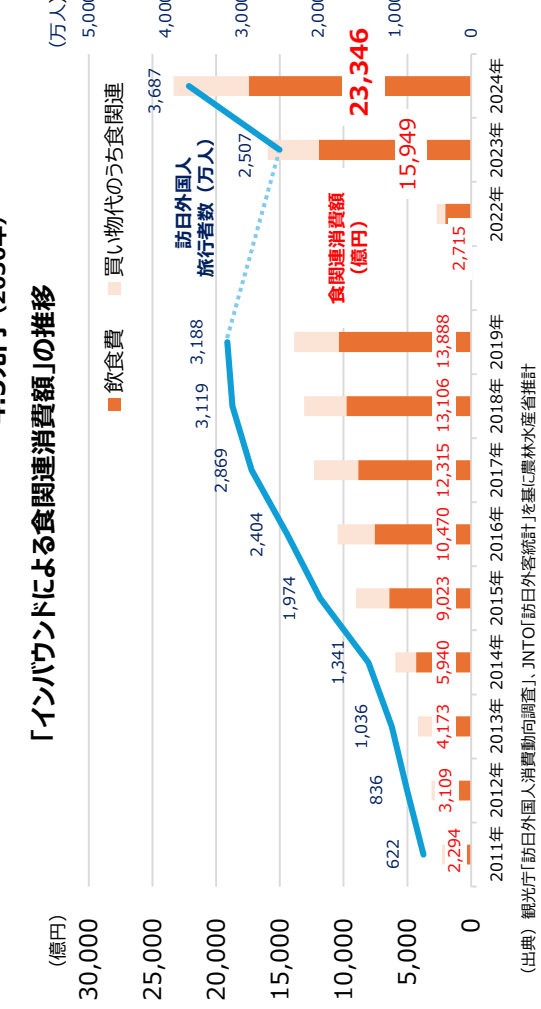
【取組事例 (おもむきで販売店)】

- ・2011年におもむき専門店を香港でオープン
- ・2023年に現地学校で食育を開始し、おもむき文化を普及
- ・香港内に150店舗以上展開、日本産米を年間2千トン使用
- ・将来的には、世界中に1万店出店、年間日本産米使用量14万トン (1日のおもむき生産量1,000万個(最大)) を計画

施 策

- 経産省、JETRO等と連携し、以下の取組を始め、施策を強化
- グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会の枠組みの下で行われるセミナー等を通じた支援施策や海外市場、規制の動向、優良事例の情報提供
- 海外現地での物流・商流構築に係る投資案件の形成に向けた支援や制度資金の活用促進
- 現地の法務・税務等に通じたサポート等、輸出支援プラットフォームを活用した海外現地での支援体制の強化

インバウンドによる食関連消費の拡大 【目標】インバウンドによる食関連消費額 4.5兆円 (2030年)



施 策

- 観光庁、JNTO、JFOODO等と連携し、以下の取組を始め、施策を強化
- 地域の食や景観などの資源を活かした農泊の推進、地域の食文化等の魅力の海外発信による農村へのインバウンドの誘客
- 日本食プロモーションに当たり、GI産品の更なる活用等を通じ国内産地の観光面の魅力も一体的に発信するなど、輸出施策と観光施策の相互連携



訪日意欲を喚起する情報発信 (日本政府観光局 (JNTO))

宿泊・食・体験を 楽しむ農泊 (農水省)

ガストロミーツーリズム (観光庁)

酒蔵ツーリズム (国税庁)

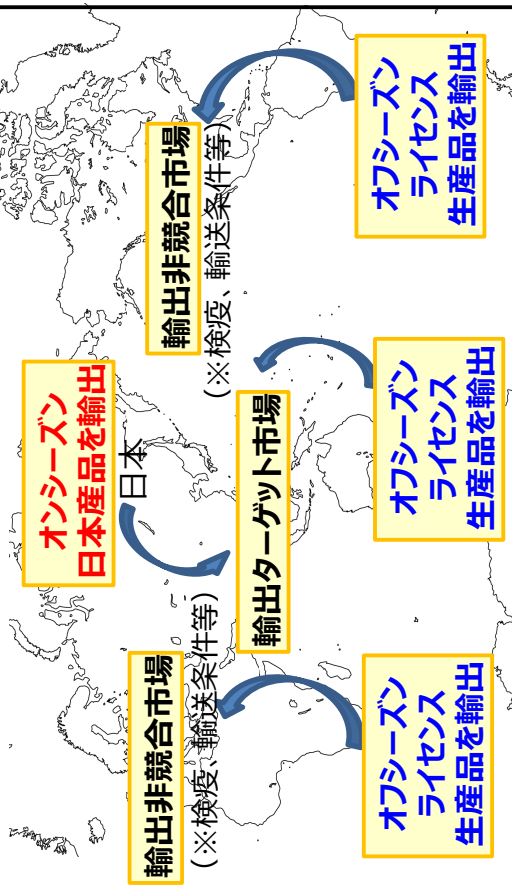
品種のグローバル展開

- 我が国優良品種について、戦略的な保護・活用により海外からの我が国農業の「稼ぎ」を広げていくとともに、「稼ぎ」の源泉たる競争力の高い新品種の開発投資と現場への導入につなげていく必要。
- ◇ 海外から稼ぎ、国内農業振興に還元する枠組の整備、優良品種の海外流出・無断栽培の抑止、マーケットインの品種の開発・再評価を推進。

戦略的な海外ライセンスの推進

- 【目指す姿】
- 優良な品種を戦略的にライセンスし、
- ① 日本の生産オフシーズンに海外ライセンス生産を行い、ターゲット市場におけるジャパンブランドの周年供給が可能な体制を構築し、農業者の直接的な「稼ぎ」につなげるとともに、
 - ② 海外からロイヤルティを得て競争力のある新品種の開発と現場導入を進めることで、農業者の将来的な「稼ぎ」につなげる。
- 🏠 これらを担う育成者権管理機関の早期立上げ・事業化を推進

【我が国優良品種の海外展開イメージ】



優良品種の海外流出・無断栽培の抑止

- 関係者の知財意識の向上
 - 種苗業者等国内関係者の知財意識向上に向けた知財教育を進めるとともに、専門家によるサポートの充実を推進
- 流出抑止に向けた国内管理
 - 農業者のみが苗木を取り扱うような許諾管理のあり方等の指針の作成
 - 苗木のリース方式の活用や苗木のシステム管理による流出抑止とブランド管理
 - 侵害行為に対する育成者権の行使の実効性の向上など育成者のメリット・権利の強化、DNA品種識別技術を活用しやすい環境の整備
 - オンライン取引の増大等新たな流出リスクへの対応の推進
- 海外における権利保護
 - 海外出願の考え方や基準の整備
 - 品種の流出リスクが高い国における監視・侵害対応を許諾先に担わせることを目的とした防衛的な海外ライセンスに向けた条件整備

マーケットインの品種の開発・再評価

- 短期的には、国内未利用品種の再評価により、海外で稼げる価値・特性を有する品種の発掘を推進
- 中期的には、国内未利用品種の再評価の取組の充実を図るとともに、海外市場を見据えた育種に向けたマーケティングや育種目標の設定を推進

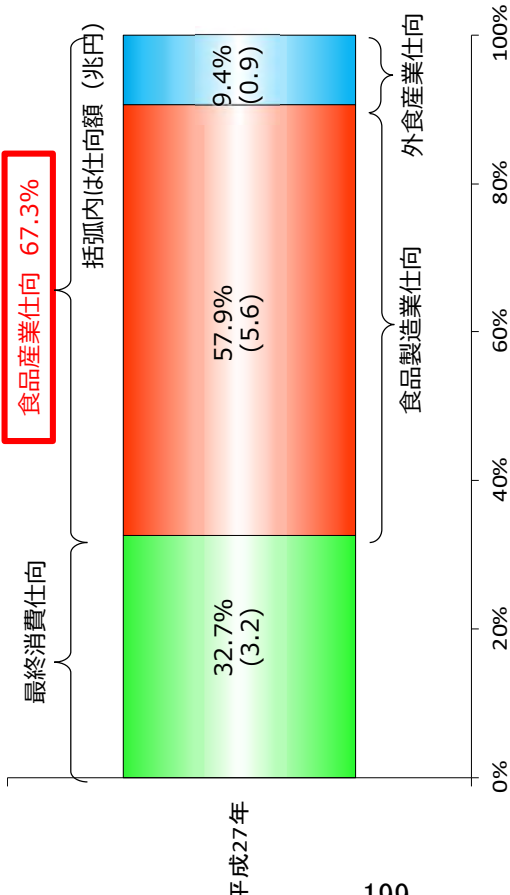
4. 国民一人一人の食料安全保障

・持続的な食料システム

食品産業の持続的な発展

- 食料システムにおいて、食品産業は、農業者と消費者の間に位置し、国民への食料の安定供給はもとより、取引関係にある農業者の所得向上や、地域経済の維持・発展を図る上でも重要な役割を担っている。
- こうした食品産業の持続的な発展に向け、国産農産物の利用や流通の合理化等、食品等事業者等による生産性向上や付加価値向上の取組を促進。

○ 国産食用農林水産物の用途別仕向割合



○ 食品等事業者等による生産性向上や付加価値向上の取組

農林漁業者との安定的な取引関係の確立

例) 製造事業者が、国産サツマ芋の調達増加に対応するため、生産地の近くに1次加工施設等を整備



流通の合理化

例) 小売事業者が野菜等の集配送を内製化するためドライセンターを新設



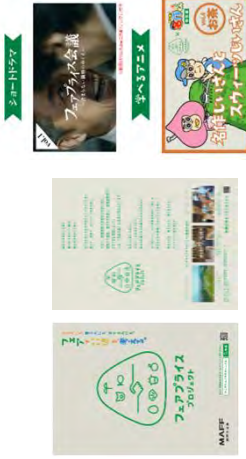
環境負荷低減等の促進

例) 製造事業者がフライヤーをガス式からIH式に変更、温室効果ガス排出削減に貢献



消費者の選択への寄与

例) 小売事業者が、環境に配慮した食品等の背景にある生産者の取組や産地の情報等を動画でPRする、ディスプレイ、電子ポップを売り場やショッピングカート等に導入



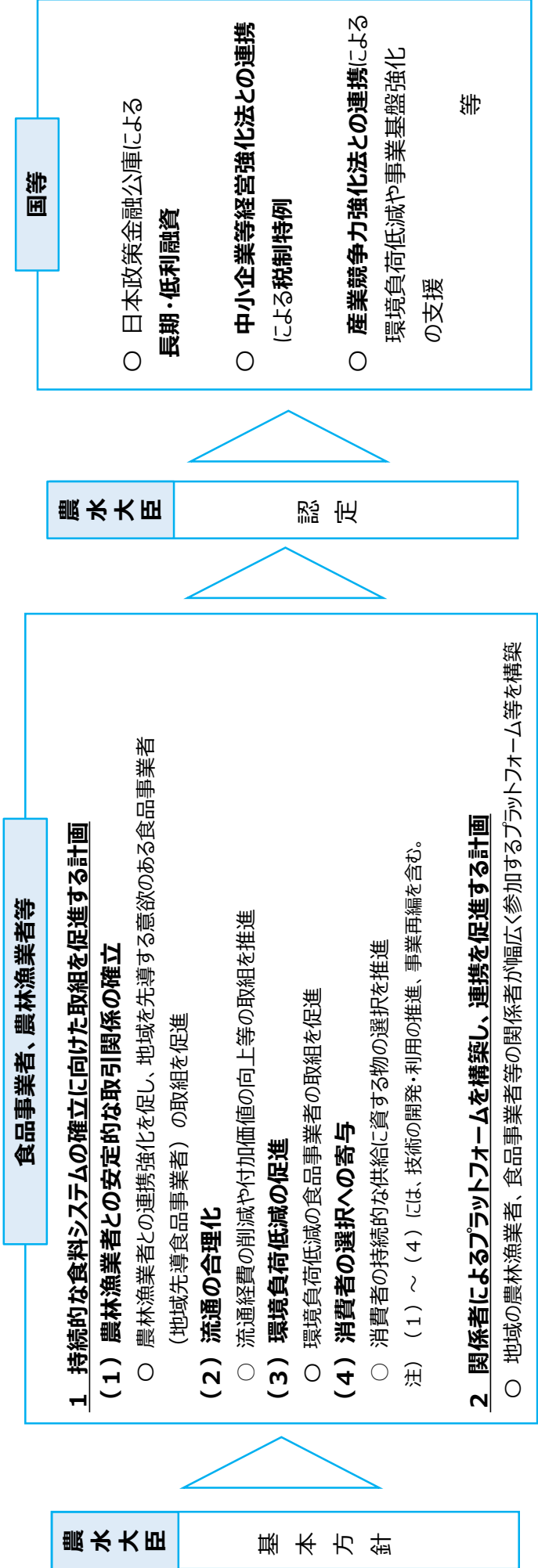
○ 地域の雇用と経済に占める食品製造業の地位

	各都道府県の全製造業における食品製造業の従業員シェア	各都道府県の全製造業における食品製造業の出荷額のシェア
全国	全国平均 : 15.9%	全国平均 : 11.6%
1位	沖縄県 : 52.7%	鹿児島県 : 53.2%
2位	北海道 : 47.1%	沖縄県 : 52.8%
3位	鹿児島県 : 42.5%	北海道 : 41.1%
4位	青森県 : 30.4%	宮崎県 : 33.6%
5位	宮崎県 : 30.2%	青森県 : 33.5%

食品産業の持続的な発展

- 持続的な食料システムの確立に向けて、次の施策を法制化。
 - ① 国が策定する基本方針に即し、**食品等事業者等が計画を策定。農林漁業者との安定的な取引関係の確立等の取組を実施。**
 - ② 国等は、こうした取組を、金融融資・税制特例等により総合的に支援。

【食品産業の持続的な発展に向けた新たな計画制度】

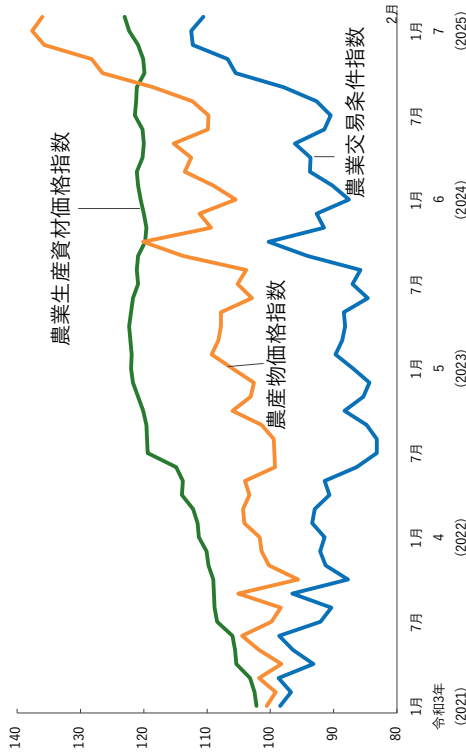


合理的な価格形成

- 食料の合理的な価格形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、食料システムの関係者により合理的な費用が考慮されることが必要。
- 生産から加工・流通・販売・消費までの各段階の関係者からなる協議会の議論も踏まえつつ、食料システムの持続性確保のため、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮された価格形成のための法案を本通常国会に提出。

○農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数

- ・農業生産資材価格指数は、2021年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、2023年以降は横ばい傾向で高止まり
- ・一方、農産物価格指数は、2021年以降、ほぼ横ばいで推移していたが、2024年後半以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、農業交易条件指数とともに急上昇



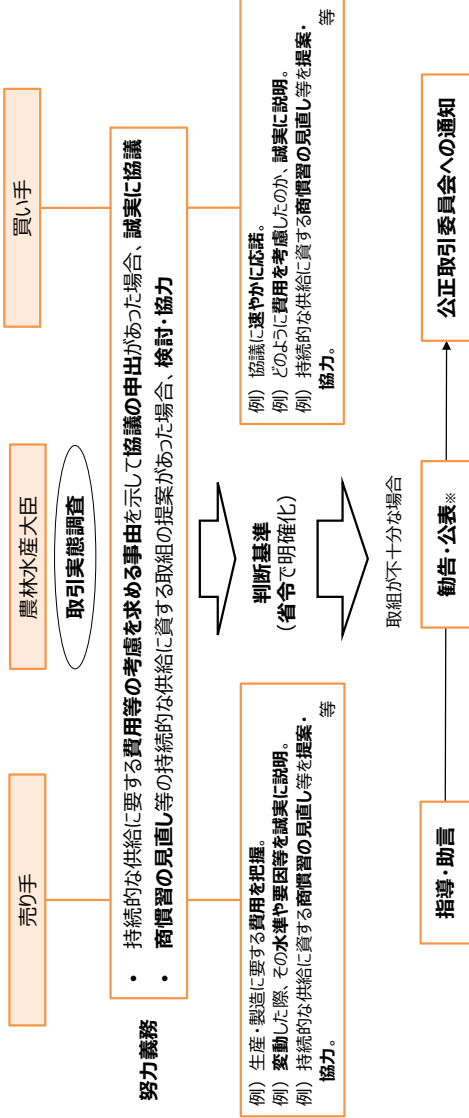
資料：農林水産省「農業物価統計調査」

- 注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値
2) 令和6(2024)、7(2025)年は概数値
3) 農業交易条件指数＝農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100
4) 農業交易条件指数は令和2(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

○取引の適正化のための具体的措置

- 費用を考慮した価格形成を図るため、
 - ・売り手と買い手の努力義務の措置と努力義務についての行動規範の策定
 - ・取組が不十分な場合、農林水産大臣による、指導・助言、勧告・公表（公正取引委員会への通知）
- 取引において、通常、費用について認識にくい品目の指定、コスト指標作成団体の認定

【新たな仕組み】 需給や品質を基本としつつ、合理的な費用を「考慮」 ～規制措置の導入～



※ 勧告に必要な限度において、報告徴収、立入検査（罰則あり）を実施。

食品アクセスの確保

- 経済的・物理的理由により十分な食料を手でできない者の割合が増加していると考えられている中で、平時から国民一人一人が食料にアクセスでき、健全な食生活を享受できるようにすることが必要。
- このため、地域の関係者が連携した多様な食料提供に取り組む体制づくり、フードバンク・こども食堂等の機能強化、ラストワンマイル配送の取組強化を関係省庁が連携して推進。

経済的アクセス関係支援策	
○ 食料提供に資する体制づくり	○ 移動販売等の拠点となる施設の整備
・ 地域の関係者が連携して円滑な食料提供に取り組む体制づくり ・ 孤独・孤立の予防等の観点から食料支援等を通じたつながりづくり ・ フードバンク等への食品寄附等の促進に向けた枠組みづくり 等	・ 買物困難者に対する移動販売等により、地方創生に資する地域の交流拠点施設の整備を支援
○ フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援	○ 店舗への交通手段の確保
・ 自立相談支援機関によるフードバンク等と連携した食料提供等支援 ・ フードバンク、こども食堂等の立上げ・機能強化支援 ・ 地方公共団体によるフードバンクに対する取組支援 ・ こども食堂・こども宅食等による食事の提供等を支援 等	・ 過疎地域や中山間地域の交通、福祉等の集落機能等の維持を支援 等
○ フードバンク、こども食堂等への食料提供	○ 移動販売等で店舗を届ける
・ 政府備蓄米のこども食堂等やフードバンクへの無償交付 ・ 国の災害用備蓄食品のフードバンク等への提供	・ ラストワンマイル配送の実現に向けた移動販売等の実装・導入支援 ・ 過疎地域等において取り組む移動販売等の取組を支援 等
○ 食品アクセスの状況や対策事例等の発信	○ 商品を届ける
・ 「円滑な食品アクセスの確保」ウェブサイトでの情報発信	・ 過疎地域を含むラストワンマイル配送の効率化の運行経費を支援 ・ 自動配送ロボットの実証実験等を支援 等
	○ 食品アクセスの状況や対策事例等の発信
	・ 食品アクセス（買物困難者等）問題ポータルサイト等での情報提供 ・ 「デジ活」中山間地域への支援や買物弱者支援策をHPで紹介

○ 経済的アクセス関係支援策の例



フードバンク・こども食堂等の立上げ・機能強化支援

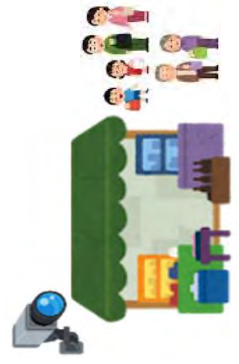


地域の関係者が連携して円滑な食料提供に取り組む体制づくり



移動販売車の導入

○ 物理的アクセス関係支援策の例



無人型店舗の設置

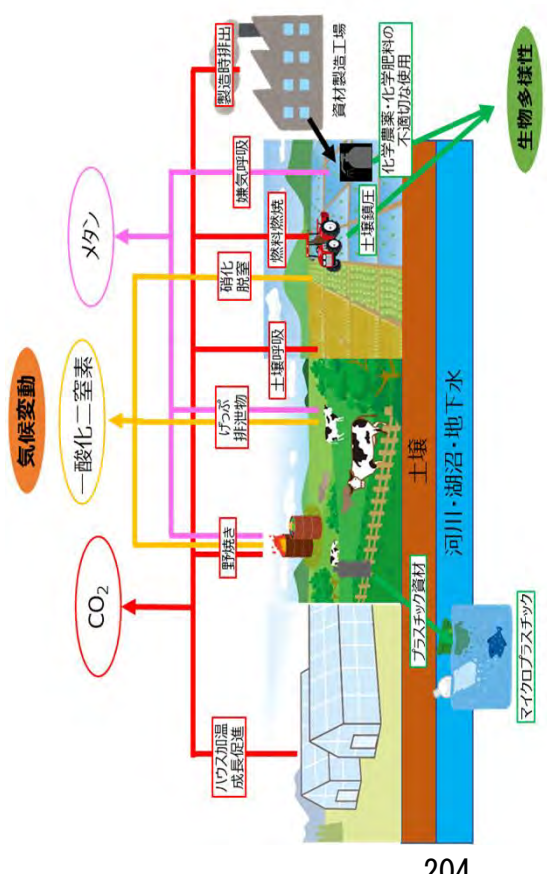
5. 環境と調和のとれた食料システムの確立

- ・多面的機能の発揮**

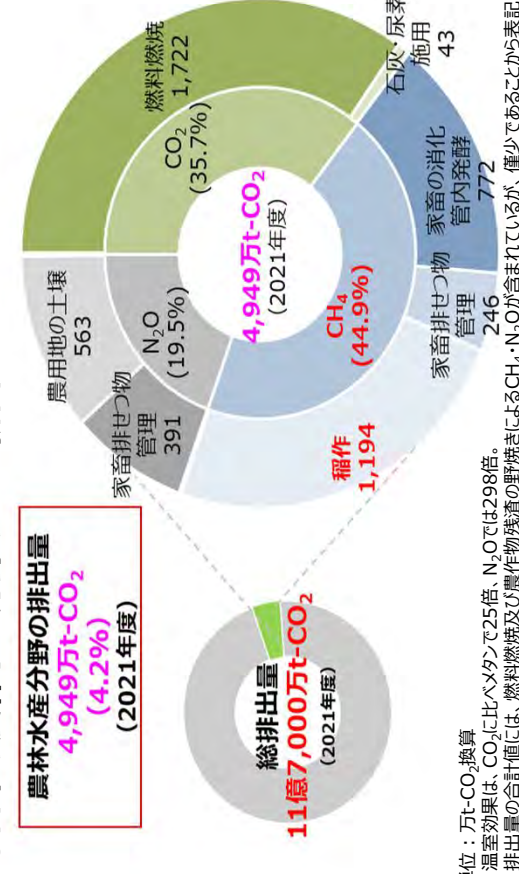
環境と調和のとれた食料システムの確立

○ 食料供給が環境に負荷を与える側面にも着目し、**農業者、食品事業者、消費者等の食料システムの関係者の理解と相互連携の下、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全、地域資源の有効利用等に配慮した食料生産や、それら食料の流通・消費などを通じた、環境と調和のとれた食料システム**の確立が必要。

○ 農業生産活動と地球環境問題リスク



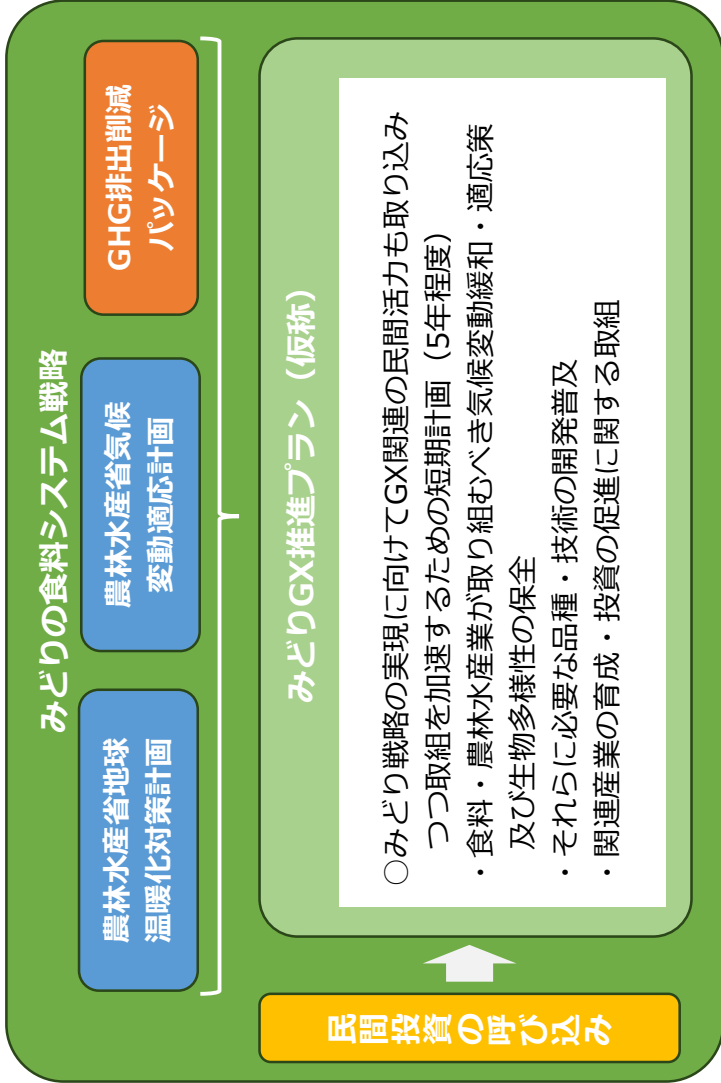
○ 日本の農林水産分野のGHG排出量



地球環境問題リスクとして指摘されている事項	
主な項目	気候変動・生物多様性への影響
施肥 (肥料)	- 作物に吸収されずに土壌中に残る肥料成分由来の一酸化二窒素の発生 - 肥料の生産・調達に伴う化石燃料の使用 - 硝酸態窒素による水質悪化
防除 (農薬)	不適切な農薬の使用による生物多様性の損失
農業機械・加温施設等	- 化石燃料の使用による二酸化炭素の発生 - 農業機械作業による土壌の鎮圧
プラスチック資材等	- 廃棄段階での処理 - 製造段階における燃料燃焼 - マイクロプラスチックによる海洋生物等への影響 - 不適切な処理等による生態系の攪乱
家畜飼養	- 牛等反すう動物の消化管内発酵によるメタンの発生 - 家畜排せつ物処理に伴うメタン、一酸化二窒素の発生 - 硝酸態窒素による水質汚染
ほ場管理	- 水田土壌等からのメタンの発生 - 耕起による攪乱 - 土壌粒子の流出等による水質汚濁、富栄養化

みどりGX推進プラン（仮称）の推進について

- 政府全体ではGXを経済成長につなげるGX2040ビジョンが策定され、2026年度からは温室効果ガスの排出枠取引制度（GX-ETS）も開始されることから、こうした民間投資の活力を農林水産分野にしっかりと取り込んで、みどり戦略の実現に向けた気候変動対策の加速化や、関連産業の育成、地域経済の活性化につなげていく必要がある。
- 温室効果ガスの排出削減、吸収源の機能強化、資源・エネルギーの地域循環と併せて、気候変動による被害を回避・軽減するための生産安定技術や高温耐性品種等の開発・普及、GXの推進に資するスマート農業技術等の普及、環境負荷を低減して生産された農産物の加工・流通・販売等を行う関連産業の育成、これらの投資促進も含めた「みどりGX推進プラン（仮称）」を今後策定。



みどり戦略の実現に向けた気候変動対策の加速化、
関連産業の育成、地域経済の活性化

参考：国内外に展開可能なGHG排出削減に資する主な技術・取組等

- ・ GHG排出削減技術・取組

畜産由来の
メタン・N₂O排出削減

アミノ酸バランス改善飼料
バイバースアミノ酸

牛のげっぐ由来のメタンを
削減する飼料添加物

施肥に伴うN₂O
排出削減

生物的硝化抑制(BNI)
技術

水田メタン排出削減

間断かんがい技術
中干し期間延長

農地土壌の
炭素貯留の拡大

バイオ炭

森林減少・劣化由来のCO₂
排出削減(REDD+*)・
森林吸収源の増大

- ・ 品種・技術の開発普及

高温耐性を有する品種の開発・普及

- ・ 「にじのきらめき」等高温耐性品種（水稻）の
作付の増加
- ・ 高温でも着色がよい品種の開発

紅みのり

にじのきらめき

- ・ 関連産業の育成・投資の促進

J-クレジット制度の活用

地域発スタートアップの技術を活用した
J-クレジット制度の拡大・発展

環境負荷低減の取組の「見える化」

環境負荷を低減して
生産された農産物の
加工・流通・販売
(みえらるべる)

排出枠取引制度（GX-ETS）の開始

環境負荷低減の取組の「見える化」

環境負荷を低減して
生産された農産物の
加工・流通・販売
(みえらるべる)

排出枠取引制度（GX-ETS）の開始

*REDD+: 途上国での森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減等

有機農業の推進

- 輸入依存度の高い化学肥料を使用しない有機農業は、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するだけでなく、国際情勢に左右されにくい農業生産体制の確立に資する。
- より多くの農業者が、有機農業に取り組みやすくするため、個々の農業者の点の取組から、幅広い関係者と協力した面的な取組への展開を進めていくことが重要。

点の取組

2007年～
(有機推進法)

2021年～
(みどり戦略)

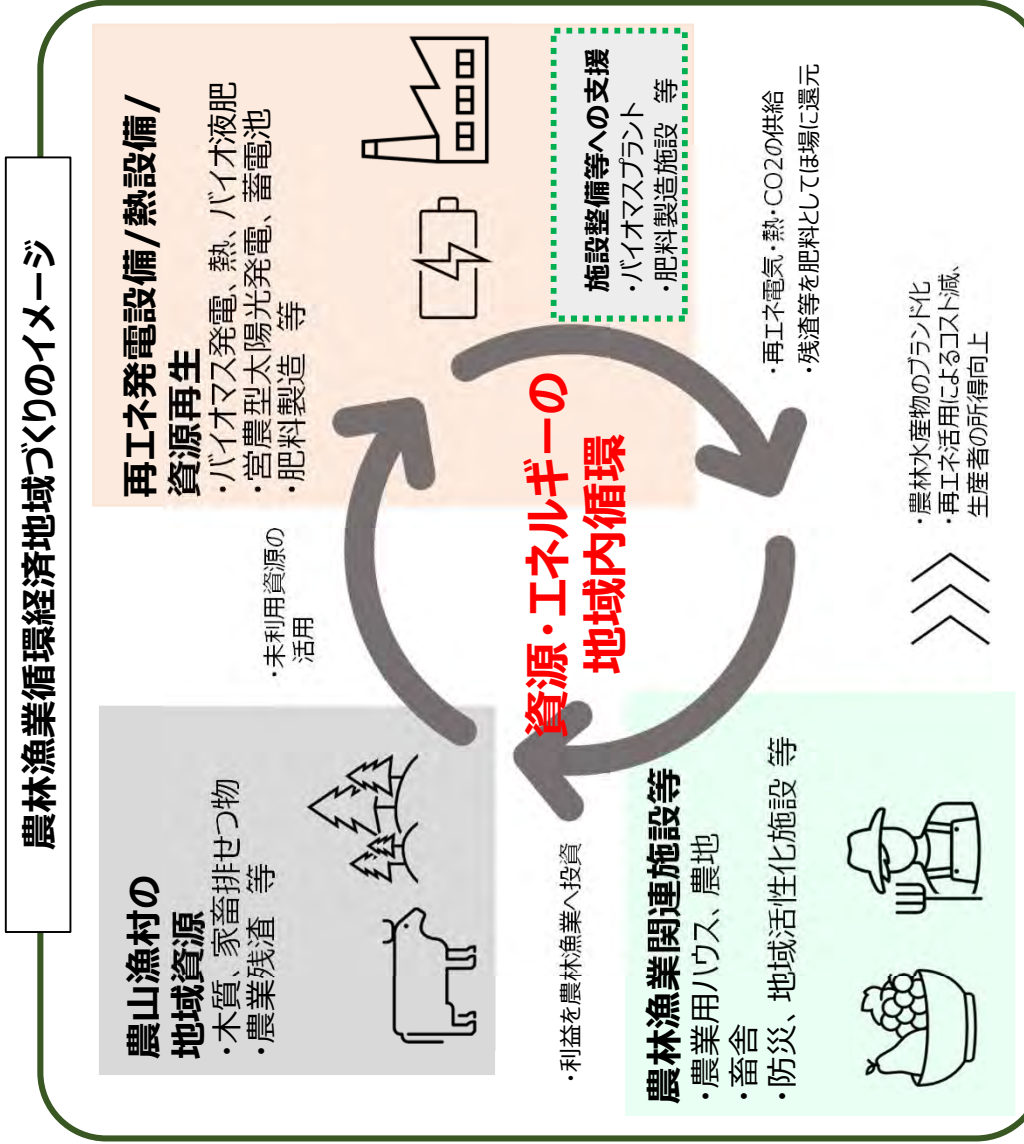
面の取組

～2030年



農林水産業・食品産業における循環経済に関する取組

- 「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）及び「みどりの食料システム法」（令和4年7月施行）に基づき、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの持続可能な食料システムを構築。
- 農林水産業に由来する未利用資源から肥料やエネルギー等を生産し、地域内で利用する「農林漁業循環経済地域づくり」を推進。



鶏糞ボイラーの電気・熱を肥料製造等で活用し、農家へ還元

○地域の家畜排せつ物（鶏ふん）を原料とした鶏糞燃焼発電ボイラーを整備

○電気と熱は、肥料製造やレンジリング設備で使用し、製造した肥料や飼料原料を地域の畜産農家・耕種農家に還元

鶏糞燃焼発電ボイラー にら栽培

バイオガス発電の熱・CO2を農業用ハウスで活用

○地域の家畜排せつ物や食品廃棄物等を原料としたバイオガス発電施設を整備

○熱、CO2をトマトハウスで使用し、バイオ液肥は地域の耕種農家に還元

バイオガスプラント ミントマト栽培

多面的機能の発揮

- 農業の有する多面的機能の適切な維持・発揮のためには地域資源の適切な保全管理や農業生産活動の継続が重要であることから、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動等に対し支援しているところ。
- 一方、人口減少・高齢化に伴い、地域の共同活動等の継続が困難になることが懸念されていることから、活動組織や集落協定の体制強化に向けた取組を推進し、適切な保全管理や農業生産活動の継続に取り組む農地の維持・拡大を図ることが必要。

地域資源の適切な保全管理等の推進

- 地域資源の適切な保全管理の推進
多面的機能支払制度における活動組織の更なる体制強化に向け、多様な人材の参画及び活動組織の広域化を推進
- 多様な人材の参画の推進
都道府県、市町村等による企業、学校、農業に関心のある非農業者等と活動組織とのマッチングを推進することにより、多様な組織や非農業者の参画を促進



活動組織の構成員と建設企業の従業員による水路の泥上げ



活動組織と地域の学校の連携による生き物調査

- 活動組織の広域化の推進
都道府県、市町村等の支援により、広域化を推進することで、集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施できる体制を構築

- 環境負荷低減の取組の推進
長期中干しや冬期湛水等の環境負荷低減の取組を、多面的機能支払制度により地域でまとまりをもって取り組むことで効果的に推進



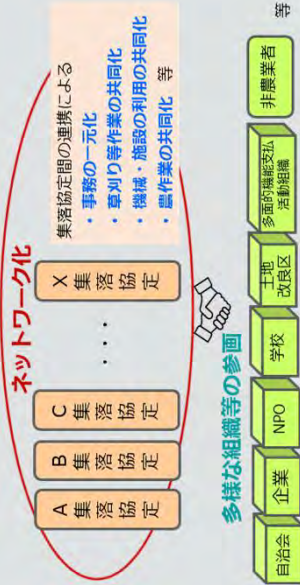
長期中干し



冬期湛水

中山間地域等における農業生産活動の継続

- 中山間地域等直接支払制度について、共同活動が継続できる体制づくりや農作業の省力化・効率化、棚田地域における振興活動等を推進
- 共同活動が継続できる体制づくり
集落協定のネットワーク化や多様な組織等の活動への参画が可能な体制づくりを推進することにより、共同活動が継続できる体制づくりを推進



担い手を核とした農作業の受託体制や共同作業体制の構築

- 農作業の省力化・効率化
スマート農業技術の導入を推進することにより、農作業の省力化・効率化を推進



リモコン式自走草刈機の導入



棚田の保全

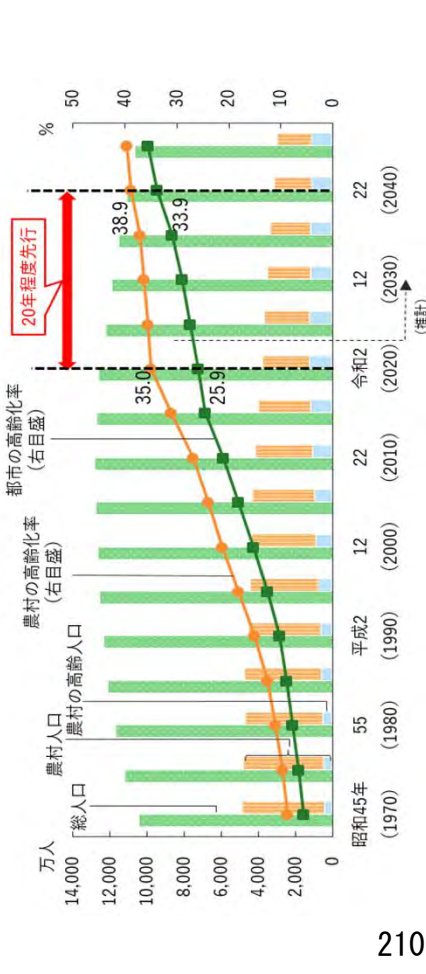
- 棚田地域における振興活動
認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を推進

6. 農村の振興

農村関係人口の拡大

- 農村においては、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進行しており、農業者が減少することによる食料安定供給への支障が懸念。
- 農業者の減少に伴う集落機能の低下により、これまで農業者が共同で行ってきた農業生産活動と一体不可分な草刈りや泥上げ等の活動が停滞し、農業生産活動に影響することが懸念。農村内の非農業者も、今後大幅な減少が見込まれることから、農村の地域社会の維持が困難となる事態も懸念。
- このため、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材（「農村関係人口」）の拡大が重要。

○ 農村・都市部の人口と高齢化率

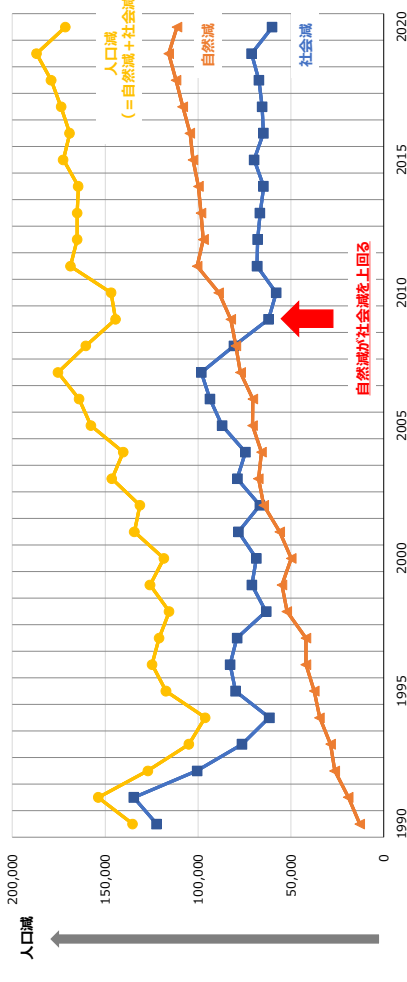


210

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基に農林水産省作成。

注：ここでは、国勢調査における人口集中地区（DID）を都市、それ以外を農村とした。
なお、高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

○ 過疎地域における人口減（社会減と自然減）の推移



資料：総務省「過疎対策の現況」（2020年度版）

注 1：過疎地域とは、下記①、②又は③の区域に該当するもの。（人口減少率、高齢者比率、若年者比率、財政力指数を指標としている。）

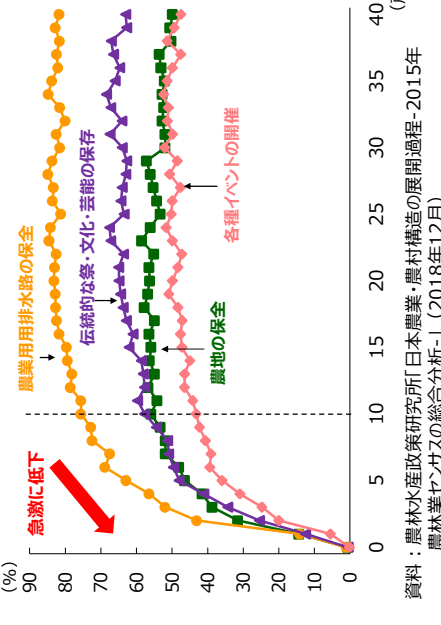
① 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「持続的発展法」という。）第 2 条第 1 項に規定する市町村又は第 4 1 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 4 1 条第 2 項（同条第 3 項の規定により準用する場合を含む）の規定により過疎地域とみなされる区域

② 持続的発展法第 3 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 4 1 条第 2 項（同条第 3 項の規定により準用する場合を含む）の規定により過疎地域とみなされる区域

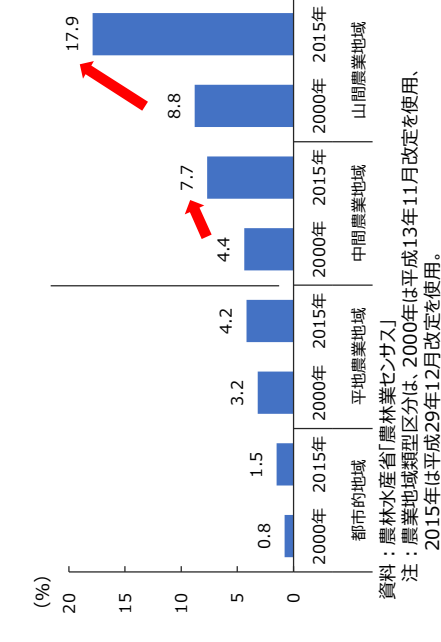
③ 持続的発展法第 4 2 条の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域

注 2：データの取得ができない一部過疎地域を含まない

○ 集落活動の実施率と総戸数の関係



○ 総戸数が9戸以下の農業集落の割合

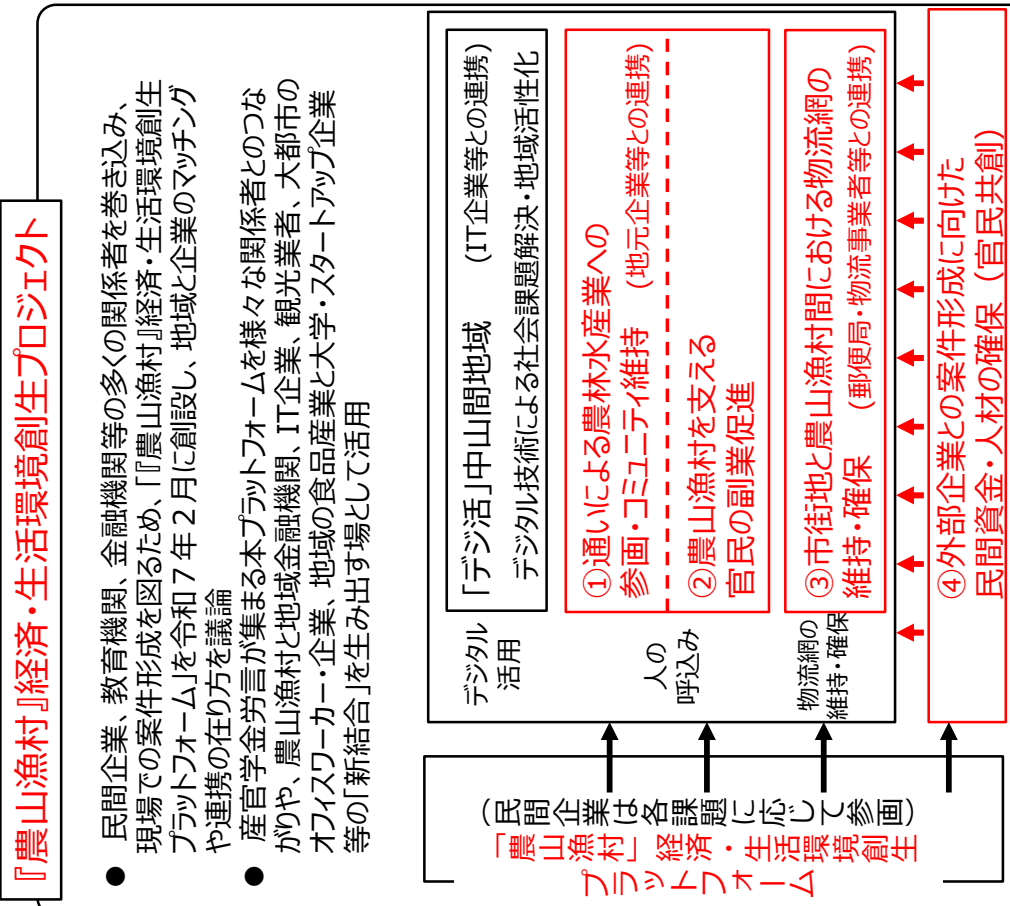


資料：農林水産省「農林業センサス」

資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年 農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

多様な人材が農村に関わる機会の創出

○ 農業者だけでなく、他産業・他地域の民間企業、地方公共団体及び「関係省庁と連携し、官民共創の仕組みを活用しながら外部人材を巻き込み、異分野同士の「結合」により、地域にイノベーションを生み出し、地域の課題解決を目指す。



地域内だけでなく、地域外の人材との新たな「結合」

農村
×地域金融機関の例

地域金融機関が現場に入り農村の課題と民間企業をマッチング



熊本県でのマッチングイベントの様子
(肥後銀行がサポート)

農村
×大都市のオフィスワーカー・企業の例

JR東日本社員の副業による農業参入



JR東日本社員のさくらんぼ農家での作業の様子

農村
×観光業者の例

地域資源の価値や魅力を活用して地元関係者と観光業者等が協業



ツアー参加者によるりんごの収穫作業の様子

地域の食品産業
×大学・スタートアップの例

スタートアップ企業が泡盛粕等の地域の未利用資源を活用し、独自の発酵技術により植物性うまみ原料を生産



泡盛粕を発行させた調味料の生産事例

資料：エゾワイン株式会社
雪国ならではの
スノーアクティビティ

211

経済面・生活面の取組

- 農村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「経済面」の取組として、地域資源をフル活用し他分野と連携する取組を更に推進することによる、付加価値のある内発型の新事業創出、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進や宿泊単価等の向上（高付加価値化）に資する農泊、障害者その他の社会生活上支援を必要とする者の社会参画とこれを通じた地域農業の振興を図る農福連携を推進。
- 生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組として、複数の集落協定や自治会などが連携し、農地の保全や生活を支える農村RMOの形成、立上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府県・関係府省と連携したサポート体制の構築を推進。

「経済面」の取組

多様な地域資源を活用した付加価値創出の推進

- 農林水産物に限らない多様な地域資源の活用や、農業者以外の多様な主体の参画を通じた付加価値の創出を図る取組を推進
- 農産物の加工・販売、農家レストランの経営等による6次産業化を推進



卵を加工したパンを
整備した施設で販売

農泊の推進

- 地域内外の関係者による実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観など多様な地域資源を活用した観光コンテンツの開発やインターネット利用環境の整備等を推進
- インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた取組を推進（輸出拡大との相乗効果）



世界農業遺産認定地域での
ライフスタイル体験

農福連携の推進

- 障害者等が働きやすい環境の整備とともに、市町村、農業や福祉の関係者等が参画する地域協議会の拡大、ユニバーサル農園の普及・拡大等を推進
- ノブフクの日(11月29日)等による企業・消費者も巻き込んだ取組の意義や効果の理解促進、農福連携に関する専門人材の育成等を推進

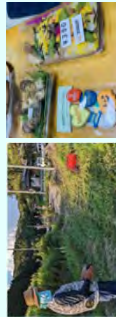
「生活面」の取組



岡山県真庭市における農村RMOの事例

小学校廃校、郵便局廃止を背景に、農村RMOを結成。生活の質の向上、農産品・特産品の販売による収益の確保、耕作放棄地の再生等に取り組む。さらに高齢者の買い物等の支援としてデマンド交通による送迎を実施。

【取組内容】(農用地保全、地域資源活用)
・ラジコン草刈機の活用に向けた実証
・畑友会と連携した、鳥獣害対策
・地元農作物を用いた弁当等の販売
・最適な土地利用の検討



【取組内容】(買物支援)
・アンケートによる要望把握と
・フィードバック
・キャッシュレス無人ストアの実証



【取組内容】(交通支援)
・貨客混載(農作物)による農作物等の
集荷体制の検討



中山間地域等の振興

○ 中山間地域等が直面している様々な課題を克服し、中山間地域等の農業を振興するため、それぞれの地域の実情に応じて、農業を「支える」ための施策、農業で「稼ぐ」ための施策と、農村に「関わる」関係人口を拡大するための施策を併せてパッケージとして一体的に実施する。

中山間地域等の農業を「支える」

○農業生産条件の不利の補正

- 中山間地域等直接支払制度について、
- ・集落協定のネットワーク化や多様な組織等の活動への参画が可能な体制づくりを推進
- ・スマート農業技術の導入による農作業の省力化・効率化や棚田地域における振興活動等を推進



【農作業の共同化】



【リモコン式自走草刈機の導入】



【棚田の保全】

○集落機能の維持

- ・女性や若者などの多種多様な人材も巻き込んだ農村RMOの形成を推進
- ・中山間地域等の小規模集落向けに、農村RMOの立上げや活動充実の後押し、市町村・都道府県・関係府省庁と連携したサポート体制の構築を推進



【地域資源の活用】



【生活支援】

○地域の土地利用構想の作成・実現

- ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の作成
- ・土地利用構想に基づき、省力化作物の栽培や放牧等の粗放的な利用を含めた、荒廃農地の発生防止と再生・解消の取組を推進



【土地利用構想の策定】



【農用地保全の取組】



放牧

中山間地域等の農業で「稼ぐ」

○収益力向上の取組

- ・地域特性を活かした高収益作物の導入、有機農業、複合経営の取組を支援
- ・各種支援事業の優先採択



【高収益作物の導入】

○地域の実情に応じた基盤整備

- ・農地、水利施設、生産・販売施設等の総合的な整備を支援
- ・地域の実情に応じた小規模基盤整備、農地へのアクセス向上のための農道整備、スマート技術に対応した基盤整備を支援



【土水路にU字溝を設置】

○スマート農業技術の活用促進

- ・多様な地域課題に対応したスマート農業技術の開発・供給の促進
- ・農業支援サービス事業者の育成・確保等



【サービス事業者による、自動飛行によるドローン防除】

○農産物の付加価値の向上

- ・地域の特色を活かした農産物のブランド化、地域資源を活用した商品開発等を支援
- ・流通・販売事業者とのマッチング等、販路開拓の取組を支援



【農林水産物を利用した新商品開発】

「関わる」関係人口を拡大

- 棚田・農業遺産の魅力発信
- ・棚田や農業遺産について、地域住民、民間企業等による地域活動への参加や、商品開発・普及等を促進
- ・これらを契機とした、地域内外の多様な主体との協働を生み出し広げる取組を推進



【棚田における地域活動（千葉県大山千枚田）】



【トキと共生する佐渡の里山（新潟県佐渡市）】

○農業体験の推進

- ・都市農地を活用した農業体験に加え、滞在型市民農園などの市民農園や体験農園の整備を促進



【農業体験会の開催】

鳥獣被害対策

- 捕獲従事者の高齢化等により対策が十分にできていない地域も見られる中で、今後はより効果的・効率的な対策の普及が必要。このため、スマート鳥獣害対策、有害捕獲におけるPDCAの実践、広域的な侵入防止柵の整備と地域全体での点検活動、高度専門人材の育成等を推進するとともに、被害が大きく増加している市町村等に対する伴走支援を実施。
- 捕獲した鳥獣のジビエ利用について利用量は増加しているが、利用率^注は全国平均で1割程度と低い状況。このため、衛生管理の知識・技術の有するジビエハンターの育成や、地形や捕獲状況等に応じた処理加工施設等の整備、観光等付加価値の高い分野と組み合わせた新たな需要喚起等、捕獲から消費の各段階での対策を推進。

注：捕獲個体のうちジビエとして処理加工施設で解体処理された個体の割合

鳥獣被害防止対策の推進

(主な課題)

- 【個体群管理（捕獲）】
 - 捕獲従事者の高齢化
 - 被害状況等を踏まえた捕獲活動への重点化
- 【侵入防止対策】
 - 柵の設置や管理が適切になされていない場合がある
 - 今後さらに管理のための人手は不足
- 【その他】
 - データの活用や効果的な対策を企画できる人材の不足

【生息環境管理】

- 農作物残さの放置等により鳥獣を引き寄せている場合がある。



(対策の方向性)

- 【スマート鳥獣害対策】
 - わなの見回り負担の軽減や捕獲を強化すべき地点の特定等の先導的なスマート鳥獣害対策の普及
- 【個体群管理（捕獲）】
 - 農地周辺での有害捕獲におけるPDCAの実践による、被害軽減につながる捕獲の強化
 - 農地周辺の林地等における、都道府県が中心となった広域的な捕獲活動
- 【侵入防止対策】
 - 集落単位等での侵入防止柵の広域的な整備
 - 集落全体での柵の点検活動の徹底
- 【その他】
 - 被害が大きく増加している市町村等への伴走支援
- 【生息環境管理】
 - 市町村等による農家や住民に対する継続的な啓発と効果的実施
- 【スマート鳥獣害対策】
 - わなの見回り負担の軽減や捕獲を強化すべき地点の特定等の先導的なスマート鳥獣害対策の普及



わな監視システム



捕獲確認アプリ

ジビエ利用の拡大

(主な課題)

- 【捕獲】
 - 地理的制約等で施設への捕獲個体の搬入割合が少ない
 - 捕獲者において衛生の認識が不足している場合がある。
- 【処理加工】
 - 地域により施設が不足
 - 多くの施設は経営が不安定で、解体人材も確保難
 - 利用しにくい個体・部位の廃棄負担大きい
- 【流通・消費】
 - 付加価値向上が課題
 - 飲食店以外での取扱も増やす必要
 - ペットフード向けは、品質確保が課題

(対策の方向性)

- 【捕獲】
 - 衛生管理の知識・技術を有するジビエハンターの育成強化による捕獲個体の施設への搬入推進
- 【処理加工】
 - 地形等に応じて処理加工施設、移動式解体処理車等の整備
 - 処理加工人材の安定確保
 - 未利用個体・部位のペットフード等への有効利用や減容化処理
- 【流通・消費】
 - 観光等付加価値の高い分野と組み合わせた需要喚起
 - 加工・製造・販売・流通事業者の連携
 - ガイドラインの提示等による食品やペットフード利用に係る衛生管理高度化



ジビエハンター



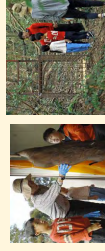
移動式解体処理車



処理加工施設



ペットフード
(シカ肉ジャーキー)



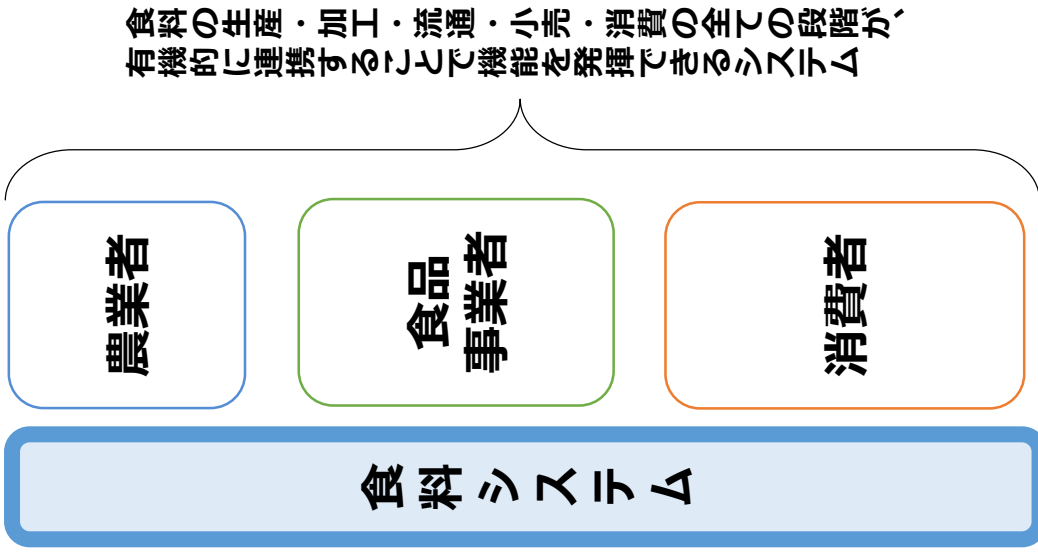
狩猟体験ツアー

鳥獣被害の防止

7. 食料システムの関係者間の連携

食料システムの関係者間の連携

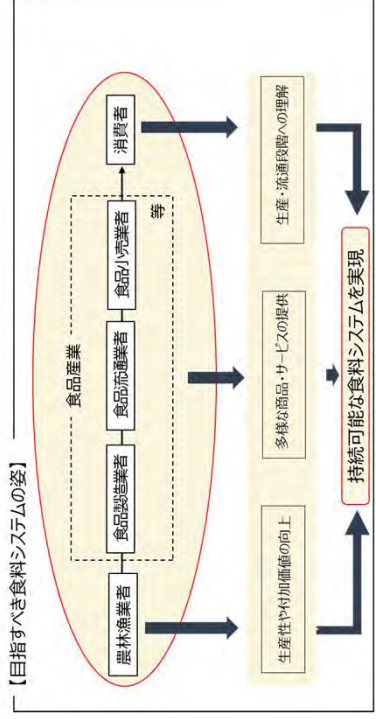
- 合理的な費用を考慮した価格形成、持続的な農業に向けたインフラ保全、輸出の促進等、食料の生産から消費までの関係者が連携して取り組むべき課題が顕在化。
- このため、これまでの同業者による水平的な組織が行う取組だけでなく、食料システムの観点から、団体間の相互連携による業種を超えた垂直的な取組が不可欠。



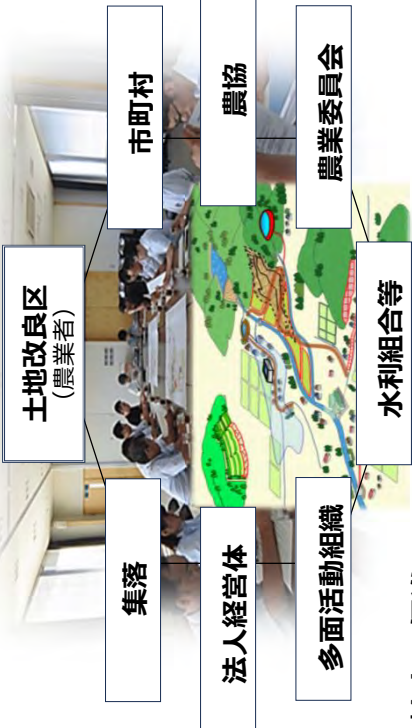
食料の生産・加工・流通・小売・消費の全ての段階が、有機的に連携することで機能を発揮できるシステム

関係者・団体間の相互連携

- 合理的な価格形成に向けた食料システムの構築

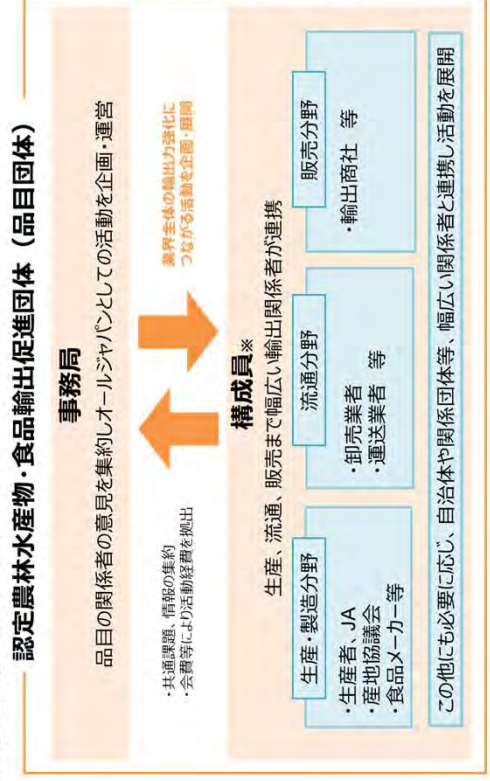


- 地域の関係者が連携した農業インフラの保全



- 生産から販売に至る関係者が連携した輸出の促進

＜認定団体の体制イメージ＞



令和6年度東北食料・農業・農村をめぐる事情

発 行 東 北 農 政 局

編 集 企 画 調 整 室

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番地1号(仙台合同庁舎 A 棟)

TEL 代表 022-263-1111(内線4255、4080、4400)

ダイヤルイン 022-221-6103

URL <https://www.maff.go.jp/tohoku/>